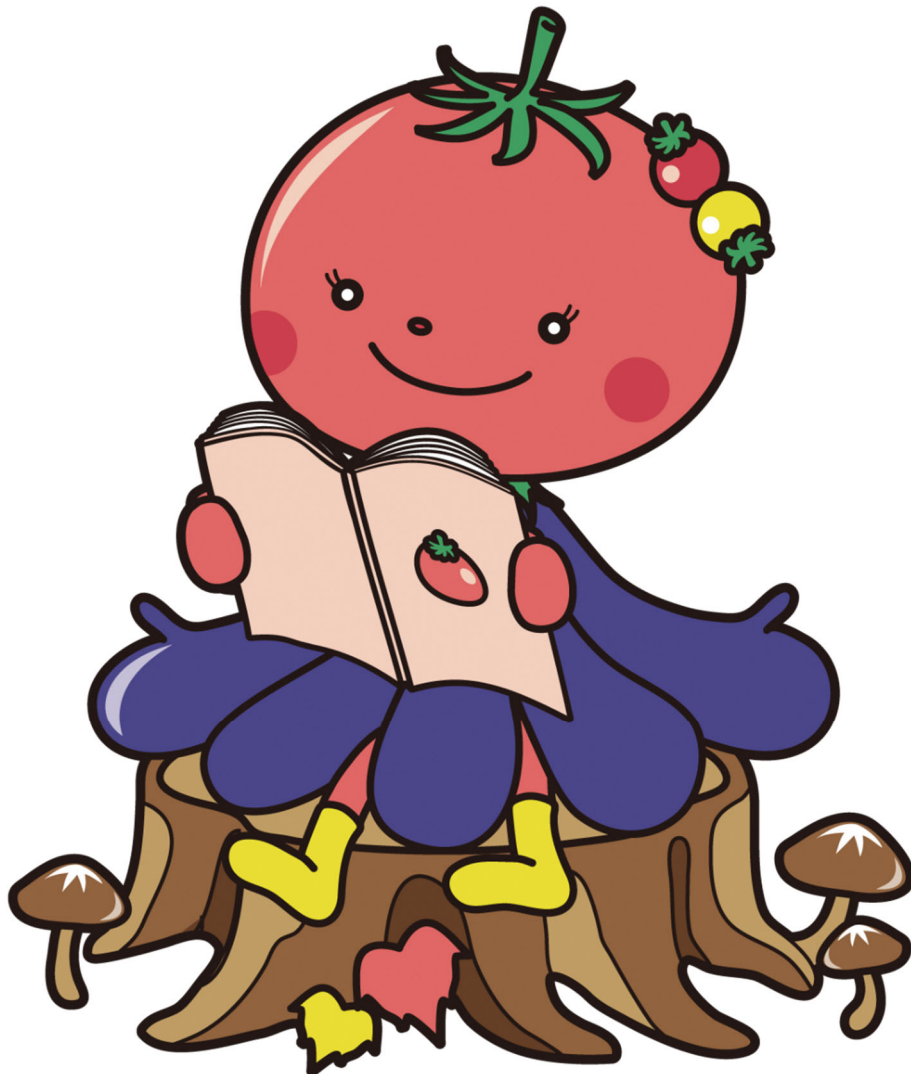


令和4年度

# 設楽町決算成果報告書





# 目 次

## 第1 各会計の概要

1	全会計	6
2	一般会計	7
3	国民健康保険特別会計	11
4	後期高齢者医療特別会計	12
5	簡易水道特別会計	13
6	公共下水道特別会計	14
7	農業集落排水特別会計	15
8	町営バス特別会計	16
9	つぐ診療所特別会計	17
10	田口財産区特別会計	18
11	段嶺財産区特別会計	19
12	名倉財産区特別会計	20
13	津具財産区特別会計	21

## 第2 普通会計の概要

1	収支の推移	24
2	歳入	25
3	歳出	31
4	基金現在高	40
5	資金収支の推移	41
6	町債の推移	43
7	健全化判断比率等	45
8	R3 決算における類似団体との比較	48

## 第3 主要施策成果の報告

事業別目次参照	51
---------	----

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。



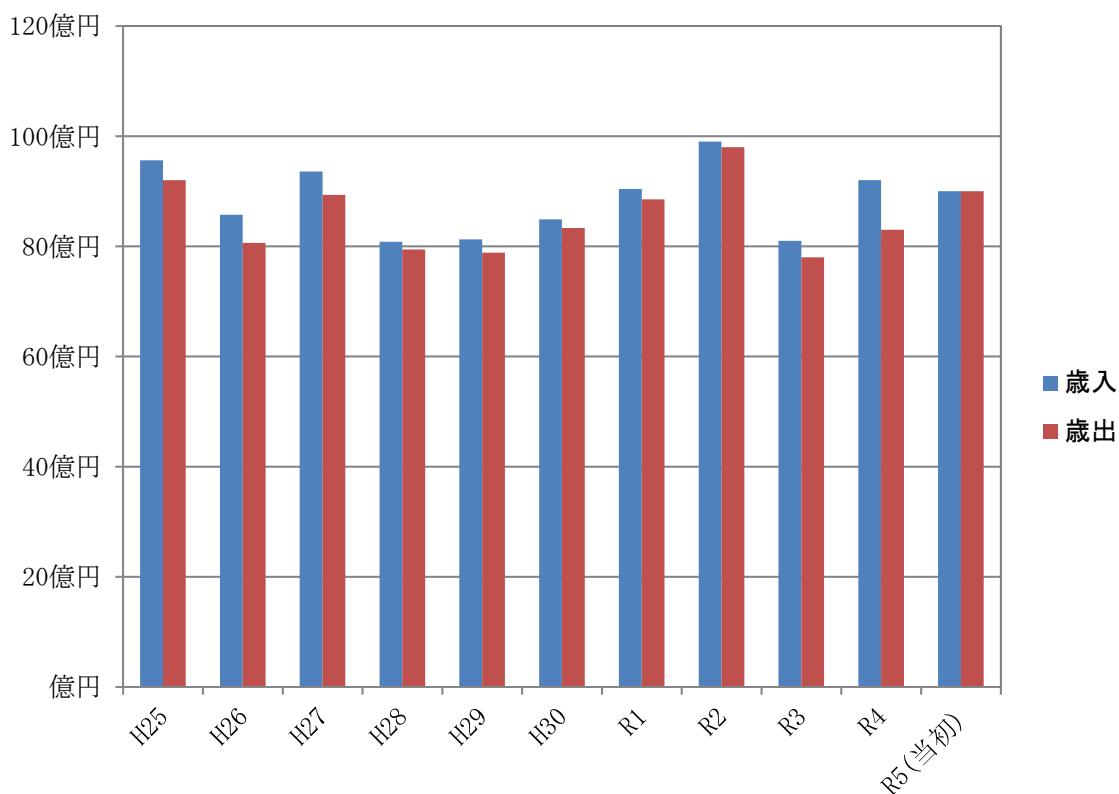
# 第 1 各会計の概要

# 1 全会計

※R5 当初予算には繰越明許予算

## (1) 収支の推移

1億3,570万円を含みます。



## (2) 会計別歳出規模

会計名	R4 A	R3 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	62億1,554万円	57億9,753万円	4億1,801万円	7.2%
特別会計	21億801万円	20億4,952万円	5,849万円	2.9%
国民健康保険特別会計	5億8,519万円	5億5,865万円	2,654万円	4.8%
後期高齢者医療保険特別会計	2億1,021万円	2億919万円	102万円	0.5%
簡易水道等特別会計	6億6,540万円	6億8,382万円	△1,842万円	△2.7%
公共下水道特別会計	2億7,388万円	2億899万円	6,489万円	31.0%
農業集落排水特別会計	2億3,174万円	2億2,225万円	949万円	4.3%
町営バス特別会計	4,075万円	5,363万円	△1,289万円	△24.0%
つく診療所特別会計	8,488万円	9,127万円	△639万円	△7.0%
田口財産区特別会計	561万円	560万円	1万円	0.2%
段嶺財産区特別会計	15万円	17万円	△2万円	△9.0%
名倉財産区特別会計	11万円	26万円	△16万円	△59.3%
津具財産区特別会計	1,010万円	1,568万円	△558万円	△35.6%
計	83億2,355万円	78億4,704万円	4億7,650万円	6.1%

## 2 一般会計

令和4年度は、大型建設事業として道の駅アグリステーションなぐらの改修事業などを実施し、その他に世界的イベントであるWRC(世界ラリー選手権)のコースに選ばれたことによる会場設営や、地形図の電子化に係る委託事業を行いました。

普通建設事業費については、前述の道の駅改修工事の実施の他橋りょう修繕工事の増加などにより、2,595万円の増額となりました。

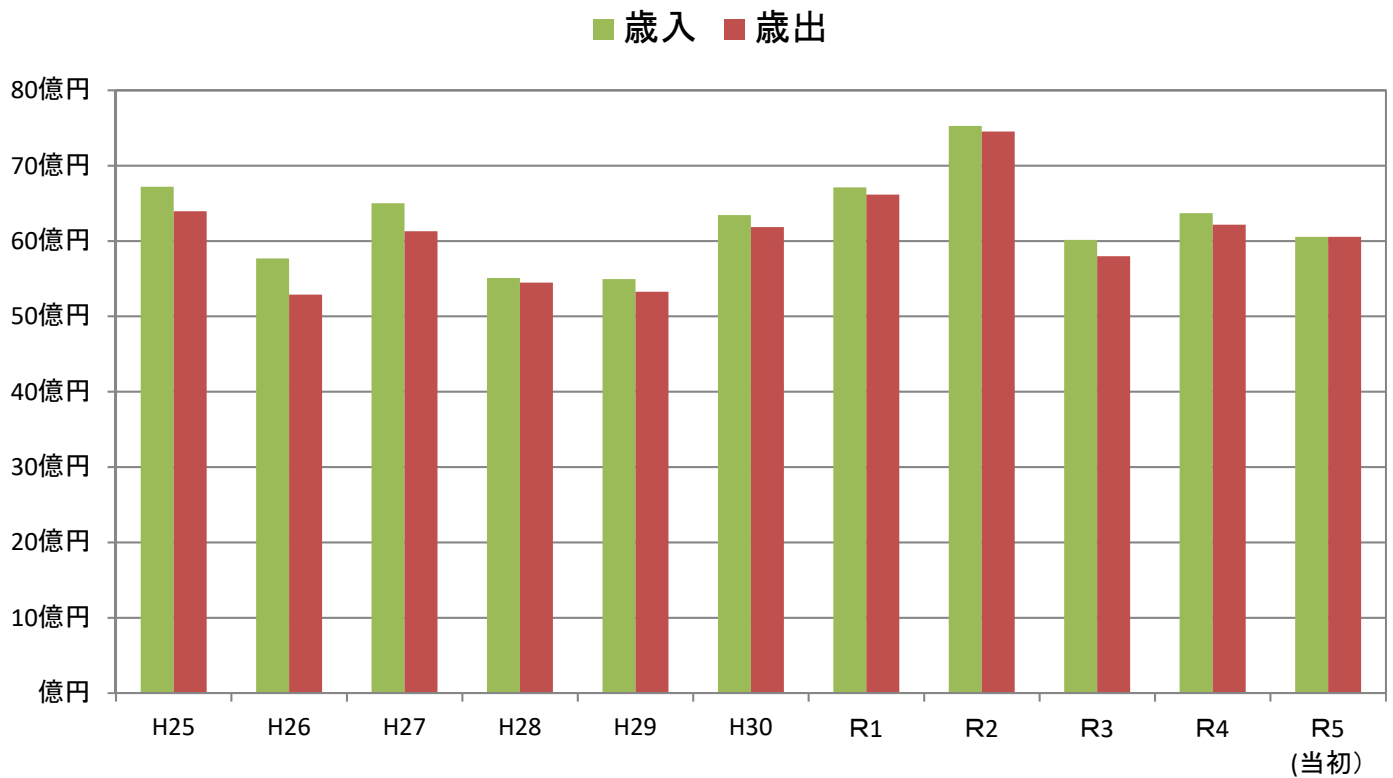
また、令和5年度から簡易水道、公共下水道及び農業集落排水の各特別会計が公営企業会計へ移行することを受け、会計の準備資金として計6億円を操出しました。

歳出全体では、対前年比4億1,801万円増額し、62億1,554万円となりました。

歳入においては、普通建設事業費の増額に伴う県支出金や町債の増額に加え、繰越金が前年度比1億3,066万円増額したこともあり、63億6,800万円となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源(8,747万円)は、プレミアム付商品券などの繰越事業の増により対前年比422万円の増額となりました。

### (1) 収支の推移



※R5 当初予算には繰越明許予算  
1億3,570万円を含みます。

### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R4	63億6,800万円	62億1,554万円	1億5,247万円	8,747万円	6,500万円
R3	60億129万円	57億9,753万円	2億377万円	8,325万円	1億2,052万円

### (3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成 26 年 4 月 1 日の消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金のうち社会保障費充当分は、その用途を明示することとなりました。

令和 4 年度設楽町一般会計における充当状況は下表のとおりです。

なお、令和 4 年度交付額は前年度と比較して 3,760 千円減額しています。

(R3 年度：65,723 千円→R4 年度：61,963 千円、△3,760 千円)

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	61,963 千円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	854,201 千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	52,561	15,469		6,065	4,070	26,957
	障害者福祉費	146,409	91,678			7,179	47,552
	老人福祉費	35,158	48		2,846	4,232	28,032
	やすらぎの里費	104,966			39,518	8,585	56,863
	地域活動支援センター費	1,255			580	89	586
	新型コロナウイルス感染症対策費	72,269	72,269				
	児童福祉総務費	48,038	33,763		384	1,822	12,069
	保育園費	37,471	21,762		6,899	1,156	7,654
	子どもセンター費	357			7	46	304
	小計	498,484	234,989		56,299	27,178	180,018
保健衛生	保健衛生総務費	9,470	630		559	1,086	7,195
	予防費	41,764	21,296		6	2,684	17,778
	小計	51,234	21,926		565	3,770	24,973
社会保険	国民健康保険費(繰出金)	24,354	16,212			1,068	7,074
	介護保険費	167,551			31,646	17,826	118,079
	後期高齢者医療保険費(繰出金)	112,085	20,172			12,056	79,857
	国民年金費	493				65	428
	小計	304,483	36,384		31,646	31,015	205,438
合計	854,201	293,299		88,510	61,963	410,429	

※ 1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※ 2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※ 3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。



#### (4) 森林環境譲与税が充てられた森林整備等に要する経費

令和元年度から、都道府県や市町村に対して森林環境譲与税が交付されています。

この税は、私有林人工林面積、林野率、人口及び林業就業者数を基準に算定され、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和4年度における充当状況は下表のとおりです。

(単位：千円)

充 当 事 業	歳出額	充当額
杉の葉石けん購入 (一社)東三河森林活用協議会が田口高校と開発する杉の葉石けんを購入し、公共施設設置や記念品として用いることでPRする。	683	683
設楽町森林管理GIS更新業務 設楽町森林経営管理制度支援システムを更新するとともに、県作成の森林資源情報解析データの表示機能の構築や意向調査の準備などを行いました。	6,611	6,611
アグリステーションなぐら備品購入 令和4年度に改修した道の駅アグリステーションなぐらの売店の什器、食堂のイスとテーブルを国産材で製作しました。	10,450	9,077
林業機械(エンジン式薪割機)導入 切り捨てられている間伐材を搬出して薪等として有効活用を図るため、高速で薪割りが行え、メンテナンスのしやすい機械を導入しました。	310	310
林業経営作業道開設事業費補助金 林業の労働負荷や素材搬出にかかるコスト低減を図ることを目的として、設楽森林組合、設楽町在住の森林所有者(法人は除く。)、その他町長が認める者を対象に補助金を交付しました。	4,507	507
森林境界明確化事業補助金 森林の持つ多面的機能が発揮される森づくりを行うための環境整備を促進することを目的として、森林境界を明確化する活動に補助金を交付しました。	16,479	16,479
設楽花の山公園等管理 町が所有する山林で、中心部に位置する設楽花の山公園の植栽や下刈りなどを実施しました。	1,716	1,716
田峯城遊歩道整備改修事業 田峯城遊歩道改修にあたり、木材利用の啓発や意識醸成を図るため、田峯城の老朽化している馬房柵を町産木材製で更新しました。	16,825	16,825
間伐材搬出事業 間伐面積0.05ha以上の規模で8齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐事業で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林で比較的雄花の多い立木を主体に実施するものに対し、補助金を交付します。	11,925	4,925
県産の木材を使用した机天板の製作 木材利用の利用啓発や意識醸成を図るため、小学校新入生などを対象に、東三河森林活用協議会が製作する県産木材製の机天板を導入しました。	157	157
町民図書館本棚の製作 町民図書館の老朽化している本棚の一部を町産木材製で更新しました。	4,785	4,785
林道の修繕 林道の維持補修を実施し、森林施業の効率化及び災害の未然防止に努めました	6,765	6765
森づくり基金への積立 森林環境譲与税を活用した事業の執行残額を、森林整備や森林境界確定事業などの補助事業の他、今後増大が予想される町森林経営管理事業などに備えて積み立てました。	6,938	6,938
計	88,151	75,778

### (5) 町が実施した設楽ダム建設関連事業(地域整備及び生活再建対策)

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画)、(公財)豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画)等に位置づけ実施しています。

令和4年度の実施事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業名	歳出計	財源内訳					
		※水源	※基金	国庫支出金	県支出金	町債	一般
簡易水道事業操出金	69,344	55,475					13,869
特定環境保全公共下水道事業操出金	409,048	233,725				13,000	162,323
小規模林道改良事業(田内野平線)	7,396	2,557			4,200	500	139
小規模林道舗装事業(根道線)	45,838	12,511			30,200	600	2,527
町道改良事業(笹平奴田小松線)	68,633	30,107		31,000		6,400	1,126
町道改良事業(田峯東区田内線)	11,356	9,085				2,000	271
広域営農団地農道整備事業負担金	3,673	2,939				500	234
水源地域整備(きららの森整備事業)	1,650	1,320					330
水源地域整備(ダム湖周辺整備)	31,168	24,934					6,234
小規模林道改良事業・境川線	57,169		18,855		33,600	4,100	614
町道整備事業(小松中央線)	10,076		10,076				
杉平向住宅整備事業	15,576		15,576				
田口小学校照明整備事業(体育館LED整備)	5,184		5,184				
設楽中学校照明設備事業(体育館LED整備)	11,646		11,646				
清嶺小学校整備事業(渡り廊下整備)	3,883		3,883				
数値地形図作成業務	43,450		27,078				16,372
施設維持管理事業	43,310		43,310				
合計	838,400	372,653	135,608	31,000	68,000	27,100	204,039

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、(公財)豊川水源基金からの助成金収入

### 3 国民健康保険特別会計

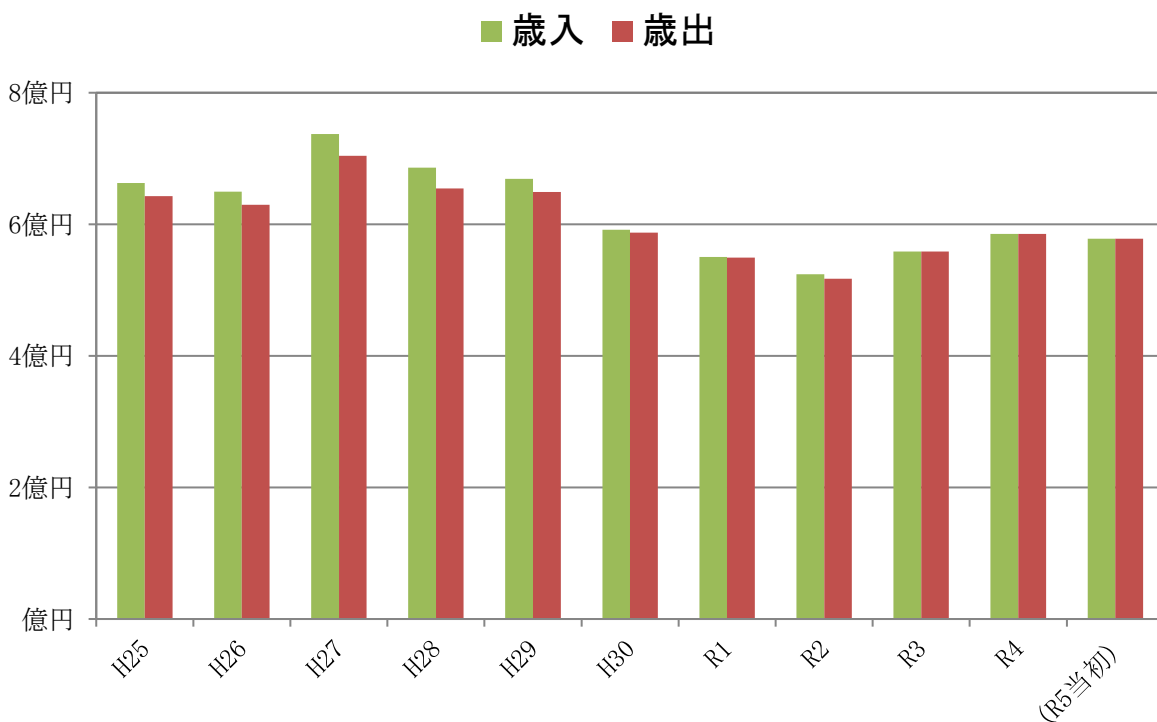
平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をすることとなり、安定した財政運営を図ることは主に県が行いますが、保険料は当面、市町村がそれぞれで設定することになりました。

歳入は、保険料率の引き上げにより保険料(現年度分)が 696 万円増、保険給付費の増に伴い普通交付金の交付額が 1,852 万円増となったことなどから、総額で対前年比 2,653 万円(4.7%)の増となり、5 億 8,519 万円となりました。

歳出は、保険給付費が 1,645 万円増、県事業納付金が 705 万円増となったことなどから、総額で対前年度 2,653 万円(4.7%)増額し、5 億 8,519 万円となりました。

県全体の一人当たりの医療費は年々増加しているため、今後も一人当たりの保険料は増加することが予想されます。令和 3 年度までは基金を活用して保険料率を据え置いてきましたが、基金残高が減少してきたことから、令和 6 年度に歳入歳出が均衡する保険料率となるよう、令和 4 年度から段階的に保険料率の引き上げを行うこととしました。なお、令和 4 年度は基金から 2,013 万円取り崩しています。

#### (1) 収支の推移



#### (2) 前年度との比較

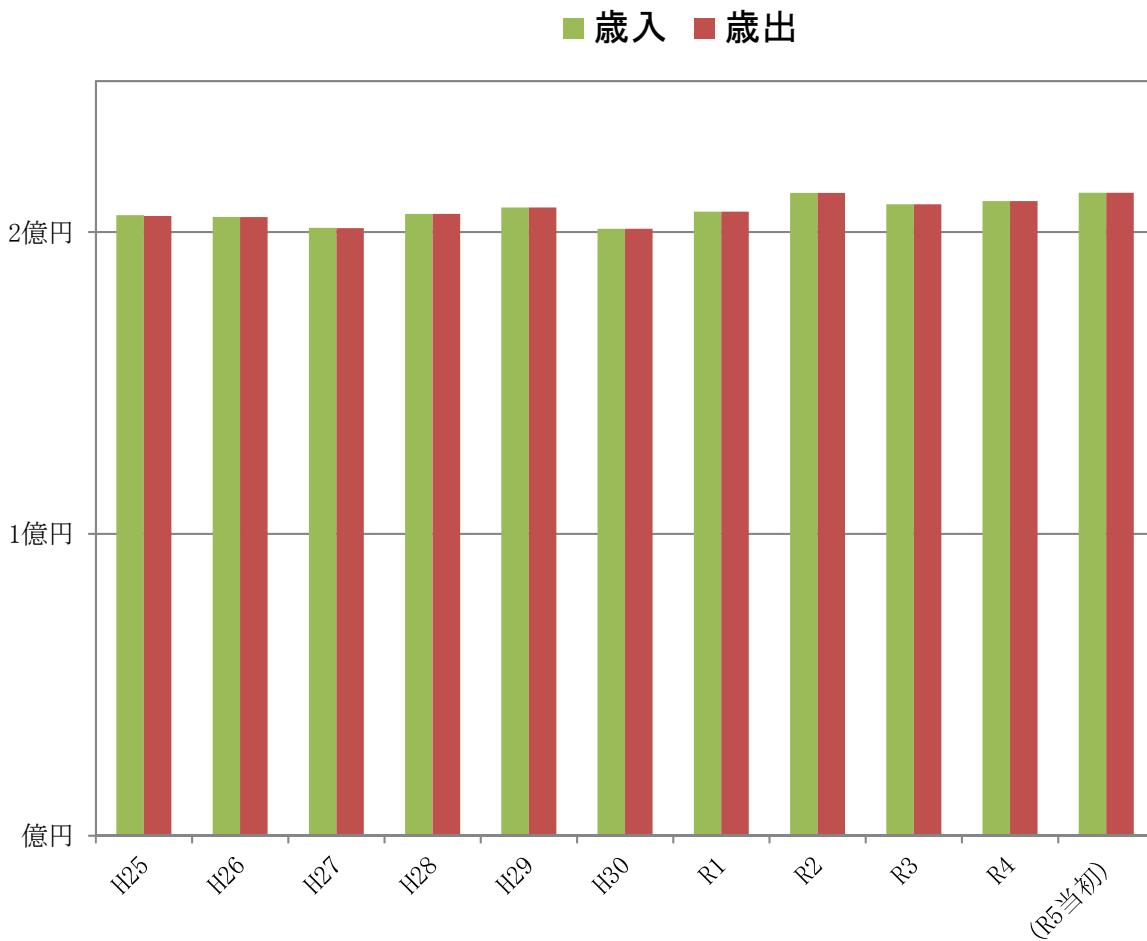
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	5 億 8,519 万円	5 億 8,519 万円	-	-	-	1,289 万円
R3	5 億 5,866 万円	5 億 5,866 万円	-	-	-	3,302 万円

#### 4 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 234 万円、保険料額が 218 万円(2.5%)増加したことなどにより、全体として対前年比 101 万円(0.5%)増加しました。

歳出は、療養給付費負担金が 219 万円(2.6%)減少しましたが、保険料等負担金が 387 万円(4.5%)増加したことなどにより、全体として対前年比 101 万円(0.5%)増加しました。

##### (1) 収支の推移



##### (2) 前年度との比較

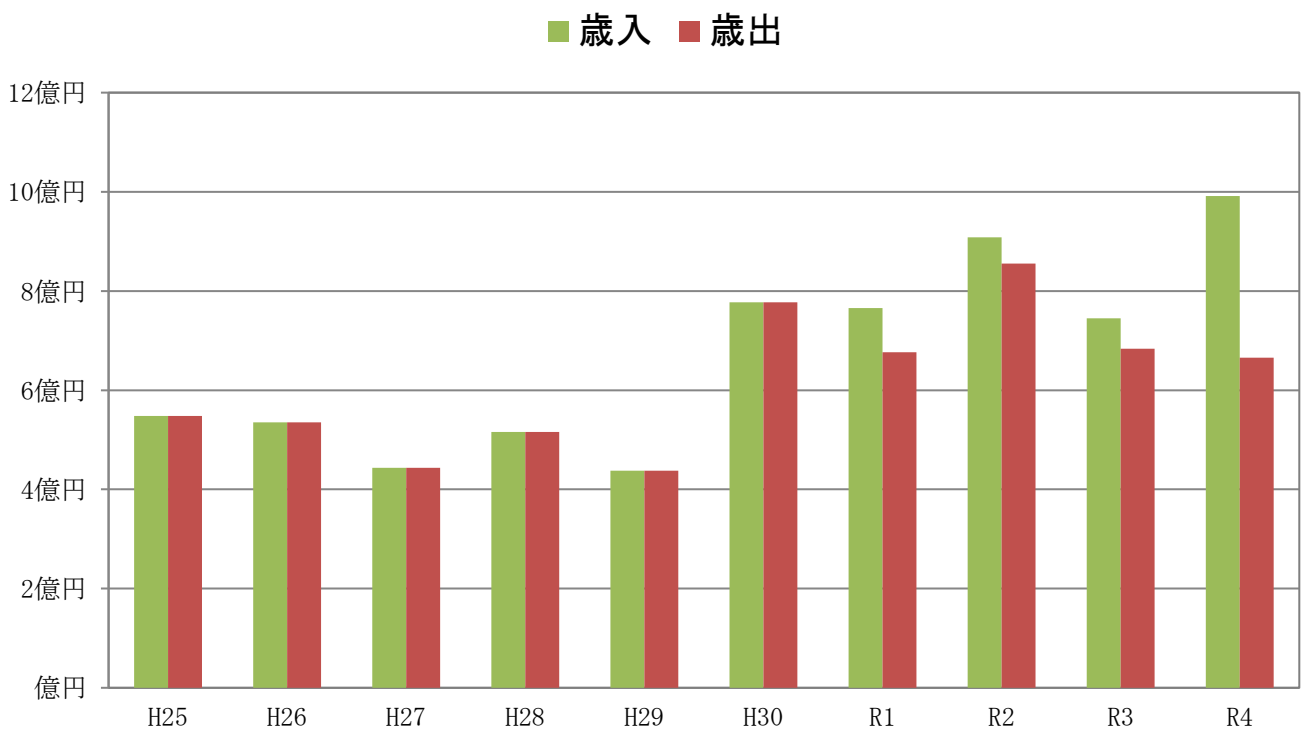
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	2億1,020万円	2億1,020万円	-	-	-	-
R3	2億919万円	2億919万円	-	-	-	-

## 5 簡易水道特別会計

令和5年度から企業会計に移行するため、令和5年3月末日での打切決算額での算出となります。歳入のうち水道使用料は、給水人口の減少により減少傾向となっています。補助金を活用した配水管更新事業の施行量が増えるも県支出金が決算前に収納されず、国県支出金が対前年比500万円(△11.1%)の減少となりました。これにより繰入金は、水特事業分や企業会計移行準備資金も重なり、30,076万円(116.9%)の増加となりました。町債についても、対前年比3,890万円(299.2%)の増加となり、設楽ダム建設工事等に伴う水道施設に対する公共補償などもあり、歳入全体では、繰越明許費を含み対前年比2億4,665万円(33.1%)増加となりました。

歳出は、施設の維持管理の他、田口地区等の配水管更新、集中監視システム整備、設楽ダム建設事業等に伴う水道施設の補償工事等を施行しましたが、決算時の歳出金額全体では、繰越明許費を含み対前年比1,842万円(△2.7%)減少となりました。

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	9億9,179万円	6億6,540万円	3億2,638万円	490万円	3億2,148万円	2億770万円
R3	7億4,513万円	6億8,382万円	6,131万円	6,130万円	1万円	1億4,592万円

## 6 公共下水道特別会計

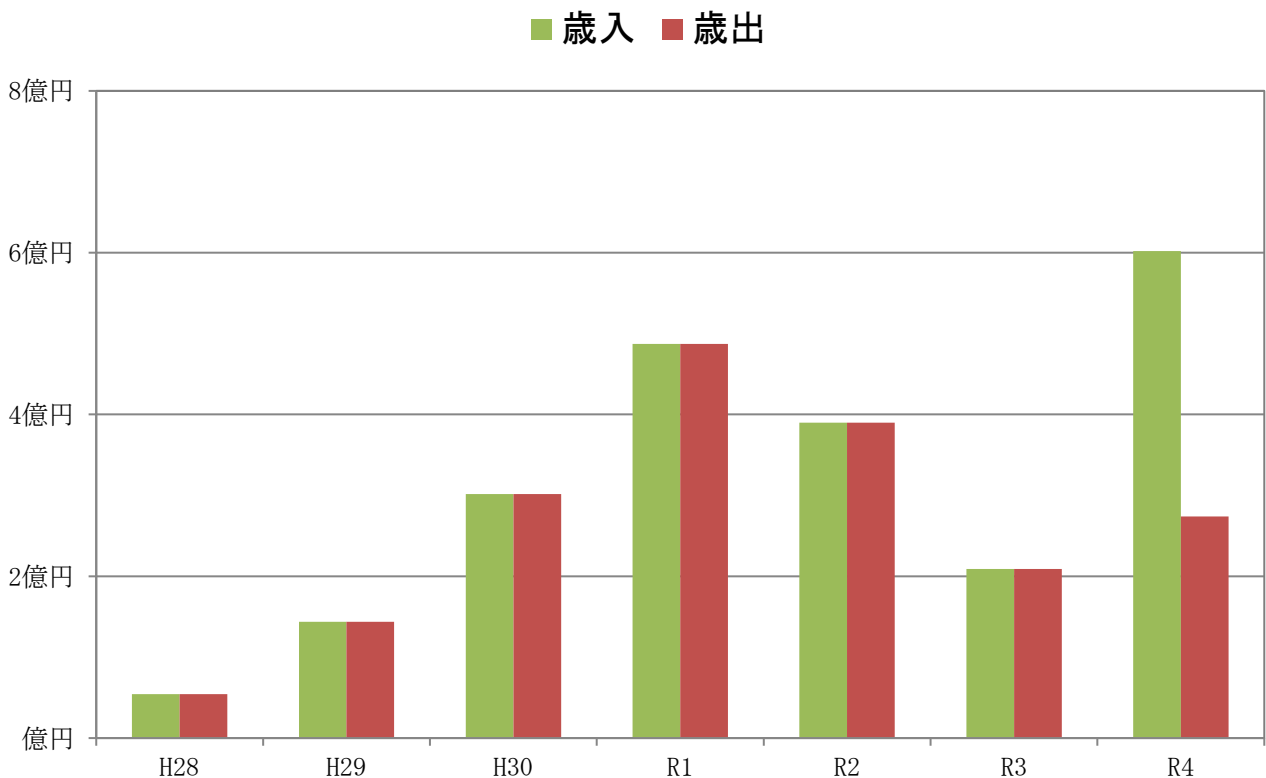
令和5年度から企業会計に移行するため、令和5年3月末日での打切決算額での算出となります。

田口地区公共下水道は令和3年4月より一部で供用を開始しており、令和4年度も引き続き管渠工事(枝線)や工事の詳細設計を実施し、供用開始区域の拡大に努めています。

歳入のうち分担金は、令和4年度の供用開始区域が少なかったこともあり、対前年比678万円(△35.5%)減少しましたが、接続戸数の増加により使用料は対前年比215万円(増212.4%)増加しました。国庫支出金は対前年比4,488万円(85.7%)増加、一般会計繰入金は公営企業会計移行準備資金及び4月1日以降に支払う未払金の財源として対前年比3億5,478万円(301.4%)増加し、全体で3億9,302万円(188.1%)増加しました。

歳出については、管渠工事(枝線)における工事請負費が対前年比8,771万円(54.7%)増加しましたが、打切決算による未払い金の計上により全体では6,489万円(31.0%)増加となりました。

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	6億201万円	2億7,388万円	3億2,814万円	2,174万円	3億639万円	1,533万円
R3	2億899万円	2億899万円	-	-	-	1,533万円

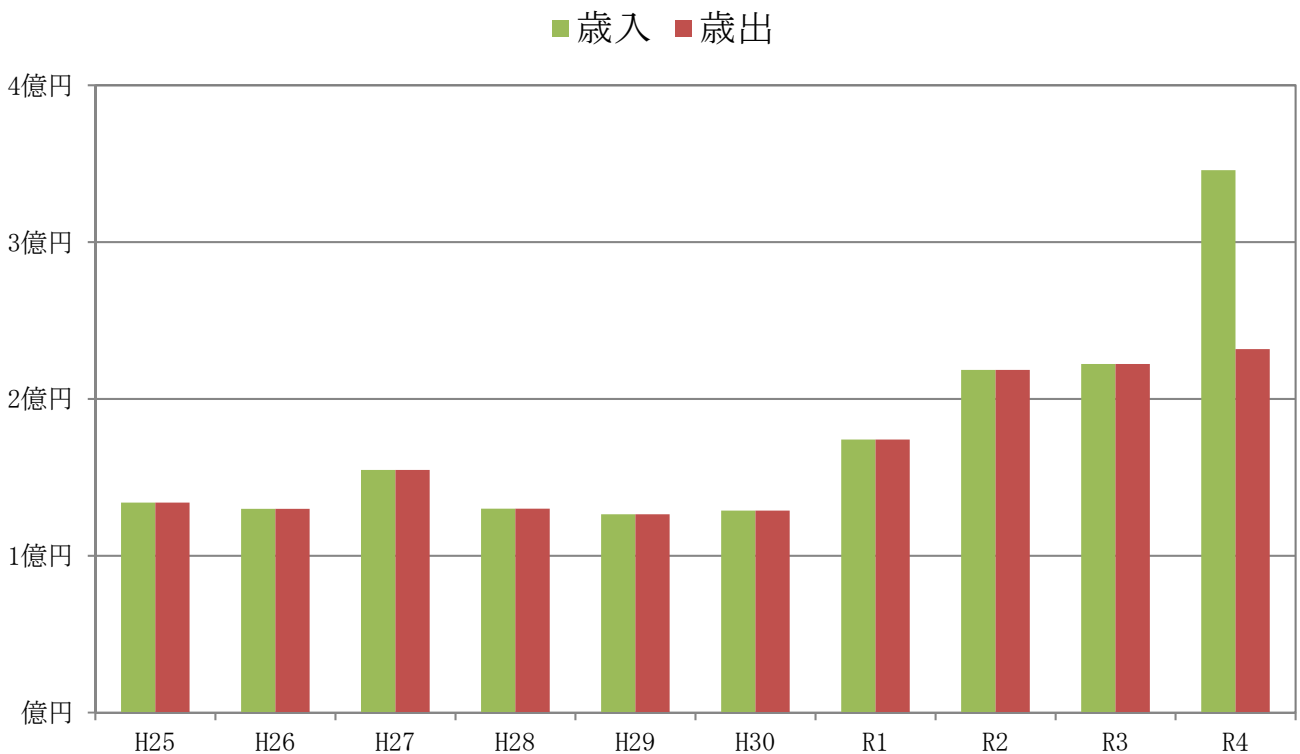
## 7 農業集落排水特別会計

令和5年度から企業会計に移行するため、令和5年3月末日での打切決算額での算出となります。

歳入のうち使用料は、利用人口の減少に伴い減少傾向となっています。令和元年度に津具地区から開始した施設更新事業は、令和4年度から名倉地区も開始したことから、国県支出金が対前年比812万円（13.2%）の増加となり、町債も対前年比800万円（43.2%）と増加しました。一般会計繰入金については、企業会計準備資金資金及び4月1日以降に支払う未払金の財源も含め対前年比1億903万円（104.4%）と大幅な増加となり、歳入全体では対前年比1億2,356万円（55.6%）増加しました。

歳出については、津具地区の更新工事に加え名倉地区の更新工事も始まったことから、関連する委託料及び工事請負費が対前年比2,736万円（32.5%）増加しましたが、その他の委託料の減少や打切決算による未払金などから歳出全体では対前年比949万円（4.3%）の増加となりました。

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	3億4,581万円	2億3,174万円	1億1,407万円	-	1億1,407万円	567万円
R3	2億2,225万円	2億2,225万円	-	-	-	567万円

## 8 町営バス特別会計

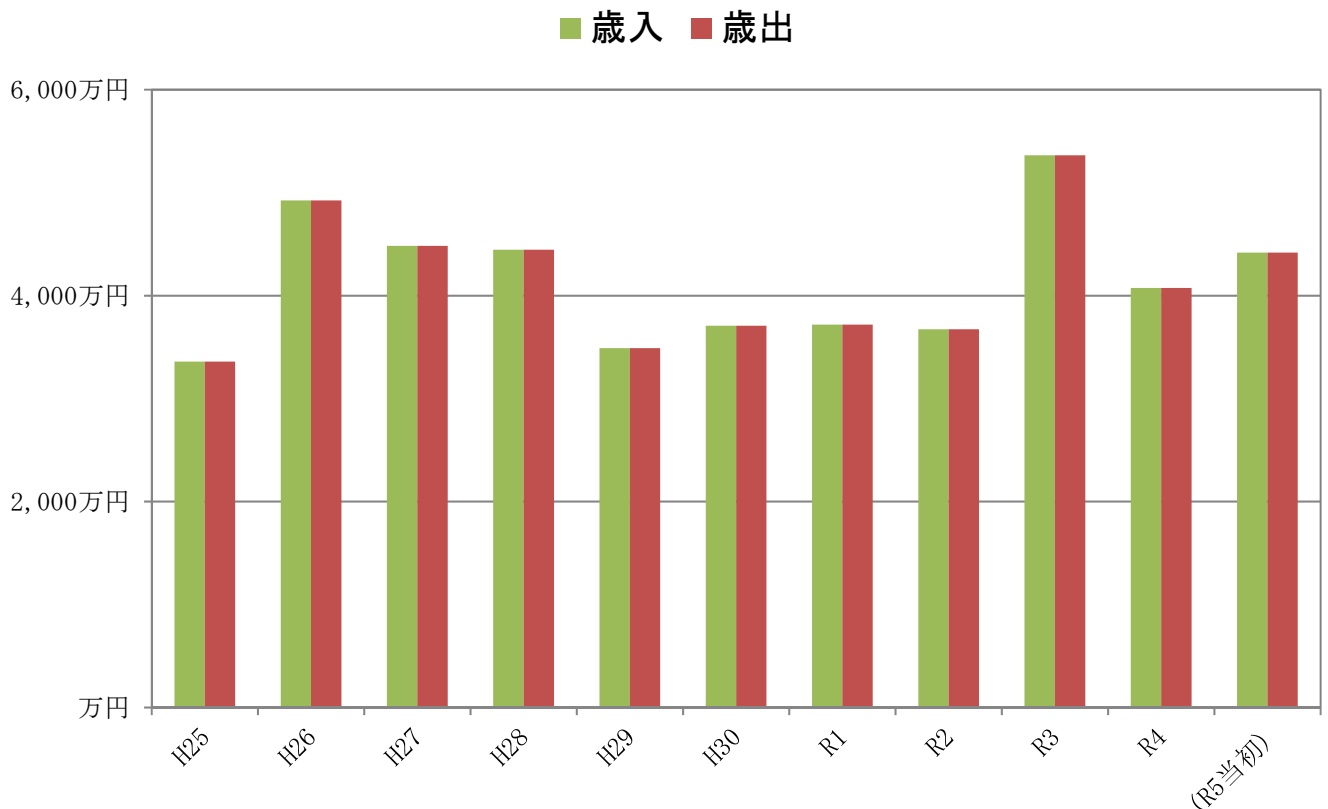
歳入歳出ともに12,885千円(24.0%)の減少となりました。

歳入では、令和3年度のコロナウイルス感染防止対策分が終了したことにより、国庫補助金相当額が対前年比2,077千円(33%)減少しました。代わりに、県補助金が対前年度比2,079千円(10.3%)増加しました。その他、町営バス東栄設楽線の東栄町からの令和3年度未収入分が納入されたことにより使用料が1,158千円の増加となりました。

歳出では、令和3年度に実施したバス車庫事務所の公共下水道設置工事費が終了したことで4,717千円減少しました。代わりに、下水道使用料が新規に計上となりました。バス運転手のアルコールチェック実施により通信費の増加と、これに使用する携帯端末の購入費30千円を支出しました。また、町営バス稲武線の豊田市への運行費負担金返還金の終了で9,042千円の減少となりました。

一方、町営バス運行委託料は、人件費単価の増額や燃料費の高騰により委託料総額が対前年度比1,104千円(2.9%)増加しました。

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R4	4,075 万円	4,075 万円	-	-	-	-
R3	5,363 万円	5,363 万円	-	-	-	-



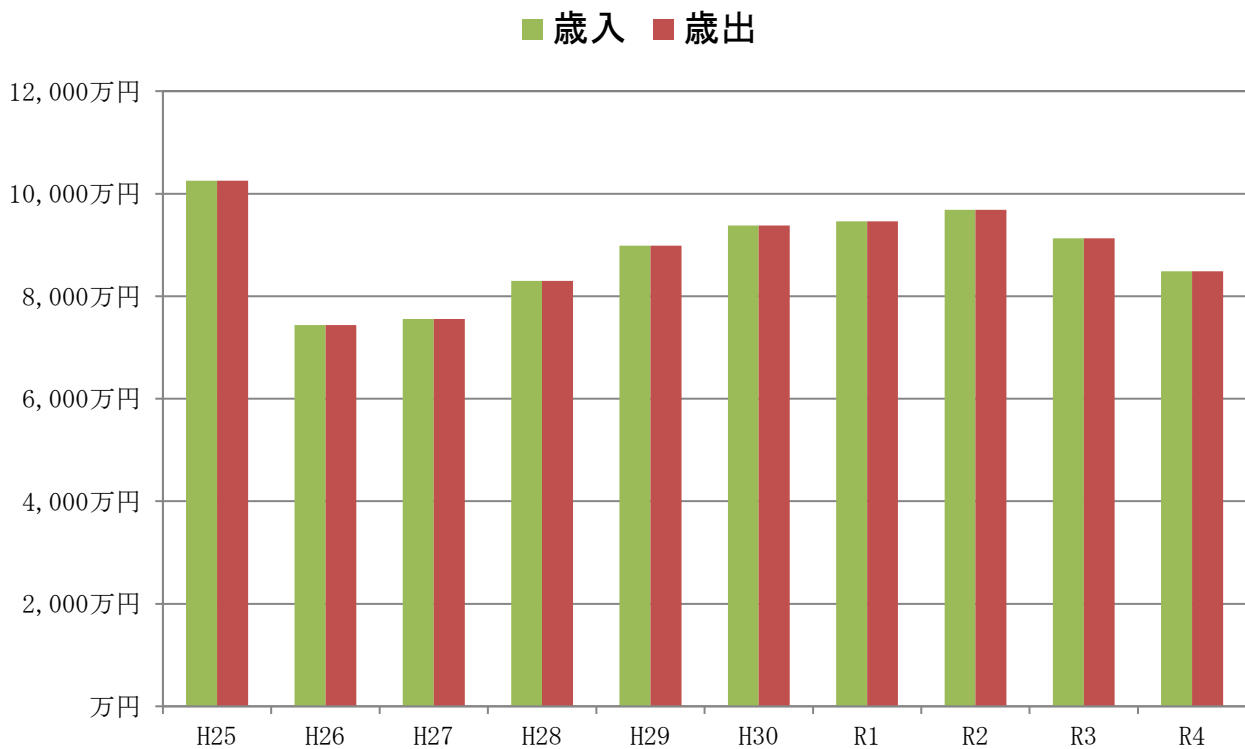
## 9 つぐ診療所特別会計

歳入は、施設入所や死亡などによる受診者数の減少に伴う診療収入の減や、新型コロナウイルスワクチンの個別接種が令和3年度は679名に行ったのに対し、令和4年度は26名であったことにより減少しました。

歳出は、人件費の減や、マイナンバーカード資格確認システム導入委託費が104万円減少したほか、備品購入費が135万円減少しました。

歳入歳出ともに、全体では対前年比639万円（7.0%）減少しました。

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	8,488 万円	8,488 万円	-	-	-	-
R3	9,127 万円	9,127 万円	-	-	-	-

## 10 田口財産区特別会計

歳入は、土地貸付収入が対前年度比 377 万円(△94.6%)の減、財政調整基金繰入金が対前年度比 263 万円(△56.6%)の減、また令和 3 年度の土地貸付収入の大幅増に伴い、前年度繰越金が対前年度比 304 万円(1,044%)の増となっていることから、全体で対前年度比 336 万円(△37.5%)の減となりました。一方、歳出は、田口財産区からの補助金に伴う一般会計の繰出金が前年度費 1 万円(0.2%)の増であったことから、全体でも対前年度費 9 千円(0.2%)の増で前年度並みとなっています。

### 【田口財産区からの各種補助金の実績】

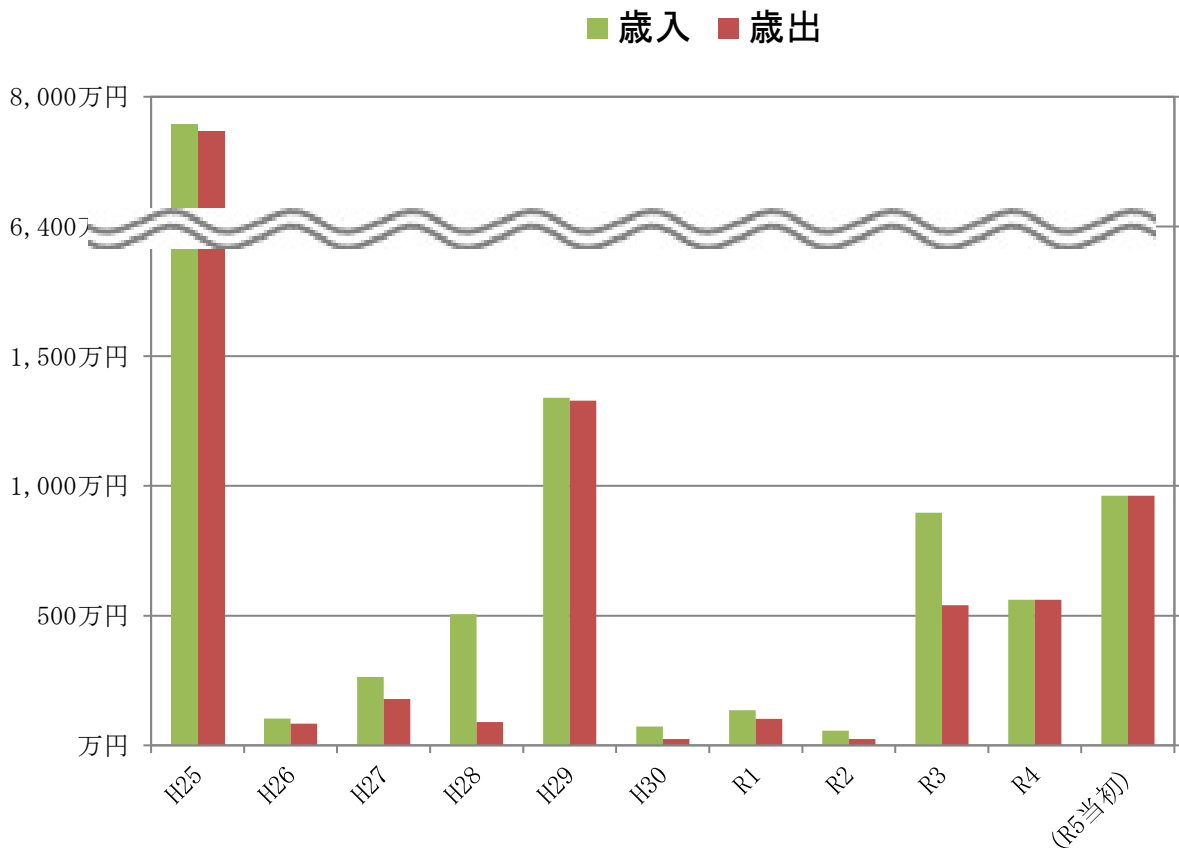
下水道加入分担金：100,000 円×35 世帯

合併処理浄化槽設置補助金：100,000 円×3 世帯 70,000 円×1 世帯

田口地域振興補助金：100,000 円×9 地区 70,000 円×2 地区

太田口区集会所補助金：500,000 円

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

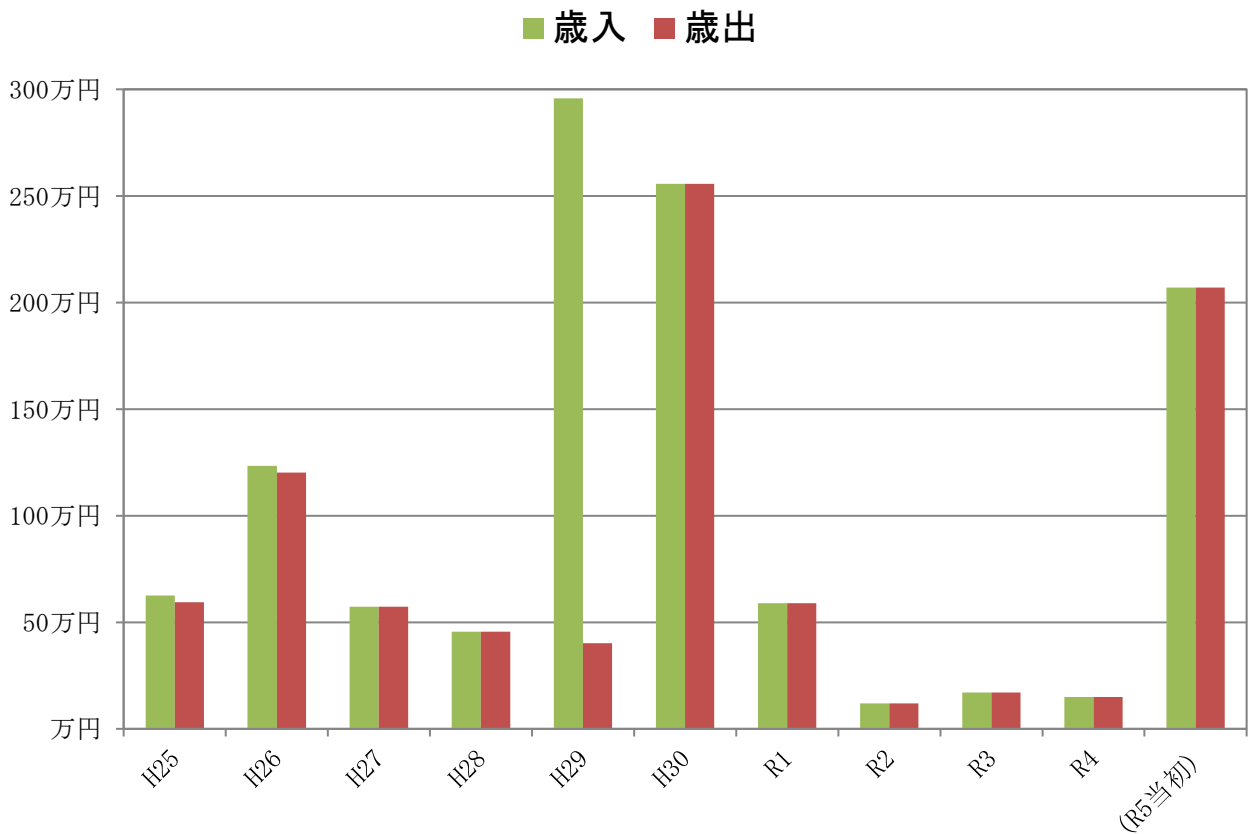
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	561 万円	561 万円	-	-	-	1 億 2,056 万円
R3	896 万円	559 万円	337 万円	-	337 万円	1 億 2,258 万円

## 11 段嶺財産区特別会計

歳入は、財政調整基金からの繰入金の15万円で、対前年比2万円の減額となりました。

歳出は、財産管理として下刈業務委託を実施しました。また、地区に対する助成事業もなく総額で対前年比2万円の減額となりました。

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	15万円	15万円	-	-	-	2,896万円
R3	17万円	17万円	-	-	-	2,911万円

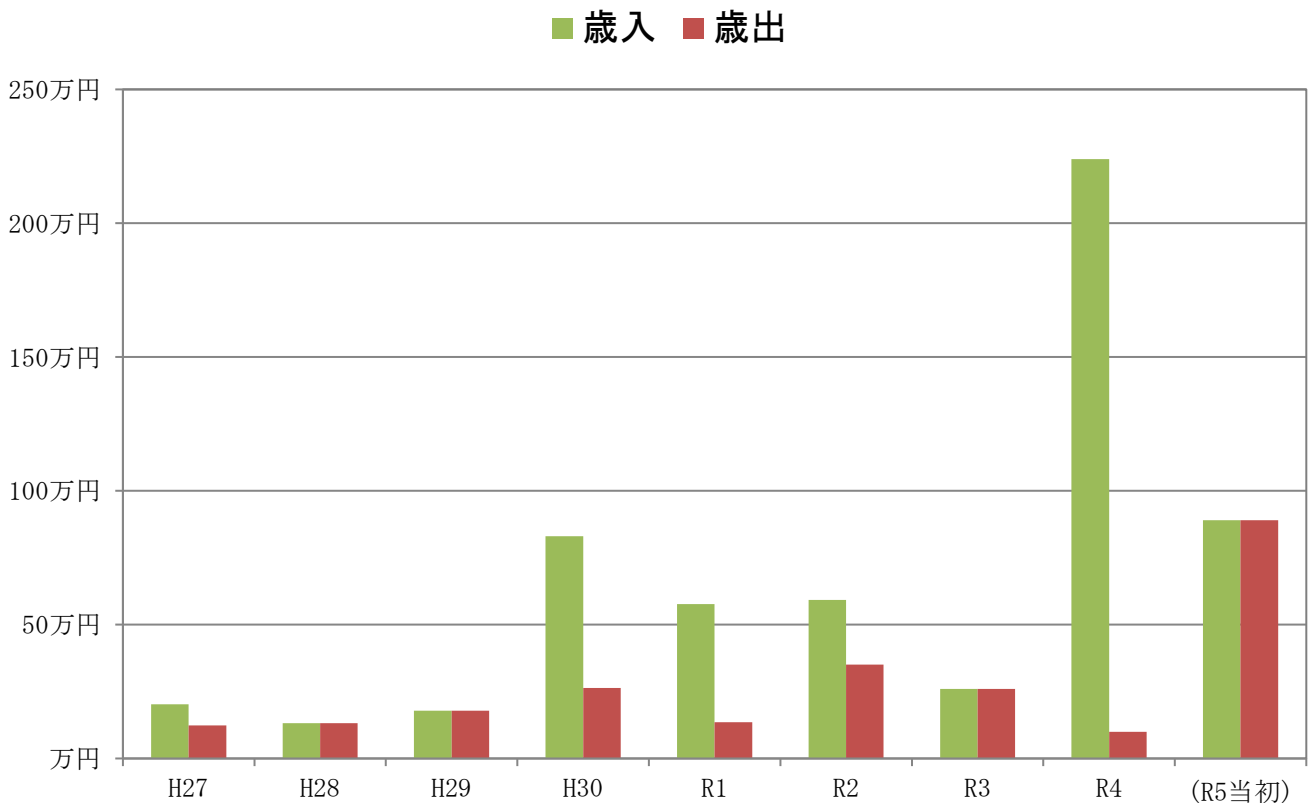
## 12 名倉財産区特別会計

歳入は、前年度繰越金が対前年度比 25 万円減少しましたが、経常的な土地の貸付収入のほか、財産区管理地の間伐による臨時的な立木売払収入があり、全体で合計 224 万円、対前年度比 198 万円（+761.5%）の増加となりました。

歳出は、現地確認用資材の購入費の減少及び設楽森林組合の賦課金が廃止されたため、合計 11 万円、対前年度比 15 万円（△57.7%）の減少となりました。

主な活動としては、財産区が所有する山林等の現況確認を計画的に実施することとしており、令和 4 年度は、西納庫の本洞地内の確認作業を行いました。

### (1) 収支の推移



### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R4	224 万円	11 万円	213 万円	-	213 万円	991 万円
R3	26 万円	26 万円	-	-	-	991 万円



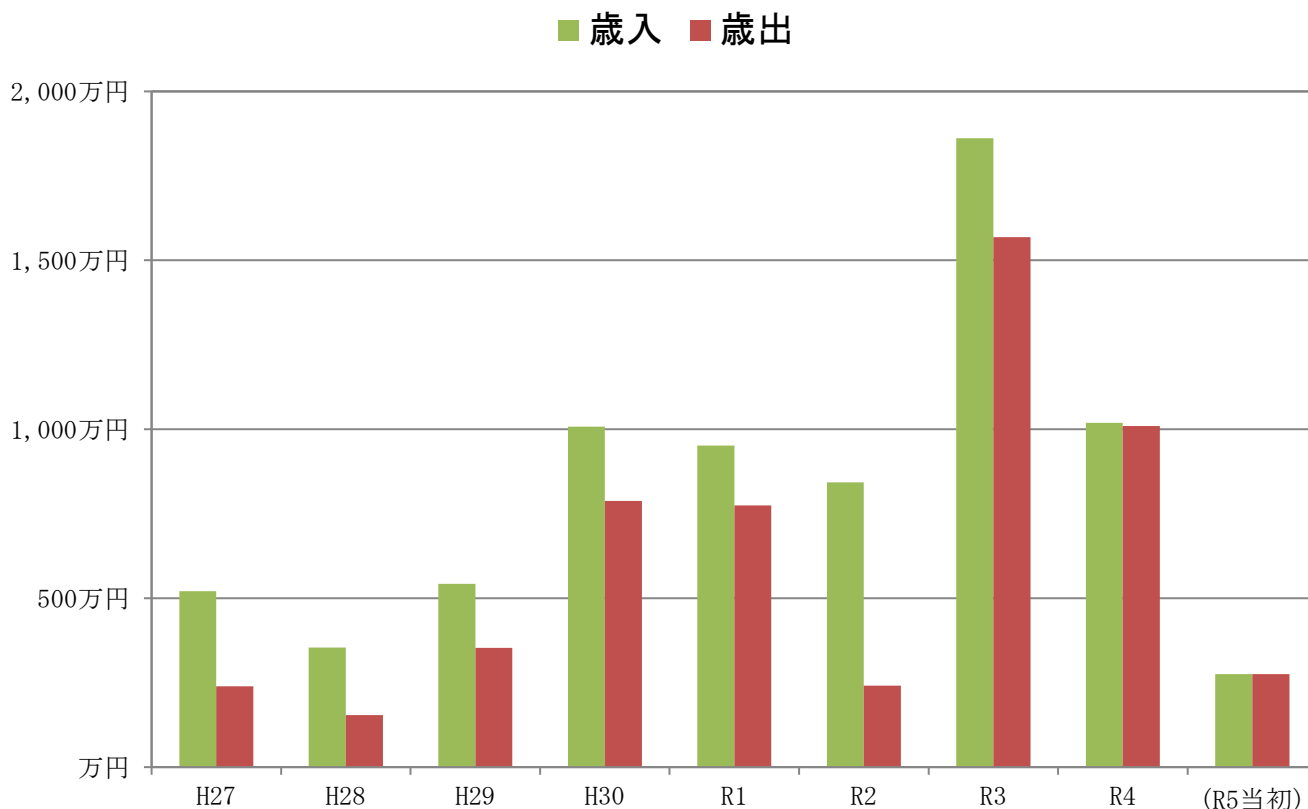
財産区林の現況確認

### 13 津具財産区特別会計

歳入は、愛知県の治山工事の影響で予定していた間伐事業を実施することができませんでしたが、R3 に実施した間伐事業の組合補助金が R4 に確定したことにより、森林整備センター分収分と合わせ 659 万円の収入がありました、前年度繰越金 293 万円等と合わせ、全体で 1,019 万円、対前年比 842 万円(45.2%)減となりました。

歳出は、基金への積立金 872 万円が主なもので、この他、津具字簗ノ子地内の残土仮置き場への植栽業務委託 48 万円を実施し、全体で 1,010 万円、対前年比 558 万円(35.6%)減となりました。

#### (1) 収支の推移



#### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R4	1,019 万円	1,010 万円	9 万円	-	9 万円	7,921 万円
R3	1,861 万円	1,568 万円	293 万円	-	293 万円	7,049 万円



## 第2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

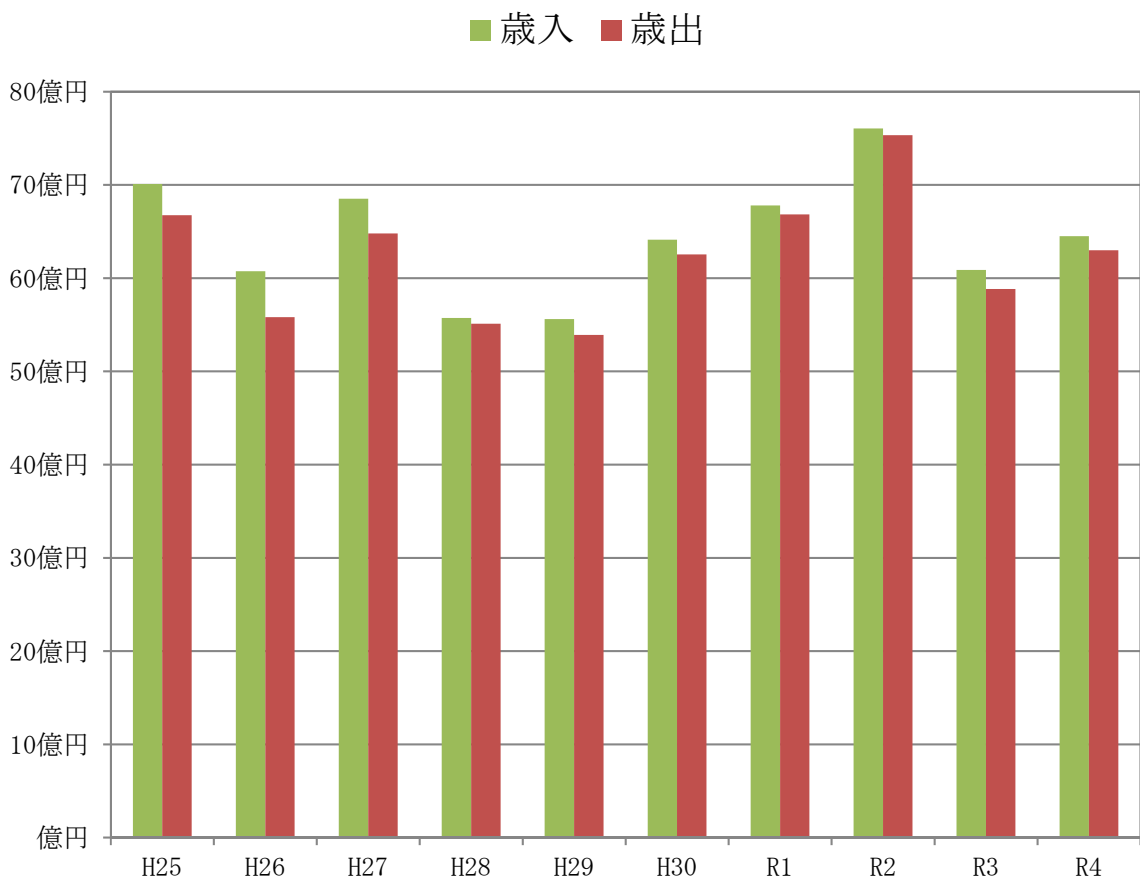
#### 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

#### 実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

## 1 収支の推移



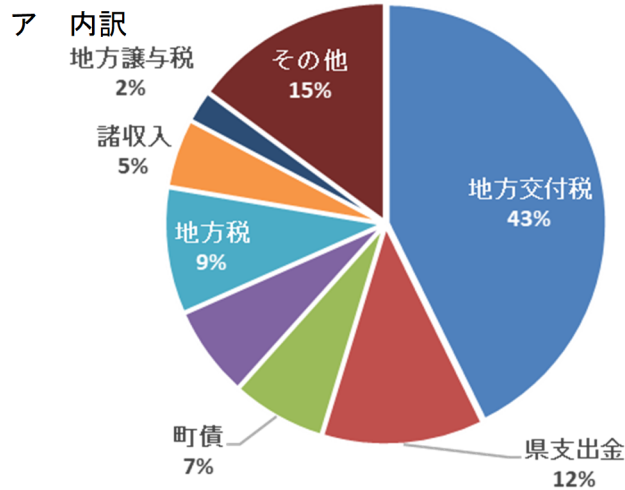
### (2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R4	64 億 5,024 万円	62 億 9,778 万円	1 億 5,247 万円	8,747 万円	6,500 万円
R3	60 億 873 万円	58 億 8,348 万円	2 億 377 万円	8,325 万円	1 億 2,052 万円



## 2 歳入

### (1) 性質別



### イ 前年度比較

費目	R4 決算	R3 決算	比較	伸び率
	A	B		
町税	6億,097万円	5億9,166万円	931万円	1.5%
地方譲与税	1億5,158万円	1億3,570万円	1,588万円	10.5%
利子割交付金	21万円	32万円	△11万円	△52.6%
配当割交付金	373万円	392万円	△19万円	△5.2%
株式等譲渡所得割交付金	256万円	443万円	△188万円	△73.5%
地方消費税交付金	1億1,593万円	1億1,992万円	△399万円	△3.4%
ゴルフ場利用税	1,258万円	1,112万円	146万円	11.6%
自動車税環境性能割交付金	1,793万円	1,478万円	315万円	17.6%
法人事業税交付金	1,418万円	704万円	714万円	50.4%
地方特例交付金	143万円	1,010万円	△867万円	△607.1%
地方交付税	27億5,562万円	28億2,838万円	△7,276万円	△2.6%
交通安全対策特別交付金	155万円	188万円	△33万円	△21.4%
分担金及び負担金	5,134万円	4,755万円	379万円	7.4%
使用料	4,371万円	4,674万円	△303万円	△6.9%
手数料	424万円	398万円	25万円	5.9%
国庫支出金	4億3,336万円	5億2,943万円	△9,607万円	△22.2%
県支出金	7億7,209万円	6億7,062万円	1億,147万円	13.1%
財産収入	3,512万円	2,400万円	1,112万円	31.7%
寄付金	1,081万円	1,451万円	△371万円	△34.3%
繰入金	4億4,345万円	2,849万円	4億1,496万円	93.6%
繰越金	2億,377万円	7,311万円	1億3,066万円	64.1%
諸収入	3億2,628万円	2億8,234万円	4,394万円	13.5%
町債	4億4,829万円	6億3,577万円	△18,748万円	△41.8%
計	64億5,024万円	60億8,725万円	3億6,299万円	5.6%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳入款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

県支出金…水源地域整備事業（田口下水道）

下水道事業の増加による増（114,315千円→136,613千円、+22,298千円）

県支出金…小規模林道改良事業（22,544千円→52,500千円、+29,956千円）

地方債…道の駅アグリステーションなぐらの改修事業を実施（+94,800千円）

諸収入…水源地域振興事業助成金（整備事業）

数値地形図作成事業等による増額（64,632千円→135,608千円、+70,976千円）

森林環境譲与税…国計画による増額（58,999千円→75,778千円、+16,779千円）

繰入金…公営企業会計へ移行準備資金操出のため、財源として繰入（+422,846千円）

○ 主な減少要因

国庫支出金…新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

国の交付計画に伴い、交付金の減額

（262,368千円→157,779千円、△104,589千円）

普通交付税…人口減少等の影響により単位費用が減少し、交付額が減額

（2,481,805千円→2,412,579千円、△69,226千円）

県支出金…小規模林道舗装事業 舗装事業の減少により補助金額も減

（66,000千円→53,484千円、△12,516千円）

寄附金…ふるさと寄付金 限定返礼品の数量減少に伴い減少とみられる

（14,511千円→8,906千円、△5,605千円）

地方債…対象事業の減少により、町道改良事業（△36,600千円）や防災行政無線機器更

新事業（△102,700千円）の起債額が減額

(2) 基金繰入金の状況

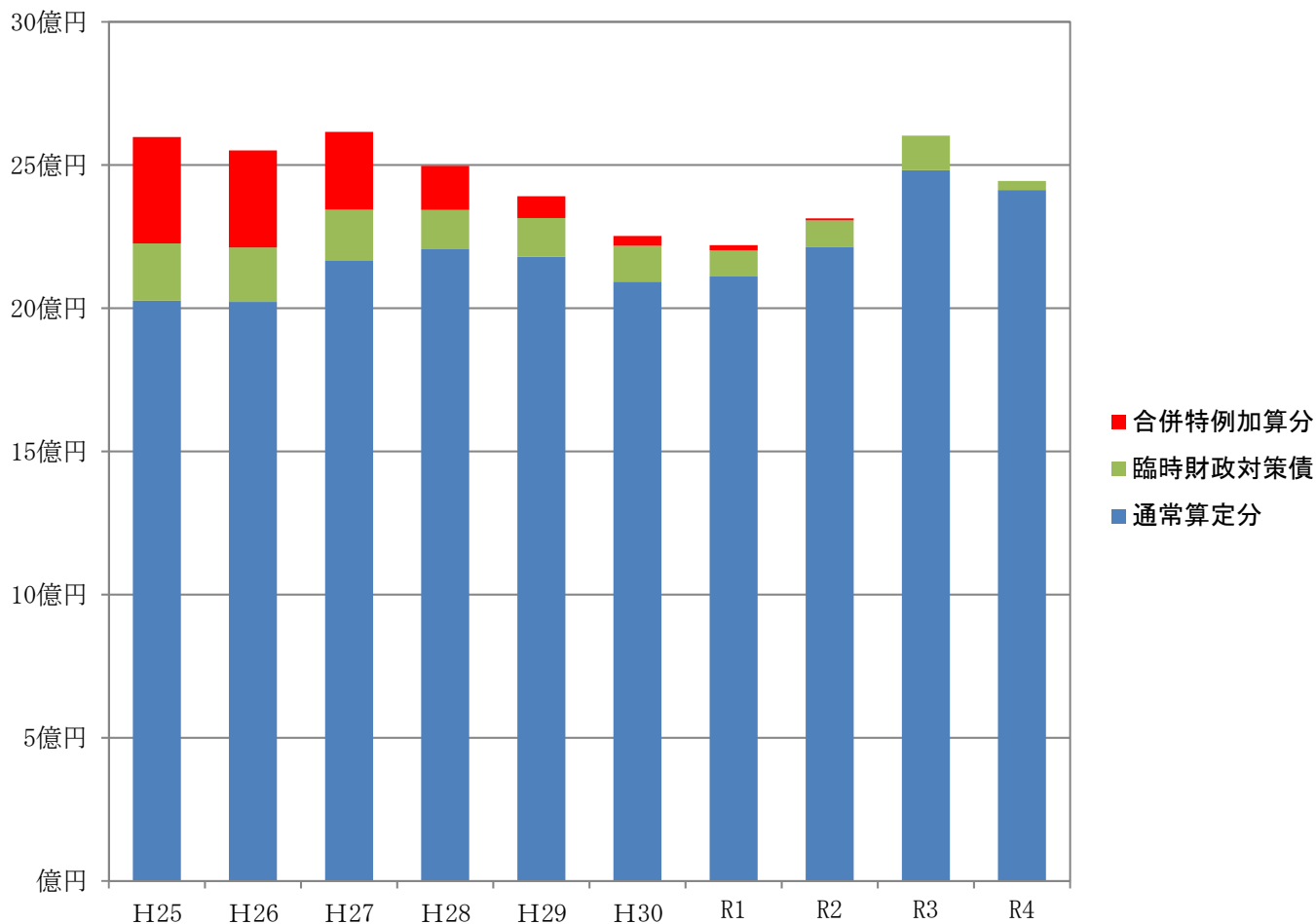
財政調整基金	4億2,285万円
繰入額 計	4億2,285万円

ふるさと寄附金基金 ※R3受領分寄附金を一旦基金へ積立てし、R4の事業へ充当しました。

北設広域事務組合負担金(清掃事業)	環境共生事業	695万円
設楽町観光協会補助金	産業振興事業	223万円
北設広域事務組合負担金(情報ネットワーク事業)	居住環境事業	36万円
やすらぎの里指定管理委託	安心福祉事業	194万円
小中学校ICT活用支援業務委託	教育文化事業	242万円
広報したら印刷費	住民参画事業	58万円
繰入額 計		1,448万円

### (3) 普通交付税及び普通交付税代替臨時財政対策債

町収入の4割程度を占めている普通交付税は、平成28年度から令和元年度まで減少傾向にありました。令和2年度の「地域社会再生事業費」新設、更に令和3年度の「地域デジタル社会推進費」新設や公債費の増額などに伴い、増加に転じていましたが、令和4年度は人口減少に伴う算定減額が大きく、6,923万円の減額となりました。



#### (4) 一般・特定財源別

##### 一般財源

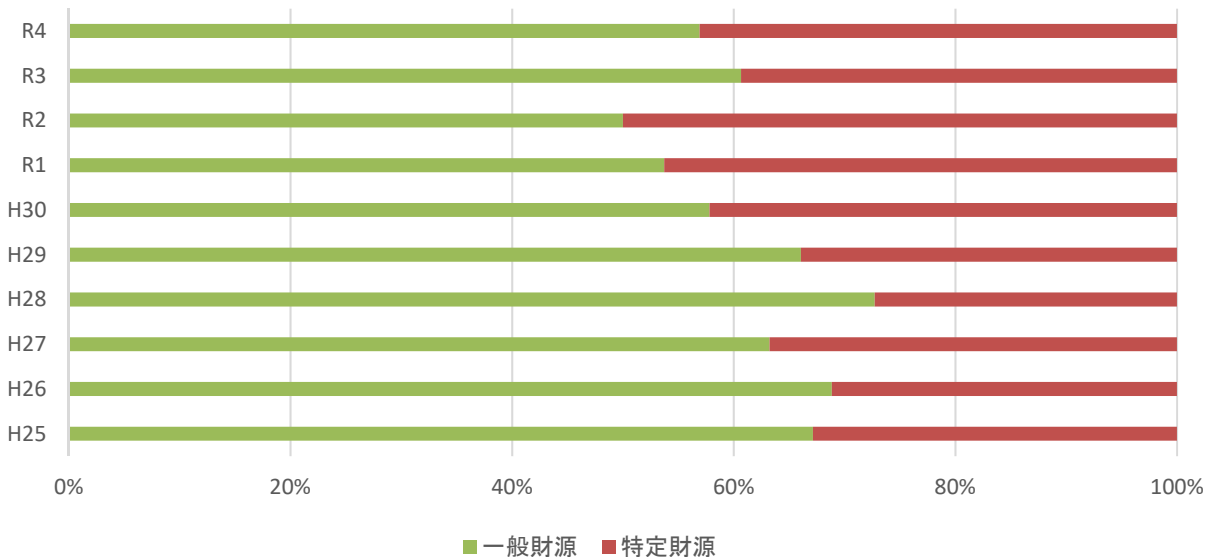
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

##### 特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源額は、地方交付税（27億5,562万円）が対前年比7,276万円減少などにより、総額で対前年比5,293万円(1.4%)減少し、36億7,779万円となりました。

特定財源額は、県支出金(7億7,209万円)が対前年比1億147万円増加したことなどにより、全体で4億1,591万円(17.6%)増加し、27億7,245万円となりました。



## (5) 自主・依存財源別

### 自主財源

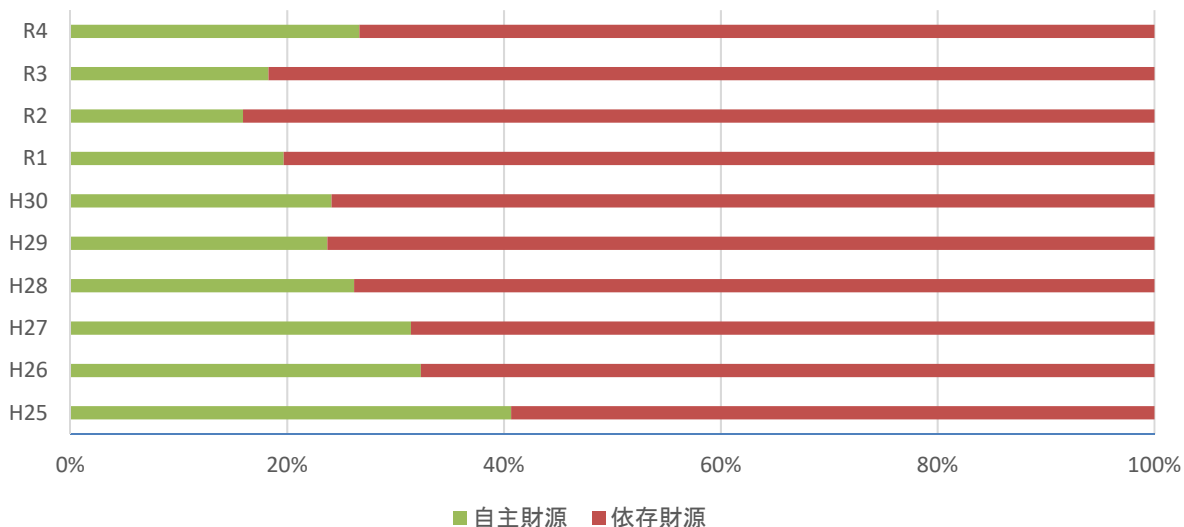
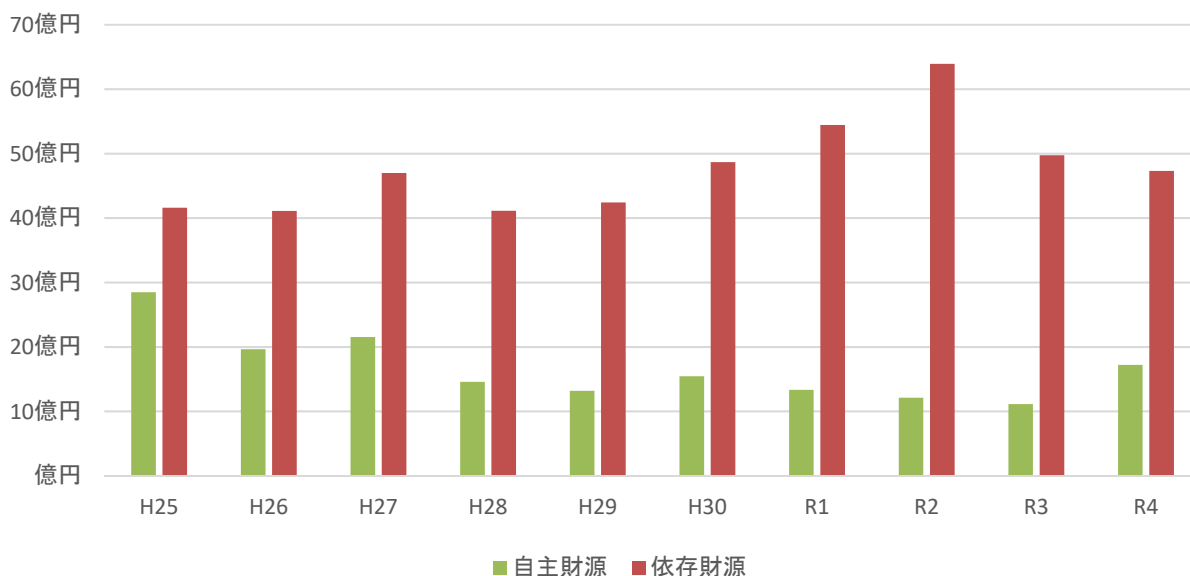
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

### 依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源額は、公営企業会計移行準備などの影響により繰入金が対前年比4億1,500万円増額したことや、前年度からの繰越金(2億377万円)が前年比1億3,066万円増額したことなどにより、対前年比6億730万円(35.3%)増加し、17億1,969万円となりました。

依存財源額は、国庫支出金(4億3,336万円)が対前年比9,607万円減少、地方交付税(27億5,562万円)も対前年比7,276万円減少、更に町債(4億4,829万円)が対前年比1億8,748万円減少したことなどにより、2億4,431万円(5.1%)減少し、47億3,055万円となりました。



### 3 歳出

#### (1) 目的別

行政目的に着眼した歳出の分類です。  
地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

##### 総務費

町の全般的な管理事務(財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等)に要する経費の他目的別に区分することができない経費

##### 民生費

社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費

##### 衛生費

町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費

##### 農林水産業費

農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費

##### 商工費

地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費及び道の駅をはじめとする観光施設等に要する経費

##### 土木費

地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費

##### 消防費

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費

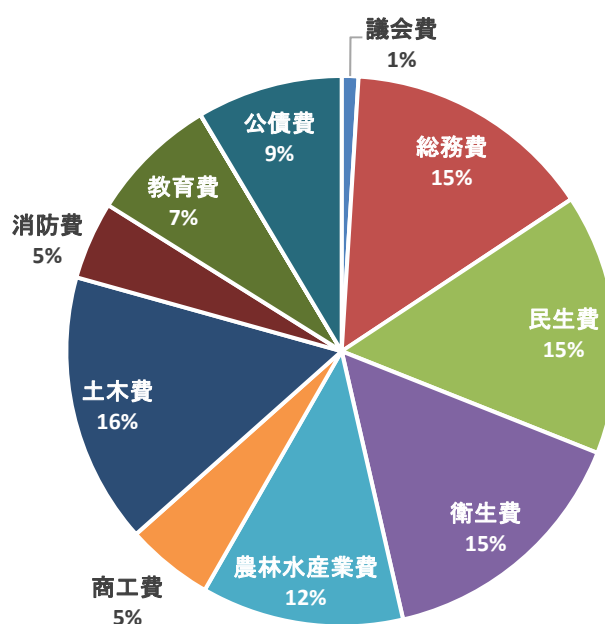
##### 教育費

教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費

##### 公債費

町が発行した町債の元利償還等に要する経費

## ア 内訳



## イ 前年度比較

費目	R4 決算 A	R3 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
議会費	6,187 万円	6,475 万円	△288 万円	△4.7%
総務費	9 億 2,618 万円	12 億 4,236 万円	△3 億 1,619 万円	△34.1%
民生費	9 億 6,495 万円	9 億 7,841 万円	△1,346 万円	△1.4%
衛生費	9 億 7,011 万円	6 億 7,690 万円	2 億 9,321 万円	43.3%
農林水産業費	7 億 4,745 万円	5 億 9,905 万円	1 億 4,840 万円	24.8%
商工費	3 億 2,390 万円	3 億,633 万円	1,757 万円	5.7%
土木費	10 億,153 万円	6 億 2,611 万円	3 億 7,542 万円	60.0%
消防費	2 億 8,773 万円	4 億,351 万円	△1 億 1,578 万円	△28.7%
教育費	4 億 7,454 万円	4 億 6,444 万円	1,011 万円	2.2%
災害復旧費	0 万円	0 万円	0 万円	-
公債費	5 億 3,951 万円	5 億 2,162 万円	1,790 万円	3.4%
計	62 億 9,778 万円	58 億 8,348 万円	4 億 1,429 万円	7.0%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。



## ○ 主な増加要因

総務費…WRC 観戦会場設営等委託 WRC（世界ラリー選手権）実施に伴い会場準備費用が発生（247 千円→7,428 千円、+7,181 千円）

民生費…やすらぎの里指定管理委託 指定管理委託先の変更に伴い、必要経費が増額（66,154 千円→90,299 千円、+24,145 千円）

衛生費…簡易水道特別会計操出金 R5 から公営企業会計が開始されるため、事前の準備資金を増額して計上（+300,000 千円）

農林水産業費…農業集落排水特別会計操出金 同上（+100,000 千円）

土木費…公共下水道特別会計操出金 同上（+200,000 千円）

教育費…空調設備設置工事 設楽中学校やまびこ教室の空調設備工事等による増額（+2,090 千円）

## ○ 主な減少要因

総務費…北設広域事務組合設備更改費負担金 R3 に行った設備更改について R4 は行わなかったため皆減（△47,261 千円）

総務費…財政調整基金積立金 R3 は歳入増、歳出減による基金積立が発生していたが、R5 では皆減（△334,666 千円）

民生費…住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 事業規模減少に伴い減額（63,582 千円→45,875 千円、△17,707 千円）

土木費…町道等改良事業（単独） 町道田峯東区田内線が設計見直しによる休工となったため減額（113,478 千円→57,845 千円、△55,633 千円）

消防費…防災行政無線（同報系）機器更新事業 前年度の防災無線事業の終了による皆減（△113,102 千円）

## (2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

### 義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

### 人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

### 扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

### 公債費

町債の元利償還金等に要する経費

### 物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

### 維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

### 補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

### 繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

### 積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

### 投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

### 貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

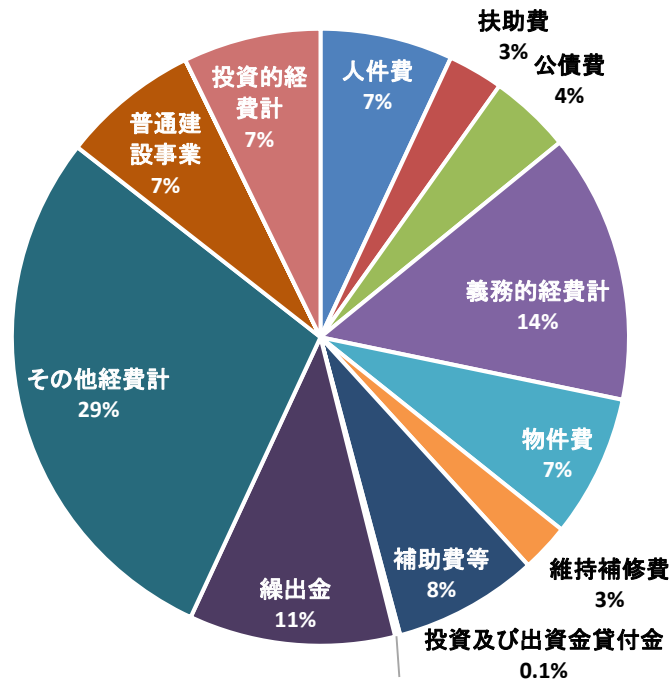
### 投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

### 普通建設事業費

公共又は公用施設の新増設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などをの新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

## ア 内訳



## イ 前年比較

項目	R4 決算 A	R3 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
人件費	8億7,501万円	9億95万円	△2,595万円	△2.9%
扶助費	3億6,564万円	3億9,269万円	△2,705万円	△6.9%
公債費	5億3,951万円	5億2,162万円	1,790万円	3.4%
義務的経費計	17億7,916万円	18億1,526万円	△3,610万円	△1.9%
物件費	9億4,041万円	9億1,114万円	2,927万円	3.2%
維持補修費	3億1,754万円	2億5,475万円	6,279万円	19.8%
補助費等	9億5,601万円	9億9,510万円	△3,908万円	△3.9%
積立金	1,728万円	4億1,122万円	△3億9,394万円	△2279.8%
投資及び出資金貸付金	1,708万円	1,708万円	0万円	0.0%
繰出金	13億6,012万円	5億9,571万円	7億6,442万円	56.2%
その他経費計	36億945万円	31億8,500万円	4億2,445万円	11.8%
普通建設事業	9億917万円	8億8,322万円	2,595万円	2.9%
災害復旧事業	0万円	0万円	0万円	-
投資的経費計	9億917万円	8億8,322万円	2,595万円	2.9%
合計	62億9,778万円	58億8,348万円	4億1,429万円	7.0%

※地方財政状況調査による費目に分類しています。

○主な増加要因

物件費…数値地形図作成業務委託を実施 (+43,450 千円)

物件費…WRC 観戦会場設営等委託 WRC (世界ラリー選手権) 実施に伴い会場準備費用が発生 (247 千円→7,428 千円、+7,181 千円)

普通建設事業費 (補助) …橋りょう修繕工事の増加  
(10,614 千円→46,584 千円、+35,970 千円)

操出金…R5 から公営企業会計が開始されるため、事前の準備資金を増額して計上  
(+600,000 千円)

○主な減少要因

普通建設事業費 (単独) …町道田峯東区田内線が設計見直しにより休工となったため減額  
(113,478 千円→57,845 千円、△55,633 千円)

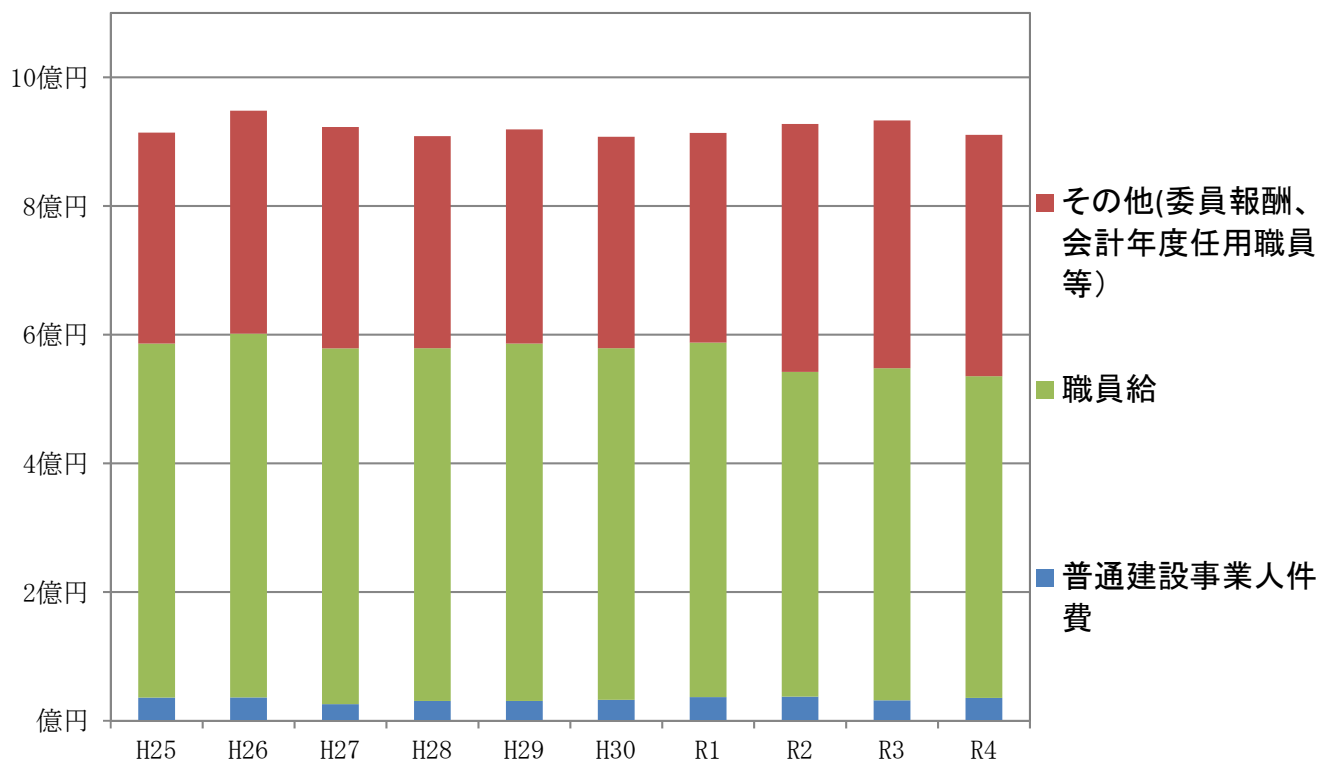
補助費等…北設広域事務組合設備更改費負担金 R3 に行った設備更改について R4 は行わなかったため皆減 (△47,261 千円)

積立金…財政調整基金積立金 R3 は歳入増、歳出減による基金積立が発生していたが、R5 では皆減 (△334,666 千円)

## ウ 人件費の推移

普通建設事業分を含む人件費全体では、職員の年齢更正の変動などにより対前年比1,293万円(2.5%)減少し、8億7,500万円となりました。

手当については、参議院選挙、及び愛知県知事選挙の執行や、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の対応に伴う時間外勤務手当の増により微増となりました。



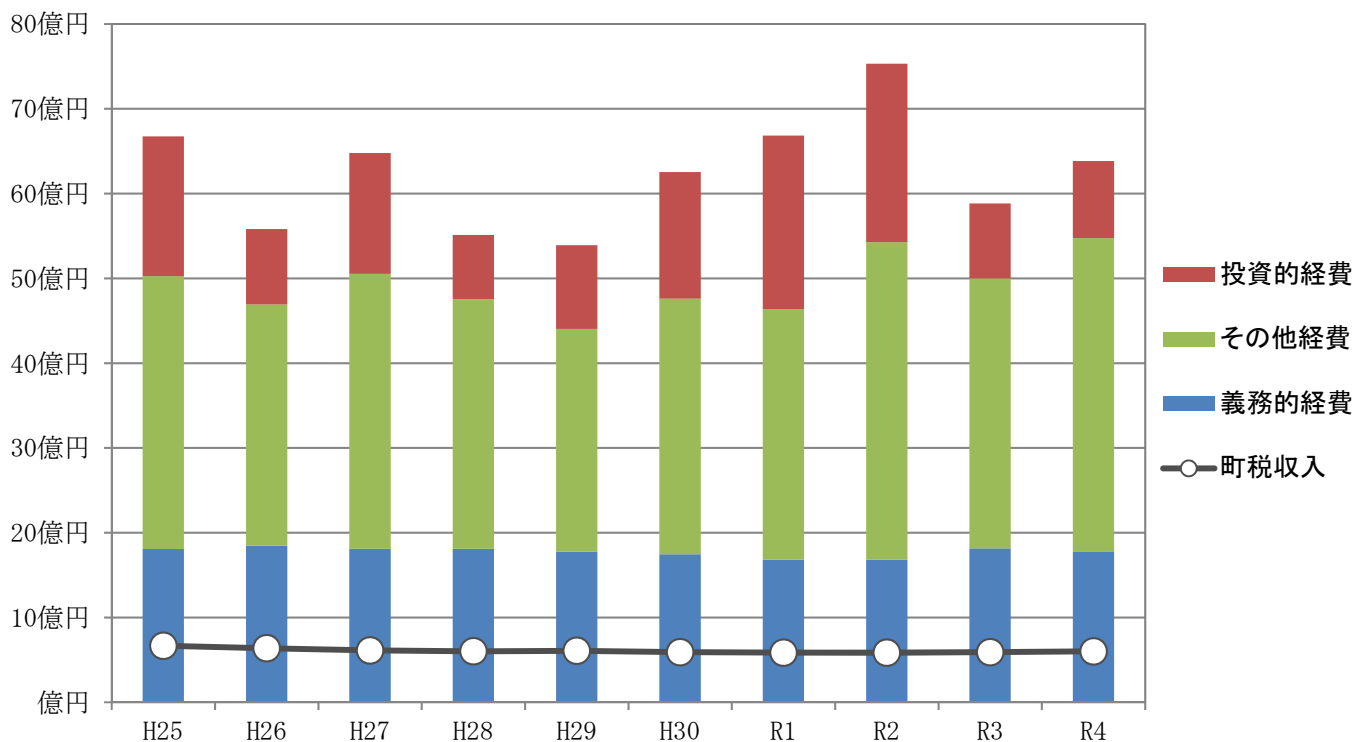
## エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費については、道の駅アグリステーションなぐらの改修工事や橋りょう修繕工事により、対前年比2,597万円増加し、9億917万円となりました。

その他経費については、公営企業会計準備のための繰越金や、数値地形図作成業務委託などにより、対前年比4億1,429万円増加し、36億945万円となりました。

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、コロナ対策に係る臨時特別給付金事業が前年度から減額されたことや、人件費の減少などにより、対前年比3,610万円減少し、17億7,916万円となりました。

なお、義務的経費は任意には削減できませんが、これらの経費は財政を圧迫する要因のひとつとなっており、今後の推移を見極めていく必要があります。因みに義務的経費に占める町税収入の割合は、1/3程度で推移しています。



## オ 性質別歳出における一般財源充当額の状況

### 一般財源充当額

町の歳出から、国県支出金や町債などの特定財源を除いた金額。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない町の実際の負担となる部分

町の実際の負担となる経費（一般財源充当額）について、性質別の歳出分類により示します。

扶助費、繰出金、普通建設事業費においては、一般財源充当額の割合が歳出額の割合よりも少なくなっています。（扶助費の場合：歳出額 5.8%に対して一般財源充当額 3.2%）

### <主な要因>

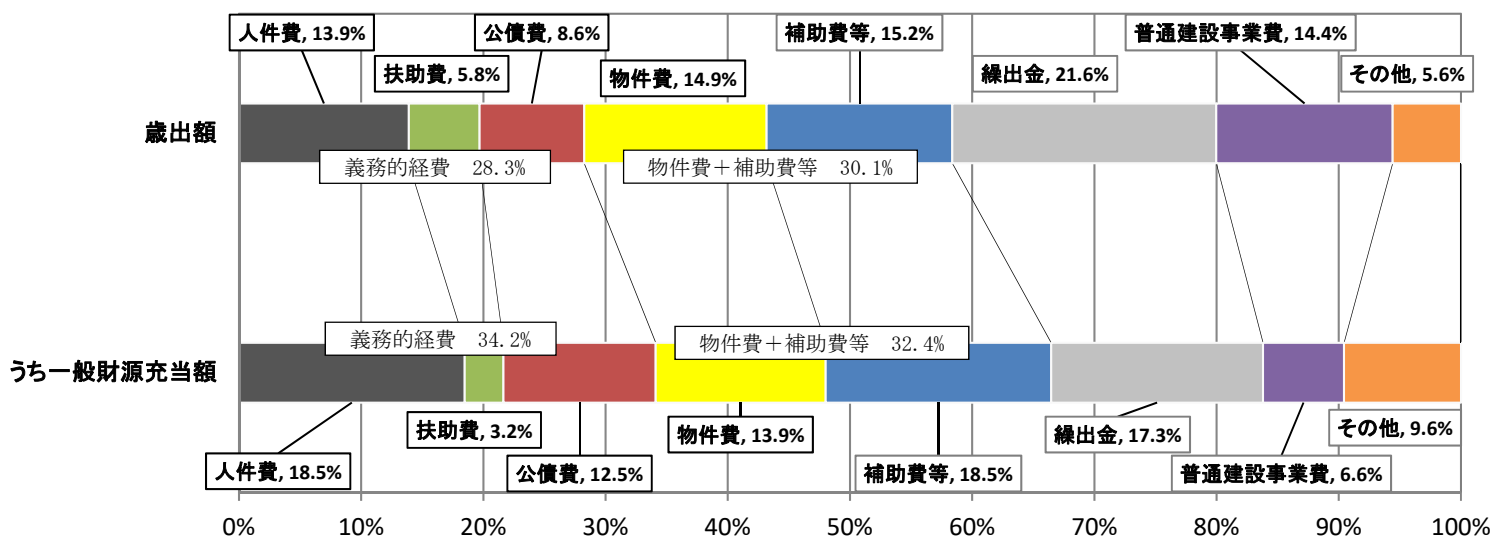
- ・扶助費は、半分以上が国県支出金などの特定財源で賄われている。
- ・繰出金は、その財源として県支出金（設楽ダム建設事業に係る水源地域整備事業分など）の割合が多くなっている。
- ・普通建設事業費は、特定財源として町債を発行して財源を確保している。（町債については、後年度の償還金（公債費）として町の負担が発生します。）

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、歳出額に占める割合は 28.3%ですが、一般財源充当額に占める割合は 34.2%と高くなっています。

また、物件費と補助費等の合計額も、歳出額に占める割合は 30.1%ですが、一般財源充当額に占める割合は 32.4%と若干高くなっています。

これらの割合が高くなることは財政の硬直化を招くこととなりますので、抑制していく必要があります。その場合、義務的経費の大幅な削減は難しいと考えられますが、物件費と補助費等については、事業内容の精査などによりある程度の削減が可能と考えられます。

## 令和4年度 性質別歳出一般財源充当の状況



## 4 基金現在高

### 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

### 減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

### その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する全ての基金現在高(令和5年3月末時点)は、対前年比4億2,285万円減少し、37億8,541万円となりました。

今後においても、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		比較
		R4年度末	R3年度末	
財政調整基金		24億5,745万円	28億8,030万円	△4億2,285万円
減債基金		5億5,267万円	5億5,249万円	18万円
その他 目的 基金	ふるさと創生基金	3億2,945万円	3億2,935万円	10万円
	ふるさと寄附金基金	894万円	1,448万円	△554万円
	教育振興基金	1億507万円	1億507万円	0万円
	地域福祉基金	8,522万円	8,522万円	0万円
	農林業振興基金	3,753万円	3,753万円	0万円
	公共施設整備基金	1億2,000万円	1億2,000万円	0万円
	町営住宅運営基金	2,128万円	2,128万円	0万円
	森づくり基金	6,779万円	6,086万円	694万円
合計		37億8,541万円	42億657万円	△4億2,116万円



## 4 資金収支の推移

### (1) 実質収支+基金残高

#### 実質収支

形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額)から、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

町が保有する資金を計る指標として、一般的には、「基金残高」があります。

町の決算は、実質収支(繰越金)の変動が大きくなっており、また、決算余剰金としての性格もあることから、実質収支に基金残高を合算することにより、町が実質的に保有する資金について考察します。

財政調整基金残高は、H18～H27の間は、普通交付税において合併特例加算などの増額交付を受けて、決算において余剰相当額の積立を行ったことにより増加しています。R3に更に積立を行いました。R4では公営企業会計準備資金確保のために取り崩しを行いました。

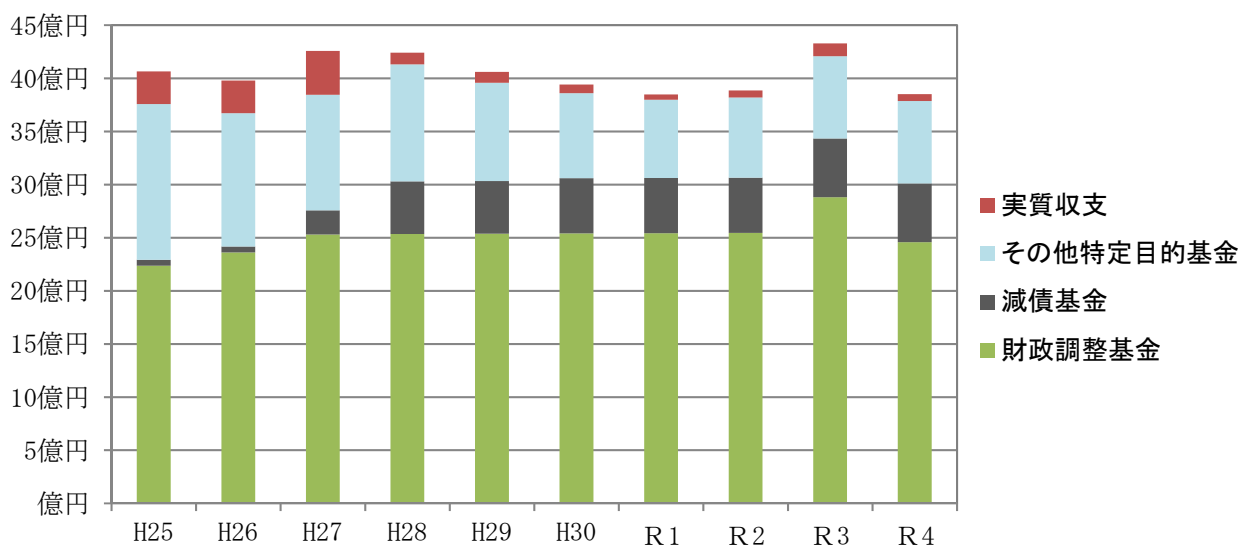
減債基金残高は、H28から将来的な公債費増加を見込み、随時積立てを行ったことにより増加しています。R4は決算状況を踏まえ利子積立のみ行いました。

その他特定基金残高は、H23末(22億4,878万円)をピークに減少しており、R4末は7億7,569万円となりました。森林環境譲与税の増額に伴う森づくり基金残高の増加により、R3よりも微増しています。

実質収支+基金残高の推移は、R3末で43億2,709万円まで増加しましたが、R4末は財政調整基金の取り崩しにより4億7,628万円減少し、38億5,081万円となりました。

今後は、公債費が増加していくため、「実質収支+基金残高」は減少していくことが見込まれます。

### 実質収支+基金残高



## (2) 単年度収支+全基金収支

### 単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いて計算します。前年度以前からの収支累積の影響を控除した単年度の収支額です。

### 実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金等の増減(積立額、取崩額及び地方債の繰上償還額)を加えた額です。

単年度の資金収支を計る指標として、一般的には「実質単年度収支」があります。これは、単年度収支に、調整のため財政調整基金の増減等(積立及び取崩し額)を加えたものです。

町では、合併振興基金が町費単独事業の財源となっていたこと、減債基金及び公共施設等総合管理基金へ積立を行っていることなど、各年度の状況に応じて基金全体で財源調整を行っているため、資金収支の推移を「単年度収支+全基金収支」により考察します。

H24～H26にかけて新庁舎建設事業(総事業費14億円、内庁舎建設基金対応6億円、一般財源対応2億円)の実施により収支はマイナスとなりました。(H25は、設楽ダム行政需要費(人件費分)による収入(4億円)等があったためプラスとなりました。)

H27は、設楽ダム建設事業に係る旧八橋小学校跡地公共補償費(2億円)等による収入がありプラスとなりました。

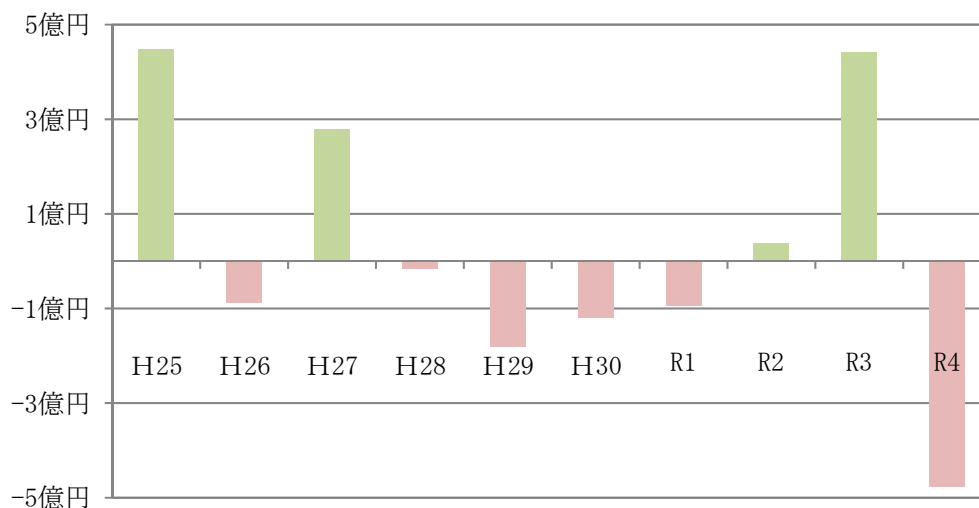
H29～R1にかけて、町単独事業の財源として合併振興基金(約3億円)を取り崩したことなどによりマイナスとなりました。

R3は財政調整基金の積み立てがなどによりプラスとなりましたが、R4は公営企業会計準備資金のために財政調整基金(4億2,285万円)を取り崩したためマイナスとなりました。

今後は、歳入において普通交付税の減少、歳出において公債費の増加などが見込まれます。町単独事業を維持していくと、財源として財政調整基金を始めとする基金に頼らざるを得なくなることから、「単年度収支+全基金収支」は、マイナス状態となることが見込まれます。

引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行により、適正予算規模となるようマイナス幅を最小限にすることが求められます。

### 単年度収支+基金収支



## 6 町債の推移

### (1) 町債発行額

#### 臨時財政対策債

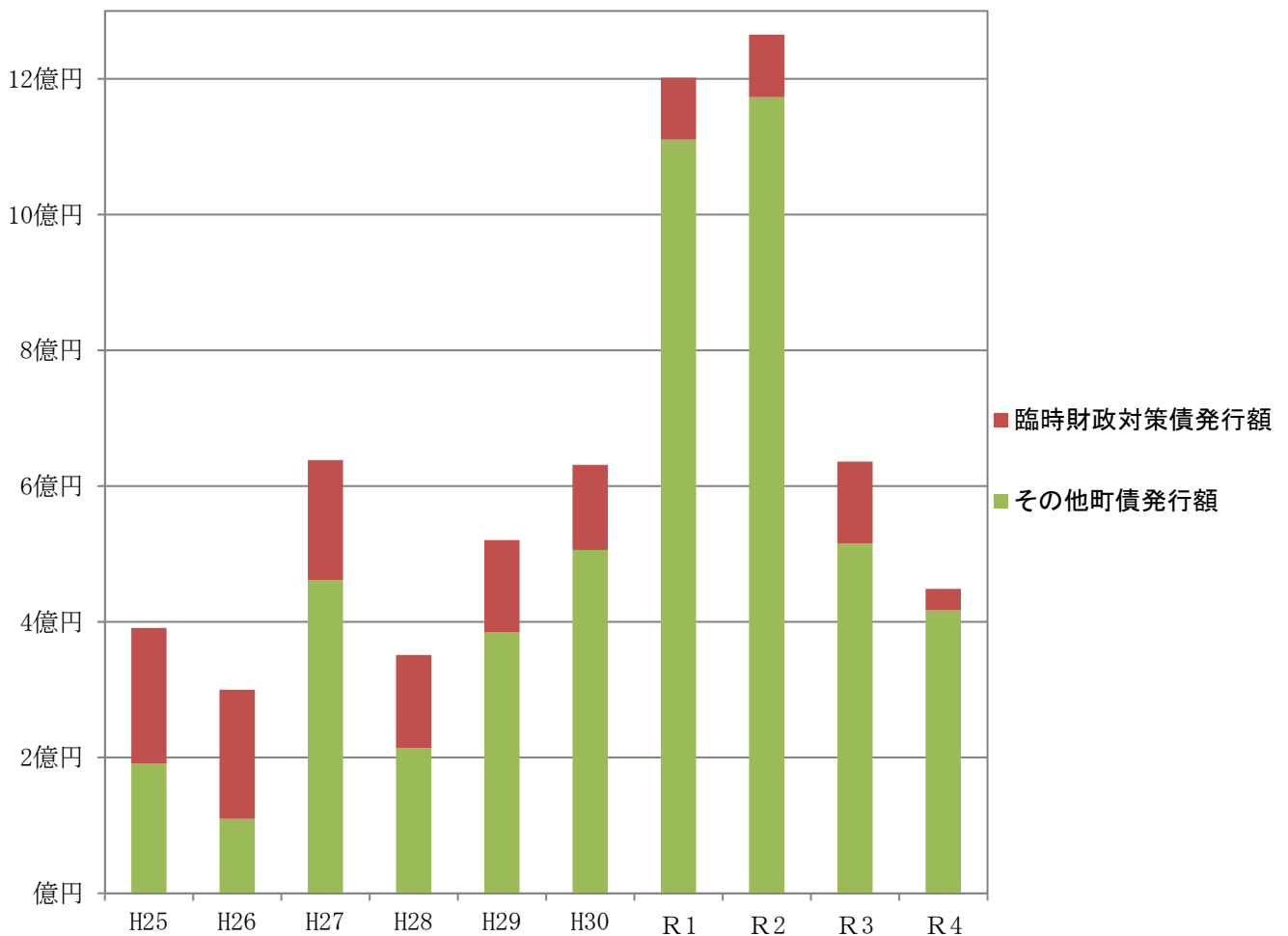
一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

令和4年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、大型事業の減少に伴い対前年比9,830万円減少の4億1,680万円となりました。

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画に準じており、対前年比8,918万円減少の3,149万円となりました。

令和5年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債を4億9,267万円計上しており、設楽ダム建設関連事業が終了するまでは、通常よりも高い水準で推移する見込みです。

町債発行額



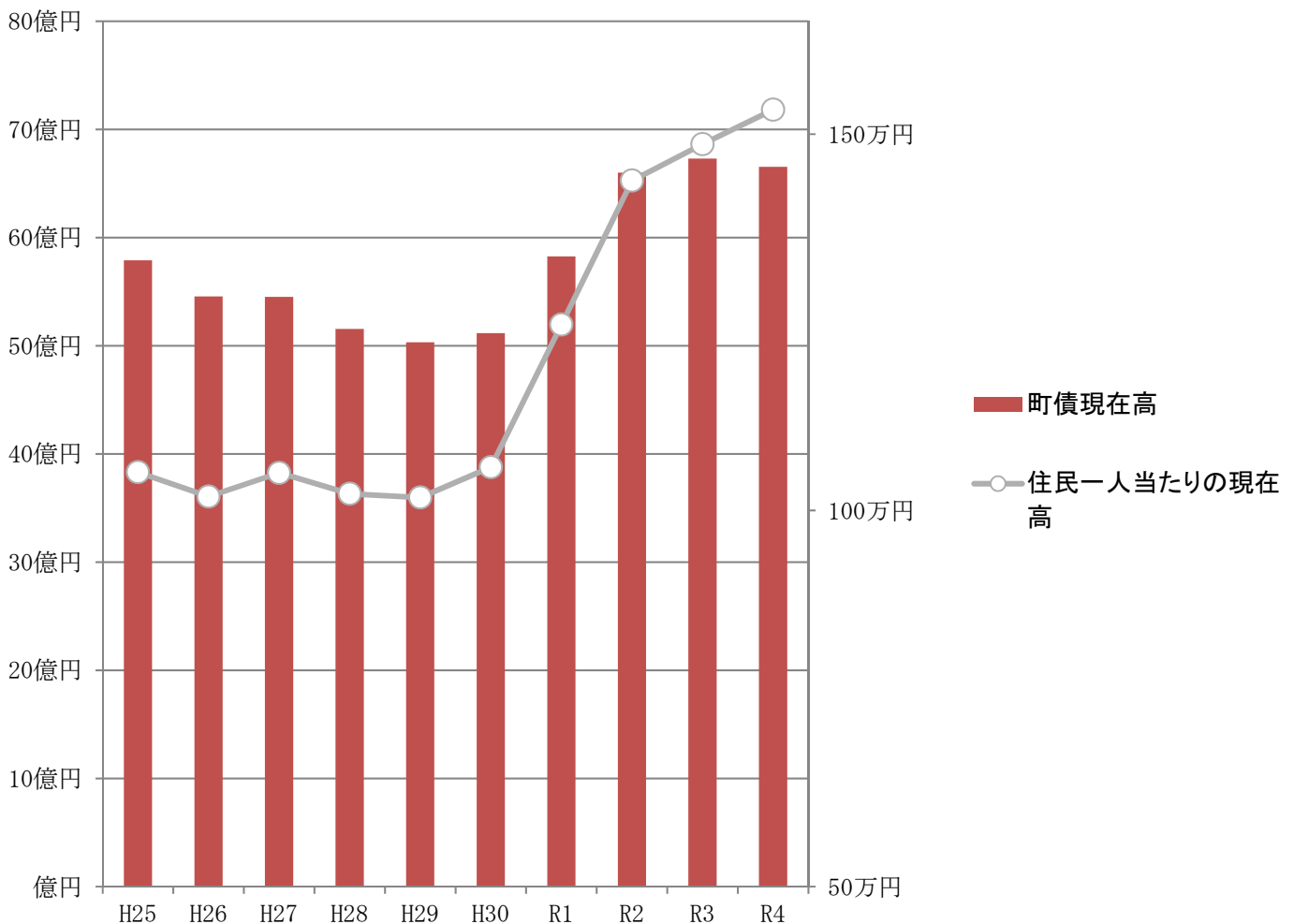
## (2) 町債現在高

普通会計に属する町債現在高は、H26までは町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、H30から設楽ダム建設関連事業や大型事業実施に伴い多額の町債を発行したため、R4末時点で66億5,402万円となっています。

令和4年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について4億9,267万円計上しており、設楽ダム関連事業が終了するまでは、しばらくの間高止まりの傾向になると考えられます。

また、住民一人当たりの現在高についても、人口減少(R4.1.1時点4,527人→R5.1.1時点4,342人、△185人)の影響で153万円となっており増加傾向にあります。

町債現在高



## 7 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

### 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

### 公営企業(法適用企業・法非適用企業)

町が経営する企業は全て、地方公営企業法の適用を受けていない法非適用企業に分類され、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業があります。法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われます。

### (1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

昨年同様、普通会計（一般会計、町営バス特別会計、つぐ診療所特別会計）において黒字決算のため、数値はありません。

### (2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

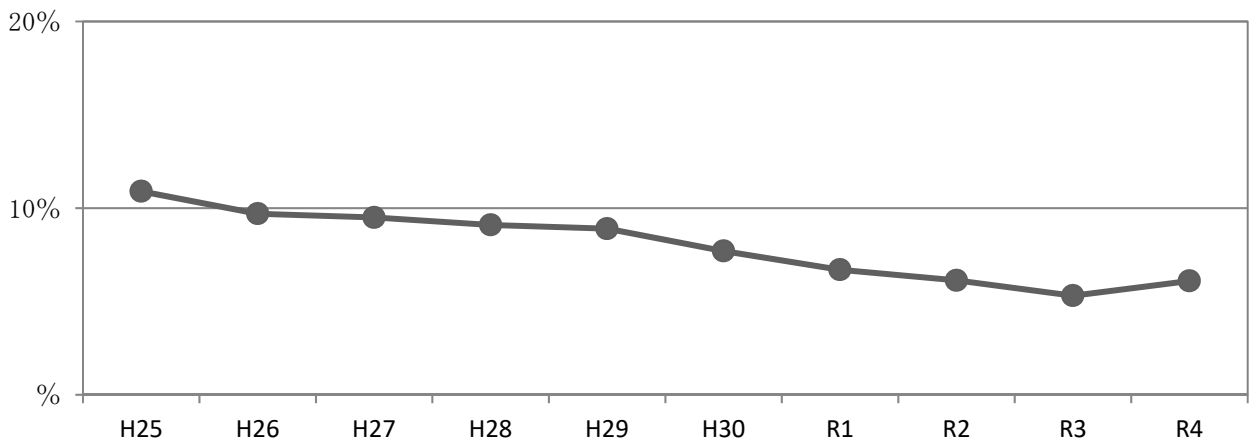
昨年同様、全ての会計において黒字決算のため、数値はありません。

### (3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。

この比率については、直近3か年の単年度比率の平均値で示しています。R2単年は5.39%、R3単年は5.62%、R4単年は7.58%となったことから、R4は6.1%となり、R3の平均値5.4%と比較すると、0.7ポイント増加しました。

#### 実質公債費比率(3ヶ年)

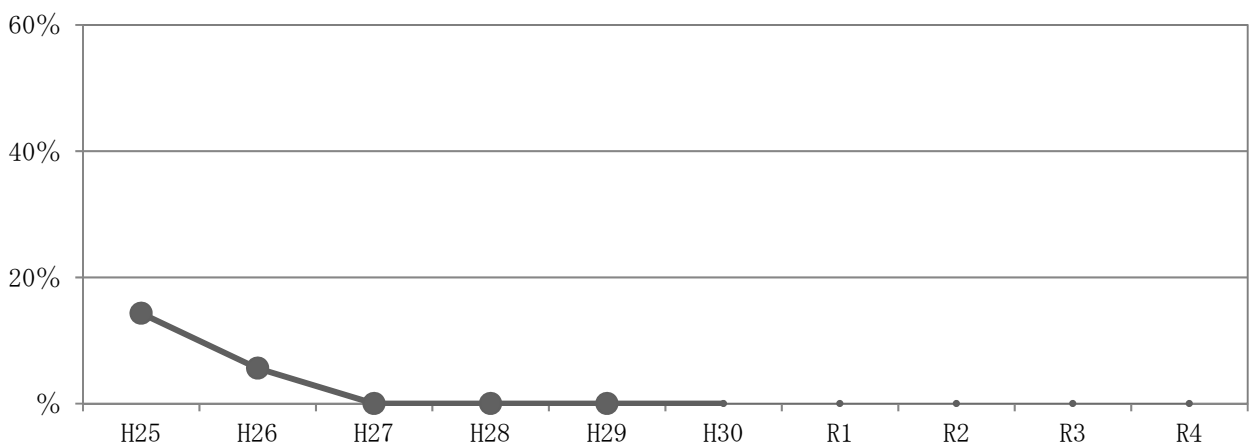


### (4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

町債現在残高の減少等により、H27から継続して算定結果がマイナスとなっています。今後については、設楽ダム建設関連事業の財源として過疎債などの発行額が増えていることにより、令和5年度以降は、再びプラスの数値となることが予想されます。

#### 将来負担比率(3ヶ年)



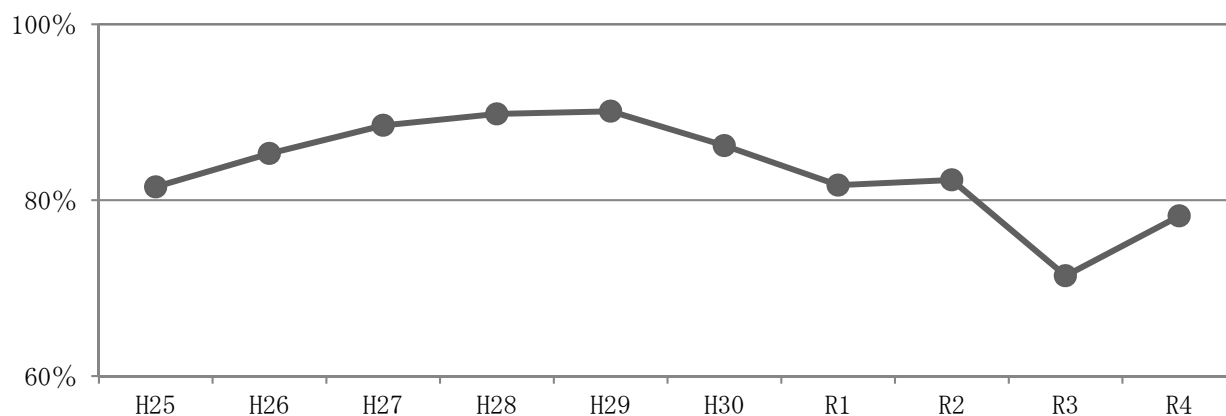
## (5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源(経常一般財源)、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

普通交付税の減額により一般財源が減少した一方で、公債費や公共施設管理などの経常経費が増加したことにより、R 4は78.2%となりました。

公債費がR 1以降の町債発行額急増の影響で増加するため、この比率についてはR 6以降も上昇することが見込まれます。

### 経常収支比率(3ヶ年)



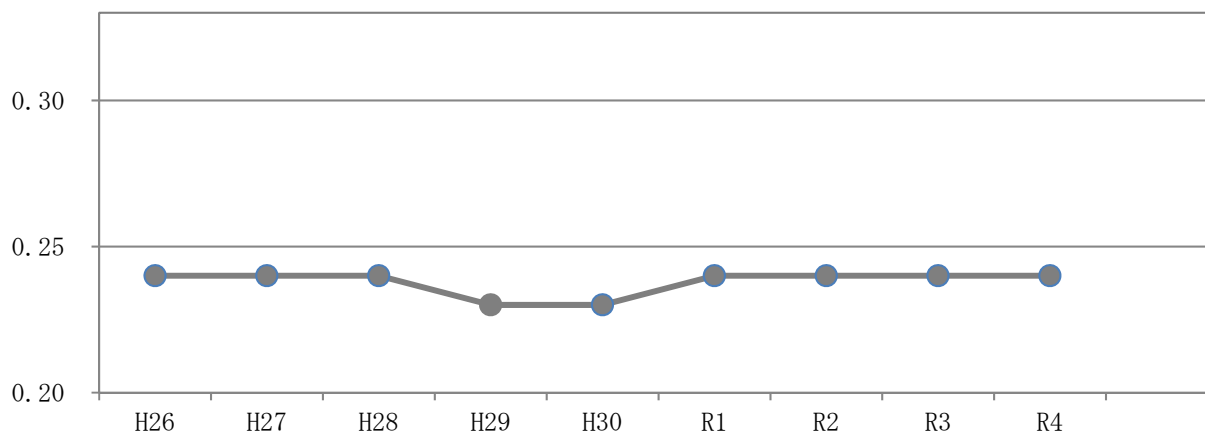
## (6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値をいいます。

一般的に数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きくなり財源に余裕があるといえます。

この指数については、直近3か年の単年度指数の平均値で示されます。R 2単年は0.246、R 3単年は0.219、R 4単年は0.238となったことから、R 4の平均値は0.234となりました。

### 財政力指数(3ヶ年)



## 8 R3 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、前年度のR2決算での比較をします。

### 類似団体

市・町村、国勢調査による人口及び産業構造により、全国の市町村1,741団体を35の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

I-0 団体・・・人口：5,000人未満、2次+3次産業就業人口：80%未満(151団体該当)

R2 国勢調査で人口が4,437人となったため、設楽町の類似団体区分はI-0です。

### 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額の合計

### 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3~5%が望ましいとされています。

### 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		R3 普通会計決算		R4 普通会計決算
		設楽町	I-0 類似団体 (町比率)	設楽町
人口一人当たり指標	歳入合計	134 万円	163 万円 (83%)	149 万円
	歳出合計	130 万円	155 万円 (84%)	145 万円
	普通建設事業費	20 万円	28 万円 (70%)	21 万円
	積立金現在高	93 万円	103 万円 (90%)	87 万円
	地方債現在高	149 万円	143 万円 (104%)	153 万円
標準財政規模		34 億 5,104 万円	24 億 9,395 万円 (138%)	33 億 6421 万円
経常収支比率		71.4%	79.4 (90%)	78.2%
財政力指数		0.24	0.20 (120%)	0.24
実質収支比率		3.5%	7.5 (47%)	1.9%
公債費負担比率		12.4%	14.0 (89%)	12.0%
実質公債費比率		5.3%	7.5% (71%)	6.1%



## 第3 主要施策成果の報告



# 事業目次

## 1 款 議会費

### 1 項 議会費

1 目 議会費 .....	59
●事業番号 1 「議会だより」発行事業 502,032 円 (議会事務局) .....	59
●事業番号 2 会議録作成事業 227,700 円 (議会事務局) .....	59
●事業番号 3 定例会映像配信事業 831,850 円 (議会事務局) .....	60
●事業番号 4 議会活性化委員会 (議会事務局) .....	60

## 2 款 総務費

### 1 項 総務管理費

1 目 一般管理費 .....	61
●事業番号 5 人事管理 他 274,897,539 円 (総務課) .....	61
●事業番号 6 職員研修事業 1,110,330 円 (総務課) .....	62
●事業番号 7 公会計・公共施設等総合管理事業 6,710,000 円 (財政課) .....	63
2 目 財産管理費 .....	65
●事業番号 8 庁舎等管理事業 46,577,129 円 (総務課) .....	65
●事業番号 9 庁用車管理事業 9,397,358 円 (総務課) .....	68
3 目 電子計算費 .....	69
●事業番号 10 業務システム運用及びOA機器維持管理業務 (総務課) .....	69
4 目 自治振興費 .....	73
●事業番号 11 行政区関係等事業 10,379,580 円 (総務課) .....	73
●事業番号 12 協議会審議会関係事業 278,000 円 (総務課) .....	74
●事業番号 13 地域づくり支援事業 7,172,629 円 (企画ダム対策課) .....	74
5 目 企画費 .....	76
●事業番号 14 イベント補助事業 1,140,000 円 (総務課) .....	76
●事業番号 15 第2次設楽町総合計画の推進 2,502,325 円 (企画ダム対策課) .....	77
●事業番号 16 環境に優しいまちづくり 2,547,359 円 (企画ダム対策課) .....	77
●事業番号 17 男女共同参画事業 221,474 円 (企画ダム対策課) .....	78
●事業番号 18 広域行政 (東三河広域連合) 137,911,879 円 (企画ダム対策課) .....	80
●事業番号 19 WRC (世界ラリー選手権) 事業 12,905,793 円 (企画ダム対策課) .....	81
●事業番号 20 したらオリエンテーリングフェスタ 2,885,850 円 (企画ダム対策課) .....	82
●事業番号 21 東三河スポーツツーリズム推進プロジェクト事業 2,896,740 円 .....	82
●事業番号 22 設楽町数値地形図作成事業 43,450,000 円 .....	83
6 目 移住定住推進費 .....	84
●事業番号 23 移住定住対策 2,811,107 円 (企画ダム対策課 移住定住推進室) .....	84
●事業番号 24 地域おこし協力隊事業 8,094,000 円 (企画ダム対策課 移住定住推進室) .....	88
●事業番号 25 しあわせまちづくり報奨金交付事業 2,730,000 円 (企画ダム対策課) .....	89
●事業番号 26 しあわせまちづくり修学資金事業 1,080,000 円 (企画ダム対策課) .....	89
●事業番号 27 奨学金返還補助金 1,178,000 円 (企画ダム対策課) .....	90
●事業番号 28 特定地域づくり事業推進補助金 3,459,000 円 (企画ダム対策課) .....	90
7 目 文書広報費 .....	91
●事業番号 29 「広報したら」の発行 1,993,926 円 (企画ダム対策課) .....	91

# 事業目次

●事業番号 30 設楽町勢要覧の発行 169,400 円 (企画ダム対策課)	91
●事業番号 31 設楽町ホームページリニューアル 12,834,778 円 (企画ダム対策課)	91
8 目 ダム対策費	92
●事業番号 32 ダム建設地域整備促進・生活再建者対策など 17,242,934 円 (企画ダム対策課)	92
9 目 地籍調査費	93
●事業番号 33 地籍調査事業 30,644,186 円 (津具総合支所管理課)	93
10 目 情報通信整備費	95
●事業番号 34 北設広域事務組合負担金や借地料支払 37,425,067 円 (企画ダム対策課)	95
11 目 津具総合支所費	97
●事業番号 35 津具総合支所庁舎等管理事業 27,875,703 円 (津具総合支所管理課)	97
<b>2 項 徴税费</b>	
1 目 徴税総務費	99
●事業番号 36 ふるさと納税事業 2,635,626 円 (財政課)	99
2 目 賦課徴収費	100
●事業番号 37 町税賦課徴収事務 59,015,342 円 (財政課)	100
<b>3 項 戸籍住民基本台帳費</b>	
1 目 戸籍住民基本台帳費	110
●事業番号 38 戸籍住民基本台帳等サービス事務費 2,310,979 円 (町民課)	110
<b>4 項 選挙費</b>	
1 目 選挙管理委員会費	112
●事業番号 39 選挙管理委員会 67,451 円 (総務課)	112
2 目 参議院議員通常選挙費	113
●事業番号 40 参議院議員通常選挙 9,820,549 円 (総務課)	113
3 目 愛知県知事選挙費	114
●事業番号 41 愛知県知事選挙 6,326,518 円 (総務課)	114
<b>5 項 統計調査費</b>	
1 目 統計費	115
●事業番号 42 各種統計調査の実施及び研修会への参加 130,731 円 (企画ダム対策課)	115
<b>6 項 監査委員費</b>	
1 目 監査委員費	116
●事業番号 43 監査事業 527,220 円 (総務課)	116
<b>7 項 交通対策費</b>	
1 目 交通安全対策費	117
●事業番号 44 交通安全啓発事業 630,914 円 (総務課)	117
●事業番号 45 通学路安全推進事業 1,089,000 円 (建設課)	118
2 目 公共交通費	119
●事業番号 46 公共交通空白地有償運送サービスの実施 985,788 円 (企画ダム対策課)	119
●事業番号 47 地方バス路線対策等事業 10,366,854 円 (企画ダム対策課)	119
●事業番号 48 福祉移送サービス事業 5,870,082 円 (町民課)	122
3 目 郡公共交通活性化協議会	123
●事業番号 49 北設楽郡公共交通活性化協議会 19,850,155 円 (企画ダム対策課)	123
<b>3 款 民生費</b>	

# 事業目次

## 1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費	124
●事業番号 50 社会福祉総務事業 13,064,150円(町民課)	124
●事業番号 51 福祉医療費支給事業 39,553,785円(町民課)	125
●事業番号 52 平和祈念式典開催事業 272,116円(町民課)	127
2目 障害者福祉費	128
●事業番号 53 障害者支援事業 127,521,972円(町民課)	128
3目 老人福祉費	132
●事業番号 54 敬老事業 250,480円(町民課)	132
●事業番号 55 数え100歳敬老事業 175,700円(町民課)	133
●事業番号 56 在宅福祉支援事業(紙おむつ等支給事業) 1,314,450円(町民課)	133
●事業番号 57 介護職資格取得支援事業 0円(町民課)	134
●事業番号 58 在宅福祉支援事業(緊急通報システム利用料助成事業) 780,780円(町民課)	134
●事業番号 59 訪問看護ステーション運営支援事業 2,414,888円(町民課)	135
●事業番号 60 偕楽園運営事業(偕楽園運営事業委託) 3,884,726円(町民課)	135
●事業番号 61 老人クラブ支援事業 783,000円(町民課)	136
●事業番号 62 シルバー人材センター補助事業 6,597,575円(町民課)	137
4目 介護保険費	138
●事業番号 63 介護保険事業	138
●事業番号 64 東三河広域連合負担金(介護保険事業費) 135,573,646円(町民課)	139
●事業番号 65 高齢者相談センター事業(地域支援事業) 16,135,904円	140
●事業番号 66 地域介護予防活動支援交付金(地域支援事業) 3,983,000円	141
●事業番号 67 介護保険認定調査事務受託 2,551,680円(町民課)	142
●事業番号 68 配食サービス事業委託 8,065,679円(町民課)	143
5目 やすらぎの里費	144
●事業番号 69 老人ホーム運営事業 90,299,215円(町民課)	144
6目 地域活動支援センター費	145
●事業番号 70 地域活動支援センター事業 5,582,124円(したら保健福祉センター)	145
9目 新型コロナウイルス感染症対策費	147
●事業番号 71 新型コロナウイルス感染症対策 74,033,860円(町民課)	147

## 2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費	150
●事業番号 72 放課後児童クラブ事業 2,036,170円(町民課)	150
●事業番号 73 児童手当事業 34,771,940円(町民課)	151
●事業番号 74 遺児手当事業 900,000円(町民課)	152
●事業番号 75 保育所運営推進事業 583,783円(町民課)	152
2目 保育園費	153
●事業番号 76 公立保育園運営事業 82,527,833円(町民課)	153
●事業番号 77 田口宝保育園運営支援事業 31,669,203円(町民課)	155
3目 子どもセンター費	156
●事業番号 78 子どもセンター運営事業 2,098,359円(町民課)	156

# 事業目次

## 4款 衛生費

### 1項 保健衛生費

1目 保健衛生総務費	158
●事業番号 79 保健福祉センター管理運営事業 12,363,122 円 (したら保健福祉センター)	158
2目 予防費	160
●事業番号 80 21健康増進計画事業 1,112,790 円 (したら保健福祉センター)	160
●事業番号 81 健康増進事業 10,376,898 円 (したら保健福祉センター)	162
●事業番号 82 母子保健事業 2,530,368 円 (したら保健福祉センター)	164
●事業番号 83 予防接種事業 12,880,214 円 (したら保健福祉センター)	166
●事業番号 84 新型コロナワクチン接種事業 24,063,539 円 (したら保健福祉センター)	167
4目 環境衛生費	170
●事業番号 85 環境衛生事業 29,537,844 円 (生活課)	170
5目 斎苑費	172
●事業番号 86 斎苑運営事業 12,005,650 円 (生活課)	172
●事業番号 87 斎苑建設事業 30,360,000 円 (生活課)	174

### 2項 清掃費

1目 清掃総務費	175
●事業番号 88 清掃事業 174,483,814 円 (生活課)	175

## 5款 農林水産業費

### 1項 農業費

1目 農業委員会費	179
●事業番号 89 農業委員会事業 4,681,315 円 (産業課)	179
2目 農業振興費	180
●事業番号 90 農業振興事業 64,636,349 円 (産業課)	180
3目 農地費	184
●事業番号 91 農道等整備事業 17,474,600 円 (建設課)	184
●事業番号 92 農地環境整備事業 12,301,607 円 (建設課)	185
●事業番号 93 広域営農団地農道整備事業 3,673,285 円 (建設課)	186
●事業番号 2 経営体育成基盤整備事業 37,499,825 円 (建設課)	187

### 2項 林業費

2目 林業振興費	188
●事業番号 94 鳥獣保護及び狩猟活動事業 26,847,400 円 (産業課)	188
●事業番号 95 小学生林業体験学習事業	190
●事業番号 96 あいち森と緑づくり事業 27,359,200 円 (産業課)	191
●事業番号 97 間伐材搬出補助事業 11,922,931 円 (産業課)	191
●事業番号 98 造林実施事業 753,925 円 (産業課)	192
●事業番号 99 林業経営作業道開設事業 4,506,645 円 (産業課)	192
●事業番号 100 水源林対策事業 11,450,000 円 (産業課)	193
●事業番号 101 水源林保全流域協働事業 13,835,450 円 (産業課)	194
●事業番号 102 森林境界明確化事業 16,478,550 円 (産業課)	194
3目 林道事業費	195

# 事業目次

●事業番号 103 林道開設事業	0 円 (建設課)	195
●事業番号 104 林道舗装事業	81,855,400 円 (建設課)	196
●事業番号 105 林道改良事業	91,742,200 円 (建設課)	197
<b>6 款 商工費</b>		
<b>1 項 商工費</b>		
1 目 商工総務費		198
●事業番号 106 商工業振興事業	98,810,990 円 (産業課)	198
2 目 観光費		200
●事業番号 107 観光一般事業	13,453,338 円 (産業課)	200
3 目 東海自然歩道管理費		202
4 目 観光施設管理費		203
●事業番号 108 観光施設管理事業	42,639,971 円 (産業課)	203
5 目 道の駅管理費		208
●事業番号 109 「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業	115,253,017 円	208
●事業番号 110 「道の駅つぐ高原グリーンパーク」管理事業	18,561,767 円	209
●事業番号 111 「道の駅したら」管理運営事業	34,791,210 円	210
<b>7 款 土木費</b>		
<b>2 項 道路橋りょう費</b>		
1 目 道路橋りょう総務費		212
●事業番号 112 道路橋りょう事業	28,003,647 円 (建設課)	212
2 目 道路維持費		213
●事業番号 113 道路維持事業	231,038,886 円 (建設課)	213
3 目 道路改築費		215
●事業番号 114 道路改築事業	136,442,798 円 (建設課)	215
<b>3 項 河川土木費</b>		
1 目 河川総務費		217
●事業番号 115 河川整備事業	20,985,436 円 (建設課)	217
<b>4 項 住宅費</b>		
1 目 住宅費		219
●事業番号 116 住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納額	29,333,700 円 (建設課)	219
●事業番号 117 町営住宅維持管理事業	13,399,547 円 (建設課)	221
●事業番号 118 町営住宅整備関連事業	15,576,000 円 (建設課)	222
<b>8 款 消防費</b>		
<b>1 項 消防費</b>		
1 目 常備消防費		223
●事業番号 119 常備消防事業	236,247,722 円 (総務課)	223
2 目 非常備消防費		225
●事業番号 120 消防団活動業務及び消防設備維持管理事業	24,268,369 円 (総務課)	225
3 目 消防施設費		229
●事業番号 121 消防施設及び防災行政無線施設整備事業	22,641,992 円 (総務課)	229
4 目 災害対策費		231

# 事業目次

●事業番号 122 災害対策事業 4,574,163 円 (総務課)	231
<b>9款 教育費</b>	
<b>1項 教育総務費</b>	
1目 教育委員会費	233
●事業番号 123 教育委員等活動 2,256,700 円 (教育課)	233
●事業番号 124 教育振興基本計画の策定 (教育課)	235
2目 事務局費	237
●事業番号 125 各種教育事業の充実 11,284,256 円 (教育課)	237
●事業番号 126 教職員の多忙化解消への取組み (教育課)	239
●事業番号 127 特別支援教育 (教育課)	240
●事業番号 128 学校施設管理 3,252,832 円 (教育課)	241
●事業番号 129 スクールバスの運行 25,116,782 円 (教育課)	241
●事業番号 130 児童生徒、教職員の健康管理 2,402,084 円 (教育課)	243
●事業番号 131 教職員 ICT 支援 12,244,520 円 (教育課)	243
●事業番号 132 小中高連携推進 (教育課)	244
●事業番号 133 北設楽地方教育事務協議会 899,698 円 (教育課)	245
3目 新型コロナウイルス感染症対策費	246
●事業番号 134 新型コロナウイルス感染症対策 50,982,677 円 (教育課)	246
<b>2項 小学校費</b>	
1目 小学校管理費	247
●事業番号 135 小学校学校医等の委嘱 1,238,000 円 (教育課)	247
●事業番号 136 新入生用机の天板配布 151,250 円	247
●事業番号 137 小学校 ICT 支援 10,296,000 円 (教育課)	248
●事業番号 138 小学校施設設備 18,569,241 円 (教育課)	248
●事業番号 139 学校給食 5,160,773 円 (教育課)	249
●事業番号 140 小学校学校経営 27,291,510 円 (教育課)	250
2目 小学校振興費	253
●事業番号 141 児童教育扶助等 3,444,326 円 (教育課)	253
<b>3項 中学校費</b>	
1目 中学校管理費	254
●事業番号 142 中学校学校医等の委嘱 438,000 円 (教育課)	254
●事業番号 143 中学校 ICT 支援 5,332,800 円 (教育課)	254
●事業番号 144 中学校施設設備 15,060,058 円 (教育課)	255
●事業番号 145 中学校学校経営 9,938,906 円 (教育課)	256
2目 中学校振興費	258
●事業番号 146 生徒教育扶助等 3,722,126 円 (教育課)	258
3目 中学生人材育成研修事業費	260
●事業番号 147 中学生人材育成研修事業 4,648,717 円 (教育課)	260
<b>4項 社会教育費</b>	
1目 社会教育総務費	261
●事業番号 148 社会教育委員の活動 231,750 円 (教育課)	261



# 事業目次

2目 社会教育推進費	262
●事業番号 149 社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,697,492 円（教育課）	262
●事業番号 150 生涯学習のまちづくり推進 180,294 円（教育課）	264
3目 文化文化財費	267
●事業番号 151 文化振興 2,336,334 円（教育課）	267
●事業番号 152 文化財保護 1,310,484 円（教育課）	268
4目 奥三河郷土館費	270
●事業番号 153 奥三河郷土館の管理運営 21,162,004 円（教育課）	270
5目 町民図書館費	273
●事業番号 154 図書館の管理運営 10,053,091 円（教育課）	273
<b>5項 保健体育費</b>	
1目 保健体育総務費	275
●事業番号 155 生涯スポーツの推進 2,407,925 円（教育課）	275
2目 社会体育施設管理費	277
●事業番号 156 社会体育施設の管理運営 47,102,603 円（教育課）	277
3目 学校給食調理場費	280
●事業番号 157 調理場管理運営 35,242,204 円（教育課）	280
4目 つぐグリーンプラザ費	282
●事業番号 158 つぐグリーンプラザの管理運営 14,159,992 円（津具総合支所管理課）	282
<b>10款 災害復旧費</b>	
災害復旧費	284
●事業番号 159 災害復旧事業	284
<b>11款 公債費</b>	
1目 元金 2目 利子	286
●事業番号 160 公債費 535,430,767 円（財政課）	286
<b>特別会計</b>	
国民健康保険特別会計	287
●事業番号 161 国民健康保険事業 585,190,406 円（町民課）	287
後期高齢者医療保険特別会計	290
●事業番号 162 後期高齢者医療保険事業 210,208,941 円（町民課）	290
簡易水道特別会計	292
●事業番号 163 水道施設整備事業 299,776,288 円 事業費（生活課）	292
●事業番号 164 水道施設管理事業 196,468,224 円 事業費（生活課）	293
●事業番号 165 簡易水道使用料 122,252,030 円 事業費（生活課）	294
公共下水道特別会計	295
●事業番号 166 特定環境保全公共下水道事業 418,698,794 円 事業費（生活課）	295
●事業番号 167 公共下水道分担金及び使用料 15,859,795 円 事業費（生活課）	297
農業集落排水特別会計	298
●事業番号 168 農業集落排水特別会計 246,100,857 円 事業費（生活課）	298
●事業番号 169 農業集落排水使用料 38,443,450 円 事業費（生活課）	301
町営バス特別会計	302

# 事業目次

●事業番号 170 町営バス運行管理等	40,744,943 円（生活課）	.....	302
つぐ診療所特別会計		.....	304
●事業番号 171 つぐ診療所特別会計		.....	304

1 款 議会費  
1 項 議会費

1 目 議会費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P79～	62,392	61,873	0	0	0	61,873

●事業番号1 「議会だより」発行事業 502,032 円（議会事務局）

【総括】

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫し、専門用語を平易な言葉に置き換え、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

【実績成果】

議会だより発行実績

	R 3	R 4	比較
発行回数	4 回	4 回	-
発行部数	2,100 部/回	2,100 部/回	-
印刷費用等	444,917 円	502,032 円	57,115 円



●事業番号2 会議録作成事業 227,700 円（議会事務局）

【総括】

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

【実績成果】

	R 3	R 4	比較
委託回数	2 回	2 回	-
委託内容	予算・決算特別委員会 各 1 回	予算・決算特別委員会 各 1 回	-
委託料	212,850 円	227,700 円	14,850 円

1 款 議会費

1 項 議会費

●事業番号3 定例会映像配信事業 831,850円（議会事務局）

【総括】

町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後 10 日以内に視聴できるよう努めています。

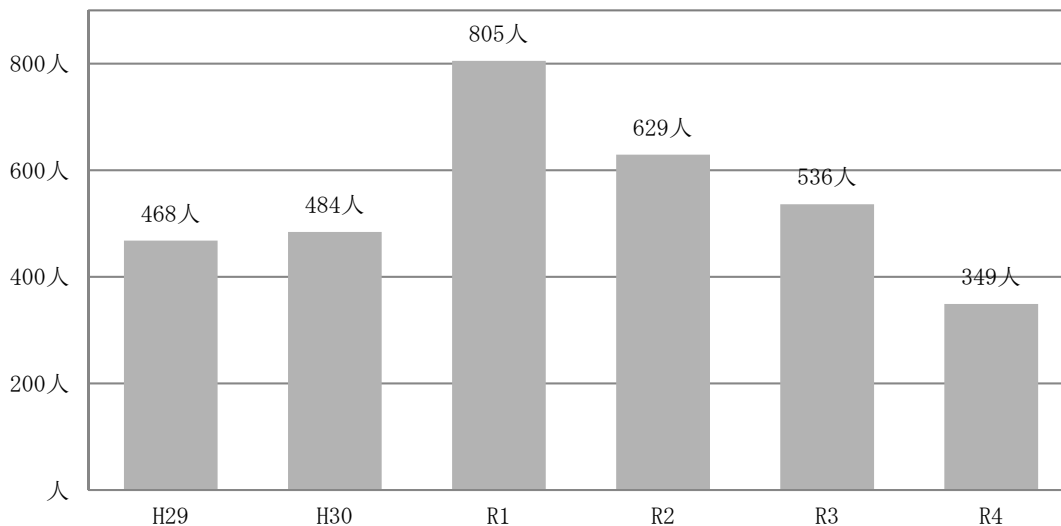
なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

【実績成果】

	R 3	R 4	比較
配信回数	4 回	4 回	-
アクセス数	536 件	349 件	△187 件
委託料	804,100 円	831,850 円	27,750 円

【主な指標・グラフ】

■ 議会映像配信アクセス数



●事業番号4 議会活性化委員会（議会事務局）

【総括】

議員定数、議員報酬の改定などの重要課題や、議会運営に係る諸課題について、毎月 1 回（議会開催月を除く。）議員全員が出席し協議しました。令和 4 年度において議員発議による条例改正（設楽町議会の議員の定数を定める条例、設楽町議会委員会条例）を上程し、議員定数の削減と委員会構成の改正をおこないました。

2款 総務費  
1項 総務管理費

1目 一般管理費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P81～	279,110	274,898	38	0	2,047	272,813

●事業番号5 人事管理 他 274,897,539円(総務課)

【総括】

特別職2人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しました。

平成28年度から、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しています。今後も職員自身のストレスの気づきを促し、働きやすい職場づくりを進めるための一環として継続します。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務と公務員定年延長に伴う例規整備支援を委託するとともに、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃借しました。

【実績成果】

1 職員等健康管理 387,216円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	R 3	R 4	比較
人間ドックへの助成 (対象：30歳以上職員)	91人 0円	89人 0円	△2人 -
健康診断 (委託先：聖隷予防検診センター)	51人 411,417円	48人 387,216円	△3人 △24,021円
計	411,417円	387,216円	△24,021円

(2) 職員ストレスチェック 91,960円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	129人(会計年度任用職員を含む)
面接指導申出者	0人(高ストレス者15人中)

2 人事評価システム運用支援業務 1,240,580円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託しました。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	新採職員目標設定・新規評価者研修・自己評価研修・評価者目揃え研修(各1回)、個別相談会・検討会(1回)

※ 人事評価については、令和4年度業績評価及び姿勢行動評価の結果を令和5年度支給勤奨手当に加算するほか、昇給昇格、分限処分に反映します。

3 設楽町例規集のデータ更新 1,540,000円

制定改廃した条例・規則等の更新を(株)ぎょうせい東海支社へ委託しました。

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### 4 地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務委託 1,430,000円

令和3年度に引き続き、改正が必要な条例、規則等の洗い出しと改正案の作成を（株）ぎょうせい東海支社へ委託しました。

#### 5 個人情報保護法改正対応委託 4,895,000円

法律の改正に伴い改正が必要な条例、規則等の洗い出しと改正案の作成及び職員研修の実施を（株）ぎょうせい東海支社委託しました。

### ●事業番号6 職員研修事業 1,110,330円（総務課）

#### [総括]

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、上・下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。

また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して令和4年度以降も継続して実施していきます。

#### [実績成果]

#### 1 外部研修 748,330円

##### (1) 階層別研修 参加者数

研修名	R3	R4	比較
新規採用職員研修	6人	8人	2人
一般職員前期研修	5人	4人	△1人
一般職員後期研修	2人	—	△2人
新任係長研修	—	1人	1人
新任課長補佐研修	3人	1人	△2人
新任課長研修	1人	6人	5人

##### (2) 専門・特別研修 参加者数

研修名	R3	R4	比較
法制執務研修（基礎）	1人	1人	—
法制執務研修（実務）	—	2人	2人
研修企画担当者研修	—	1人	1人
タイムマネジメント研修	—	1人	1人
財政担当初任者実務研修	1人	—	△1人
メンタルヘルス研修	1人	—	△1人
広報紙作り研修	1人	—	△1人
W o r d 基礎	3人	8人	5人

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

Excel基礎	3人	8人	5人
市町村アカデミー	1人	—	△1人
国際文化アカデミー	2人	—	△2人
地方公営企業会計基準 実務講習会（基礎編）	—	2人	2人
地方公営企業会計基準 実務講習会（実務編）	—	2人	2人
水力発電技術人材育成研修	2人	1人	△1人

### (3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	総務部市町村課	令和3・4年度	1人

## 2 内部研修 362,000円

### (1) 専門研修（特定個人情報取扱者のための安全管理措置研修）

実施期日	令和5年2月20日（月）、2月24日（金）
参加者	13人
委託先	株式会社日本コンサルタントグループ名古屋営業所
研修内容	特定個人情報を取り扱う者のマイナンバー制度における基本的事項を理解すると共に、特定個人情報の適切な取扱いに関する意識向上を図る。 令和4年度は番号制度並びに特定個人情報の取扱いに関するガイドラインの内容理解を目的に実施。

### (2) 職員寺子屋 コロナの影響を鑑み令和4年度は開催しませんでした。

## ●事業番号7 公会計・公共施設等総合管理事業 6,710,000円（財政課）

### 【総括】

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進しています。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から町の財務状況を整理するとともに、町の保有する固定資産の状況を反映した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用につなげることが期待できます。

公共施設の適正管理については、個々の施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針を定める個別施設計画を令和2年度に策定し、令和3年度には個別計画の内容を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

今後は、こうした計画の方針等に基づき、関係する地域や団体と調整を図りながら、公共施設の適正な維持管理を進めていきます。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を行うことにより、年度間や類似団体との比較検討を含めた、より効率・効果的な財政運営に活用していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

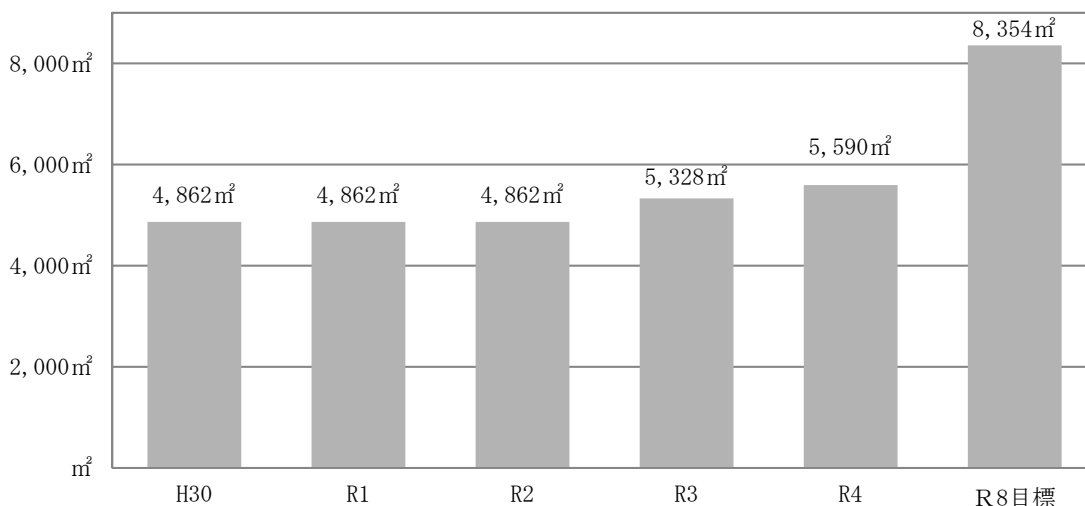
#### 【実績成果】

- ・令和3年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成しました。
- ・学校施設の固定資産台帳を精緻化し、施設カルテを作成しました。

#### 【主な指標・グラフ】

総合計画

■ 公共施設の床面積削減(累計)





2款 総務費

1項 総務管理費

2目 財産管理費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P85～	66,681	55,974	0	0	5,598	50,376

●事業番号8 庁舎等管理事業 46,577,129円（総務課）

【総括】

庁舎を始めとした公共施設の光熱水費、電話料、用地借地料の支払いを行いました。その他、必要な備品の購入や施設の維持修繕工事の実施、定期的な保守点検作業を行い公共施設等総合計画及び公共施設個別施設計画に基づいた適正な管理に努めています。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【実績成果】

1 公共施設等の維持修繕

内 容	金 額
設楽町役場執務室照明器具取替修繕	2,255,000円
コミュニティセンター会議室空調設備修繕	1,320,000円
子どもセンタープレイルームエアコン修繕	741,400円
田養住宅修繕（入居前修繕等6件分）	469,700円
設楽町役場執務室西側カームドア修繕	88,000円
設楽町役場執務室木建具修繕2箇所	71,500円
その他修繕 10件	180,450円
計	5,126,050円

2 公共施設等の燃料費

施 設 名	種 別	数 量	金 額
本庁舎暖房用燃料ほか	A重油ほか	6,000ℓ	700,005円

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### 3 公共施設等の光熱水費

施設名	種別	数量	金額
本庁舎電気料金			9,421,686円
その他電気料金 (田養住宅空室・防犯カメラ・無線局等)			2,051,802円
水道料金(本庁舎・田養住宅・神田町民センター等)			409,750円
LPGガス(本庁舎・神田町民センター等)			127,915円
計			12,011,153円

#### 4 施設管理等に要した手数料

内容	金額
浄化槽清掃手数料 (豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、段嶺町民センター)	187,000円
廃棄物処分費(混合一般廃棄物処理等)	235,290円
モップ取替手数料	99,000円
計	521,290円

#### 5 火災保険料 5,998,982円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

#### 6 施設管理のための委託業務等

内容	金額
浄化槽保守点検業務(本庁舎、豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、田養住宅段嶺町民センター)	258,676円
浄化槽法定検査委託(11条検査:5基、BOD検査:8施設)	75,800円
自家用電気工作物安全管理業務(本庁舎、ふれあい広場)	685,080円
電力デマンド監視業務委託(本庁舎)	46,200円
消防設備保守点検業務(本庁舎、子どもセンター、豊邦交流センター、三都橋交流センター、コミュニティプラザ、旧名倉中学校)	651,200円
本庁舎暖房設備点検整備	781,000円
空調設備機器保守点検業務(本庁舎、子どもセンター)	484,000円
本庁紙折機保守点検業務	39,600円
本庁舎警備業務(セコム)	158,400円
本庁舎床ワックス清掃業務	492,800円
田口公衆トイレ休憩所及び周辺清掃業務	833,433円
町有地草刈り及び花木手入れ業務(田口公衆トイレはじめ15箇所)	807,840円
町民センター清掃業務(段嶺町民センター、神田町民センター)	75,636円
計	5,389,665円

2款 総務費

1項 総務管理費

7 使用料及び賃貸借料

施設名等	金額
コミュニティプラザしたら借地料	1,350,000円
萩平テニスコート借地料	955,674円
田峯城借地料	733,770円
名倉窓口センター駐車場借地料	34,015円
田口弓道場、旧田口児童館借地料	44,000円
名倉ヘリポート借地料	175,600円
名倉窓口センター借地料	116,000円
NTT設楽ビル事務室（倉庫）使用料	476,004円
下水道使用料	61,545円
北設情報ネットワーク使用料	100,320円
NHK受信料（テレビ5台、カーナビ9台）	140,698円
したら保健福祉センター空調設備制御装置リース料	19,800円
沖駒ヘリポート整地重機借り上げ料	863,170円
計	5,070,596円

8 工事請負費

工事名	施工箇所	金額
公共下水道宅内配管工事2箇所	田口特産物振興センター 山村トレーニングセンター	9,511,700円
計		9,511,700円

8 備品購入

品名	数量	金額
ロッカーほか	—	31,900円
AED	2台 (設楽中学校・津具中学校)	528,000円
計		559,900円

2款 総務費  
1項 総務管理費

●事業番号9 庁用車管理事業 9,397,358円（総務課）

【総括】

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車38台分の燃料費及び維持管理費です。  
総務課で一括管理しています。

【実績成果】

1 修繕費

車検時修繕等 延べ51台 1,562,807円

2 消耗品・燃料費

内 容	金 額
タイヤ代	348,352円
オイル、エレメント、ワイパー、ストップランプ等消耗品	453,461円
燃料費	2,871,372円
計	3,673,185円

3 手数料 車検・法定点検手数料、安全運転管理者講習手数料 1,361,630円

4 自動車損害保険 1,486,610円

5 使用料 出張時の有料道路、駐車場使用料 869,991円

6 備品購入 バッテリー3台交換 165,935円

7 公課費 自動車重量税19台分 247,200円

8 設楽安全運転管理協議会負担金(3名) 30,000円

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 電子計算費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P87～	127,782	125,425	26,391	0	2,150	96,884

●事業番号10 業務システム運用及びOA機器維持管理業務 (総務課)

【総括】

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度に伴う業務のオンライン化や国の行政手続標準化への対応のため、システムの改修等を行いました。

住民情報や財務会計等の業務システム及びOA機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

【実績成果】

1 住民情報システム関係

住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減などのメリットがあります。

※豊川市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：R2年10月～R13年3月

事業内容	R 3	R 4	比較
住民情報システム使用料	43,873,932 円	43,873,932 円	-
住民情報システム機器リース料	8,260,560 円	8,260,560 円	-
住民情報システム印刷・入力業務委託	4,185,219 円	4,310,584 円	125,365 円
家屋評価システム使用料	429,000 円	429,000 円	-
家屋評価システム機器リース料	353,320 円	196,680 円	△156,640 円
計	57,102,031 円	57,070,756 円	△31,275 円

地方公共団体情報システム機構のデジタル改革支援補助金を活用し、総務省が掲げる地方公共団体における行政手続のオンライン化に対応するためのシステム構築等を実施しました。

事業内容	事業費	補助額	町費
申請管理システム導入委託（びったりサービス連携及びシステム構築）	12,658,800円	6,329,000 円	6,329,800円
計	12,658,800円	6,329,000 円	6,329,800円

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### 2 戸籍システム関係

戸籍の管理を行うシステムです。平成6年の戸籍法改正で戸籍事務は電算システムで管理・処理できるようになりました。

事業内容	R 3	R 4	比較
戸籍システム保守委託	2,666,400円	2,666,400円	-
戸籍システム使用料	2,217,600円	2,217,600円	-
戸籍システム機器リース料	4,493,280円	4,493,280円	-
計	9,377,280円	9,377,280円	-

#### 3 住民基本台帳ネットワーク関係

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。これにより、全国共通の本人確認が行えます。

事業内容	R 3	R 4	比較
住基ネットシステム保守委託	1,726,560円	1,726,560円	-
住基ネットシステム機器リース料	2,349,600円	2,349,600円	-
計	4,076,160円	4,076,160円	-

#### 4 行政情報システム関係

庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。

住民情報システム同様、6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保や法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減などが図られています。

※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：H27年6月～R6年3月

事業内容	R 3	R 4	比較
行政情報システム使用料	11,147,400円	11,147,400円	-
入札契約管理システム保守委託	1,287,220円	1,287,220円	-
計	12,434,620円	12,434,620円	-

#### 5 情報系ネットワークシステム関係

業務に必要となるインターネットや専用回線の総合行政ネットワーク（LGWAN）への接続等に係る機器の保守点検・リース料です。

事業内容	R 3	R 4	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	2,722,483円	2,722,483円	-
情報系ネットワーク機器リース料	1,982,640円	1,982,640円	-
ファイルサーバー機器リース料	359,040円	359,040円	-
LGWAN接続ルータ機器レンタル料	134,640円	134,640円	-
LGWAN通信回線利用料	752,400円	752,400円	-
計	5,951,203円	5,951,203円	-

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### 6 コピー機等リース料（定額）

事業内容	R 3	R 4	比較
カラーインクジェットプロッタリース料	121,440円	121,440円	-
カラーインクジェットプリンターリース料	1,105,344円	1,105,344円	-
計	1,226,784円	1,226,784円	-

#### 7 情報セキュリティ強靱化関係

平成 29 年 6 月以降、LGWANとインターネット回線を物理的に分離し、コンピュータウィルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティの強化に努めています。

事業内容	R 3	R 4	比較
ファイル無害化サービス利用料	549,780円	549,780円	-
インターネット回線利用料	1,174,140円	1,174,138円	△2円
LGWAN アップデートサービス利用料	1,584,000円	1,584,000円	-
個人番号利用事務系端末生体認証システム等保守委託	364,650円	364,650円	-
外部記憶媒体利用制限ソフトウェア保守委託	214,665円	214,665円	-
計	3,887,235円	3,887,233円	△2円

インターネット専用端末と専用のプリンタ



#### 8 マイナンバー制度への対応

社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用し、戸籍情報システムに対して、法務省より提示の「戸籍情報システム標準仕様書」及び「戸籍情報連携システム外部インターフェイス仕様書」に対応するために必要となる機能の追加・改修を行いました。

また、同システムに対して、法務省より提示の「情報提供用個人識別符号の取得に係る戸籍情報システム要件定義書」で定められた情報提供用個人識別符号の取得に必要な作業も実施しました。

事業内容	事業費	補助額	町費
戸籍情報システム改修作業費用	6,316,640円	6,261,000円	55,640円
情報提供用個人識別符号の取得に係る対応作業費用	396,000円	396,000円	-
計	6,712,640円	6,657,000円	55,640円

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### 9 WEB 会議ツールの導入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、ホワイトボード機能やモニター機能、Web 会議機能等を兼ね備えた機器を導入し、オンライン会議等で活用しています。

事業内容	購入費	交付額	差額
WEB会議用大型パソコンモニター購入費	646,800円	646,800円	-
計	646,800円	646,800円	-

#### 10 各種負担金

内 容	R 3	R 4	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	695,310円	635,006円	△60,304円
あいち情報セキュリティアクラウド運用負担金	1,004,000円	1,312,000円	308,000円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000円	45,000円	-
中間サーバープラットフォーム利用負担金	2,815,000円	2,096,000円	△719,000円
計	4,559,310円	4,088,006円	△471,304円





2款 総務費  
1項 総務管理費

**4目 自治振興費**

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P91～	19,630	17,830	0	5,000	1,540	11,290

●事業番号11 行政区関係等事業 10,379,580円(総務課)

**[総括]**

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営を行いました。研修事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に続き中止しました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施しました。その他、三都橋交流センターと豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託し、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

**[実績成果]**

- 1 行政区長報酬(32区長) 4,200,650円
- 2 区長連絡協議会の補助金 0円
  - (1) 区長連絡協議会 総会、役員会1回
  - (2) 研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
- 3 組長事務交付金(1,746世帯) 873,000円(世帯当り:500円)  
区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋交流センター、豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円  
田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。  
委託料 三都橋区、豊邦区へそれぞれ1,300,000円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金  
神田区と豊橋市との交流事業は、本年度も中止した。
- 6 防犯灯設置工事 734,250円  
2地区からの要望に基づき、LED防犯灯を設置した。  
太田口区3基、本町区19基
- 7 地区集会施設改修費補助金 1,741,000円  
貝津田区(集会施設屋根改修:241,000円)、太田口区(集会施設床改修:1,500,000円)に対する補助を行った。

2 款 総務費  
1 項 総務管理費

●事業番号12 協議会審議会関係事業 278,000 円（総務課）

[総括]

令和4年7月15日付けで設楽町議会議長より町長へ依頼のありました、議員報酬の改定について、設楽町特別職報酬等審議会条例の規定に基づき、同年9月16日に審議会へ諮問。審査委員10名による審議会を計4回開催し、11月25日に町長へ答申書が提出されました。

[実績成果]

審議会開催日	9月16日、10月7日、10月28日、11月15日
審議結果	議長:315,000円、副議長:245,000円、常任委員長:230,000円、議員:225,000円
審議委員 (10名)	会長:設楽町森林組合長、副会長:設楽町区長連絡協議会長 委員:設楽町商工会長、JA愛知東設楽支店長、設楽町社会福祉協議会長、 設楽町代表監査委員、設楽町人権擁護委員、設楽町教育委員会教育委員、 設楽町主任児童委員、設楽町農業委員

●事業番号13 地域づくり支援事業 7,172,629 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[総括]

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成しました。

- ・積算根拠 均等割り：30,000円 行政区1人当たり：1,000円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対して助成しました。草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業などが行われました。

- ・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50世帯	300,000円
51～150世帯	400,000円
151～世帯	500,000円

## 2 款 総務費

### 1 項 総務管理費

#### 3 地元愛創造プロジェクト交付金

4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）にある移住定住推進団体のうち、活動している団体に対して、地域の課題の解決や地域の活性化のための自主的な活動に対して助成をしました。

活動内容は各種会議の開催、ふるさと農業体験、地域環境美化作業、若い親子が集う広場作りなど、地域の課題を地域で解決する取り組みを実施しました。

・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

#### 4 したらの愛創造プラン提案事業交付金

町内を中心に活動する 5 人以上の団体やグループが、地域の課題等の解決や地域への愛着を育むために自ら行う活動を支援するために交付しました。

各団体の主な活動内容は、子育て支援事業、交流人口の創出・拡大に向けたイベント等が実施されました。

・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

### [実績成果]

交付金名		R 3	R 4	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	2,919,000 円	2,907,000 円	△12,000 円
地域づくり交付金	交付件数	11 行政区	13 行政区	2 行政区
	助成額	2,308,749 円	2,346,244 円	37,495 円
地元愛創造 プロジェクト交付金	交付件数	1 団体	1 団体	-
	助成額	133,000 円	179,385 円	46,385 円
活動拠点施設の維持補修にかかる経費	交付件数	1 団体	0 団体	△1 団体
	助成額	169,000 円	0 円	△169,000 円
したらの愛創造プラン提案事業交付金	交付件数	3 団体	4 団体	1 団体
	助成額	490,000 円	700,000 円	210,000 円

2款 総務費  
1項 総務管理費

5目 企画費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P91～	81,574	76,752	9,934	1,000	29,710	36,108

●事業番号14 イベント補助事業 1,140,000円 (総務課)

【総括】

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付しています。

令和4年度は3団体へ交付しました。新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止や規模縮小が続きましたが、回復基調になりつつあります。

【実績成果】

1 補助額等

項目	R3	R4	比較
対象事業数	2事業	3事業	1事業
対象事業費総額	492,746円	2,732,654円	2,239,908円
補助金総額	224,000円	1,140,000円	916,000円

2 R4実施事業

新 継	事業名	対象事業費	補助金額	申請団体
継	田口地区コミュニティ推進事業「竹・わら細工教室」他7事業	219,898円	87,000円	田口地区コミュニティ推進委員会
継	GPCAMPFestival2022 他1事業	1,758,974円	703,000円	設楽町公共施設管理協会
継	つぐ盆踊り	753,782円	350,000円	つぐ盆踊り実行委員会

2款 総務費  
1項 総務管理費

●事業番号15 第2次設楽町総合計画の推進 2,502,325円（企画ダム対策課）

【総括】

第2次設楽町総合計画は、平成29年度～令和8年度までを計画期間とする、まちづくりの最上位計画です。前期5年間で取組むべき重要かつ分野横断的な課題に対する新規施策である「早よやらまいプロジェクト」及び6つの行政分野における前期5年間の具体的かつ計画的な「分野別行動指針」について、令和4年度に中間評価による見直しを行いました。

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～R8）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～R6）：企画ダム対策課

山村振興法に基づきH27年度に策定。山村地域の振興を図るための基本となる方向性と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）：企画ダム対策課

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきR3年度に策定。

本計画は、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用し、過疎地域が自立を目指す計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

【実績成果】

令和4年度に中間見直しを行い、後期計画を策定しました。

●事業番号16 環境に優しいまちづくり 2,547,359円（企画ダム対策課）

【総括】

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や町民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めることとします。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的として、平成28年11月に東三河森林活用協議会が発足し、活動を開始しました。平成29年度からは、田口高校林業科と連携した取り組みを進め、技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成も図りました。今後も、協議会の活動に町民や生徒が積極的に関わってもらえるよう、具体性のある事業を関係機関等と幅広く連携して進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス活用重点ビジョン（H21年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### [実績成果]

- 1 設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例に対する理解の促進  
・設楽町における森林資源の活用についての展示・報告会  
3月に展示報告会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により中止しました。
- 2 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

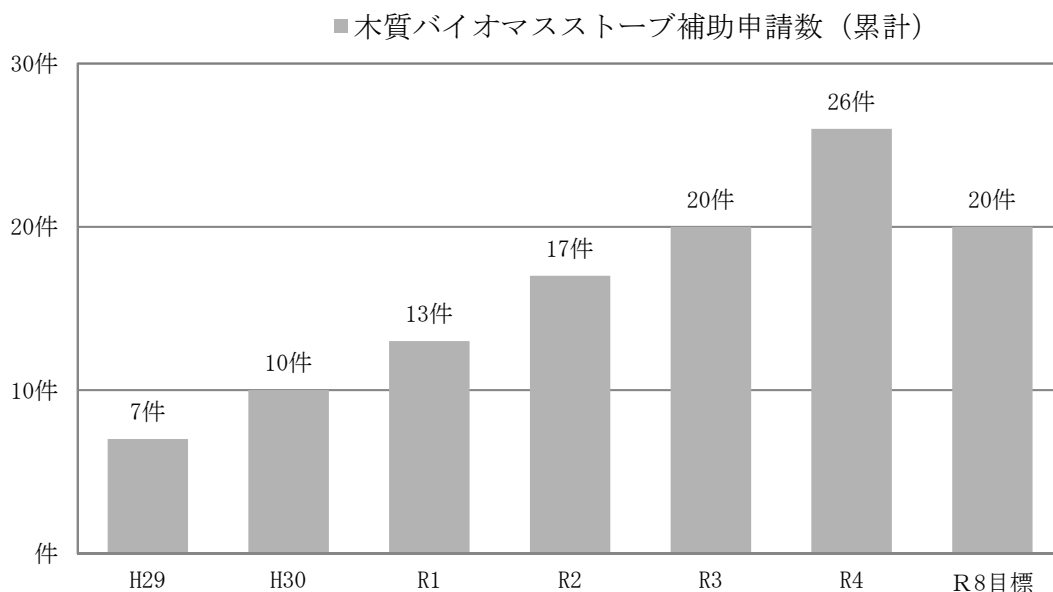
	R3	R4	比較
申請・交付件数	3件	6件	3件
補助金額	668,000円	1,800,000円	1,132,000円

- 3 田口高校精油製品等販売開発支援等委託 747,359円

委託先	(株)サイエンス・クリエイト
委託内容	杉の葉等から精油抽出際に発生する蒸留水の活用研究(2回)、スギポットの成形研究(2回)

#### [主な指標・グラフ]

町総合計画



#### ●事業番号17 男女共同参画事業 221,474円(企画ダム対策課)

##### [総括]

平成30年度までは、女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的に、平成27年度から開催している男女共同参画推進事業でしたが、新型コロナウイルス防疫対策のためワークショップ等の開催ではなく、啓発グッズを配布し、意識の改善を図りました。

平成30年度までの成果を基に、令和元年度以降は、「設楽町男女共同参画に関するアンケート」結果から、男女の役割、あるいは子どもと親のコミュニケーションについて検討しています。

また、役場本庁と町内の中学校・高等学校で啓発パネルを展示し、普及啓発を図りました。

## 2 款 総務費

### 1 項 総務管理費

関連計画：第二次男女共同参画基本計画（H31～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を發揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

#### 【実績成果】

##### 1 男女共同参画住民推進会議

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映させることを目的として予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により会議を书面開催で行いました。

男女共同参画住民推進会議	书面開催（新型コロナウイルス防疫対策のため）
--------------	------------------------

##### 2 男女共同参画推進事業

男女共同参画事業	啓発用品（パンフレット）を町内中学生向けに配布
----------	-------------------------

##### 3 男女共同参画啓発パネルの展示

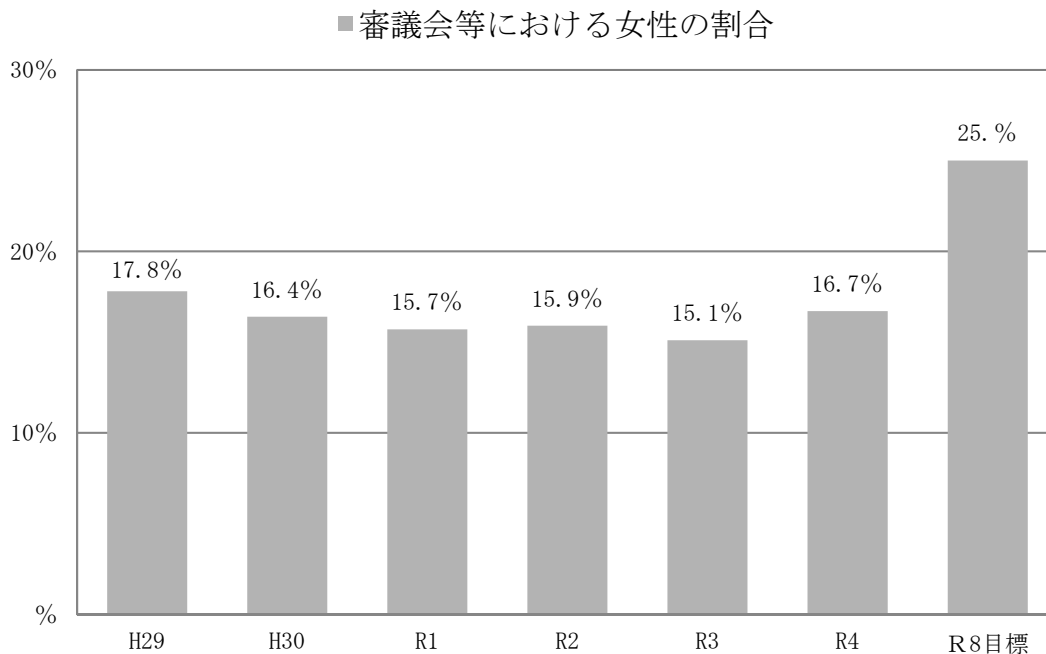
パネル名称	展示会場等
・これって性暴力？	設楽町役場（10月3日～31日）
・知ってほしい、DVのこと	田口高等学校（10月4日～12日）
	設楽中学校（10月13日～20日）
	津具中学校（10月21日～28日）



2款 総務費  
1項 総務管理費

[主な指標・グラフ]

町総合計画



●事業番号18 広域行政（東三河広域連合） 137,911,879円（企画ダム対策課）

[総括]

東三河広域連合は、平成27年1月の発足以来、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の3つの事務に取り組んでいます。

令和4年度は、東三河の特性やポテンシャルを最大限に活かしながら、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、「共同処理事務」、「広域連携事業」の2つの取組ごとに事務を行いました。「広域連携事業」では、山村都市交流拠点施設基本計画の策定も行いました。

関連計画：東三河広域連合第2期広域計画（R2～R6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画



2款 総務費  
1項 総務管理費

**【実績成果】**

1 負担金（各事業に応じた歳出科目(カッコ内款項目)から支出しました。）

	R3	R4	比較
設楽町負担金	146,091,802	137,911,879	△8,179,923
管理費(2-1-5)	788,861	792,614	3,753
広域行政推進事業費(2-1-5)	114,150	112,890	△1,260
都市計画事業費(2-1-5))	156,060	281,026	124,966
滞納整理事業費(2-2-1)	429,605	436,716	7,111
一般旅券事業費(2-3-1)	7,000	52,000	45,000
監査指導事業費(3-1-1)	475,852	449,586	△26,266
障害福祉事業費(3-1-2)	69,435	63,918	△5,517
介護保険事業費(3-1-4)	143,879,120	135,573,646	△8,305,474
消費生活事業費(6-1-1)	171,719	149,483	△22,236
東三河広域連合歳出決算額	8,504,641,234	8,930,829,361	426,188,127

2 ほの国こどもパスポート、スタンプラリーの実施

パスポートと連携して、スタンプラリーを実施しています。

	R3	R4	比較
パスポート利用者数 (設楽町の施設)	4,921名	4,988名	67名
パスポート利用者数 (東三河)	98,028名	100,841名	2,813名
スタンプラリー応募者数 (東三河)	180名	245名	65名



●事業番号19 WRC（世界ラリー選手権）事業 12,905,793円（企画ダム対策課）

**【総括】**

FIAによる2022カレンダー（競技日程）に基づいて、「ラリージャパン2022」が開催され、設楽町内では令和4年11月11日（金）に競技が行われました。また、「ラリージャパン2022」開催に向けたカウントダウンイベントを開催しました。

**【実績成果】**

1. FIA世界ラリー選手権フォーラムエイト・ラリージャパン2022

開催日 2022年11月10日（木）～13日（日）※設楽町走行は、11日（金）

走行コース SS3/6 稲武SS（沖駒地区）・SS4/7 設楽SS（津具・名倉地区）

来場者数 稲武SS：旧駒ヶ原分校 249人（公式観戦エリア）

設楽SS：面ノ木エリア 120人（住民向け無料観戦エリア）

東部エリア 200人（住民向け無料観戦エリア）

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### 2. ラリージャパン 2022 関連事業

##### (1) フォーラムエイト・ラリージャパン 2022 カウントダウンイベント

開催日 2022年9月10日(土)・11日(日)

会場 道の駅したら・臨時駐車場

内容 フォーラムエイト・ラリージャパン PR (ノベルティの配布)

清崎・田内まち歩き

したら RC ラリー選手権

EV バイク自然体験ツーリング

RC 初心者講習会

#### ●事業番号20 したらオリエンテーリングフェスタ 2022 開催 2,885,850 円 (企画ダム対策課)

##### [総括]

「オリエンテーリングのまち したら」というスローガンを掲げ、アウトドアスポーツであるオリエンテーリングを活用した地域振興を目指し、「したらオリエンテーリングフェスタ2022」を開催しました。参加者は、会場となった旧名倉中学校、東納庫や川向の山林で設楽町の森林の魅力を体感しました。また、設楽町内で飲食や買い物をし、宿泊施設などを利用することで、設楽町を総合的に体験できるイベントとして企画運営しました。

##### [実績成果]

開催日	2022年10月15日(土)、16日(日)
開催地	旧名倉中学校、東納庫・川向の山林
参加者数	216名(2日間延べレース参加者) 初心者：136名 愛好者：80名

#### ●事業番号21 東三河スポーツツーリズム推進プロジェクト事業 2,896,740 円

##### [総括]

東三河地域の産学官を構成員とする「東三河ビジョン協議会」では、東三河地域で様々なスポーツが体感できる場をさらに拡大・強化し、オールシーズン、オールエリアでスポーツが楽しめる新たな観光ブランドとして、「東三河スポーツツーリズム」を地域一体となって力強く推進し、交流人口の拡大、地域産業の活性化、地域全体のおもてなしの心の醸成等を通し、「スポーツツーリズム」の盛んな地域づくりを目指しています。

この事業は地方創生交付金を活用しており、設楽町では令和3年度から取り組みを始めました。

##### [実績成果]

##### 1 ダム湖等を活用したスポーツプログラム調査研究委託業務

一般社団法人コライフに委託し、設楽ダム完成以前よりダム湖周辺環境を活用できると想定されるスポーツプログラムの先進事例の調査研究を8プログラム(うち6プログラムが現地視察)を行い、開発・導入に要する資源の検討を行いました。また、スポーツプログラムに関する体験会を企画・実施しました。

## 2 款 総務費

### 1 項 総務管理費

#### ○体験会実施

実施プログラム	開催日時	実施場所	参加人数
ガンバトル・宝を 探せ	3月4日(土)	名倉中学校跡	9名

## 2 オリエンテーリング機材一式購入事業

町内で気軽にオリエンテーリングが実施できるよう、オリエンテーリング機材を10種購入しました。

### ●事業番号22 設楽町数値地形図作成事業 43,450,000円

#### [総括]

設楽町全図のデジタル化及び公表するため、今年度は作成した各種データを庁内の設楽町統合型GIS(Let's Map!)にセットアップし、Let's Map!をリニューアルしました。

今後、全図等のデータを住民等が利用できるよう、公表の方法を検討していきます。

#### [実績成果]

航空写真を撮影したものの数値図化(1/2500)及び縮小図(1/10000)のデータを作成しました。また、Let's Map!の新バージョンの活用が始まりました。

## 2 款 総務費

### 1 項 総務管理費

## 6 目 移住定住推進費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P95～	35,688	28,711	1,229	1,000	1,557	24,925

### ●事業番号23 移住定住対策 28,711,107 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

#### 【総括】

町では、令和3年2月に策定された第2期設楽町総合戦略の目標である毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指し、空地・空家バンク制度の運用及び若者新築住宅補助制度などにより、その促進事業を展開しました。

田口高校の魅力化事業では、愛知県立田口高等学校運営協議会が立ち上がり、今年度は3回協議会を開催し、学校関係者や地域代表団体等と共に、田口高校の魅力の情報発信や地域が望む田口高校の在り方について話し合いました。また、ワーキング・グループを4回行い、授業の中で生徒と学校関係や行政職員等と学び、高校と地域をつなぐ役割について考えました。

7回目の開催となる「田口高校お仕事フェア2022」を開催し、田口高校生や郡内中学2年生に対して地元で働くことのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所へ人材募集に関するノウハウを提供しました。

今後も田口高校が進学先として選ばれるように、魅力ある学校づくりに対する支援を行います。また、今年度に県から認定を受けた、県内初の特定地域づくり事業協同組合「したらワークス協同組合」の運営を支援しました。

関連計画：第2期設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。令和2年度に見直しを行った結果、引き続きR32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

#### [実績成果]

##### 1 各種指標

		R 3	R 4	比較
町人口等（年度末時点）		4,454 人	4,313 人	△141 人
		2,056 世帯	2,000 世帯	△56 世帯
町外からの移住者 （町移住施策利用者のみ）		1 人	3 人	2 人
		1 世帯	1 世帯	-
空家バンク事業	前年度末登録件数	22 件	21 件	△1 件
	新規登録	10 件	17 件	7 件
	交渉成立	5 件	9 件	4 件
	登録辞退	6 件	2 件	△4 件
	年度末登録	21 件	27 件	6 件
若者住宅新築補助金		0 件	0 件	-
		0 円	0 円	-
田口高校生資格取得支援事業交付金		14 件	9 件	△5 件
		58,200 円	34,200 円	△24,000 円
空家空店舗改修補助金		0 件	2 件	2 件
		0 円	519,000 円	519,000 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		1 件	2 件	1 件
		3,000,000 円	6,000,000 円	3,000,000 円
後継者育成基金 貸付 （設備資金貸付金）		0 件	0 件	-
		0 円	0 円	-

##### 2 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	5月23日（月） 田口高等学校 体育館／武道場
内 容	田口高校体育館及び武道場で田口高校生及び郡内 中学2年生を対象とした企業展を開催。 出展企業は設楽町内から通勤が可能な場所に所在 する企業とし、田口高校に在学する生徒が、将来地 元に住んで働くことが具体的にイメージできる内容 の展示とセミナーを行いました。
参加企業数	21 事業所（パンフ掲載のみは6 事業所）
パネル借上料	43,937 円

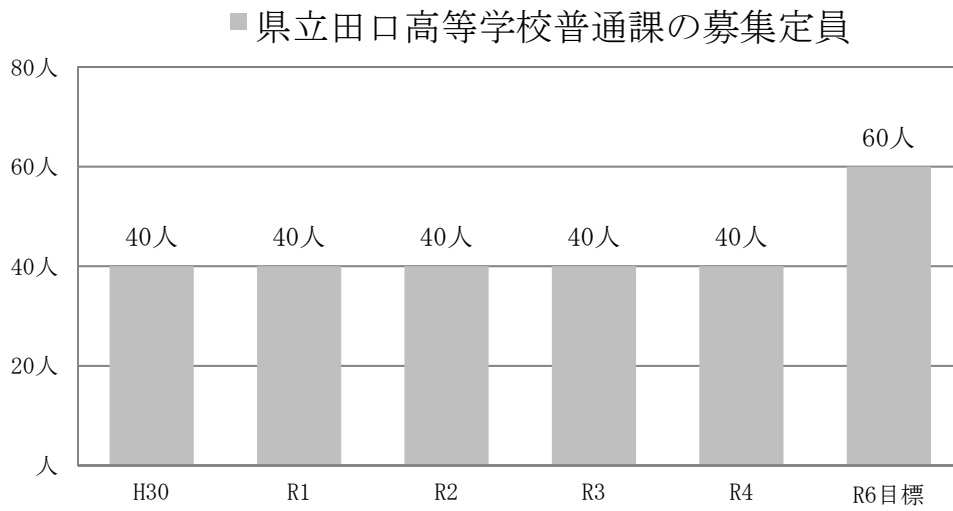


2款 総務費

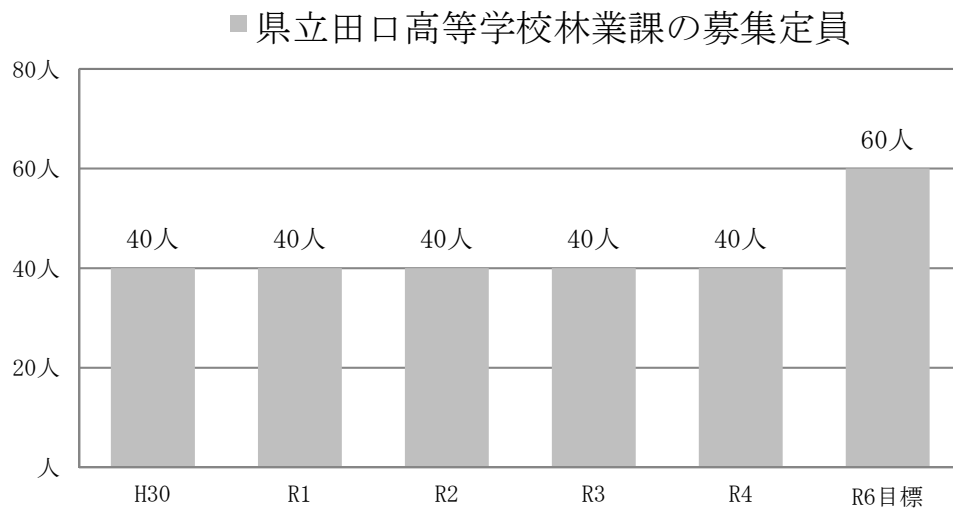
1項 総務管理費

[主な指標・グラフ]

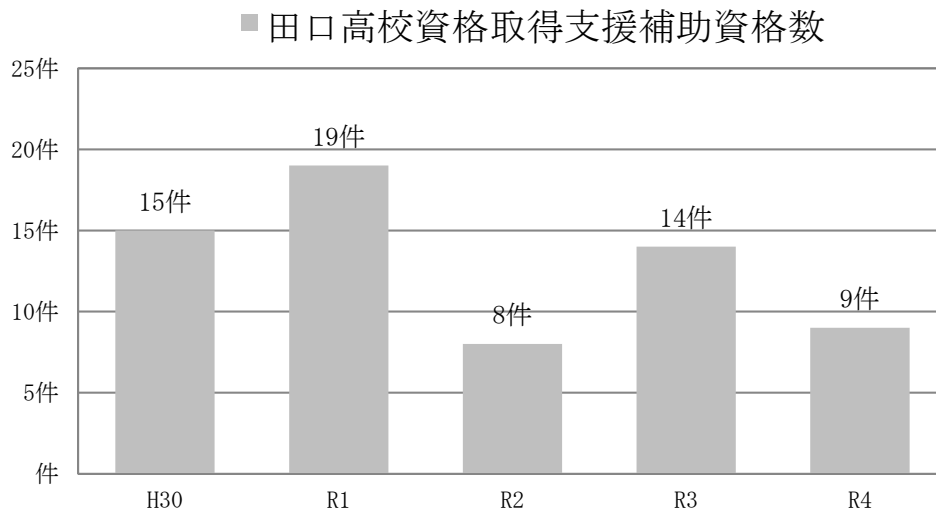
町総合戦略



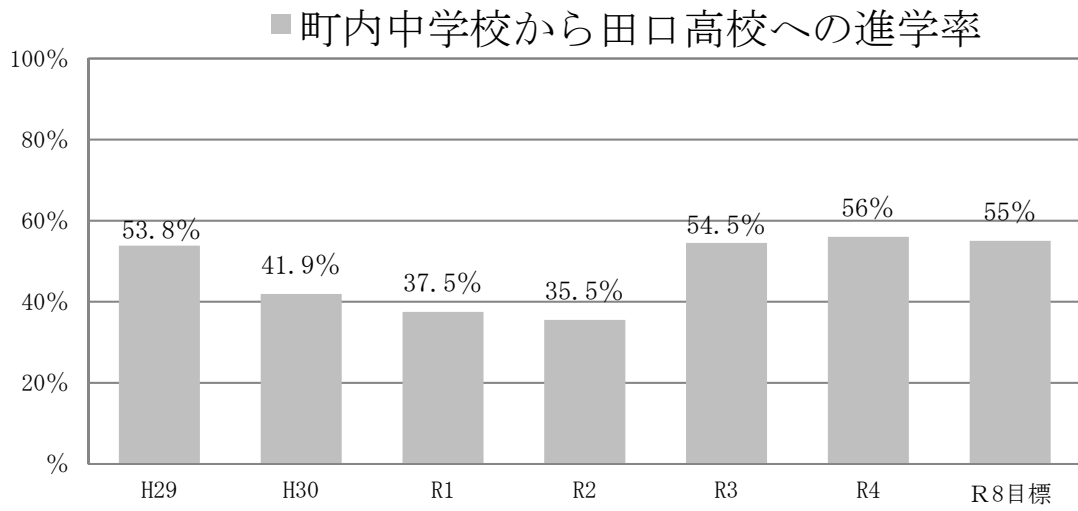
町総合戦略



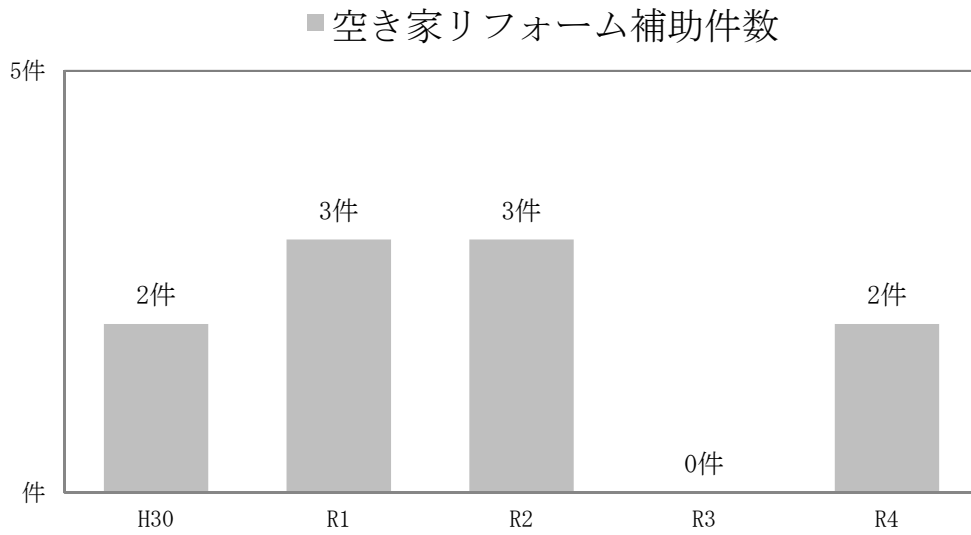
町総合戦略



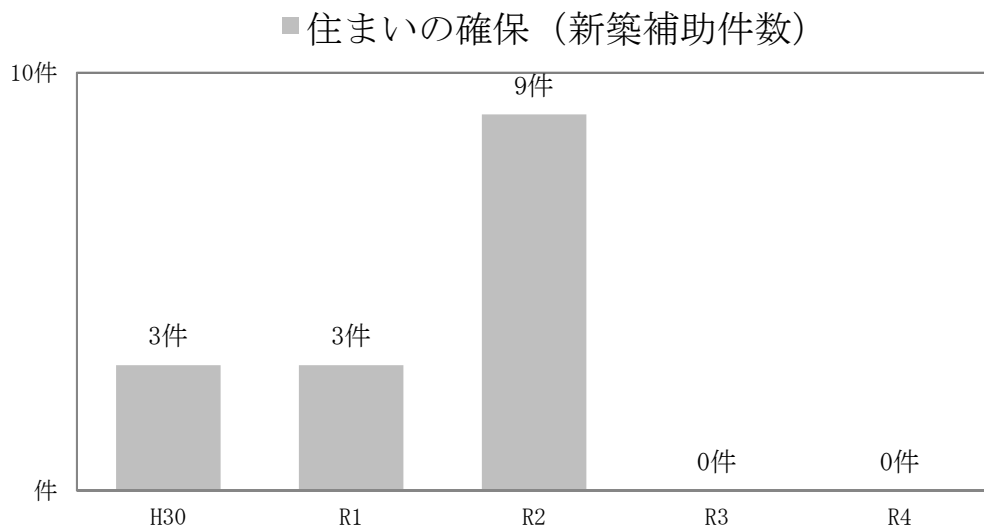
2款 総務費  
 1項 総務管理費  
 町総合計画



町総合戦略

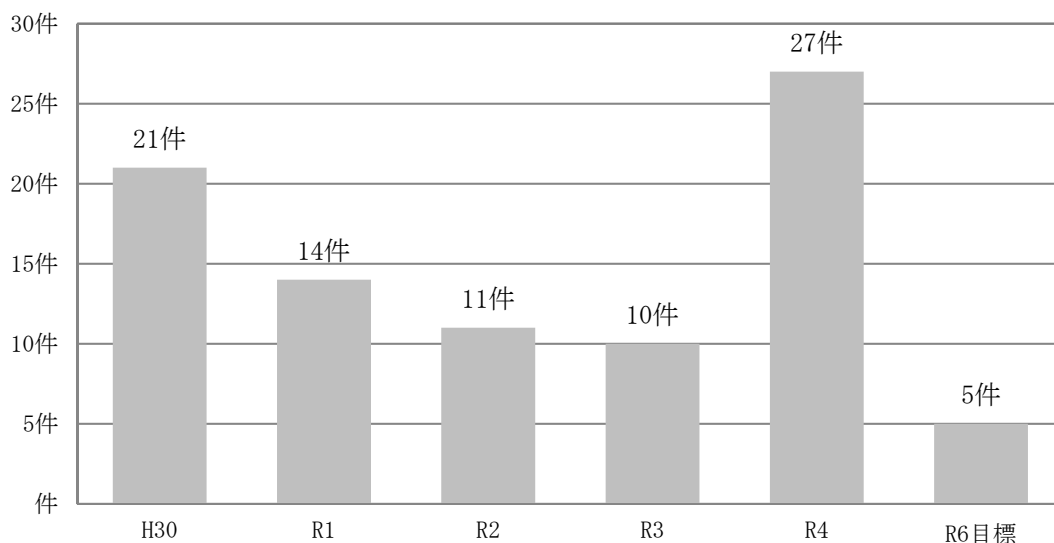


町総合戦略



2款 総務費  
1項 総務管理費  
町総合戦略

■住まいの確保（空き家登録件数）



●事業番号24 地域おこし協力隊事業 7,011,399円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【総括】

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね1年～3年の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住、定着を図る事業で、地域へは外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

企画ダム対策課の部門では、次の隊員が地域振興を目的とした起業を目指して活動しています。

【実績成果】

隊員名	採用期間	活動内容
野口隼志	令和3年 1月1日～ 令和5年 3月24日	経営コンサルタントの経験を活かしたローカルビジネス支援、キャリアコンサルタントとしてキャリア教育を展開しました。
伊藤樹	令和3年 10月1日～	オリエンテーリング選手として、各地の大会に出場し、設楽町のPRを行っています。
加藤哲嗣	令和5年2 月1日～	したらワークス協同組合の事務局人材として運営業務を行っています。

**地域を変えていく新しい力**  
**設楽町地域おこし協力隊募集**

**募集人財**  
 ✓ チームで組織運営に携わりたい  
 ✓ コミュニケーション能力がある  
 ✓ 地域を盛り上げたい

**審査方法**  
 ① 第一次選考 書類選考  
 ② 第二次選考 面接審査

**募集人数** 2名程度

**応募方法** 「設楽町地域おこし協力隊申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、メールまたはご持参ください

**ご応募・お問い合わせはこちら** お気軽にお尋ねください  
 担当：武川(ブカワ)・大久保・小澤

設楽町企画ダム対策課 電話 0536-62-2880  
 移住定住推進室 メール kikaku@town.shitara.lg.jp



2款 総務費  
1項 総務管理費

●事業番号25 しあわせまちづくり報奨金交付事業 2,730,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【総括】

若者の定住を促進するため、該当町民に対し、奨励金を交付しました。

区分	1人当たり助成額
婚姻奨励	1万円
入学祝い金	3万円（田口高校進学者は6万円支給）

【実績成果】

区分	R3	R4	比較
婚姻奨励金	2人	3人	1人
	20,000円	30,000円	10,000円
入学祝金	68人	75人	7人
	2,400,000円	2,700,000円	300,000円

●事業番号26 しあわせまちづくり修学資金事業 1,080,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【総括】

子育て若者世帯の経済的な負担を軽減するため、後継者育成基金を活用して、高校生の下宿等にかかる費用の一部を助成しました。（事業内容 貸付金 月額30,000円、交付時期 年3回）

【実績成果】

区分		R3	R4	比較
貸付	対象者	3人（うち新規0人）	3人（うち新規0人）	-
	貸付額	1,080,000円	1,080,000円	-
返還金	対象者	11人	10人	△1人
	返還額	1,563,000円	1,510,000円	△53,000円

2 款 総務費  
1 項 総務管理費

●事業番号27 奨学金返還補助金 1,178,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【総括】

令和3年度から「しあわせまちづくり修学資金事業」の代わりに始めた制度です。設楽町で暮らしながら奨学金を返還する方に対し、奨学金を一部助成しました。（事業内容 年間返還額の2分の1・上限144,000円/年額を最長60か月補助、田口高校卒業生は年間返還額の3分の2・上限192,000円/年額）

【実績成果】

	R3	R4	比較
対象者	11人	12人	1人
補助金	1,014,000円	1,178,000円	164,000円

●事業番号28 特定地域づくり事業推進補助金 3,459,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

【総括】

令和5年1月20日に県から認定を受けた、県内初の特定地域づくり事業協同組合「したらワークス協同組合」の運営を支援し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進していきます。

今年度は、組合の設立に向けた準備と来年度から本格的に派遣を行うための準備として支援しました。

【実績成果】

	R4
特定地域づくり事業協同組合設立等補助金	3,000,000円
特定地域づくり事業推進交付金	459,000円

2款 総務費  
1項 総務管理費

7目 文書広報費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P97～	16,275	16,243	0	10,000	3,427	2,816

●事業番号29 「広報したら」の発行 1,993,926円（企画ダム対策課）

【総括】

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、「広報したら」を毎月継続して発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図りました。

【実績成果】

- 1 広報したら  
年12回、2,200部/回発行しました。

●事業番号30 設楽町勢要覧の発行 169,400円（企画ダム対策課）

設楽町の概要や最新の統計情報を町勢要覧の資料編として発行しました。

【実績成果】

- 2 町勢要覧  
1,000部発行しました。

●事業番号31 設楽町ホームページリニューアル 12,834,778円（企画ダム対策課）

ホームページの情報の分類やリンク等を適切に管理するほか、ウェブアクセシビリティ等を反映させる必要がある等のことから、設楽町ホームページをリニューアルしました。

【実績成果】

令和4年7月7日に新しいホームページに切り替えました。



2款 総務費  
1項 総務管理費

8目 ダム対策費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P97～	54,192	50,274	25,043	0	2,850	22,381

●事業番号32 設楽ダム建設にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 31,168,000円（企画ダム対策課）

【総括】

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没124世帯の移転補償は完了しましたが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めていきます。交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めながら、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

今年度にダム工期の延期が発表されました。今後も、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画に基づき、国や県、関連住民等との着実な連携を図るほか、ダムを活用した小水力発電事業に取り組みます。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28～)企画ダム対策課  
これまで設楽ダムに関連した諸計画における考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

【実績成果】

1 水没移転世帯等に対する固定資産税相当額の一部助成

	R 3	R 4
固定資産税一部相当額	2世帯 計90,000円	0世帯 計0円

2 設楽ダム対策協議会

総会開催：2回（6月・3月※現地視察含む）、役員会開催2回（6月・3月）

	R 3	R 4	比較
事業活動に対する交付金	153,062円	165,734円	12,672円

3 設楽ダム水源地域対策協議会

総会開催：1回（7月）

調査研究事業の実施

	R 3	R 4	比較
事業の一部に対する助成	120,000円	120,000円	-

4 ダム湖周辺整備検討業務委託 31,168,000円（令和3年度繰越分（14,250,000円）含む）

持続可能な地域振興策や、3公園（八橋、川向、大名倉）の整備方針について、国、県等関係機関と調整を図りながら検討し、アウトドアイベント等の試験施行を実施しました。

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 地籍調査費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P99～	31,718	30,644	21,750	0	3,653	5,241

●事業番号33 地籍調査事業 30,644,186円（津具総合支所管理課）

【総括】

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

【実績成果】

1 調査概要

津具8	中野沢・林・林ノ上・林ノ入・林ノ入道下・林道下・野向・上下留・中下留 下下留・能知・新町・踊場・原・西溜渕・柿ノ沢宇連 E1工程（地元説明会） E2工程（一筆地調査・現地立会調査） F I工程（地籍細部測量） F II工程（一筆地測量・原図作成等） G工程（地積測定）
津具9	下下留・北大島・大島・西大島・南大島・薄島・東中川原・熊井戸・永引・笹原・ 真久・南溜渕・南平野 C工程（地籍図根三角測量）
西納庫5	森田・苜山・広見・木屋林・森下・ビヤ・四斗蒔田 H工程（地籍図・地籍簿の作成、閲覧）
西納庫6	松山・坪ノ内・川上り・羽根・神ノ木沢・ヒカゲ・ワゴ・道久田・横萩・蜂クゴ E1工程（調査図素図等作成）

2款 総務費

1項 総務管理費

2 地籍調査測量委託料

	R3	R4	比較
委託料	19,360,000 円	28,380,000 円	9,020,000 円
調査面積	2.03k m <sup>2</sup>	1.21k m <sup>2</sup>	△0.82 k m <sup>2</sup>

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)

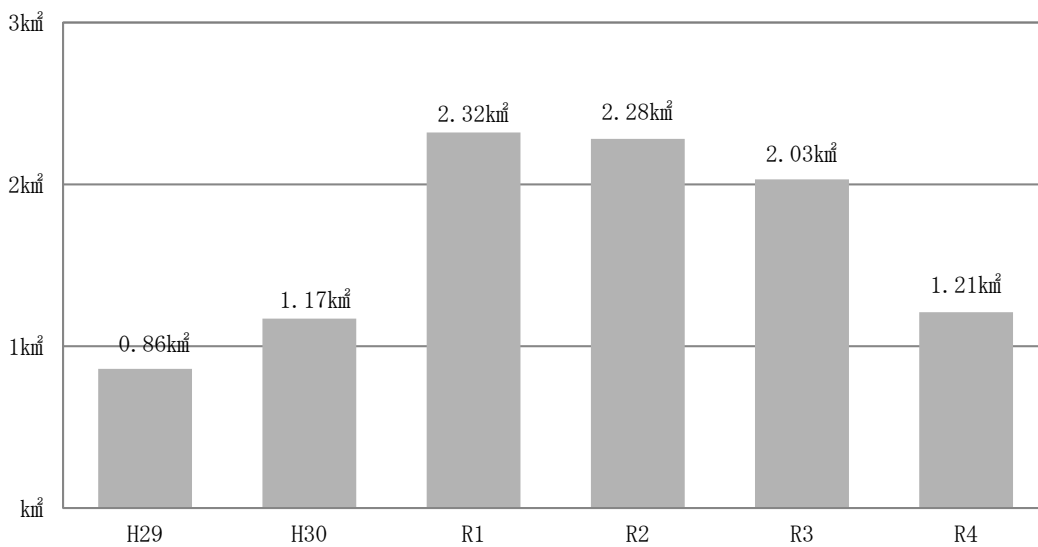


地籍調査後 地籍図



[主な指標・グラフ]

■ 地籍調査面積



2款 総務費  
1項 総務管理費

10目 情報通信整備費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P99～	37,475	37,425	0	0	357	37,068

●事業番号34 北設広域事務組合への負担金や携帯電話鉄塔用地の借地料の支払い事務  
37,425,067円(企画ダム対策課)

【総括】

平成28年度より北設情報ネットワーク事業は、北設広域事務組合が施設運用、維持管理、利活用などを行っており、地域の活性化と住民福祉の向上に資するため、テレビ放送の送信業務やインターネット接続業務等を行っています。放送設備等は設置より10年以上経過しているため、機器更新を順次進めています。令和4年度につきましては、前年度大幅な機器更新を行ったため、支出を維持管理費のみで抑えることができました。

また、当町は山間地域で、集落が点在していることもあり、携帯電話の未普及地区があるため、その解消に向けて事業者等と対応を検討しています。

【実績成果】

1 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 37,073,000円

(1) 町村負担金

	R3	R4	比較
設楽町負担金	77,465,000円	37,073,000円	△40,392,000円
維持管理費(均等割)	8,177,000円	7,266,000円	△911,000円
維持管理費(人口割)	23,027,000円	29,807,057円	6,780,057円
建設更改費(該当町村・世帯数割)	47,261,000円	0円	△47,261,000円
北設3町村 計	170,713,000円	77,866,000円	△92,847,000円

(2) 加入件数

	R3	R4	比較
設楽町加入件数	2,211件	2,199件	△12件
テレビ放送	2,006件	1,977件	△29件
衛生放送	1,228件	1,221件	△7件
インターネット	943件	946件	3件
北設3町村 計	4,421件	4,386件	△35件

2 携帯電話鉄塔用地借地料 44,076円

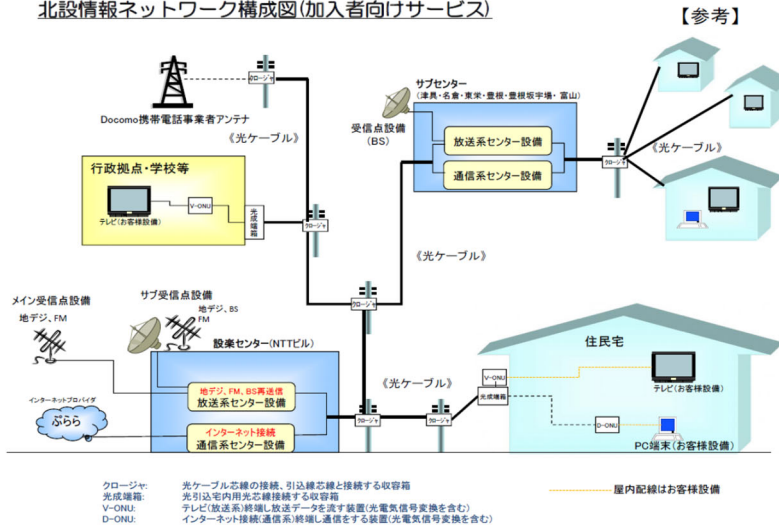
借地箇所 14箇所

2款 総務費  
1項 総務管理費



北設情報ネットワーク

北設情報ネットワーク構成図(加入者向けサービス)





2款 総務費

1項 総務管理費

11目 津具総合支所費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P101～	30,146	27,876	0	0	586	27,290

●事業番号35 津具総合支所庁舎等管理事業 27,875,703円（津具総合支所管理課）

【総括】

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額の経費がかかるため、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【実績成果】

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上の主なもの）

内 容	金 額
津具総合支所エレベーター修繕	366,300円
津具総合支所空調機器修繕(庁舎温度調節器・宿直室空調設備)	645,700円
駐車場区画線修繕(津具支所職員駐車場・高齢者活性化センター駐車場)	417,758円
津具総合支所ブラインド取替修繕	292,578円
津具総合支所消防設備器具取替修繕(誘導灯・消火器)	270,600円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	9,060ℓ	1,116,080円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	692ℓ	84,794円
その他（草刈り機、除雪機）	混合油他	40ℓ	6,720円
計			1,207,594円

3 施設管理等に要した手数料

津具総合支所地下タンク等漏洩検査	24,200円
------------------	---------

4 火災保険料 1,539,703円

## 2款 総務費

### 1項 総務管理費

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

#### 5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	599,940円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	126,170円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	46,200円
消防設備保守点検業務(津具支所)	344,520円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,090,000円
津具支所エレベーター保守点検業務	528,000円
津具支所庁舎清掃業務	92,202円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,200,771円
津具地区公共施設等景観保全業務	1,299,212円
津具公衆トイレ清掃管理業務	383,433円
高齢者活性化センター清掃管理業務	100,848円
柿平広場清掃管理業務	172,300円
高齢者若者センター清掃管理業務	71,880円
津具老人憩の家清掃管理業務	61,060円
津具屋内ゲートボール場管理業務	99,320円
支所宿直業務	1,122,000円
計	8,337,856円

#### 6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金 額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

#### 7 コピー機等リース料

	R 3	R 4	比較
コピー機リース料(支所)	224,208円	224,208円	-
印刷機リース料(支所)	22,968円	22,968円	-
計	247,176円	247,176円	-

2款 総務費  
2項 徴税費

1目 徴税総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P101～	42,656	38,762	6,836	0	0	31,926

●事業番号36 ふるさと納税事業 2,635,626円（財政課）

【総括】

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成20年度から始まりました。また、令和元年6月からは全国的な高額返礼品を是正するため、総務省による指定制度が導入されました。

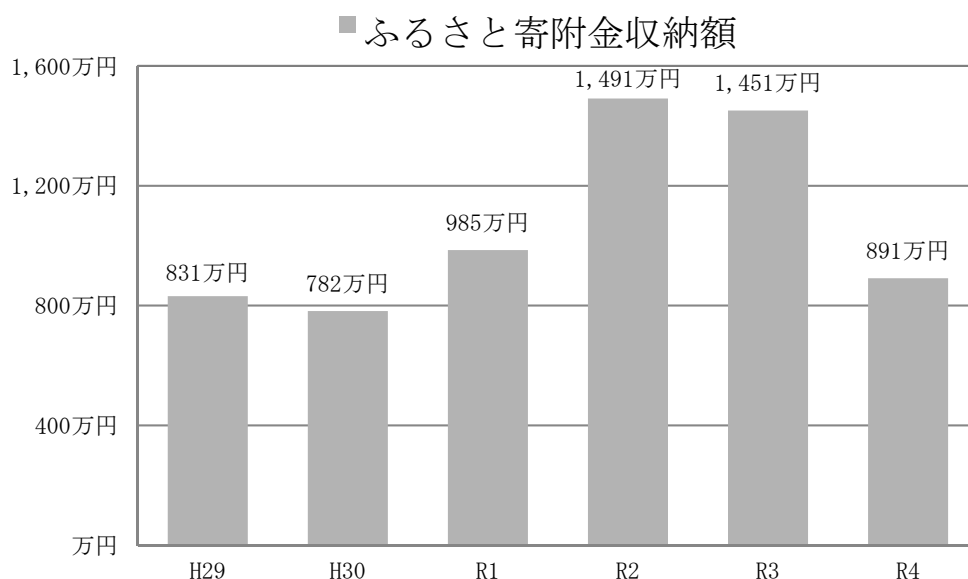
町としては、この制度の利用促進のため、返礼品の増加に努めるとともに、インターネットサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」での周知、更には寄附金の支払い方法についても現金の他、クレジット、マルチペイメントサービスを導入するなど利便を図っています。

令和4年度も前年に続き、新型コロナウイルスによる制限等の緩和により「巣ごもり需要」が落ちつきつつある状況下で、寄附者数、寄附金額ともに減少となりました。

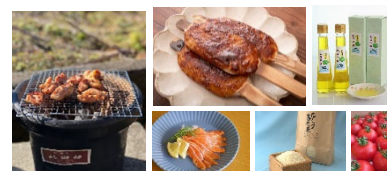
【実績成果】

	R3	R4	比較
寄附者数	446人	300人	△146人
寄附金額	14,511,500円	8,906,000円	△5,605,500円
返礼品登録数	20品目	26品目	6品目
返礼品に係る経費（送料含む）	2,952,421円	2,031,438円	△920,983円
広告料、代理納付システム使用料等	999,697円	604,188円	△395,509円

【主な指標・グラフ】



設楽町  
ふるさと納税



2款 総務費  
2項 徴税費

**2目 賦課徴収費**

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P103～	25,549	23,326	3,135	0	318	19,873

●事業番号37 町税賦課徴収事務 23,325,785円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務は、東三河6市町村(豊川市、新城市、田原市、設楽町、東栄町及び豊根村)で住民情報システムを共同調達しコストの削減を図って事務を進めています。

令和4年度には、固定資産税、軽自動車税、町県民税（普通徴収）が、令和5年度からコンビニやスマホを利用して納税できるようになるためのシステム改修を行いました。これにより納税者の利便性が向上し、納税率が上昇することで、督促状発行や滞納整理などの経済的・事務的負担軽減も期待できます。

なお、本町の税収入は、総体的には少子高齢化により納税義務者数とともに調定額も減少傾向にありますが、令和5年度の調定額はコロナの影響から回復し、微増に転じました。少しでも自主・自律的な財政運営に資するため、引き続き公平公正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。

また、従来から租税教育の一環として、小中学校及び高校において租税教室を実施していますが、毎年度財政課職員が一部の小中学校に出向いて、税金の内容や使途について授業を行っています。



設楽中学校での「租税教室」

**個人町民税**

**[総括]**

個人町民税は、その年の1月1日現在の町内居住者（原則として住民票の住所）で、前年の1月から12月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6月、8月、10月及び翌年の1月の4期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の6月から翌年の5月の12回）や年金（年6回）から天引きする「特別徴収」があり

2款 総務費  
2項 徴税費

ます。

平成 28 年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

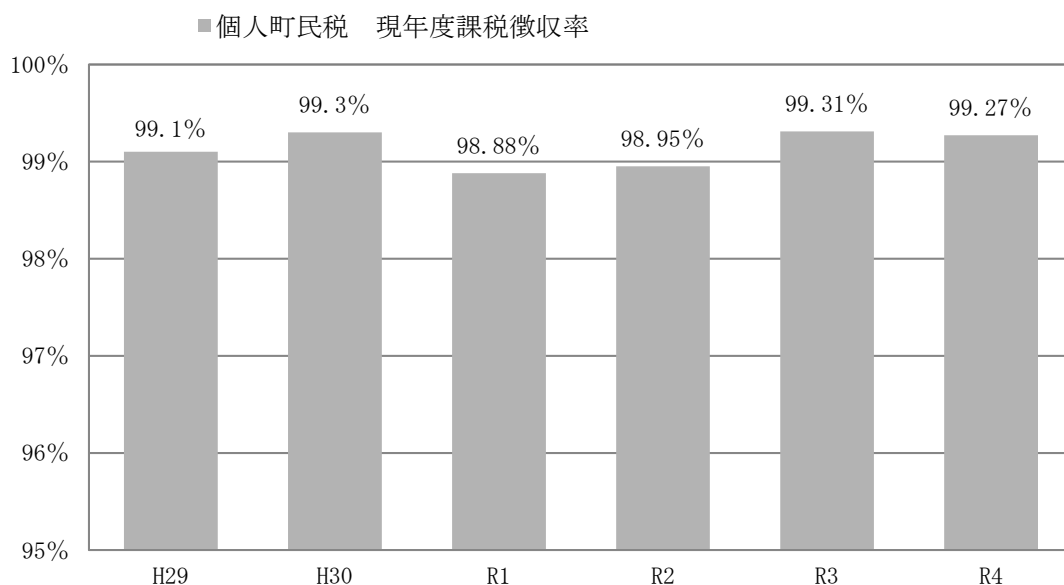
近年、給与所得者数の減少等により、現年分の調定額及び収入額は減少傾向で推移していましたが、令和 4 年度は、納税義務者数の減少にもかかわらず納税額は増加しています。特別徴収では納税義務者は前年度比で 4.4%の減少ですが、調定額は 2.46%の減少に留まっています。特別徴収は給与からの天引きによる納税方法であることから、景気の回復傾向が見てとれます。普通徴収は、納税義務者数は 8.4%減少しましたが、調定額は 23%の増収となりました。普通徴収の方の一人あたりの所得が大幅に増えたこととなります。

現年度の収納状況

	R 3	R 4	比較
納税義務者数	2,339 人	2,214 人	△125 人
特別徴収(給与・年金)	1,816 人	1,735 人	△81 人
普通徴収	523 人	479 人	△44 人
調定額	185,827,300 円	191,036,300 円	5,209,000 円
特別徴収(給与・年金)	147,508,200 円	143,879,900 円	△3,628,300 円
普通徴収	38,319,100 円	47,156,400 円	8,837,300 円
収入済額	184,546,553 円	189,647,958 円	5,101,405 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,280,747 円	1,388,342 円	107,595 円
収納率	99.31%	99.27%	△0.04

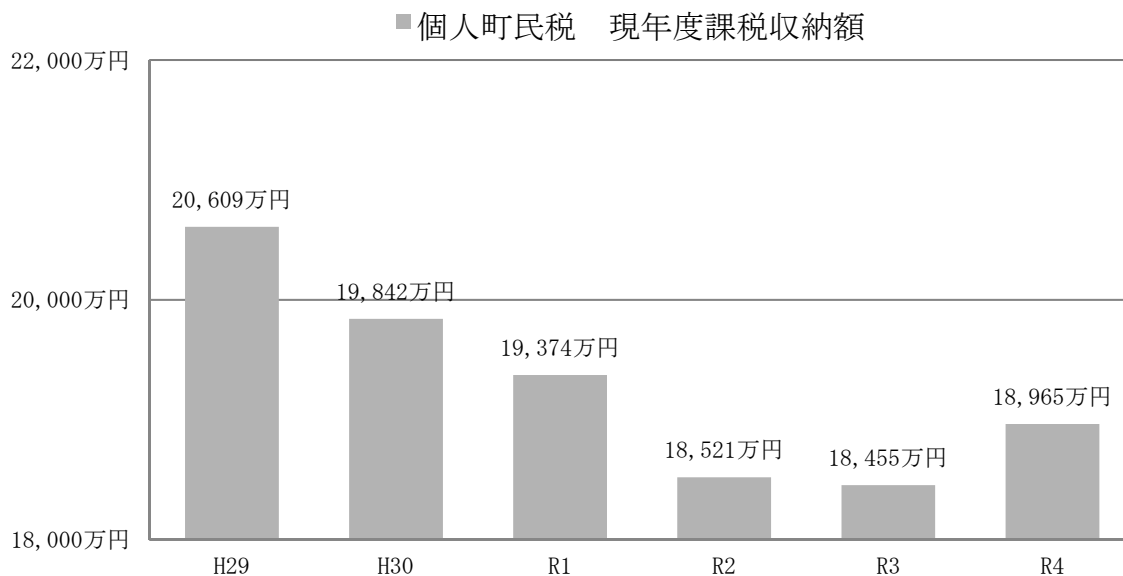
【主な指標・グラフ】

地方財政状況調査



2款 総務費  
2項 徴税費

地方財政状況調査



法人町民税

【総括】

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告により納付してもらう税金です。

令和4年度の収入額は、工事を完了した企業が町内より事務所を撤退した関係で約780万円の減額となりました。

【実績成果】

1 納税義務者数

法人等の区分	標準税率：年額	R3	R4	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	410,000	26法人	25法人	△1法人
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	160,000	14法人	13法人	△1法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	150,000	1法人	2法人	1法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	130,000	35法人	35法人	-

2款 総務費

2項 徴税費

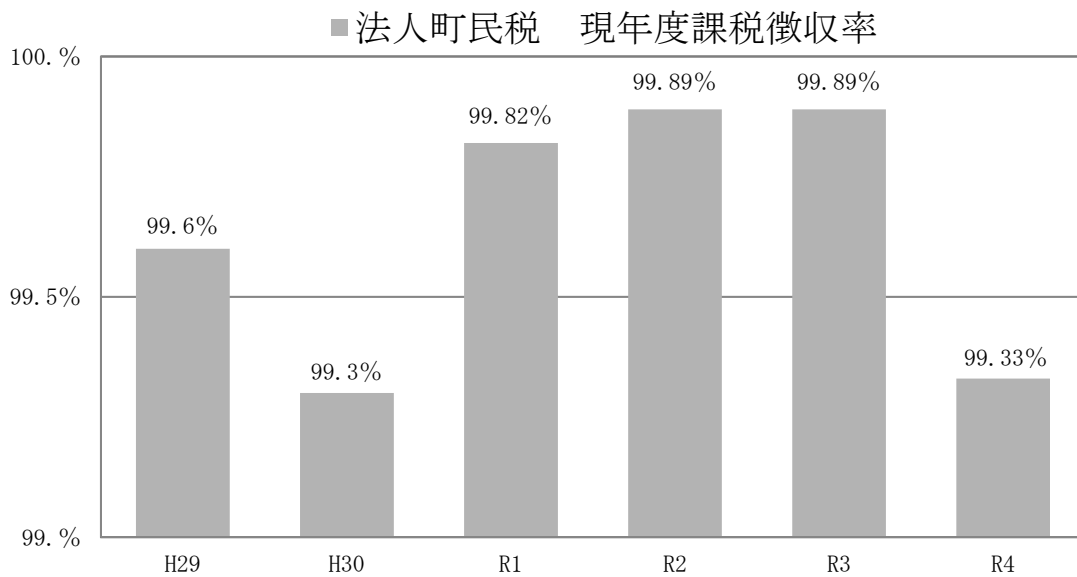
資本等の金額が 1 千万円以下である法人で従業員数が 50 人を超えるもの	120,000	1 法人	1 法人	-
資本等の金額が 1 千万円以下である法人で従業員数が 50 人以下であるのもの	50,000	99 法人	97 法人	△2 法人
計		176 法人	173 法人	△3 法人

2 現年分の収納状況

	R 3	R 4	比較
調定額	44,143,900 円	36,522,700 円	△7,621,200 円
収入済額	44,093,900 円	36,277,300 円	△7,816,600 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	50,000 円	245,400 円	195,400 円
収納率	99.89%	99.33%	△0.56%

[主な指標・グラフ]

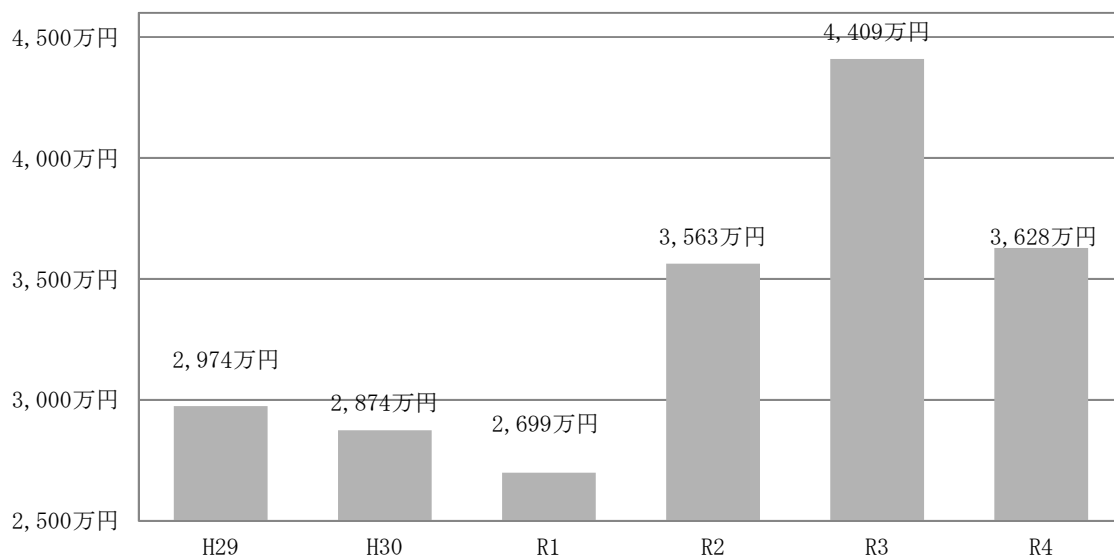
地方財政状況調査



2款 総務費  
2項 徴税費

地方財政状況調査

■法人町民税 現年度課税収納額



**固定資産税**

**[総括]**

固定資産税は、当該年1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、課税標準額に1.4%の標準税率を乗じて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における3つの資産の税收比率は概ね土地20%、家屋36%、償却44%となっています。

なお、調定額が令和3年度から令和4年度にかけて増加した理由は、家屋については新築家屋の件数が例年に比べ多かったためであり、償却資産については、新型コロナ先端設備等に関する特例の終了により、課税標準額が例年並みに戻ったことによります。

また、令和6年度の評価替えに向け、標準宅地の鑑定評価を実施し準備を進めました。

**[実績成果]**

1 現年分の収納状況

	R 3	R 4	比較
納税義務者	3,718人	3,722人	4人
調定額	295,725,200円	303,272,100円	7,546,900円
収入済額	293,970,000円	301,891,400円	7,921,400円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,755,200円	1,380,700円	△374,500円
収納率	99.41%	99.54%	0.13%



2款 総務費

2項 徴税费

2 固定資産評価に関する委託事業

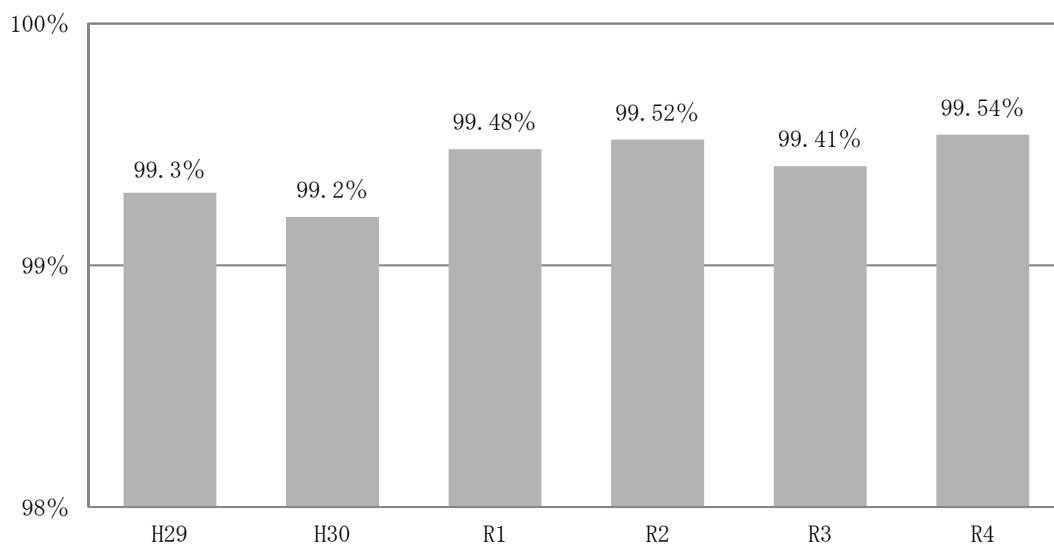
	R 3	R 4	比較
土地評価額時点修正委託	316,250 円	328,900 円	12,650 円
固定資産税評価業務委託	3,652,000 円	6,380,000 円	2,728,000 円
固定資産税管理システム異動修正等委託	4,873,000 円	3,586,000 円	△1,287,000 円
鑑定評価業務委託（3年に1回）	-	5,960,295 円	5,960,295 円

3 国有資産等所在市町村交付金(国又は県の所有している固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと類似しているものについて、固定資産税の代わりに町に交付されるもの。)

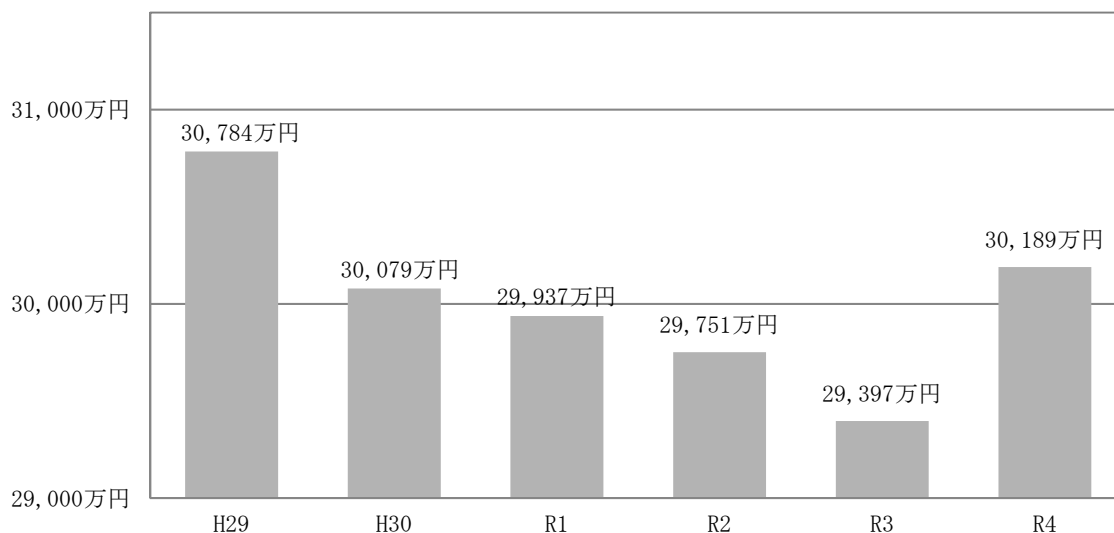
	R 3	R 4	比較
調定額及び収入済額	27,280,600 円	28,834,900 円	1,554,300 円
収納率	100.00%	100.00%	-

地方財政状況調査

■ 固定資産税(土地・家屋・償却) 現年度課税徴収率



■ 固定資産税(土地・家屋・償却) 現年度課税収納額



2款 総務費  
2項 徴税費  
軽自動車税

[総括]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車及び原動機自転車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年度から従来の軽自動車税が種別割に改められ、同時に自動車取得税の代替えとして環境性能割が創設されました。

種別割については、令和3年度に比べて車両台数は微減だったものの、登録期間が13年以上経過した軽自動車の増加が影響し、調定額及び収入額ともに昨年度より増額となりました。

なお、環境性能割については、昨年度より増加となっています。

[実績成果]

I 種別割

1 車両台数

車種		R 3	R 4	比較
原動機付自転車		211 台	221 台	10 台
	50cc 以下	144 台	145 台	1 台
	50cc を超え 90cc 以下	23 台	26 台	3 台
	90cc を超える	38 台	44 台	6 台
	ミニカー	6 台	6 台	-
軽自動車		2,429 台	2,406 台	△23 台
	二輪	73 台	77 台	4 台
	四輪乗用自家用車	1,081 台	1,074 台	△7 台
	四輪貨物自家用	1,261 台	1,241 台	△20 台
	四輪貨物営業用	14 台	14 台	-
小型特殊自動車		334 台	326 台	△8 台
	農作業用	299 台	290 台	△9 台
	その他用	35 台	36 台	1 台
二輪の小型自動車		86 台	88 台	2 台
計		3,060 台	3,041 台	△19 台

2 現年分の収納状況

	R 3	R 4	比較
調定額	18,550,000 円	18,718,500 円	168,500 円
収入済額	18,383,600 円	18,493,900 円	110,300 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	166,400 円	224,600 円	58,200 円
収納率	99.10%	98.80%	△0.30%

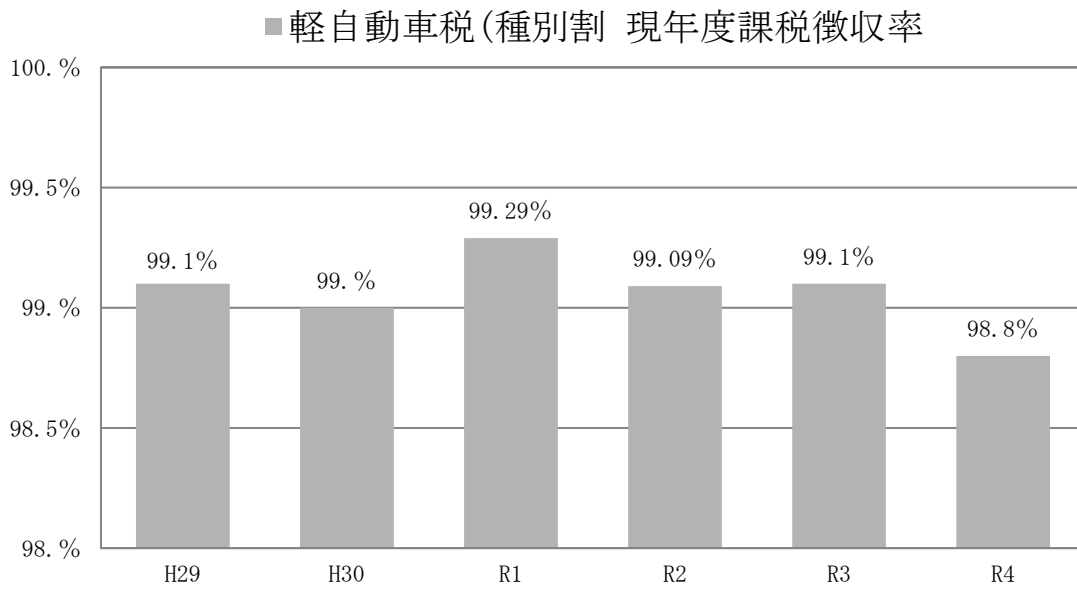
II 環境性能割

	R 3	R 4	比較
予算額	1,500,000 円	1,875,000 円	375,000 円
収入額	1,126,600 円	1,776,600 円	650,000 円

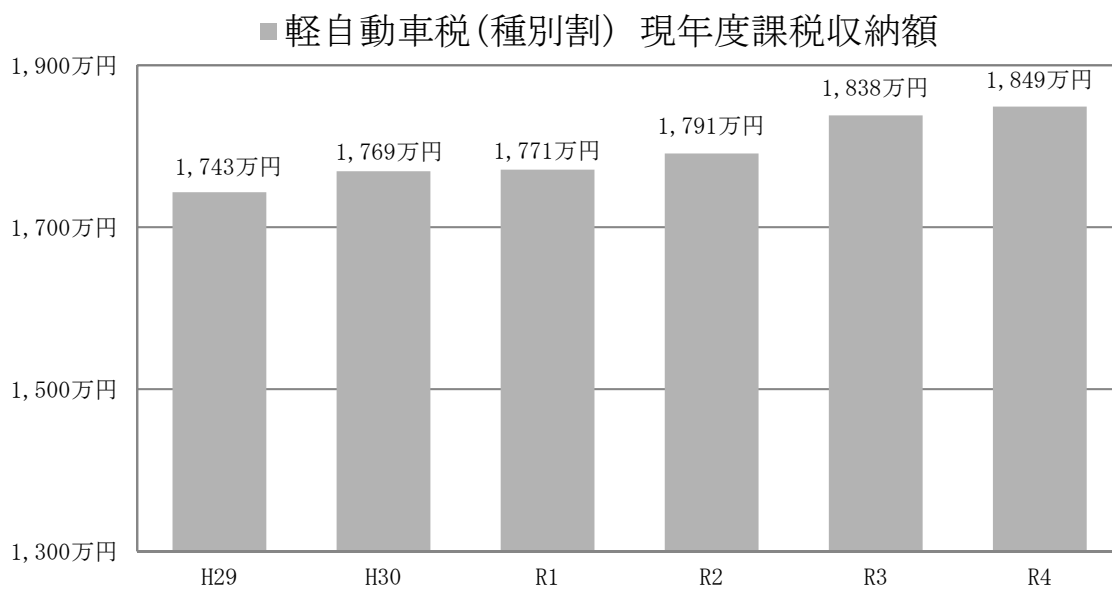
2款 総務費  
2項 徴税費

[主な指標・グラフ]

地方財政状況調査

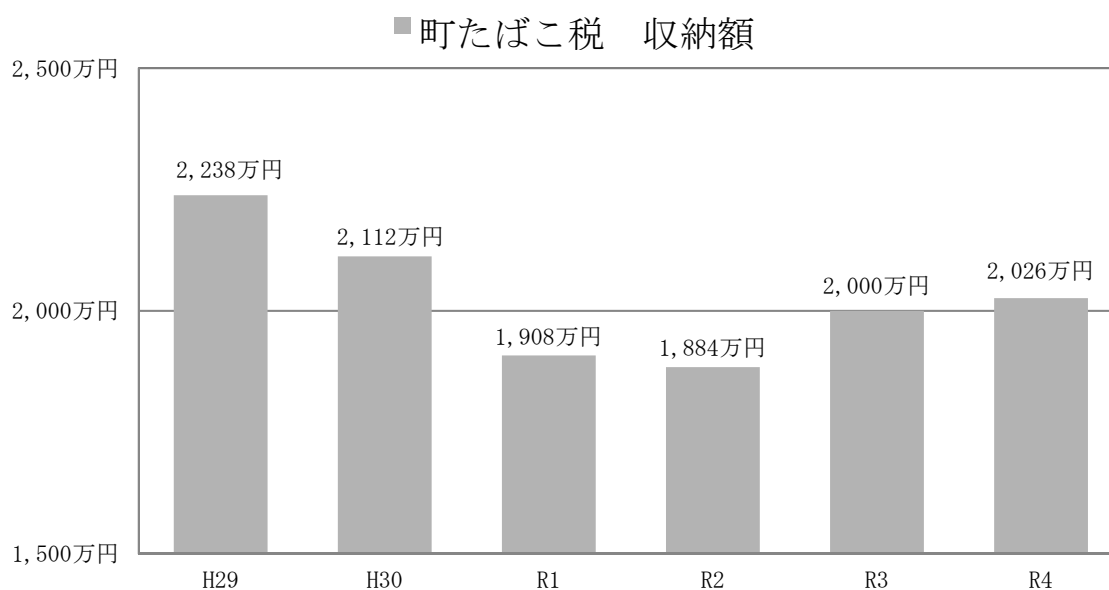


地方財政状況調査



2款 総務費  
2項 徴税費

(参考) 地方財政状況調査



**滞納整理事務 436,716円 (財政課)**

**[総括]**

納税は国民の義務であり、また、納期限までに納税している多数の住民との公平性を保つためにも、地方税法・国税徴収法などの法律に従い町税の滞納整理を行っています。

基本的には、滞納者との納税折衝や財産調査を通じ個々の滞納事案に沿った徴収をしています。自主納付に応じない場合は財産の差し押さえを、また、資力のない生活困窮者などに対しては執行停止を検討します。なお、執行停止処分後3年が経過又は徴収不可能が明らかとなった場合は、不能欠損として認定し、納税義務を免除します。

また、高額滞納事案や困難事案については、専門的知識を有する東三河広域連合徴収課へ滞納整理事務を移管し、滞納額の縮減に努めていますが、近年は、移管可能な事案数の減少により引受件数が減少傾向にあります。

なお、令和4年度は令和3年度と比較して収納率が上がっていますが、これは高額滞納事案が解決したためです。今後も、町全体の滞納額の縮減のため、適切な納税折衝を続けてまいります。

**[実績成果]**

1 滞納繰越分の状況

(1) 総計

	R 3	R 4	比較
調定額	8,948,754円	9,201,689円	252,935円
収入済額	2,254,674円	3,794,353円	1,539,679円
不納欠損額	118,315円	809,876円	691,561円
収入未済額	6,575,765円	4,597,460円	△1,978,305円
収納率	25.20%	41.26%	16.06%

2款 総務費

2項 徴税費

(2) 個人住民税

	R 3	R 4	比較
調定額	3,618,154 円	3,239,989 円	△378,165 円
収入済額	1,191,674 円	755,753 円	△453,921 円
不納欠損額	30,215 円	569,776 円	539,561 円
収入未済額	2,396,265 円	1,914,460 円	△481,805 円
収納率	32.94%	23.33%	△9.61%

(3) 法人住民税

	R 3	R 4	比較
調定額	90,000 円	50,000 円	△40,000 円
収入済額	0 円	0 円	-
不納欠損額	50,000 円	-	△50,000 円
収入未済額	40,000 円	50,000 円	10,000 円
収納率	0.00%	0.00%	-

(4) 固定資産税

	R 3	R 4	比較
調定額	4,891,500 円	5,472,100 円	580,600 円
収入済額	993,100 円	2,956,200 円	1,963,100 円
不納欠損額	38,100 円	234,100 円	196,000 円
収入未済額	3,860,300 円	2,281,800 円	△1,578,500 円
収納率	20.30%	54.02%	33.72%

(5) 軽自動車税

	R 3	R 4	比較
調定額	349,100 円	439,600 円	90,500 円
収入済額	69,900 円	82,400 円	12,500 円
不納欠損額	0 円	6,000 円	6,000 円
収入未済額	279,200 円	351,200 円	72,000 円
収納率	20.02%	18.74%	△1.28%

2 東三河広域連合への徴収事務移管

項目	R 3	R 4	比較
東三河広域連合 引受件数	16 件	16 件	-
東三河広域連合 引受額	1,168,400 円	2,285,491 円	1,117,091 円
東三河広域連合 徴収額	615,354 円	1,627,829 円	1,012,475 円
徴収事務負担金	429,605 円	436,716 円	7,111 円

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P105～	13,962	13,656	1,914	0	663	11,079

●事業番号38 戸籍住民基本台帳等サービス事務費 2,310,979円（町民課）

【総括】

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、デジタル手続法に対応するため、戸籍総合システム及び住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

【実績成果】

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	530,550円	1,179件	238件
住民票	291,000円	1,455件	559件
印鑑証明	148,800円	744件	6件
除籍	1,311,000円	1,748件	862件
臨時運行	39,750円	53件	0件
諸証明等	18,350円	91件	0件
窓口センター等手数料	29,800円	149件	0件
計	2,369,250円	5,419件	1,665件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	97,650円	217件	1件
住民票	66,200円	331件	2件
印鑑証明	56,000円	280件	9件
除籍	210,000円	280件	1件
諸証明等	2,200円	11件	0件
計	432,050円	1,119件	13件

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

3 台帳記録件数

実施項目	R3	R4	比較
戸籍関係	344件	326件	△18件
住民基本台帳関係	742件	648件	△94件
印鑑登録関係	175件	172件	△3件
身上調査関係	132件	112件	△20件
相続税法関係	87件	109件	22件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

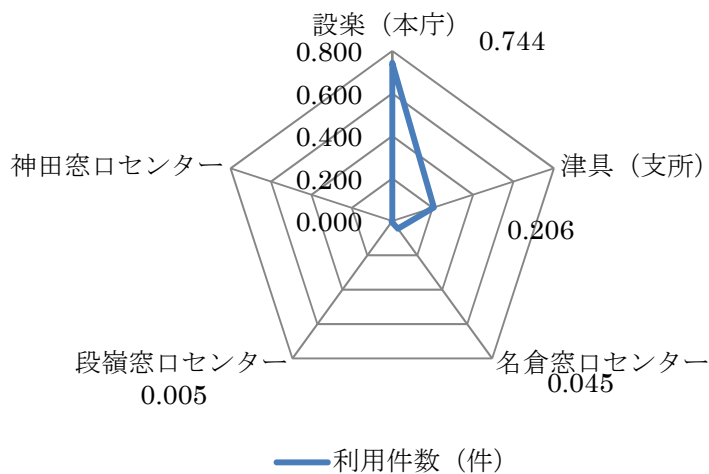
		R3	R4	比較
名倉窓口センター	件数	133件	134件	1件
	手数料	26,600円	26,800円	200円
段嶺窓口センター	件数	10件	15件	5件
	手数料	2,000円	3,000円	1,000円
神田窓口センター	件数	0件	0件	-
	手数料	0円	0円	-

[主な指標・グラフ]

指標名：住民票・印鑑証明の取得率

(令和4.4.1～令和5.3.31)

指標説明：本庁・津具総合支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町  
 津具総合支所：津具  
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・東部・南・沖駒  
 段嶺：清崎・小塩・田峯・田内・三都橋・豊邦・裏谷  
 神田：神田・平山

2款 総務費  
4項 選挙費

1目 選挙管理委員会費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P107～	264	67	0	0	0	67

●事業番号39 選挙管理委員会 67,451円（総務課）

【総括】

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

【実績成果】

1 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項目	R3	R4	比較
応募者	39人	46人	7人
町選挙管理委員会入選者	9人	9人	—
小学生	3人	3人	—
中学生	3人	3人	—
高校生	3人	3人	—
県選挙管理委員会入選者	1人	0人	△1人
小学生	1人	0人	△1人
中学生	0人	0人	—
高校生	0人	0人	—

2 選挙管理委員会の招集

選挙人名簿定時登録

1回(他3回は各選挙と同時に招集)



令和4年度明るい選挙啓発ポスター設楽町審査入選  
設楽町立清嶺小学校4年  
松井 香乃歌さんの作品



2款 総務費  
4項 選挙費

**2目 参議院議員通常選挙費**

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P107～	14,145	9,821	8,095	0	0	1,726

●事業番号40 参議院議員通常選挙 9,820,549円(総務課)

**[総括]**

この選挙は、令和4年7月25日の任期満了による選挙で、令和4年6月22日公示、7月10日投票の日程で執行されました。

**[実績成果]**

3 投票者数

項目	R1 第25回 参議院議員通常選挙	R4 第26回 参議院議員通常選挙	比較
当日有権者数	4,301人	4,041人	△260人
男	2,064人	1,945人	△119人
女	2,237人	2,096人	△141人
投票者	2,909人	2,559人	△350人
男	1,418人	1,245人	△173人
女	1,491人	1,314人	△177人
投票率	67.64%	63.33%	△4.31%
男	68.70%	64.01%	△4.69%
女	67.64%	62.69%	△4.95%

2款 総務費  
4項 選挙費

**3目 愛知県知事選挙費**

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P109～	9,247	6,327	6,292	0	0	35

●事業番号41 愛知県知事選挙 6,326,518円(総務課)

**[総括]**

この選挙は、令和5年2月14日の任期満了による選挙で、令和5年1月19日告示、2月5日投票開票の日程で執行されました。

**[実績成果]**

4 投票者数

項目	H31 愛知県知事選挙	R5 愛知県知事選挙	比較
当日有権者数	4,339人	3,913人	△426人
男	2,082人	1,882人	△200人
女	2,257人	2,031人	△226人
投票者	2,878人	2,374人	△504人
男	1,372人	1,147人	△225人
女	1,506人	1,227人	△279人
投票率	65.89%	60.67%	△5.22%
男	66.72%	60.95%	△5.77%
女	66.32%	60.41%	△5.91%

2款 総務費  
5項 統計調査費

1目 統計費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P111～	140	127	118	0	0	9

●事業番号42 各種統計調査の実施及び研修会への参加 124,061円（企画ダム対策課）

【総括】

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。

また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での意見交換をしました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

【実績成果】

事業名	事業概要	事業費	県委託金
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	6,670円	6,670円
就業構造基本調査事業費	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るための調査	90,462円	86,050円
住宅土地統計調査単位区設定事務事業費	令和5年住宅土地統計調査の調査区域となる調査単位区を設定するための調査	26,929円	25,000円

2款 総務費  
6項 監査委員費

1目 監査委員費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P111～	528	527	0	0	0	527

●事業番号43 監査事業 527,220円(総務課)

【総括】

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び令和3年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、令和4年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

【実績成果】

例月出納検査	毎月実施	計12回
決算審査	実施日：令和4年7月28日、29日、8月1日、3日の4日間<3日は午前のみ>	
定期監査	実施日	令和5年2月21日(火)
	対象事業	(1) 田峯城馬防柵取替工事 担当課：産業課 (2) アグリステーションなぐら改修工事 担当課：産業課 (3) アグリステーションなぐら備品購入 担当課：産業課 (4) 田口小学校・名倉小学校空調設備設置工事 担当課：教育課 (5) 設楽中学校、田口小学校照明LED改修電気設備 担当課：教育課

2款 総務費  
7項 交通対策費

1目 交通安全対策費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P111～	2,922	1,720	0	800	0	920

●事業番号44 交通安全啓発事業 630,914円（総務課）

[総括]

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施しました。

[実績成果]

1 交通安全啓発事業 360,914円

(1) 交通安全啓発資材の配布 317,582円

資材名	数量	金額	配布先
ランドセルカバー	160枚	185,020円	全小学生
黄色帽子	93個	103,390円	保育園児、新入学児童、名倉小4年生
ヘルメット	16個	29,172円	津具小1,4年生、津具中1年生

(2) 交通安全キャンペーン資材の購入

交通安全啓発キャンペーン用品 13,222円

小学生学年別交通安全教本

(3) 交通安全大作戦はがきタウン印刷 (3,300枚) 30,110円

※設楽警察署交通安全大作戦と称し、町内に交通安全啓発のはがきを配布した。

設楽警察署、町内郵便局、協賛企業、町が協力して実施。

(4) 交通安全街頭指導

ア 各種団体街頭指導(8カ所) 4回

イ 交通安全啓発キャンペーン 4回



2款 総務費

7項 交通対策費

2 新城北設楽交通災害共済事務

項目	R 3	R 4	比較
加入者数	-	-	-
金額	-	-	-
住基人口	-	-	-
加入率	-	-	-
見舞金件数	5件	0件	△5件
見舞金	448,500円	0円	△448,500円
共済加入奨励金（町収入）	-	-	-

※共済加入募集についてはR2年度をもって募集を停止し、本組合はR5年度をもって解散予定。

3 関係団体への補助金、負担金の支出 270,000円

交通安全協会設楽支部設楽分会補助金	150,000円
交通安全協会設楽支部補助金	105,000円
東三河地域交通安全推進協議会負担金	15,000円

●事業番号45 通学路安全推進事業 1,089,000円（建設課）

【総括】

通学路の安全を確保するため、小学校、県建設事務所、警察署、教育委員会、総務課、建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事等を実施しました。

【実績成果】

通学路安全推進会議で検討した対策について、通学路のうち町道では、清嶺地区については交差点の路面に注意喚起の標示を設置し、田口地区では、ガードレールの設置や見通しをよくするための刈り払いなどを行いました。また、国県道では愛知県がアスカーブの設置や交通標識周辺の刈り払いを行うなど、通学路の安全の向上を図りました。

清嶺地区



田口地区



2款 総務費  
7項 交通対策費

**2目 公共交通費**

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P113～	48,296	27,446	413	15,700	228	11,105

●事業番号46 **公共交通空白地有償運送サービスの実施 985,788円（企画ダム対策課）**

**【総括】**

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内にある医療機関への通院、行事への参加、公共機関への用務のための送迎です。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R3～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会  
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

**【実績成果】**

	R3	R4	比較
年間利用者数	706人	669人	△37人
補助金額	764,231円	985,788円	221,557円

●事業番号47 **地方バス路線対策等事業 10,366,854円（企画ダム対策課）**

**【総括】**

過疎化・少子高齢化に伴い、公共交通利用者が減少傾向にあるなか、町民の日常生活に必要な移動手段として、路線バスの確保維持対策を行いました。主に新城方面への通学、通院及び買い物で利用している豊鉄バス田口新城線の維持のため、補助を行いました。

路線バスを利用し新城市方面へ通学する高校生等を対象に通学費の一部を助成することで、保護者の負担軽減を図るとともに、町民や田口高校寮生の回数券購入費の一部についても助成しました。

また、道の駅したらの開業に伴い、豊鉄バス田口新城線の利用者の利便増進を図るため、バス停「田内」を「たない道の駅したら」に変更しました。

2款 総務費  
7項 交通対策費

**[実績成果]**

1 生活交通路線維持補助金（豊鉄バス 田口新城線）

種別	R3	R4	比較
広域路線維持費	3,276,000円	5,676,000円	2,400,000円
生活交通路線維持費	1,827,000円	2,352,000円	525,000円
計	5,103,000円	8,028,000円	2,925,000円

2 定期券等販売事業（豊橋バスの定期券等を販売した。）

	R3	R4	比較
定期券販売	98件	130件	32件
	5,670,090円	6,762,090円	1,092,000円
回数券販売	59件	96件	37件
	1,011,500円	908,400円	△103,100円
元気パス販売	47件	48件	1件
	387,800円	446,700円	58,900円
（町収入）販売手数料	210,501円	228,300円	17,799円

3 バス停名の変更

	R3	R4	比較
変更箇所	0箇所	1箇所	1箇所
負担金額	0円	105,281円	105,281円

4 高校生通学費補助（補助率40%）

	R3	R4	比較
申請人数	14人	15人	1人
補助金額	1,870,496円	1,814,672円	△55,824円

5 回数券購入費補助（補助率30%）

	R3	R4	比較
申請件数	32件	35件	3件
補助金額	275,100円	232,980円	△42,120円

6 運転免許自主返納者サポート補助

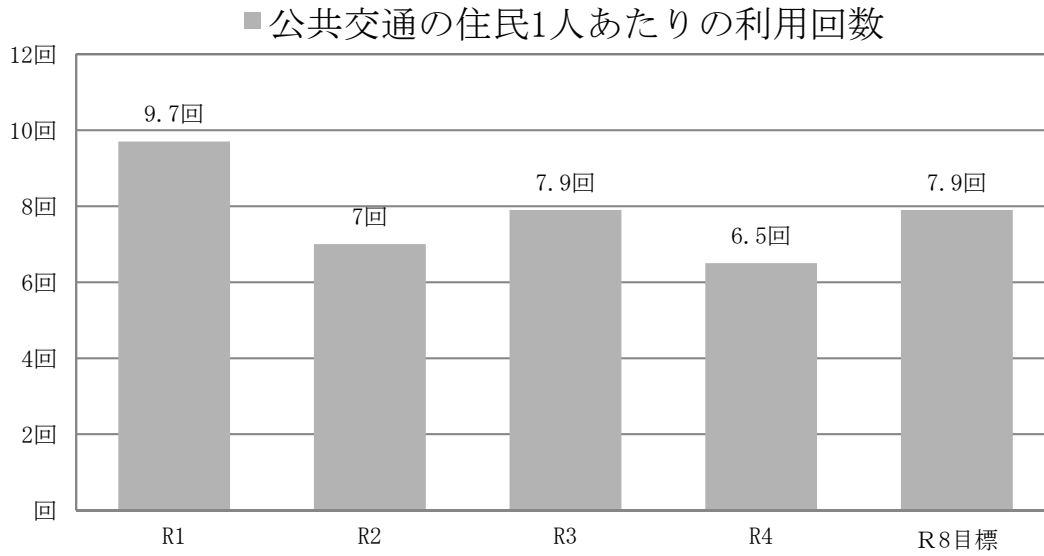
	R3	R4	比較
申請件数	0件	2件	2件
補助金額	0円	30,000円	30,000円



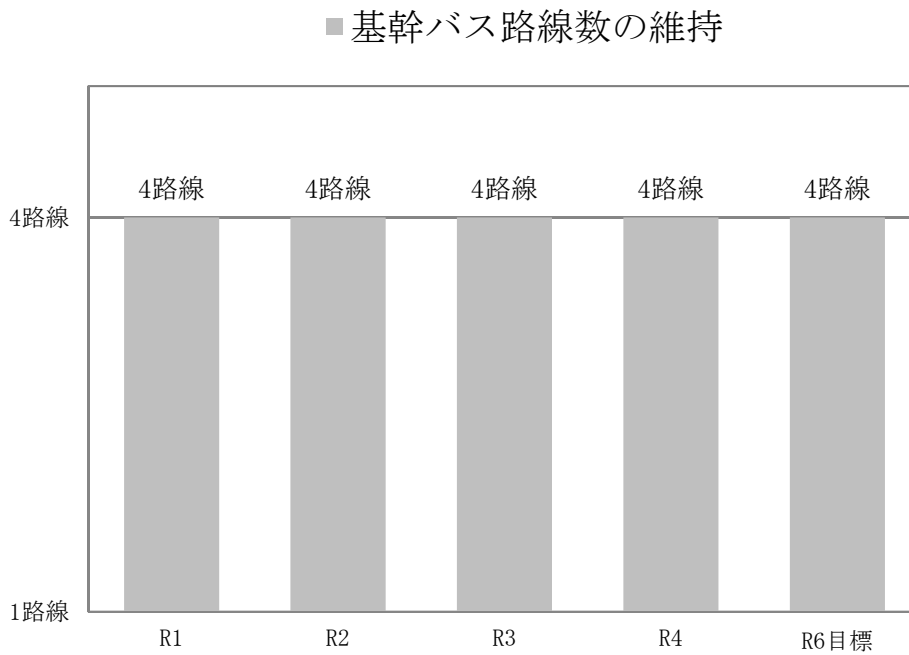
2款 総務費  
7項 交通対策費

[主な指標・グラフ]

町総合計画



町総合戦略



2款 総務費  
7項 交通対策費

●事業番号48 福祉移送サービス事業 5,870,082円（町民課）

【総括】

要支援・要介護認定及び障がい者認定等を受けており自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、外出機会の確保と社会参加を促進するため、タクシー運行補助金及び福祉移送サービス(市町村福祉有償運送事業)を実施しています。

利用を希望する方は、事前に会員登録を行い、愛知県及び静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物などで利用できます。

福祉移送サービス事業については、シルバー人材センターへ業務委託しており、また、タクシー運行補助金については、田口乗用及び納庫タクシーが対象となっており、利用者の負担額は、いずれも同一利用料金体系です。

※利用料金は、利用距離に応じて、基本料金500円、1km毎に100円加算です。なお、介助者付添の場合は、1日500円が加算されます。

【実績成果】

		R 3	R 4	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	53人	46	△7人
	延利用人数	542人	645	103人
	月平均利用者数	45.1人	53.7	8.6人
	延利用回数	703回	806回	103回
	利用者負担額	956,010円	1,235,660円	279,650円
	町補助金	3,734,740円	5,015,645円	1,280,905円
福祉移送サービス	実利用者数	29人	39人	10人
	延利用人数	302人	255人	△47人
	月平均利用者数	26.5人	21.3人	△5.2人
	延利用回数	397回	316回	△81回
	利用者負担額	786,800円	806,800円	20,000円
	町委託料	1,012,265円	854,437円	△157,828円

2款 総務費  
7項 交通対策費

3目 郡公共交通活性化協議会費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P113～	21,283	19,850	10,530	6,000	0	3,320

●事業番号49 北設楽郡公共交通活性化協議会 19,850,155円（企画ダム対策課）

【総括】

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を共同で設立し協議を行います。事務局については、設楽町企画ダム対策課が担当しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手手段の確保策を講じました。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R3～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会  
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

【実績成果】

	R3	R4	比較
会議	協議会4回開催（一部書面開催）	協議会4回開催（一部書面開催）	-
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催</li> <li>・ホームページ更新</li> <li>・時刻表の調整</li> <li>・東三河公共交通活性化協議会で、バス・電車利用の促進を目的に「東三河リアル謎解きゲーム」を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催</li> <li>・ホームページの一部更新</li> <li>・時刻表の調整</li> <li>・おでかけ北設だより作成</li> <li>・東三河公共交通活性化協議会で、バス・電車利用の促進を目的に「東三河リアル謎解きゲーム」を開催</li> </ul>	-
収入：事務局人件費	1,868,000円	1,734,000円	△134,000円

	R3	R4	比較
津具線運行委託	20,426,358円	19,836,859円	△589,499円

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

## 1目 社会福祉総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P115～	96,413	95,002	15,469	0	6,065	73,468

### ●事業番号50 社会福祉総務事業 13,064,150円（町民課）

#### 【総括】

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

設楽町社会福祉協議会法人運営費補助金については、同会の組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を補助しました。

したら居宅介護支援事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）の活動費の一部を補助しました。

設楽町訪問介護サービス事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が自宅にいても自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパー（訪問介護員）等の活動費の一部を補助しました。

高齢者相談センター運営については、専門的な知識、資格又は経験が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しました。

#### 【実績成果】

##### 各種補助金・委託料等

	R 3	R 4	比較
設楽町社会福祉協議会等に対する主なもの	47,367,734円	52,593,404円	5,225,670円
法人運営費補助金	6,140,161円	8,385,000円	2,244,839円
障害者等相談支援事業委託(2目へ計上)	7,366,525円	9,409,500円	2,042,975円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3目へ計上)	2,137,000円	4,798,000円	2,661,000円
訪問介護サービス運営費補助金(3目へ計上)	14,748,000円	13,865,000円	△883,000円
高齢者相談センター業務委託(4目へ計上)	16,976,048円	16,135,904円	△840,144円
設楽町民生委員協議会補助金	448,222円	631,100円	182,878円

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

●事業番号51 福祉医療費支給事業 39,553,785 円（町民課）

#### 【総括】

健康の保持増進を図るため、医療費の一部又は全部を支給し、福祉の向上に寄与します。

##### 1 障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

##### 2 精神障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を、障害者手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

##### 3 子ども医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

##### 4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

##### 5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	（ひとり暮らし該当者は1/2）

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

##### [実績成果]

##### 1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		R 3	R 4	比較
障害者	平均受給者数	56 人	51 人	△5 人
	助成額	7,960,581 円	8,038,298 円	77,717 円
	県補助金(事務費含)	4,059,000 円	3,923,000 円	△136,000 円
精神障害者	平均受給者数	18 人	18 人	—
	助成額	1,860,882 円	2,528,375 円	667,493 円
	県補助金(事務費含)	793,000 円	1,061,000 円	268,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	106 人	106 人	—
	助成額	2,705,622 円	3,141,901 円	436,279 円
	県補助金(事務費含)	1,556,000 円	1,570,000 円	14,000 円
母子父子	平均受給者数	49 人	46 人	△3 人
	助成額	1,633,753 円	1,591,609 円	△42,144 円
	県補助金(事務費含)	736,000 円	795,000 円	59,000 円
後期高齢者	平均受給者数	172 人	162 人	△10 人
	助成額	15,613,990 円	14,387,878 円	△1,226,112 円
	県補助金(事務費含)	6,898,000 円	6,388,000 円	△510,000 円
計	平均受給者数	401 人	383 人	△18 人
	助成額	29,774,828 円	29,688,061 円	△86,767 円
	県補助金(事務費含)	14,042,000 円	13,737,000 円	△305,000 円

##### 2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		R 3	R 4	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	281 人	261 人	△20 人
	助成額	5,742,325 円	5,782,698 円	40,373 円
精神障害者	平均受給者数	45 人	47 人	2 人
	助成額	572,947 円	622,607 円	49,660 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	24 人	12 人	△12 人
	助成額	422,222 円	81,233 円	△340,989 円
計	平均受給者数	350 人	320 人	△30 人
	助成額	6,737,494 円	6,486,538 円	△250,956 円

3款 民生費

1項 社会福祉費

●事業番号52 平和祈念式典開催事業 272,116円（町民課）

【総括】

隔年で開催していました戦没者追悼式に代わり、平成30年度から「設楽町平和祈念式典」を開催しています。令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策により式典を中止しておりましたが、令和4年度は開催し戦没者遺族、町関係者等77名の参加がありました。

【実績成果】

開催日	令和4年8月17日（水）
場 所	奥三河総合センター 講堂
参加者	来賓29名 遺族会23名 児童6名 その他19名



令和4年度平和祈念式典の様子

3款 民生費  
1項 社会福祉費

2目 障害者福祉費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P117～	147,656	146,435	91,678	0	0	54,757

●事業番号53 障害者支援事業 127,521,972円 (町民課)

【総括】

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第6期障害福祉計画・障害児福祉計画（R3～R5）町民課 ※令和3年3月更新

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

【実績成果】

1 介護給付事業月平均利用者数等

		R3	R4	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		40人	41人	1.0人
訪問系	居宅介護	6.8人	5.5人	1.3人
日中活動系	生活介護	18.0人	16.9人	△1.1人
	就労継続支援	7.9人	8.1人	0.2人
	就労定着支援	1.0人	1.0人	-
	短期入所	1.0人	1.3人	0.3人
	自立訓練	0.0人	1.0人	1.0人
居住系	共同生活援助	8.1人	9.0人	0.9人
	施設入所支援	11.1人	10.0人	△1.1人
	療養介護サービス	1.0人	1.0人	-
	療養介護医療	1.0人	1.0人	-
	計画相談	9.4人	8.3人	△1.1人
	特別障害者特別給付	17.3人	18.0人	0.7人
給付費		113,208,697円	118,897,821円	5,689,124円



### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

##### 2 障害児福祉サービス利用者数等

	R 3	R 4	比較
放課後等デイサービス	2人	3人	1人
児童発達支援	0人	1人	1人
障害児相談支援	2人	3人	1人
給付費	1,341,830円	3,062,424円	1,720,594円

##### 3 自立支援医療（更生・育成）給付

	R 3	R 4	比較
更生医療 ※身体障害者が更生のために必要とする医療	7人	6人	△1人
育成医療 ※障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療	-	-	-
給付費 ※指定医療機関にて受ける医療が給付対象	373,127円	505,777円	132,650円

##### 4 日常生活用具給付の交付及び修理

	R 3	R 4	比較
ストマ用装具（蓄便）	16人	15人	△1人
ストマ用装具（蓄尿）	1人	1人	-
紙おむつ等	2人	2人	-
居宅生活動作補助用具	1人	-	△1人
パルスオキシメーター	-	1人	1人
公費負担額合計	1,752,708円	1,596,919円	△155,789円

##### 5 補装具の交付及び修理

		R 3	R 4	比較
装具	購入	-	1人	1人
	修理	-	-	-
車椅子	購入	1人	-	△1人
	修理	-	-	-
起立保持具	購入	-	-	-
	修理	1人	-	△1人
歩行器	購入	1人	-	△1人
	修理	-	-	-
公費負担合計		1,302,305円	44,171円	△1,258,134円

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

##### 6 地域生活支援事業

	R 3	R 4	比較
移動支援	54,600 円	50,660 円	△3,940 円
日中一時	10,810 円	78,200 円	67,390 円
事業費	65,410 円	128,860 円	63,450 円

##### 7 施設等通所交通費助成事業

		R 3	R 4	比較
児童発達支援施設 等	利用者数	6 人	8 人	2 人
	利用日数	715 日	696 日	△19 日
	助成額	613,000 円	611,000 円	△2,000 円

令和4年度利用者の状況

就労継続支援（新城）・・・3人

放課後等デイサービス（新城・豊川）・・・3人

日中一時支援（新城）・・・・・・1人

自立訓練（新城）・・・・・・1人

##### 8 重度障害者手当

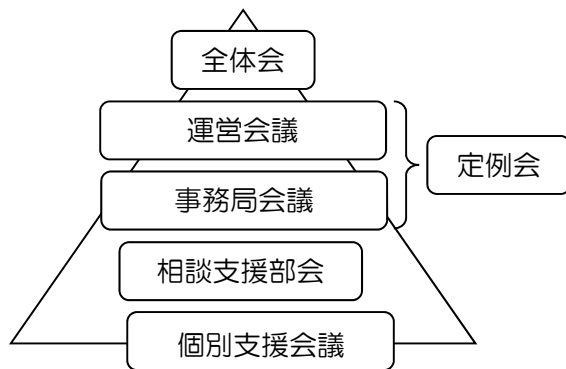
基準	対象者	手当額
	設楽町に住所があり、次のいずれかに該当する障害者 （施設入所者は除く） ①身体障害者手帳1級または2級 ②養育手帳I Q35以下 ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳I Q50以下	月額2,500円

	R3	R4	比較
支給人数	111 人	98 人	△13 人
支給額	2,942,500 円	2,675,000 円	△297,500 円

3款 民生費  
1項 社会福祉費

9 障害者自立支援協議会の運営 0円

事務局会議	回数	5回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整、地域の課題の検討等
運営会議	回数	4回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	1回 ※書面開催
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況

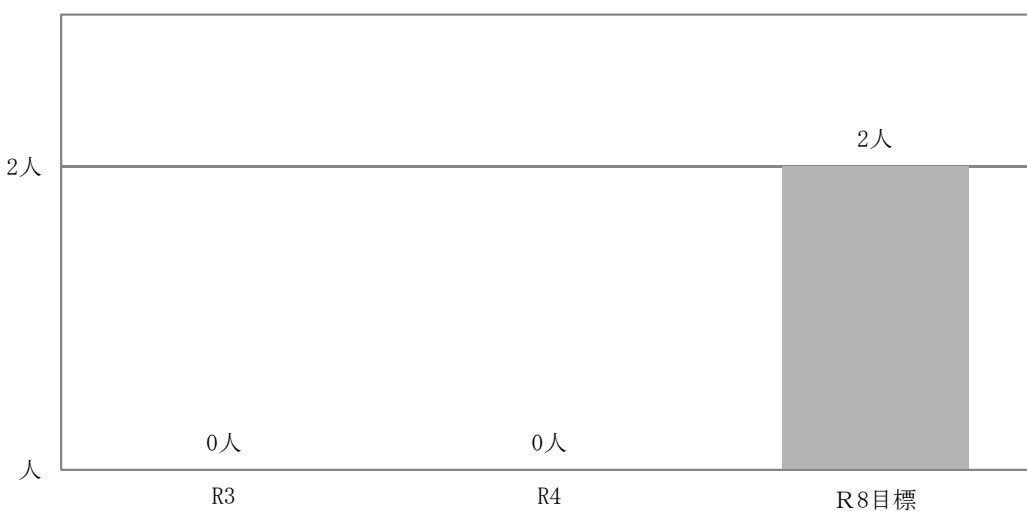


設楽町自立支援協議会運営体制

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■ 福祉施設等から一般就労に移行した障害者数（累計）



3款 民生費  
1項 社会福祉費

**3目 老人福祉費**

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P119～	37,777	35,584	48	0	2,846	32,690

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

●事業番号54 敬老事業 250,480円（町民課）

**[総括]**

敬老会を実施する行政区が皆無となりましたが、地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある満77歳・88歳の高齢者を対象として、敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	満77歳（昭和20年4月1日から昭和21年3月31日生まれ） 満88歳（昭和9年4月1日から昭和10年3月31日生まれ）
地区敬老事業 交付金	該当なし
敬老祝品	満77歳・88歳の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

**[実績成果]**

		R3	R4	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	0行政区	0行政区	0行政区
		—	—	—
	対象人数	0人	0人	—
	出席者数	0人	0人	—
	交付金額	0円	0円	—
敬老祝品(商品券)	支給人数	1,179人	124人	△1,055人
	支給額	2,358,000円	250,480円	△2,107,520円

3款 民生費

1項 社会福祉費

●事業番号55 数え100歳敬老事業 175,700円（町民課）

【総括】

数え100歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に職員が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡し、お祝いしました。なお、訪問の際、国の敬老祝品事業に該当する方には、祝品と祝状を併せて渡しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正12年12月31日以前に生まれた者	5,000円分の商工会商品券
愛知県	大正12年1月1日～大正12年12月31日に生まれた者	祝品
国	大正11年4月1日～大正12年3月31日に生まれた者	祝状、祝品

【実績成果】

		R3	R4	比較
設楽町	支給人数	36人	35人	△1人
	支給額	180,000円	175,700円	△4,300円
愛知県	対象者数	12人	12人	—
国	対象者数	8人	6人	△2人

●事業番号56 在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,314,450円（町民課）

【総括】

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等（紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド）を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

内容は次のとおりで、町内2事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

対象者 (認定介護者)	町内に住所を有し、被介護者を介護する者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度4・5の認定された者、認知症ランクⅢa以上の状態の者 1級・2級の肢体不自由に該当する者、療育手帳A判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3ヵ月で135枚を限度(1日1.5枚を目安)
支給時期	年4回(4月、7月、10月、1月で3ヵ月単位)

【実績成果】

		R3	R4	比較
実利用者数		38人	29人	△9人
年間支給額		1,833,610円	1,314,450円	△519,160円
1回平均	配布人数	33人	22人	△11人
	支給額	458,402円	328,613円	△129,789円

3款 民生費

1項 社会福祉費

●事業番号57 介護職資格取得支援事業 0円（町民課）

【総括】

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を実施しています。

令和4年度の申請はありませんでした。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者（東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。）
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000円

【実績成果】

	R3	R4	比較
補助金申請者数	0人	0人	-
(再掲)介護施設等従事者数	0人	0人	-
補助金額	0円	0円	-

●事業番号58 在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 780,780円（町民課）

【総括】

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は一部町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の3/4を交付しました。

利用対象者	概ね65歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年3回(8月、12月、3月で4ヵ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

【実績成果】

		R3	R4	比較
緊急通報システム	年度末設置数	33台	24台	△9台
	助成実人数	36人	27人	△9人
	利用料助成額	847,770円	780,780円	△66,990円
	設置・撤去費	36,900円	4,700円	△32,200円

3款 民生費  
1項 社会福祉費

●事業番号59 訪問看護ステーション運営支援事業 2,414,888円（町民課）

【総括】

地域福祉の重要施策として、訪問看護ステーションを運営する社会福祉法人明峰福祉会に対して、郡内3町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

【実績成果】

区分	介護予防		介護					合計
	支援1	支援2	1	2	3	4	5	
人数	1	2	4	3	2	4	2	18
回数	1	94	54	28	24	98	13	312

内訳等

	R3	R4	比較
設楽町負担金精算額	1,654,769円	2,414,888円	760,119円
平等割(20%)	223,538円	316,343円	92,805円
65歳以上人口割(50%)	887,731円	1,268,764円	381,033円
利用者数割(30%)	543,500円	829,781円	286,281円
3町村のうち設楽町の負担割合	49.4%	50.9%	1.5%
事業所決算額	3,353,066円	4,745,155円	1,392,089円

●事業番号60 偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,884,726円（町民課）

【総括】

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

事業内容	短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年3回(5月、9月、年度末精算)

【実績成果】

		R3	R4	比較
短期宿泊事業	実利用人数	0人	0人	-
	延利用人数	0人	0人	-
生活援助員設置	設置人数	1人	1人	-
宿日直員配置	配置回数	11回	83回	72回
委託料総額		3,637,610円	3,884,726円	247,116円



3款 民生費  
1項 社会福祉費

●事業番号61 老人クラブ支援事業 783,000円（町民課）

【総括】

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (15 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000 円+(会員数×250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円+(会員数×72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	東栄町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%)+クラブ数割(90%) ※本町：14 クラブ

【実績成果】

		R 3	R 4	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	15 団体	14 団体	△1 団体
	会員数	677 人	661 人	△16 人
	補助金額	512,640 円	340,000 円	△172,640 円
町老人クラブ連合会	会員数	677 人	661 人	△16 人
	補助金額	425,872 円	375,000 円	△50,000 円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	17 団体	14 団体	△3 団体
	補助金額	123,000 円	68,000 円	△55,000 円





3款 民生費  
1項 社会福祉費

●事業番号62 シルバー人材センター補助事業 6,597,575円(町民課)

【総括】 【総括】

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、 指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

【実績成果】 【実績成果】

		R 3	R 4	比較
収入	受託事業収入	39,135,616円	41,596,778円	2,461,162円
	指定管理受託収入	2,056,502円	1,944,372円	△112,130円
	会費収入	244,000円	248,000円	4,000円
	補助金(町・連合会)	10,607,000円	12,119,575円	1,512,575円
	雑収入	46,136円	40,854円	△5,282円
	小計	52,089,254円	55,949,579円	3,860,325円
支出	事業費	50,577,103円	54,132,341円	3,555,238円
	管理費	1,230,149円	1,293,341円	63,192円
	小計	51,807,252円	55,425,682円	3,618,430円
町補助金(再掲)	補助金	5,485,000円	6,597,575円	524,000円
会員数	年度末会員数	129人	124人	△5人
	入会率	4.9%	5.0%	0.1%

3款 民生費  
1項 社会福祉費

4目 介護保険費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P121～	202,238	171,531	0	0	31,646	139,885

●事業番号63 介護保険事業

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を実施しています。

設楽町では、東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業及び介護保険認定調査事務を受託し、実施しています。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課 ※令和3年3月更新

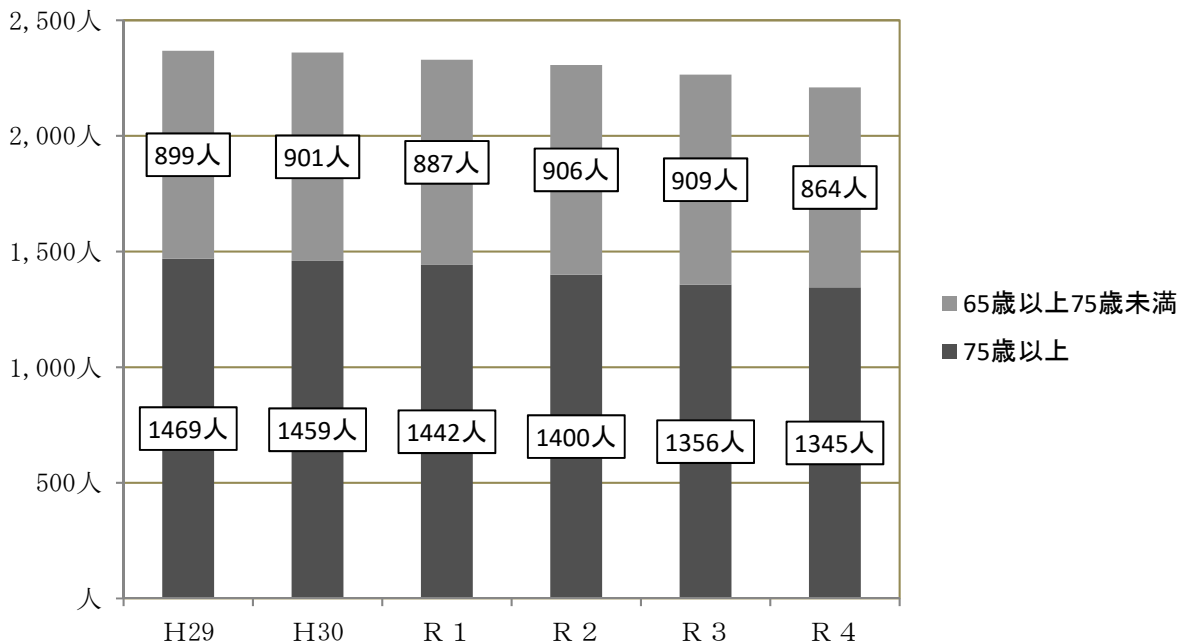
老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第8期介護保険事業計画（R3～R5）東三河広域連合 ※令和3年3月更新

介護保険法に基づき、保険者である東三河広域連合が策定する計画で、構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町では設楽町高齢者福祉計画）と整合性を保つこととされています。

介護保険 被保険者数（設楽町分）



### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

#### ●事業番号64 東三河広域連合負担金（介護保険事業費） 135,573,646円（町民課）

##### 【総括】

東三河広域連合に対して、介護保険法に定める設楽町民分の法定負担金を支出しました。

設楽町民の被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、令和3年前後が設楽町の介護需要のピークを迎える見込みです。

##### 【実績成果】（設楽町民分）

###### 1 第1号被保険者（年度末時点）

	R 3	R 4	比較
被保険者数	2,271人	2,209人	△62人
65歳以上75歳未満	909人	860人	△49人
75歳以上	1,356人	1,349人	△7人
住所地特例	6人	5人	△1人

###### 2 要介護（要支援）認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	107人	84人	87人	71人	70人	69人	39人	527人
65歳以上75歳未満	10人	4人	7人	5人	4人	4人	3人	37人
75歳以上	97人	80人	80人	66人	66人	65人	36人	490人
第2号被保険者	0人	0人	1人	1人	0人	0人	1人	3人
計	107人	84人	88人	72人	70人	69人	40人	530人

###### 3 居宅介護（支援）サービス受給者数（令和5年3月サービス分）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	52人	59人	70人	44人	25人	22人	8人	280人
第2号被保険者	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
計	52人	59人	70人	45人	25人	22人	8人	281人

###### 4 地域密着型（支援）サービス受給者（令和5年3月サービス分）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	1人	44人	28人	17人	8人	4人	102人
第2号被保険者	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
計	0人	1人	44人	29人	17人	8人	4人	103人

###### 5 施設介護サービス受給者（令和5年3月サービス分）

区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計（実人員）
第1号被保険者	89人	26人	0人	11人	126人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	0人
計	89人	26人	0人	11人	126人

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

#### ●事業番号65 高齢者相談センター事業(地域支援事業) 16,135,904円

##### [総括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

設楽町高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

##### [実績成果]

##### 1 総合相談支援業務

	R 3	R 4	比較
総合相談：相談件数	103件	167件	64件
地域ケア会議：開催回数	3回	3回	-
事業所連絡会：開催回数	0回	0回	-

##### 2 介護予防ケアマネジメント業務

	R 3	R 4	比較
プラン作成者	6人	6人	-
アセスメント実施件数	39件	46件	7件
介護予防ケアプラン実施件数	1,313件	1,640件	327件
再委託件数	98件	104件	6件

##### 3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	R 3	R 4	比較
事業者からの相談件数	4件	4件	-
ケアマネージャー会議開催回数	1回	1回	-

##### 4 権利擁護業務

	R 3	R 4	比較
相談件数	2件	3件	1件
高齢者虐待	2件	3件	1件
成年後見人制度	0件	0件	-
困難事例	0件	0件	-
消費者被害	0件	0件	-

##### 5 委託料

	R 3	R 4	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	16,976,048円	16,135,904円	△840,144円

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

#### ●事業番号66 地域介護予防活動支援交付金(地域支援事業) 3,983,000円

##### [総括]

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金制度により財政支援しました。

また、介護予防活動等情報交換会を開催することで、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有し、さらなる活動推進を支援します。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

##### [実績成果]

	R 3	R 4	比較
交付団体数	14 団体	18 団体	4 団体
延参加者数	3,581 人	4,911 人	1,330 人
延実施回数	215 回	291 回	76 回
支援交付金		3,768,000 円	3,983,000 円
	1 団体平均	269,143 円	221,278 円
			215,000 円
			△47,865 円



3款 民生費

1項 社会福祉費

●事業番号67 介護保険認定調査事務受託 2,551,680円（町民課）

【総括】

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行いました。

要介護(要支援)認定者数（R4実績）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	107人	84人	87人	71人	70人	69人	39人	527人
65歳以上75歳未満	10人	4人	7人	5人	4人	4人	3人	37人
75歳以上	97人	80人	80人	66人	66人	65人	36人	490人
第2号被保険者	0人	0人	1人	1人	0人	0人	1人	3人
計	107人	84人	88人	72人	70人	69人	40人	530人

【実績成果】

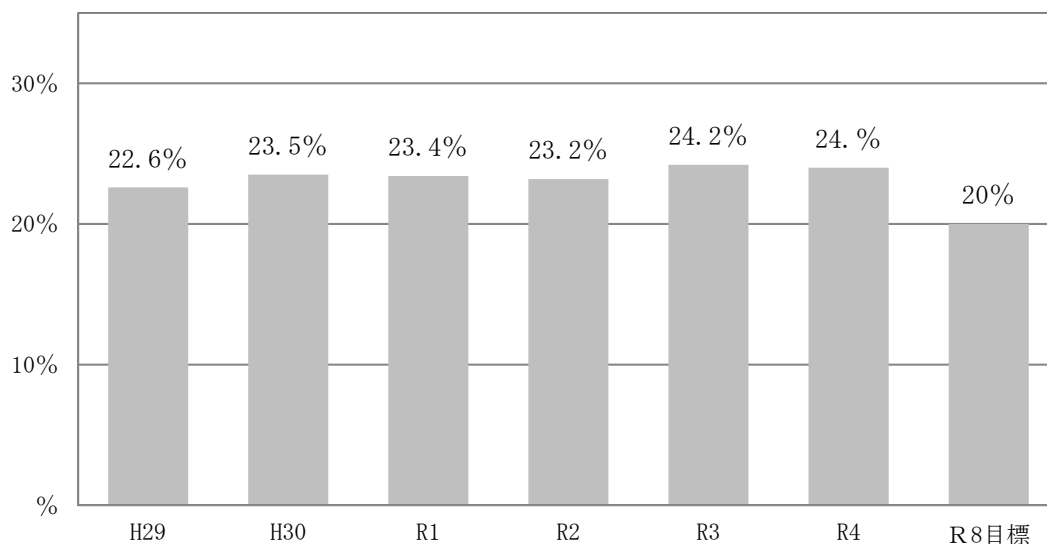
その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

【主な指標・グラフ】

町総合計画

■ 要介護等認定率



### 3 款 民生費

#### 1 項 社会福祉費

#### ●事業番号68 配食サービス事業委託 8,065,679 円（町民課）

##### 【総括】

これまで行ってきた社会福祉協議会による週 1 回の配食サービスに加え、地元飲食店による配食サービスを実施しています。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に食事を配達することにより、食生活の改善を図るとともに安否の確認を行うなど、生活支援体制の充実を図りました。

また、地元飲食店からの距離が遠く、配達サービスの対応ができない地域には、シルバー人材センターが配達・安否確認業務を代行しています。

##### 【実績成果】

配食数及び事業委託料（R 4 実績）

委託先	配食数	利用者数	委託料
社会福祉協議会へ委託	1,267食	36人	165,246円
地元飲食店へ委託（4事業者）	14,479食	115人	5,238,300円
内シルバー人材センターへ配達を委託	5,533食	44人	2,662,133円
計	15,746食	151人	8,065,679円

\*1 シルバー人材センター配達委託分の配食数は、地元飲食店委託分の内数となります。

\*2 社会福祉協議会委託分と地元飲食店委託分を重複して利用している方がいます。

\*3 利用者数は令和 5 年 3 月末時点の数となっています。

3款 民生費  
1項 社会福祉費

5目 やすらぎの里費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P123～	108,714	107,211	14,601	0	39,518	53,092

●事業番号69 老人ホーム運営事業 90,299,215円(町民課)

【総括】

宝泉寮には、様々な理由で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内外から措置により入所しています。

「町老人福祉施設やすらぎの里」は、令和3年度10月1日から設楽町社会福祉協議会を指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「ディサービスセンターしたら」を管理運営しています。

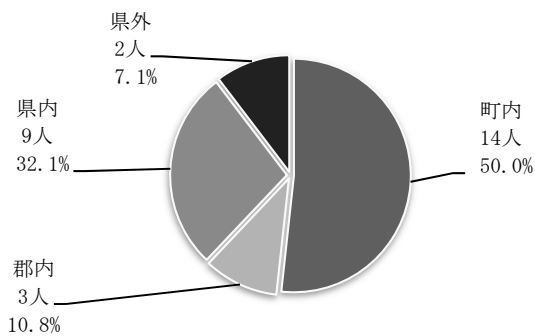
令和5年度は、施設の老朽化のため、養護老人ホームとしての役割を将来に向かい継続できるように、大規模改修工事を行います。

【実績成果】

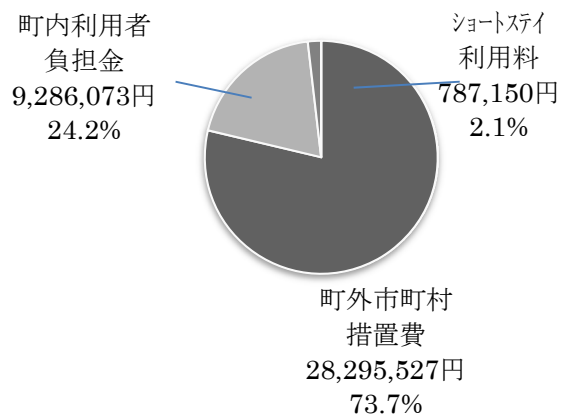
		R3	R4	比較
入所者数		29人	28人	△1人
短期入所者利用件数	実人数	10人	16人	6人
	延利用日数	403日	455日	52日
指定管理料		66,153,858円	90,299,215円	24,145,357円

【主な指標・グラフ】

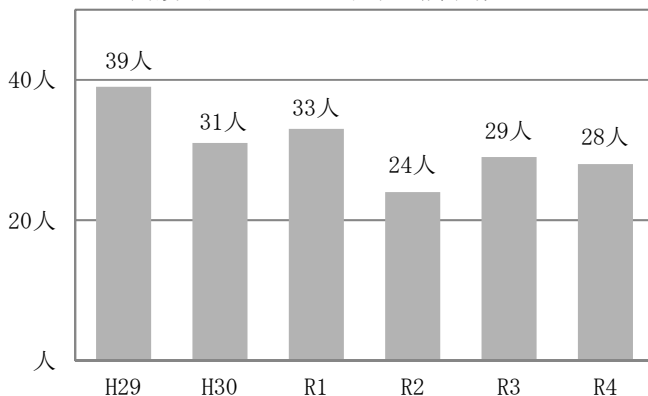
利用者出身地内訳



入所者等の負担金内訳



■養護老人ホーム宝泉寮入所者数





3款 民生費  
1項 社会福祉費

6目 地域活動支援センター費

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P123～	5,819	5,582	0	0	580	5,002

●事業番号70 地域活動支援センター「みらい工房」事業 5,582,124 円（したら保健福祉センター）

【総括】

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、生きがいとなる活動、日常生活での困りごとが相談できる機会を提供しています。通所者登録数は令和4年度当初7名で、会計年度任用職員5名（指導員1名、指導員補助3名、看護師1名）をスタッフとして雇用し、日平均通所者4～5名をスタッフ3～4名がサポートする体制で運営しています。なお、所長はしたら保健福祉センター所長が兼務しています。

開所は平日の週4日（水曜休み）で、インテリア小物等の製作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内事業所、町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。また、令和4年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年間実施できませんでしたレクリエーションや社会見学、バザーの開催などの活動も再開しています。

近隣自治体において就労の場が徐々にではありますが増える一方で、保護者が高齢化してきていることから、将来を見据えた支援内容を家族会や関係機関等と協議を進めていきます。通所者が地域の中で就労し、交流を持ちながら暮らすための環境づくりとともに通所者の家族、地域の実情に合った支援に今後も取り組んでいきます。

【実績成果】

1 通所者等の状況

		R 2	R 3	R 4	前年度比較
通所者人数		10人	9人	7人	△2人
	年度当初	10人	9人	7人	△2人
	入所者	1人	0人	0人	0人
	退所者	1人	2人	0人	△2人
	延人数	772人	623人	641人	18人
開所日数		162日	184日	189日	5日
1日当たりの通所者数		4.7人	3.4人	3.4人	-
通所者賃金	700円/日	540,400円	442,400円	424,200円	△18,200円
通所者作業報償費	金額	377,157円	435,681円	399,458円	△36,223円
	人数	9名	7名	4名	△3名
通所者交通費助成	金額	172,200円	157,400円	172,800円	15,400円
	人数	4名	4名	4名	-
収益金額		550,906円	650,189円	580,104円	△70,085円

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

#### 2 作業内容

受託作業	リキュール札紐結び、化粧箱折り、レトルトカレー包装紙折り、配布物製作（クラフトバッグ、ノート、ポチ袋、ハガキ、きんちやく袋、エコラップ、ゼッケンなど）、えごま選別、緩衝材作り、木札判押し
自主製品	炭製品、インテリア小物、お正月飾り、クラフトバッグ 他

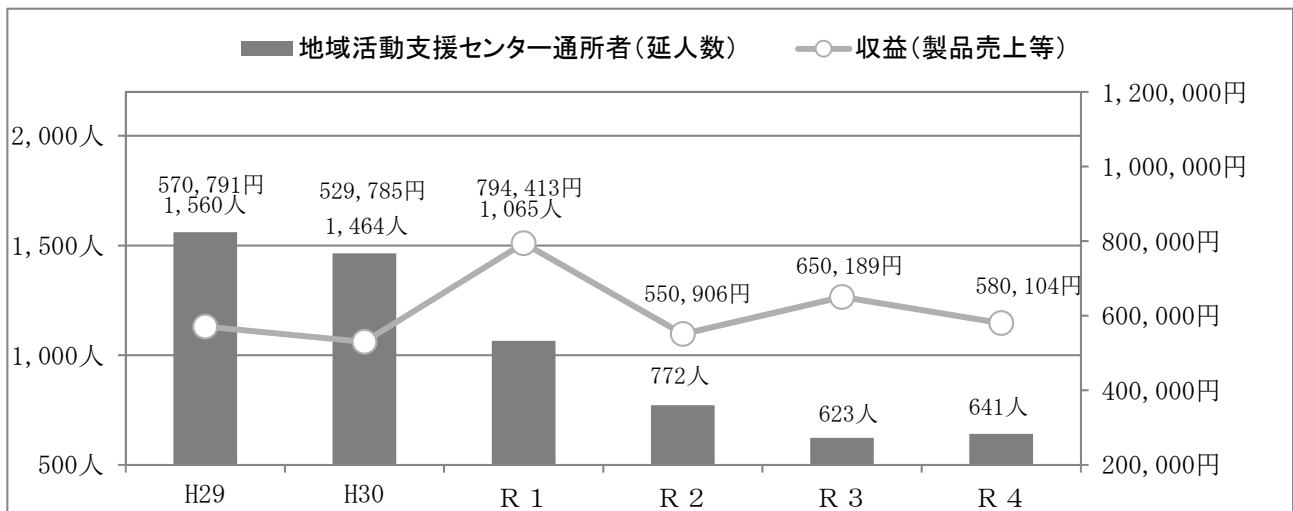
#### 3 レクリエーション活動

開催日	内 容	会 場
4月21日（木）	和紙染め	したら保健福祉センター
5月31日（火）はじめ8日間	卓球	したら保健福祉センター
7月7日（木）	七夕会（七夕飾り）	したら保健福祉センター
9月29日（木）	社会見学	道の駅 したら、奥三河郷土館
11月4日（金）	町民文化祭・造形展見学	田口特産物振興センター
12月15日（木）	お正月用品販売会	したら保健福祉センター
12月23日（金）	クリスマス会（テラリウム作り）	したら保健福祉センター
1月5日（木）	新年会（ゲーム、書初め）	したら保健福祉センター
2月3日（金）	節分豆まき（ゲーム、豆まき）	したら保健福祉センター
3月3日（金）	ひなまつり（朗読会、ゲーム）	したら保健福祉センター



※令和4年度のみらい工房家族会はコロナウイルス感染防止のため中止としました。

#### [主な指標・グラフ]



3款 民生費  
1項 社会福祉費

9目 新型コロナウイルス感染症対策費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P127～	104,712	74,034	74,034	0	0	0

●事業番号71 新型コロナウイルス感染症対策 74,033,860円 (町民課)

[総括]

新型コロナウイルス感染症対策に関する次の事業に要する費目として設置する。

国庫補助金の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を主な財源として、感染症予防用品の購入、公共施設等の感染防止対策、社会福祉施設支援交付金等を行った。

また、経済対策として、住民税非課税世帯への所得補償、子育て世帯への支援を実施した。

[実績成果]

〈令和3年度繰越明許予算 町民課分〉

(1) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業・電力等価格高騰緊急支援金事業 6,858,620円

令和3年12月10日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯若しくは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯に対し、1世帯当たり100,000円・50,000円を給付した。

※令和3年度中に申請のなかった世帯分を令和4年度に支払うため繰越をする。

区分	世帯数	金額	備考
非課税世帯	70世帯	6,050,000円	非課税51世帯、価格高騰19世帯
家計急変世帯	0世帯	0円	
システム改修費		0円	
郵送料		802,790円	
振込手数料		5,830円	
合計	70世帯	6,858,620円	

(2) プレミアム付き商品券 22,050,000円

区分	品名	金額	備考
住民登録者	商品券	22,050,000円	5,000円/冊×4,410人
合計		22,050,000円	

3款 民生費  
1項 社会福祉費

〈令和4年度予算 町民課分〉

- (1) 感染予防必需品供給事業 1,764,507 円  
感染予防として、公共施設等で使用するアルコール消毒液、ペーパータオル、抗原検査キット、使い捨て手袋などの購入を行った。

- (2) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業・電力等価格高騰緊急支援金事業 39,898,113 円  
令和4年6月1日において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯若しくは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯に対し、1世帯当たり100,000円・50,000円を給付した。

区 分	世帯数	金 額	備 考
非課税世帯	644 世帯	35,000,000 円	非課税 56 世帯、価格高騰 588 世帯
システム保守点検費		2,496,043 円	
システム改修費		2,329,360 円	
郵送料		0 円	
振込手数料		72,710 円	
合 計	644 世帯	39,898,113 円	

- (3) プレミアム付き商品券配布準備委託 979,000 円

区 分	数量	金 額	備 考
給付金対象世帯	1 式	979,000 円	商品等発送業務委託
合 計		979,000 円	

- (4) 社会福祉施設等支援交付金 1,700,000 円  
原油価格・物価高騰などの影響により運営に影響を与えた社会福祉施設・医療機関に対して、1事業所あたり100,000円を支援金として交付した。

区 分	事業所数	金 額	備 考
社会福祉施設・医療機関	17 人	1,700,000 円	交付率 100%
合 計		1,700,000 円	

3款 民生費

1項 社会福祉費

〈実績〉

施設名	金額	備考
愛厚ホーム設楽苑	200,000円	
グループホーム設楽名倉の家	100,000円	
グループホーム設楽の家	100,000円	
設楽町社会福祉協議会	100,000円	
設楽町老人福祉施設やすらぎの里	200,000円	
デイサービスなぐら	100,000円	
JA愛知東デイサービスだみね	100,000円	
第2ゆたか希望の家	200,000円	
グループハウスなぐら	100,000円	
デイサービスなぐら	100,000円	
設楽町生活支援ハウス偕楽園	100,000円	
伊藤内科医院	100,000円	
月新堂医院	100,000円	
津具診療所	100,000円	
合計	1,700,000円	

3款 民生費  
2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P127～	56,665	50,123	33,763	0	384	15,976

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課

設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

●事業番号72 放課後児童クラブ事業 2,036,170 円（町民課）

【総括】

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、町内の3箇所で開設しておりましたが、R4年度から新たに清嶺児童クラブも開設し、子供の居場所の確保に努めました。

【実績成果】

1 名倉児童クラブ（名倉小学校内）の利用状況

	R3	R4	比較
登録児童数	14人	11人	△3人
年間利用人数	174人	223人	49人
開設日数	35日	27日	△8日

2 津具児童クラブの利用状況（つぐぐりプラザ・津具小学校内）

	R3	R4	比較
登録児童数	13人	9人	△4人
年間利用人数	198人	247人	49人
開設日数	39日	43日	4日

3 田口児童クラブの利用状況（子どもセンター・田口小学校内）

	R3	R4	比較
登録児童数	29人	17人	△12人
年間利用人数	360人	552人	192人
開設日数	209日	191日	△18日

4 清嶺児童クラブの利用状況（清嶺小学校内）\*半日下校のみ開設、田口児童クラブ併用

	R3	R4	比較
登録児童数	一人	4人	4人
年間利用人数	一人	4人	4人
開設日数	一日	3日	3日

3款 民生費  
2項 児童福祉費

●事業番号73 児童手当事業 34,771,940円（町民課）

【総括】

児童手当法に基づき、義務教育終了前の子どもを養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童1人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子・中学生	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000円

【実績成果】

		R3	R4	比較
被用者	3歳未満	延べ363人	延べ353人	△10人
		5,445,000円	5,295,000円	△150,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ1,877人	延べ1,821人	△56人
		18,770,000円	18,210,000円	△560,000円
	3歳以上(第3子～)	延べ260人	延べ267人	7人
		3,880,000円	4,005,000円	125,000円
非被用者	3歳未満	延べ48人	延べ39人	△9人
		720,000円	585,000円	△135,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ447人	延べ393人	△54人
		4,470,000円	3,930,000円	△540,000円
	3歳以上(第3子～)	延べ106人	延べ95人	△11人
		1,540,000円	1,425,000円	△115,000円
特例給付（所得制限該当者）		延べ146人	延べ154人	8人
		730,000円	770,000円	40,000円
施設等入所児（里親）	3歳以上(第1.2子)	延べ2人	延べ0人	△2人
		20,000円	0円	△20,000円
計		延べ3,444人	延べ3,122人	△322人
		37,810,000円	34,220,000円	△3,590,000円

3款 民生費

2項 児童福祉費

●事業番号74 遺児手当事業 900,000円（町民課）

【総括】

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で18歳以下の子どもの養育者に対して、児童1人につき月額2,000円の遺児手当を支給しました。

【実績成果】

	R 3	R 4	比較
世帯数	25世帯	28世帯	3世帯
児童数	40人	39人	△1人
支給額	892,000円	900,000円	△70,000円

●事業番号75 保育所運営推進事業 583,783円（町民課）

【総括】

町内4保育園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、プール指導、または、保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

また幼児期からの発達支援の充実のため、訪問療育の巡回支援を継続し、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みました。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

【実績成果】

1 設楽町保育協会実施事業

サッカー教室、プール指導、幼児期からの発達支援、救急救命講習、人形劇観賞

人形劇鑑賞



サッカー教室





3款 民生費  
2項 児童福祉費

2目 保育園費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P129～	121,383	114,197	21,762	0	6,899	85,536

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課

設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

●事業番号76 公立保育園運営事業 82,527,833円 (町民課)

[総括]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園は、建設後約20年以上が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況となっています。

発達障害や身体障害の児童への保育としては、岩崎学園と新城市民病院言語聴覚士による訪問療育を行い、支援が必要な園児への適切な保育ができるよう事業を継続していきます。

今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料及び副食費の取扱いに留意し、更なる保育サービスの充実を図ります。

[実績成果]

○一般修繕

清嶺保育園	屋外時計照明取替修繕	30,800円
津具保育園	コタツヒーター取替修繕（調理員休憩室）	5,478円
	電話機取替修繕（職員室）	10,428円
	スポットライト取替修繕（お遊戯室）	15,000円
	ガラス取替修繕（廊下）	39,930円
	園舎周り砂利敷修繕	97,900円
	誘導灯交換修繕	319,000円

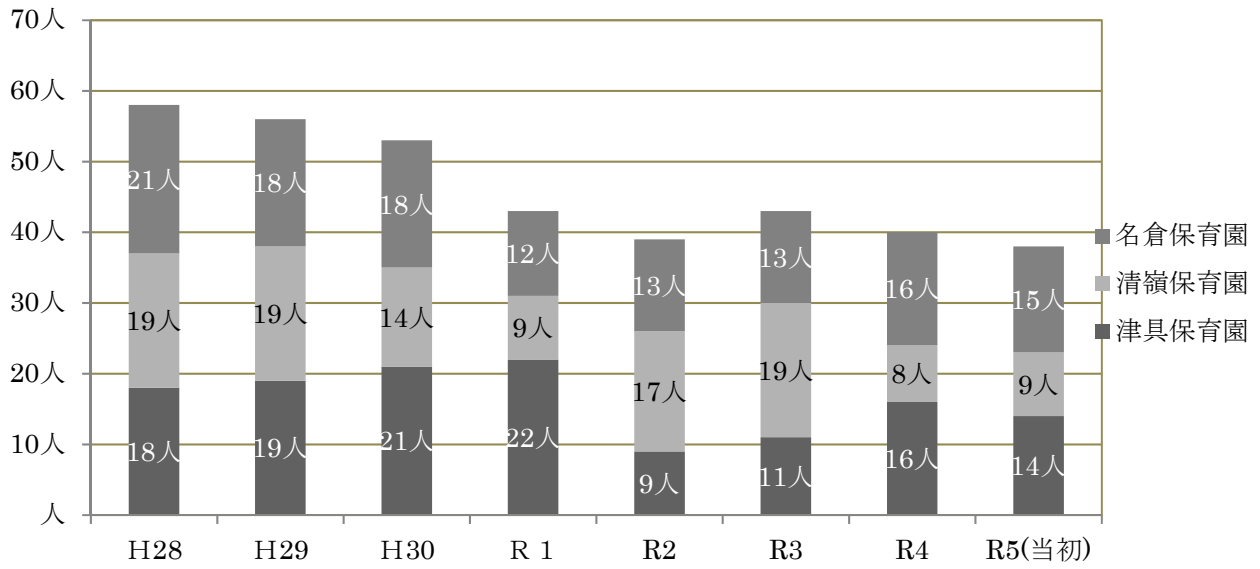
○備品購入

名倉保育園	ラミネーター機新規購入	15,224円
	避難車及びカバー更新	292,000円
清嶺保育園	折りたたみピクニックテーブル新規購入	29,000円
	四輪トロッコ新規購入	30,000円
	砂場収納ワゴン新規購入	59,000円

3款 民生費  
2項 児童福祉費

[主な指標・グラフ]

公立3保育園 園児数



3款 民生費

2項 児童福祉費

●事業番号77 田口宝保育園運営支援事業 31,669,203円（町民課）

【総括】

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等について適正に助成していきます。

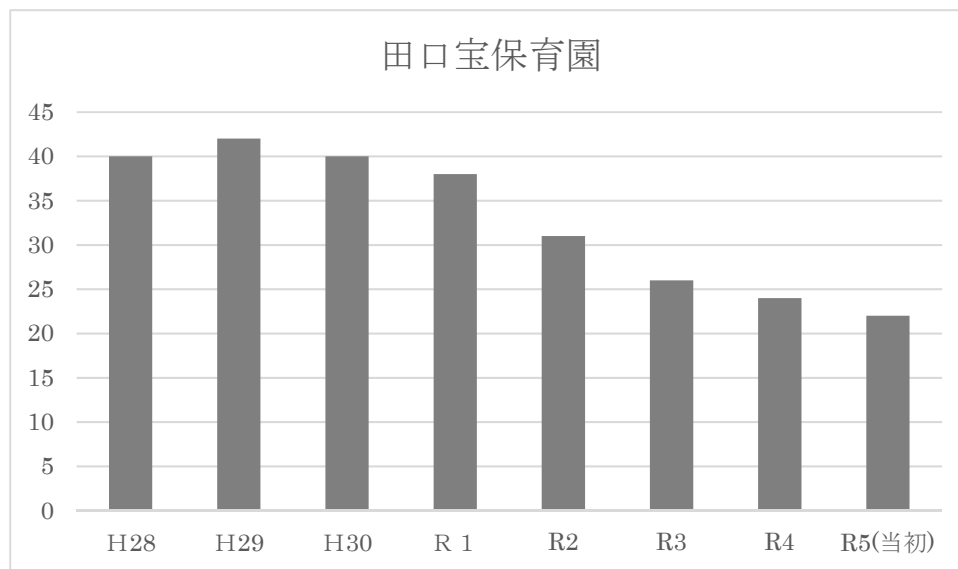
【実績成果】

1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		R 3	R 4	比較
田口宝保育園 への支出額		28,875,710円	30,581,929円	1,706,219円
	国単価による委託額	27,720,180円	29,265,980円	1,545,800円
	その他町独自補助額	1,155,530円	1,315,949円	160,419円
財 源		28,875,710円	30,581,929円	1,706,219円
	保育料	590,600円	32,400円	△558,200円
	国庫支出金	15,352,024円	14,051,132円	△1,300,892円
	県支出金	6,755,001円	6,433,773円	△321,228円
	過年度追加交付（国県）	0円	0円	—
町一般財源等	6,178,085円	10,064,624円	3,886,539円	

【主な指標・グラフ】

田口宝保育園 園児数の推移



3款 民生費  
2項 児童福祉費

3目 子どもセンター費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P133～	4,680	4,161	0	0	7	4,154

●事業番号78 子どもセンター運営事業 2,098,359円(町民課)

[総括]

設楽町子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

[実績成果]

1 利用状況：開館日数 358日 利用人数 4,264人

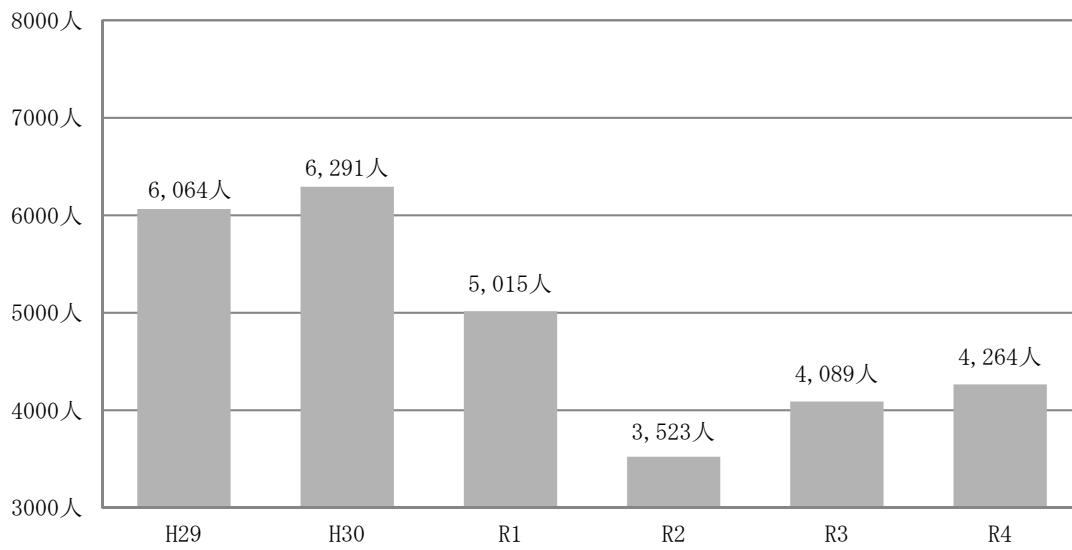
		R 3	R 4	比較
未就学児		1,500人	1,715人	215人
	日平均	4.3人	4.8人	0.5人
小学生		1,194人	1,007人	△187人
	日平均	3.4人	2.8人	△0.6人
中学生		3人	12人	9人
	日平均	0.008人	0.034人	0.026
その他		1,392人	1,530人	138人
	日平均	3.9人	4.3人	0.4
計		4,089人	4,264人	175人
	日平均	11.6人	11.9人	0.3人

2 行事等の開催状況

		R 3	R 4	比較
親子遊び	開催回数	9回	11回	2回
	参加人数	延148人	延129人	△19人
子どもセンターまつり	開催回数	1回	1回	—
	参加人数	43人	7人	△36人
お誕生日会	開催回数	11回	9回	△2回
	参加人数	延67人	延126人	59人

3款 民生費  
2項 児童福祉費  
[主な指標・グラフ]

■ 子どもセンター利用者数



4款 衛生費  
1項 保健衛生費

1目 保健衛生総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P135～	62,983	61,584	630	0	559	60,395

●事業番号79 保健福祉センター管理運営事業 12,363,122円 (したら保健福祉センター)

[総括]

したら保健福祉センターは平成8年度の開設から27年、つぐ保健福祉センターは平成11年の開設から23年が経過し、経年劣化による不具合が出始めているため、施設の長寿命化を念頭に随時補修を行っています。したら保健福祉センター、つぐ保健福祉センターの利用状況は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、利用団体の事業中止や検診等保健事業の受信者の減少で大幅に利用者数が減少していましたが、令和3年度以降は新型コロナウイルスワクチン接種会場としての利用もあって、回復傾向にあります。

また、自治体、医師会等で構成する東三河北部医療圏地域医療対策協議会には町民課と共に参画し、質の高い医療の確保を目指した、資格取得等の奨励事業や医療機関の連携等、この地域の医療のあり方の検討を進めています。さらに、北設楽郡医療等に関する協議会でも、北設楽郡の医療等の連携について話し合いを行っています。

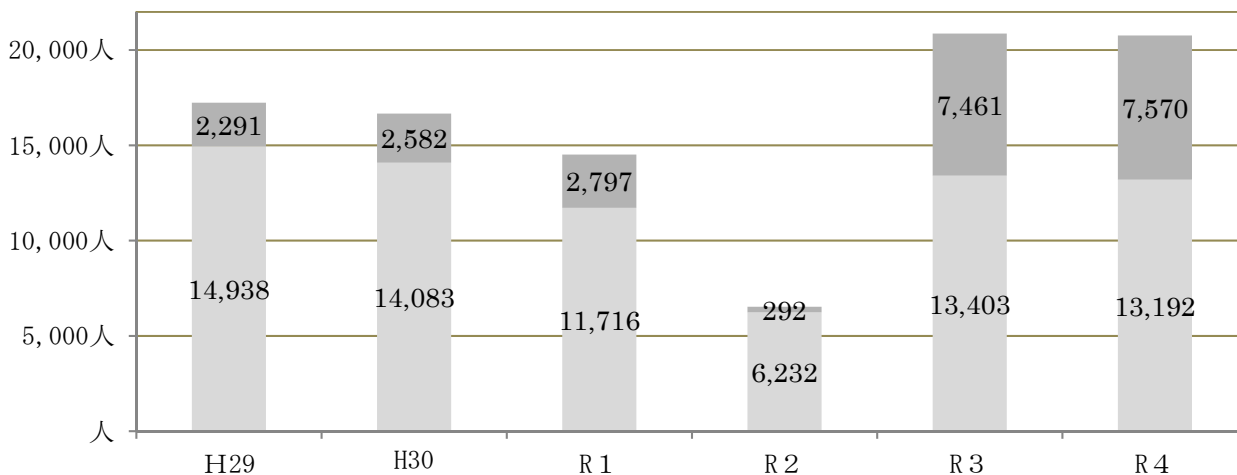
この他、愛知県赤十字血液センターと連携し、献血事業を8月と3月の2回実施しています。

[実績成果]

1 保健福祉センター利用人数

施設名	R 2	R 3	R 4	比較
したら保健福祉センター	6,232人	13,403人	13,192人	△211人
つぐ保健福祉センター	292人	7,461人	7,570人	109人
計	6,524人	20,864人	20,762人	△102人

■したら保健福祉センター ■つぐ保健福祉センター



#### 4 款 衛生費

##### 1 項 保健衛生費

##### 2 施設等修繕

したら保健福祉センター維持補修 5 件 : 2,107,050 円

(男子トイレ鏡取替、コンセント増設、照明器具取替、野外水栓修理、非常放送用防災  
アンプ修理)

したら保健福祉センタートップライトシーリング打替工事 (雨漏防止) 1,122,000 円



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

##### 3 広域保健推進連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 108,696 円

第二次救急医療対策事業病院運営費負担金 3,178,955 円

4款 衛生費  
1項 保健衛生費

2目 予防費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P139～	59,480	50,964	21,296	0	6	29,662

●事業番号80 21健康増進計画事業 1,112,790 円（したら保健福祉センター）

【総括】

平成29年度に「いきいきしたら計画第2次計画」を策定以降、「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念として、3分野（こども・からだ・こころ）の健康に関する目標指標を設定、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っています。

活動としては、禁煙・受動喫煙防止対策やこころに関する標語の募集、したら健康情報ステーションの設置、世代間交流などに取り組みました。

したら健康情報ステーションでは、設楽町の健康課題でもある糖尿病予防についてパンフレットを作成し、普及啓発を行いました。

絵手紙による世代間交流では、小・中学生から募集した絵手紙や手紙を社会福祉協議会の実施する給食サービス参加者へ届けました。コロナ禍で対面での交流はできていませんが、相手を思いやる内容の絵手紙が多く、高齢者の方にとっても喜ばれました。

その他、住民の主體的な健康づくりの取り組みを支援する事業として10月と2月に「からだいきいき月間」を実施しました。1ヶ月の短期間、健康目標を決めて取り組む方法としたため、181名が参加し、健康づくり事業にあまり参加されない方や若い世代の方が実践されました。

また、令和5年度に後期計画中間評価を行うための生活習慣アンケートを町内在住の20歳以上を対象に実施しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当初計画されていた事業が中止や企画変更になりましたが、地域住民及び関係機関から推進委員21名と、役場職員9名を合わせた30名の協働により、効果的に推進活動を進めました。

関連計画：第2次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R9）したら保健福祉センター「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るための計画





4款 衛生費

1項 保健衛生費

**[実績成果]**

推進活動事業	実績
朝からいきいきラジオ体操	天候不順のため中止
禁煙・受喫煙防止の普及	標語応募数 105点
したら健康情報ステーション	年2回、町内の公共施設等でちらし配布を実施。
こころに関する標語	標語応募数 113点
絵手紙による世代間交流	絵手紙応募数 34枚
10・2月からいきいき月間「1ヶ月チャレンジ」	達成者数 大人91名 子ども157名
したらで健康マイレージ	達成者数 大人28名 子ども22名

令和4年度 こころに関する標語

<p>【一般部門】</p> <p>甘えたり 助け合ったり それも縁</p>	<p>【中学生部門】</p> <p>『ありがとう』 言った数だけ 笑顔咲く</p>	<p>【小学生部門】</p> <p>ぼくときみ ちがうところを たいせつに</p>
---	---	---



絵手紙による世代間交流

令和4年度 禁煙・受動喫煙防止対策の標語

<p>【一般部門】</p> <p>禁煙し たまったお金で しほつびき</p>	<p>【中学生部門】</p> <p>あのときの 禁煙宣言 忘れたの？</p>	<p>【小学生部門】</p> <p>ねがってる あなたの意思で やめるじゅ</p>
--	--	---

4款 衛生費  
1項 保健衛生費

●事業番号81 健康増進事業 10,376,898円（したら保健福祉センター）

【総括】

健康増進法に基づき町民の健康増進を図るため、基本健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び生活習慣病予防の健康教室や普及啓発、特定保健指導業等の事業を実施しています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を行った上で、春と秋に住民健診を実施しました。

設楽町は、血糖値の高い人の割合が愛知県と比べて高く、糖尿病の医療費の割合も高くなっていることから、住民健診結果説明会において、個別に生活習慣改善の取り組み支援を行いました。また、糖尿病予防教室では、医師や管理栄養士などの講話を行い、生活改善につなげました。

自殺対策は、設楽町自殺対策計画に基づき、相談・人材育成・普及啓発などの事業を実施しました。自殺対策を支える人材育成では、学校、保育園関係者や役場職員の研修会を開催し、自殺対策の視点と予防について学びました。また、臨床心理士のこころの健康相談は、各種相談窓口一覧に掲載し、定期的に各戸・学校・事業所等にお知らせをしたところ、新規の相談件数が増えました。設楽町の自殺者数は減少傾向にあります。年による変動が大きく、引き続き、計画に基づいて事業を推進します。

関連計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R5）町民課  
特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関連計画：設楽町自殺対策計画（H31～R4）したら保健福祉センター  
平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

【実績成果】

1. 住民健診結果説明会における個別相談の実施状況 (人)

		対象者数	個別相談	実施率
高血糖に該当する者	5月	35	26	74.2%
	10月	21	9	42.9%
合計		56	35	62.5%

4款 衛生費  
1項 保健衛生費

2 各検診受診者数

(人)

	R 3	R 4	比較
胃がん検診	322	333	11
肺がん検診	962	1000	38
大腸がん検診	765	799	34
子宮頸がん検診	309	293	-16
乳がん検診	379	339	-40
前立腺がん検診	314	345	31
歯周疾患検診	88	96	8
骨密度検査	409	398	-11

3 自殺対策事業の実施結果

事業名	R 3	R 4	備考
相談事業 こころの健康相談	12回・21人	12回・23人	臨床心理士による相談
人材育成事業 ゲートキーパー研修	1回・42人	1回・32人	対象：民生委員
若年層対策事業 高校生の命の教室	1回・20人	1回・25人	対象：田口高校2年生
	ひきこもりの人と家族の相談会	1回・1人	
普及啓発事業 こころの標語の周知及び2月こころの健康普及月間(街頭活動)	5カ所・183部	2カ所:454部	期日前投票所、コロナワクチン接種会場などで配布

【自殺対策計画概要版】

町民やここで働く人、通学する人  
1人ひとりが自殺対策の主役です

個人が取り組むこと

地域の組織や団体が取り組むこと

役場など公共の団体が取り組むこと

組織の名称	連絡先電話番号	組織の住所
子育て支援センター	093-8000	安房町ふしろキッズセンター2階 093-862-43-0044
高齢者支援センター	093-8165	安房町役所 093-816-0219
障害者支援センター	093-8164	生活サポートセンター6番 093-8172
障害者サポートライン	093-8168	保健課 093-8177
こころの相談センター	093-8168	保健課 093-8177
子育て支援センター	093-8000	ふしろキッズセンター1階 110番 093-862-43-0044
子育て支援センター	093-8168	ふしろキッズセンター1階 110番 093-862-43-0044
子育て支援センター	093-8168	ふしろキッズセンター1階 110番 093-862-43-0044

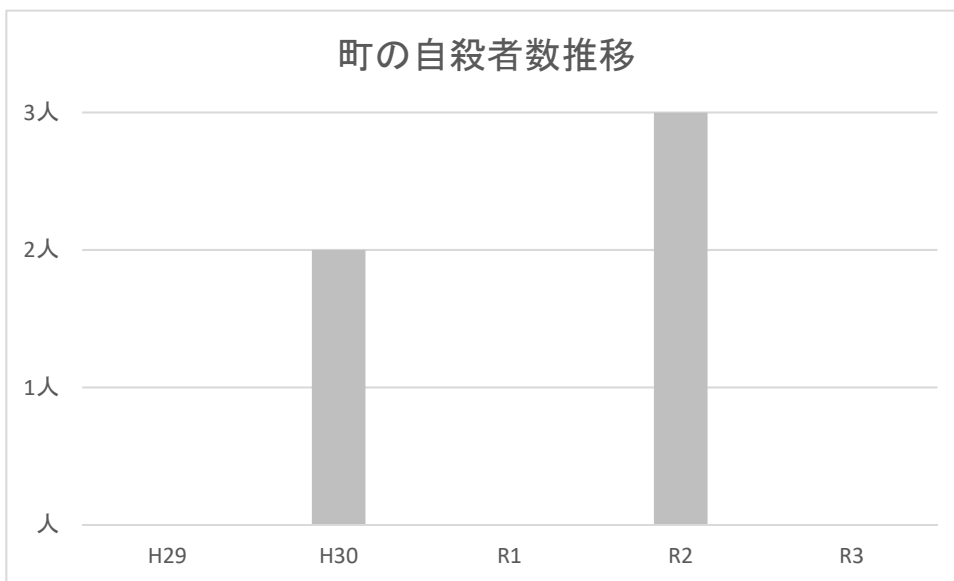
【編集・発行】令和元年(2019年)9月  
設楽町役場 したら保健福祉センター  
〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口平向本番4番地  
電話 0534-62-0001 FAX 0534-62-0002 E-mail [hoken@town.shitara.jp](mailto:hoken@town.shitara.jp)

設楽町自殺対策計画  
～「気づき」をつなげて自殺のない設楽町の実現へ～  
【計画の期間】平成31年度～令和4年度  
概要版  
平成31年3月  
設楽町

#### 4 款 衛生費

##### 1 項 保健衛生費

###### [主な指標・グラフ]



出典：地域自殺実態プロフィール 2022

#### ●事業番号82 母子保健事業 2,530,368 円（したら保健福祉センター）

##### [総括]

母子保健法に基づき、安心・安全な妊娠・出産、子育て、子どもの健やかな育ちを支援するため、健康診査や相談、各種教室等保健指導を実施しています。

安心安全な妊娠出産に向けては、母子手帳交付の際の面接を重視し、健康管理や各種サービスの情報提供を行い、妊婦の不安軽減に努めました。妊娠後期（妊娠 32 週頃）の保健師訪問、出産後の助産師と保健師の産後訪問は妊産婦全員に行いました。

特に産後の育児、授乳の不安や悩みを抱える産婦には、産後ケア事業として助産院への宿泊や助産師訪問によるサポートを行い、安心して育児ができるように支援しました。

また、育児相談・教室などの保健サービスを提供するとともに、子育て世代包括支援センターと連携し、切れ目ない支援を行っています。

4款 衛生費  
1項 保健衛生費

**[実績成果]**

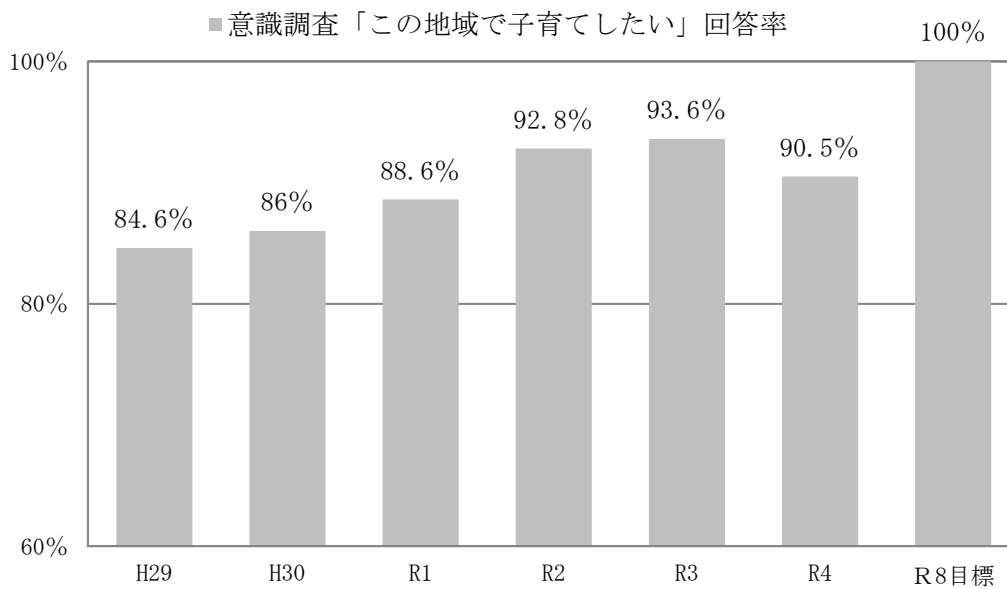
1. 産後（助産師・保健師同道）訪問・面接の状況

対象	実施数	実施時期別内訳	
		生後1か月以内	1か月～2か月
全産婦	11人	9人	2人

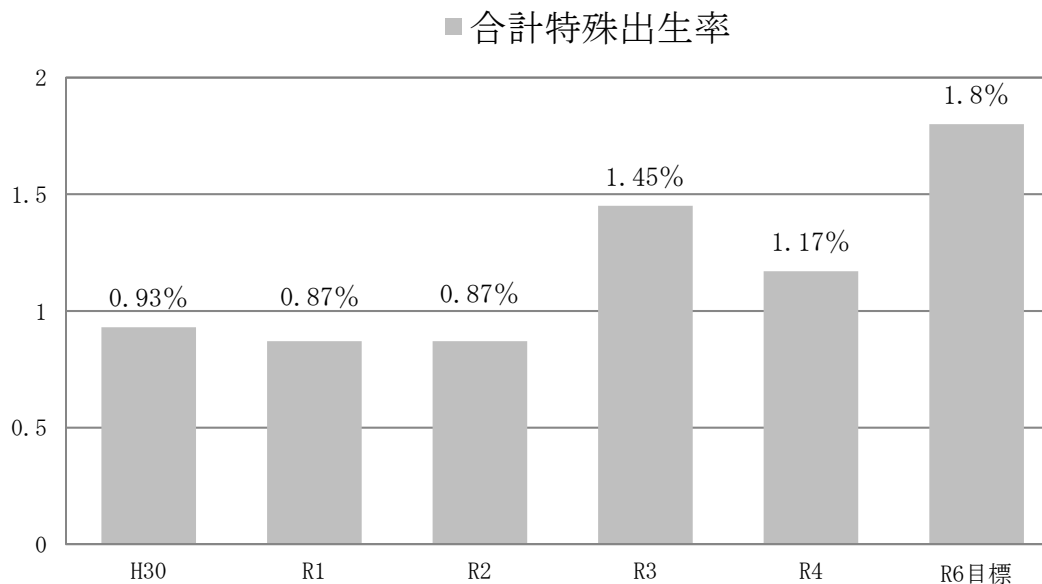
2. 産後ケア事業の状況

	実施数	訪問回数等	内容等
アウトリーチ型（助産師訪問）	2人	3回	授乳や育児などの指導

町総合計画



町総合戦略



4款 衛生費  
1項 保健衛生費

●事業番号83 予防接種事業 12,880,214円（したら保健福祉センター）

【総括】

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。定期予防接種は子ども14疾病、成人男性1疾病、高齢者2疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども2疾病、高齢者1疾病に対しては費用の一部を助成しています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

なお、令和3年1月より日本脳炎ワクチンの出荷停止の状態が続いていましたが、令和4年1月より徐々にワクチンが供給され、スケジュールどおりの接種が可能となりました。

事業全般としては、新型コロナウイルス感染症の影響で定期の予防接種の機会を逃すことがないよう、対応できました。

【実績成果】

	対象	ワクチン名	対象数	接種数	接種率		
			R4	R4	R4	R3	比較
定期	A類	ロタウイルス	9	9	100%	100%	0
		Hib ワクチン 初回3回	33	32	97.0%	96.2%	0.8
		小児肺炎球菌 初回3回	35	34	97.1%	96.2%	0.9
		B型肝炎 初回2回	21	20	95.2%	94.6%	0.6
		4種混合 初回3回	33	32	97.0%	100%	△3.0
		2種混合	36	25	69.4%	80.0%	△10.6
		子宮頸がん 3回	45	14	40.0%	0%	40
		子宮頸がんキャッチアップ 3回	35	255	13.7%		
		BCG	14	13	92.9%	100%	7.1
		麻しん風しん 1期	19	19	100%	100%	0
		麻しん風しん 2期	20	20	100%	100%	0
		水痘 2回	36	34	94.4%	83.3%	11.1
		日本脳炎 1期 初回2回	40	40	100%	88.9%	11.1
		日本脳炎 2期（特例を除く）	82	41	50%	0%	50
		定期	B類	高齢者肺炎球菌	199	52	26.1%
高齢者インフルエンザ	2,280			1,568	68.8%	76.9%	△8.1
任意	子ども	インフルエンザ 1回目	389	193	49.6%	58.5%	△8.9
		おたふくかぜ	32	3	9.4%	10.3%	△0.9
	高齢者	高齢者肺炎球菌	325	0	0%	1.8%	△1.8

ロタウイルスは実人数で算出、その他は延人数で算出

4款 衛生費  
1項 保健衛生費

緊急風しん抗体検査等事業（定期A類風しん5期）

（対 象） 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性  
（期 間） 平成31年4月1日～令和7年3月31日まで

		対象者数	抗体検査		予防接種			
			実施数	実施率	対象者数	対象率	実施者数	実施率
R1年度	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日 生まれ (令和元年度クーポン券配布)	154	40	26%	16	40%	12	75%
	昭和37年4月2日～昭和47年4月1日 生まれ (希望者のみクーポン券配布)	250	24	9.6%	9	37.5%	8	88.9%
	合計	404	64	15.8%	25	39.1%	20	80%
R2年度	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの未実施者	346	79	22.8%	33	25.3%	21	63.6%
R3年度	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの未実施者	274	20	7.3%	7	35%	4	57.1%
R4年度	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの未実施者	270	9	3.3%	5	55.6%	5	100%



●事業番号84 新型コロナワクチン接種事業 24,063,539円（したら保健福祉センター）

【総括】

新型コロナワクチン予防接種事業は、新型コロナウイルス感染症の発症予防と重症化の発生を減らし感染症まん延防止を図ることを目的に実施しています。

接種券発行や接種スケジュールの設定、接種方法、接種人員確保などの接種体制を整え、ワクチン管理や接種の安全性の確保、住民への情報提供など接種計画に基づき実施しました。

令和4年1月から追加接種（3回目）を継続して実施し、同年3月からは5歳から11歳の小児初回接種（1・2回目）を開始しました。7月からは60歳以上の者と18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者の追加接種（4回目）、10月からは12歳以上の追加接種（3・4回目）と5歳から11歳の小児の追加接種（3回目）、続いて11月からは60歳以上の追加接種（5回目）と6か月～4歳の初回

#### 4 款 衛生費

##### 1 項 保健衛生費

(1～3回目)接種をそれぞれ開始しました。なお、10月からは12歳以上の者に対しオミクロン株対応ワクチンを使用しています。

特例臨時接種は令和6年3月31日までとなり、今後も接種を継続していきます。

この他、令和4年度においては予防接種による健康被害をサポートする調査委員会を開催しました。

(1回)

\*本事業は「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」、「新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金」を財源(10/10)としています。

#### [実績成果]

接種者数 (R4年4月1日～R5年3月31日)

	12歳以上		5歳から11歳	6か月から4歳
	従来株	オミクロン株対応	従来株	従来株
1回目	8		24	7
2回目	12		68	7
3回目	585	31	38	6
4回目	2,344	575		
5回目		2,012		

	接種場所	
集団接種	したら保健福祉センター	月～金 (午後) 受付: 12時45分～ 接種: 13時～15時
	つぐ保健福祉センター	土・日 (午前) 受付: 8時45分～ 接種: 9時～12時
個別接種	月新堂医院	診療時間内
	伊藤内科	
	つぐ診療所	



4款 衛生費  
1項 保健衛生費

対象者	令和4年1月	2月	3月	4月	5月
施設入所者 追加接種（3回目）		接種			
65歳以上高齢者 追加接種（3回目）					
18歳～64歳 追加接種（3回目）		接種券配布	接種（集団）		接種（個別）
12歳～17歳 追加接種（3回目）				接種（集団）	
5歳～11歳 初回（1・2回目）接種			接種券配布	接種（集団）	

対象者	5月	6月	7月	8月	9月
施設入所者 追加接種（4回目）			接種		
60歳以上 追加接種（4回目）			券配布	接種（集団）	接種（個別）
18歳以上60歳未満 基礎疾患を有する者 追加接種（4回目）			お知らせ 配布・申請	券配布 接種（集団）	接種（個別）

対象者	9月	10月	11月	12月	1月	2月
60歳以上 追加接種（5回目）			接種券 配布	接種（集団）		
12歳以上 追加接種（4回目）		接種券 配布	接種（集団）			
12歳以上 追加接種（3回目）		広報等で 周知				接種（個別）
5歳～11歳の 追加接種（3回目） 初回（1・2回目）接種		接種券 配布	接種（集団）			
初回未接種者には接種案内のみを配布						
12歳以上 初回（1・2回目）接種		広報等で 周知	接種（集団）			
6か月～4歳 初回（1～3回目）接種			接種券 配布	接種（集団）		

4款 衛生費

1項 保健衛生費

**4目 環境衛生費**

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P143～	38,746	34,317	0	0	177	34,140

●事業番号85 環境衛生事業 29,537,844円 (生活課)

**【総括】**

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。また、飼い主不明な猫の不妊手術費助成を13件交付しました。

環境に負荷の少ないエネルギー循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため、ボランティア活動者の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、豊川ほか町内7河川の水質検査を実施しました。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする計画

**【実績成果】**

1 ボランティア保険

	R3	R4	比較
ボランティア保険 加入団体	29 団体	29 団体	—
加入者数	1,911 人	1,739 人	△172 人
保険料	573,300 円	521,700 円	△51,600 円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	R3	R4	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	1 件	1 件	—

3 クリーンアップしたら

コロナ禍の行動制限が緩和されたことにより、町内の各種団体が沿道等のごみ拾いを実施し、参加者数、ごみ袋配布数ともに増加しました。

	R3	R4	比較
参加団体	8 団体	8 団体	—
参加者	638 名	1,101 名	463 名
配布枚数	581 枚	1,536 枚	955 枚

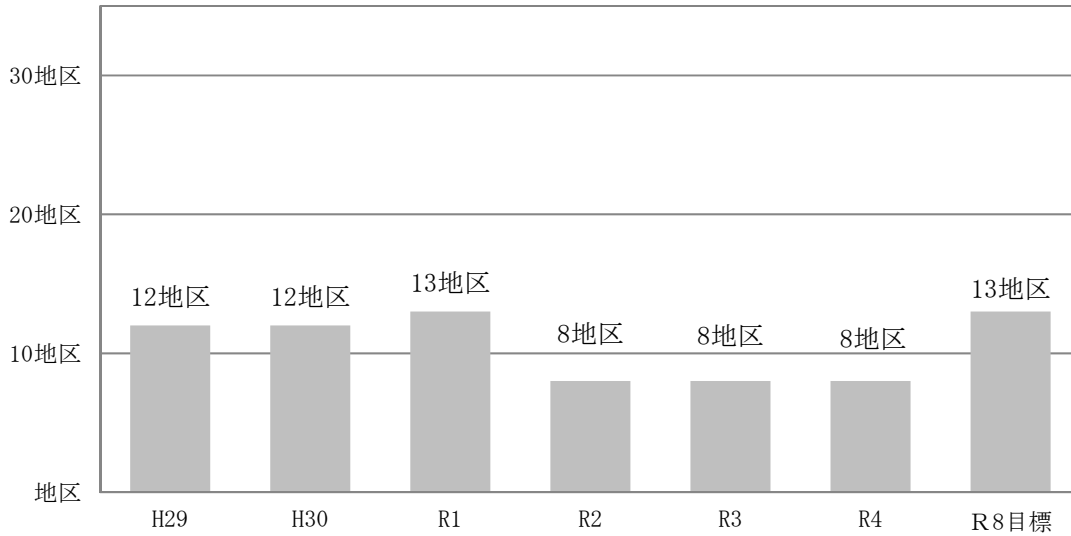
4款 衛生費

1項 保健衛生費

[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ 環境美化活動実施地区数



(地域の環境整備活動)

4款 衛生費  
1項 保健衛生費

5目 斎苑費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P145～	43,552	42,366	0	0	9,484	32,882

●事業番号86 斎苑運営事業 12,005,650円 (生活課)

[総括]

令和3年3月に竣工した新火葬場「八橋斎苑」が、令和3年6月の運用開始から2年が経過しました。新施設での火葬業務も軌道に乗りましたが、燃料価格及び電気料金の高騰や委託業務の増加等により、運営費は増加しました。その様な状況の中、火葬炉の温度設定やバーナー燃焼時間の調整等により、火葬1件当たりの燃料使用量の減少に努めました。

[実績成果]

1 火葬件数

		R3※	R4	比較
清崎斎苑		10件	—	
	設楽町	8件	—	
	豊根村	1件	—	
	根羽村	0件	—	
	その他	1件	—	
津具斎苑		9件	—	
	設楽町	2件	—	
	豊根村	3件	—	
	根羽村	4件	—	
	その他	0件	—	
八橋斎苑		124件	154件	
	設楽町	85件	107件	
	豊根村	18件	17件	
	根羽村	15件	23件	
	その他	6件	7件	
合計		143件	154件	11件
	設楽町	95件	107件	12件
	豊根村	22件	17件	△5件
	根羽村	19件	23件	4件
	その他	7件	7件	0件

※令和3年度火葬：4月～5月は清崎斎苑及び津具斎苑で実施 6月～3月は八橋斎苑で実施

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2 光熱水費・燃料費

	R 3	R 4	比較
光熱水費	1,625,096 円	2,257,040 円	631,944 円
燃料費	1,893,785 円	1,729,826 円	△163,959 円

3 委託料

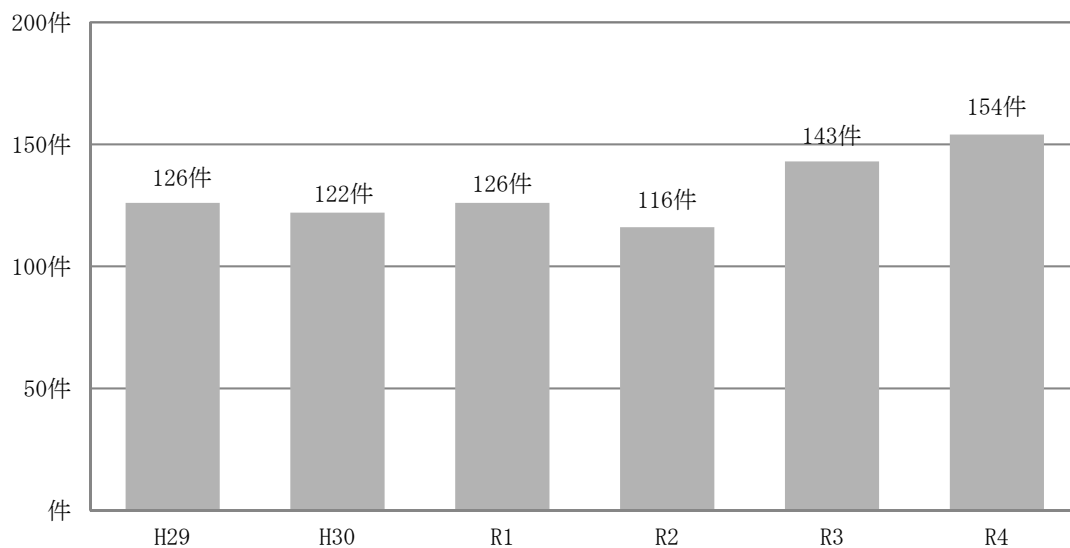
	R 3	R 4	比較
火葬業務 委託実績	20 件	13 件	△7 件
	990,000 円	643,500 円	△346,500 円
遺体輸送業務 委託実績	96 件	107 件	11 件
	1,063,700 円	1,015,300 円	△48,400 円
火葬炉保守点検業務	352,000 円	352,000 円	-
電気工作物保安全管理業務	347,160 円	347,160 円	-
空調設備保守点検業務	—	423,500 円	423,500 円
斎苑運営補助業務	—	710,393 円	710,393 円

4 火葬炉等の修繕

	R 3	R 4	比較
斎苑維持修繕費	209,660 円	245,300 円	35,640 円

[主な指標・グラフ]

■ 火葬場利用件数



4款 衛生費  
1項 保健衛生費



八橋斎苑

●事業番号87 斎苑建設事業 30,360,000円（生活課）

老朽化した清崎斎苑(昭和57年竣工)・津具斎苑(昭和47年竣工)の建替により、新たに建設した八橋斎苑が令和3年3月に竣工し、同年6月から運用を開始しました。これにより火葬業務を八橋斎苑ですべて実施することが可能となったため、令和3年度に旧斎苑である清崎斎苑及び津具斎苑を廃止、解体撤去の調査設計を実施し、令和4年度は、旧斎苑の解体撤去工事を実施しました。これにより斎苑建替事業が全て完了しました。

【総括】

1 委託料

業 務	金 額	備 考
旧斎苑解体撤去工事施工監理業務	5,500,000円	

2 工事請負費

工 事	金 額	備 考
旧斎苑解体撤去工事	24,860,000円	

【主な指標・グラフ】



清崎斎苑



津具斎苑

4款 衛生費  
2項 清掃費

1目 清掃総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P147～	186,551	174,484	2,075	0	6,946	165,463

●事業番号88 清掃事業 174,483,814円 (生活課)

【総括】

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに、不法投棄粗大ごみの回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理しており、その処理に要する費用については、構成町村で負担しています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めた計画

関連計画：全県域汚水適正化処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めた計画

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めた計画

【実績成果】

1 資源物の自主回収団体への報償費

	R 3	R 4	比較
回収団体	12 団体	12 団体	—
	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	
回収量	98,300kg	88,100kg	△10,200kg

2 粗大ごみ収集処理事業

	R 3	R 4	比較
収集量（資源ごみ）	6.4 t	5.5 t	△0.9 t

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	R 3	R 4	比較
合併浄化槽（5人槽）	0 基	1 基	1 基
（7人槽）	2 基	7 基	5 基
（10人槽）	0 基	1 基	1 基
計	2 基	9 基	7 基

#### 4款 衛生費

##### 2項 清掃費

##### 4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況（関係分）

		R 3	R 4	比較
ごみ		1,364 t	1,323 t	△41 t
	可燃物	1,133 t	1,079 t	△54 t
	資源物	196 t	208 t	12 t
	不燃物	35 t	36 t	1 t
し尿		344kl	329kl	△15kl
浄化槽汚泥		3,653kl	3,399kl	△254kl

##### 5 北設広域事務組合による資源物の収集量（関係分）

		R 3	R 4	比較
カン		51,410kg	49,820kg	△1,590kg
ビン		25,311kg	25,292kg	△19kg
プラスチック		—	17,550 kg	17,550 kg
ペットボトル		9,758kg	10,243kg	485kg
白色トレイ		285kg	422kg	137kg
ダンボール		37,150kg	36,510kg	△640kg
雑誌		48,010kg	47,180kg	△830kg
新聞紙		12,640kg	10,650kg	△1,990kg
廃乾電池		1,457kg	1,389kg	△68kg
布類		9,980kg	9,070kg	△910kg
計		196,001kg	208,126kg	12,125kg

##### 6 北設広域事務組合負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村から搬入された廃棄物の量により算定されます。ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めています。

		R 3	R 4	比較
共通費		10,866,000 円	10,674,000 円	△192,000 円
衛生費		156,180,000 円	152,838,000 円	△3,342,000 円
し尿処理場 (処理費・維持管理費)		26,310,000 円	39,254,000 円	12,944,000 円
ごみ処理場 (処理費・維持管理費)		129,870,000 円	113,584,000 円	△16,286,000 円
広域事務組合 計		167,046,000 円	163,512,000 円	△3,534,000 円

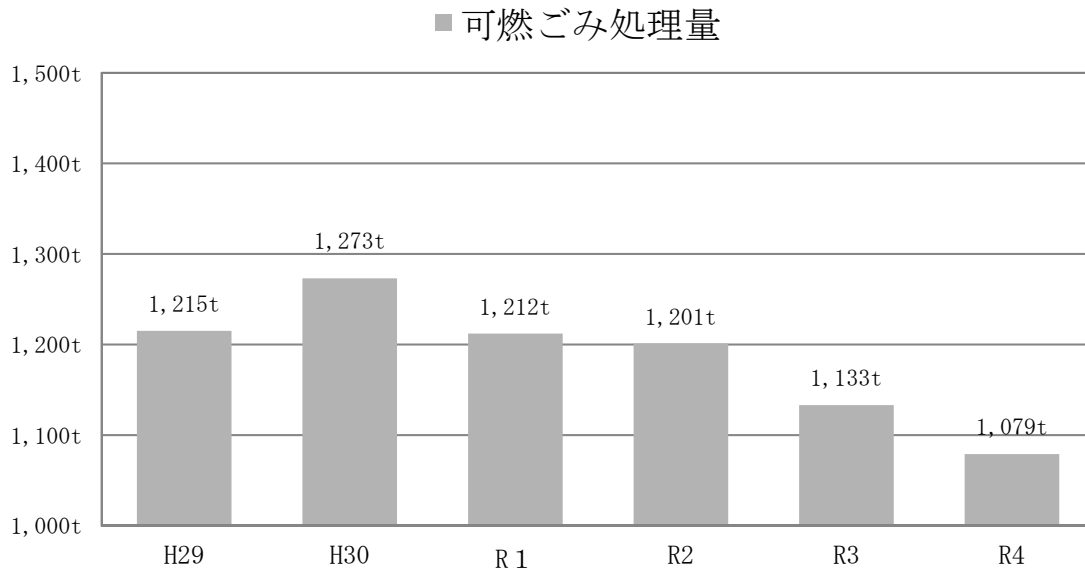
※共通費は、議会費、事務局費その他これに類する経費です。衛生費は、し尿処理場（処理費・維持管理費）、ごみ処理場（処理費・維持管理費）、新し尿処理場建設費に関する経費です。



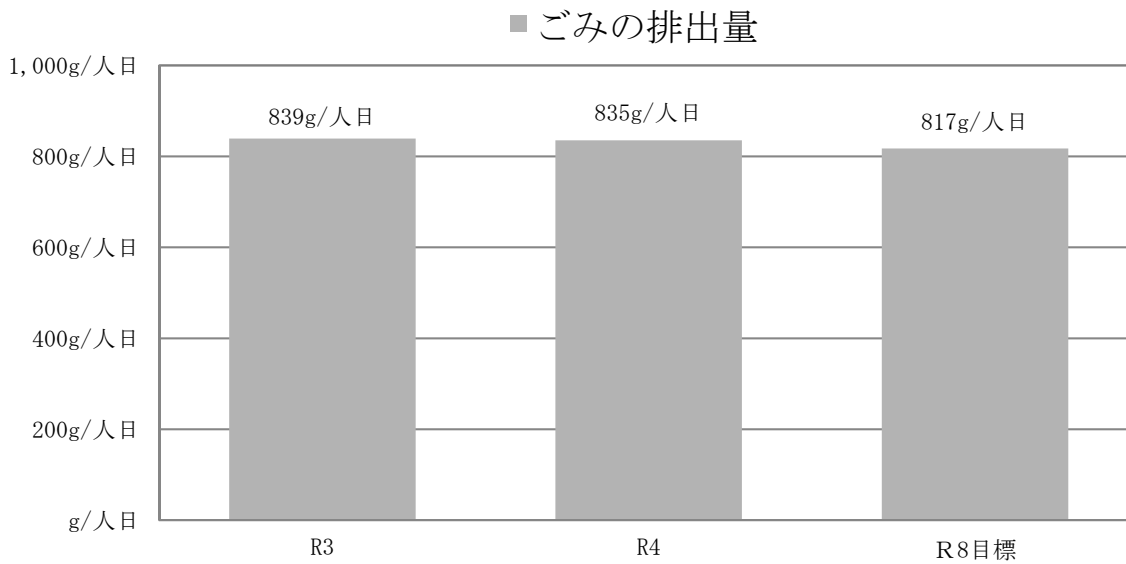
4款 衛生費  
2項 清掃費

[主な指標・グラフ]

一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）

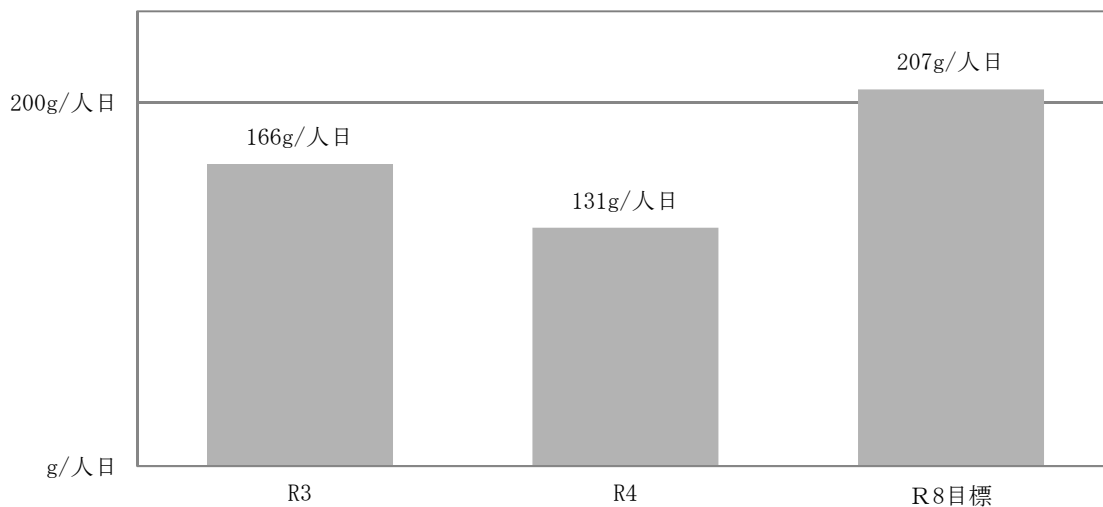


町総合計画



4款 衛生費  
2項 清掃費

■内 資源ごみの排出量



資源ごみのリサイクル化



ペットボトルのコンポスト



アルミ缶・スチール缶の圧縮ブロック

5款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業委員会費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P149～	29,121	28,614	2,184	0	161	26,269

●事業番号89 農業委員会事業 4,681,315円（産業課）

【総括】

農業委員会は、農業委員会等に関する法律（農業委員会法）に基づいて設置されている組織であり、町では、農業委員（8名）並びに農地利用最適化推進委員（8名）で構成されています。

これからも、農地の確保や有効利用、農地等の利用の最適化、農業の担い手の育成・確保、地域の課題解決などに向けて取り組んでいきます。

【任期】

農業委員：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）

農地利用最適化推進委員：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年）

【実績成果】

区分	R3	R4	比較
委員会開催回数	11回	12回	1回
農地法第3条許可申請審議	17件	25件	8件
農地法第4条許可申請審議	1件	0件	△1件
農地法第5条許可申請審議	3件	5件	2件
農地現況証明	12件	21件	9件
農地利用状況調査	1回	1回	—

5款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業振興費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P151～	67,020	64,636	41,028	0	647	22,961

●事業番号90 農業振興事業 64,636,349円(産業課)

[総括]

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

また、田峯農村環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行いました。

関連計画：農業振興地域整備計画（R3～）産業課

計画的に優良農用地の確保・保全を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、設楽町農業振興地域整備計画を見直しました。

[実績成果]

1 トマトパイプハウス施設設置事業

	R3	R4
事業主体	農家	農家
事業内容	温室施設・灌水設備 702 m <sup>2</sup> 1名 パイプハウス 3206.5 m <sup>2</sup> 1名 パイプハウス 205.2 m <sup>2</sup> 1名 パイプハウス 100.8 m <sup>2</sup> 1名	パイプハウス 64.8 m <sup>2</sup> 1名
補助金	4,632,000円	59,000円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業

	R3	R4
事業主体	J A愛知東	J A愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,126 kg ポリエチレン類 2,284 kg プラスチック類 1,943 kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 607 kg ポリエチレン類 2,133 kg プラスチック類 1,682 kg 発砲スチロール 160kg
補助金	139,139円	186,186円

5款 農林水産業費

1項 農業費

3 山間地営農等振興事業

	R3	R4
事業主体	農家（1名）	J A愛知東
事業内容	就農支援資金償還助成	田植え機 1台
補助金	213,000円	2,301,000円

4 農作物獣害対策事業

	R3	R4
事業主体	農家	農家
事業内容	電気柵設置 3件 鳥獣害用ネット・フェンス 2件 檻・罾 2件	電気柵設置 8件 鳥獣害用ネット・フェンス 4件 檻・罾 4件
補助金	214,248円	636,014円

5 農業人材力強化総合支援事業

	R3	R4
事業主体	農家	農家
事業内容	50歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 3名	50歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 4名
補助金	4,384,048円	4,273,824円

6 経営所得安定対策推進事業

	R3	R4
事業主体	設楽町農業再生協議会	設楽町農業再生協議会
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費	水田農業経営所得安定対策推進事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費
補助金	1,639,630円	1,954,560円

7 中山間地域等直接支払交付金事業

	R3	R4
事業主体	28集落協定	28集落協定
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,253,074㎡ 畑:109,207㎡	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,253,235㎡ 畑:109,207㎡
補助金	25,173,310円	25,385,999円

5款 農林水産業費

1項 農業費

8 加工米奨励交付金

	R3	R4
事業主体	農家	農家
事業内容	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工米の生産支援 7名33俵	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加工米の生産支援 7名41俵
補助金	49,500円	61,500円

9 環境保全型農業直接支払交付金事業

	R3	R4
事業主体	1 農業者団体	1 農業者団体
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：178 a	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a
補助金	213,600円	235,200円

10 多面的機能支払交付金事業

	R3	R4
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：65ha 畑：9ha	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：64ha 畑：9ha
補助金	3,693,200円	3,619,200円

11 施設管理事業 7,004,001円

施設名		R3	R4
田峯農村環境改善センター	指定管理料	1,933,000円	1,933,000円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	4,225,000円	4,328,000円
	指定管理者	設楽町公共施設管理協会	設楽町公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	878,943円	743,001円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連

名称	粗飼料価格高騰対策支援金	農業経営収入保険加入推進事業補助金
件数	8件	18件
事業内容	粗飼料価格の高騰により経営環境が悪化した畜産農家に対し、粗飼料の価格高騰の影響を緩和することで、畜産経営基盤の維持を図るために支援する。	農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備えるため、県農業共済組合が取扱う農業経営収入保険に加入した農業者に対し、保険料の一部を補助する
補助金	8,945,000円	933,000円

## 5款 農林水産業費

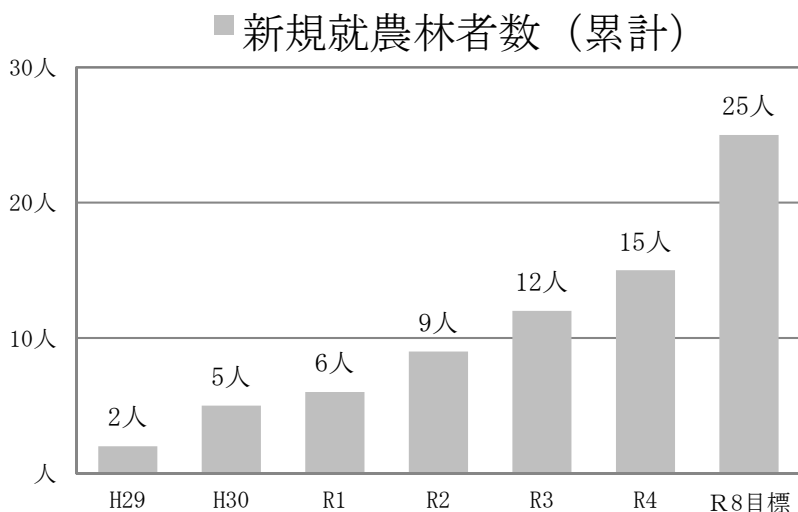
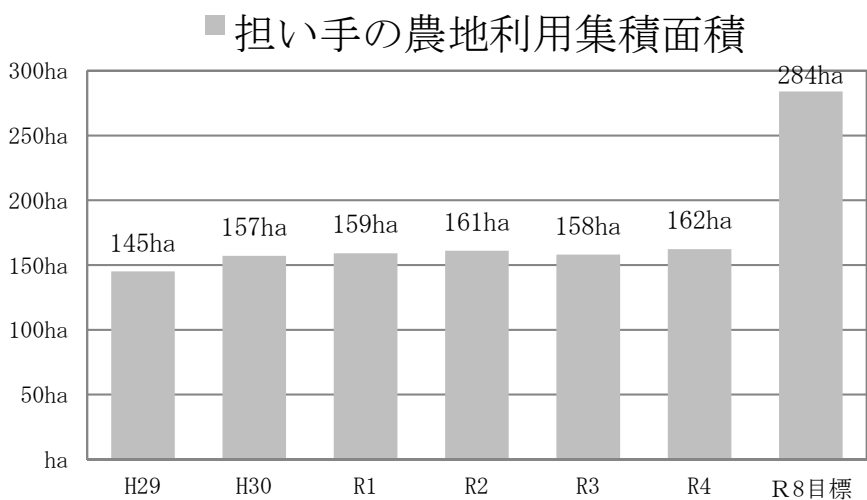
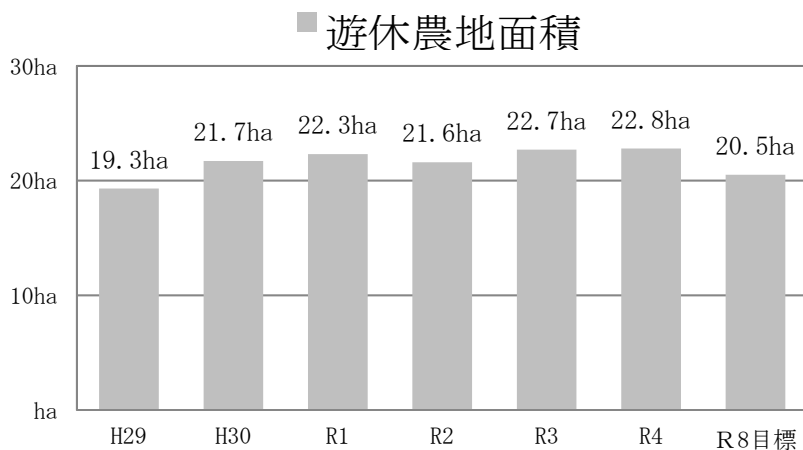
### 1項 農業費

#### 13 家畜診療業務事業

畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保するため、令和元年度より、愛知県農業共済組合と家畜診療に関する覚書を締結しました。家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止活動に対して負担金2,570,000円を支出しました。

#### 【主な指標・グラフ】

町総合計画



5款 農林水産業費

1項 農業費

3目 農地費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P153～	97,502	96,245	7,365	47,400	2,305	39,175

●事業番号91 農道等整備事業 17,474,600円（建設課）

【総括】

広域農道においては平成23年度より22箇所の法面改良工事を実施しております。令和4年度からは奥三河2期地区において県補助事業により側溝蓋設置工事を実施しており、今後も同工事を進め交通の安全性の向上を図ります。また、町単独事業により農道高畑線他1路線の改良工事を実施しました。

【実績成果】

1 農道改良工事

路線	所在地	R 3	R 4
広域農道奥三河地区	津 具	コンクリート吹付 L=30.7m A=90.3㎡	—
農道高畑線他1路線	西納庫	—	農道改良工事 L=20m
広域農道奥三河2期地区	西納庫	—	側溝蓋設置工事 L=510m
広域農道奥三河2期地区	西納庫	—	側溝蓋設置工事 L=32m

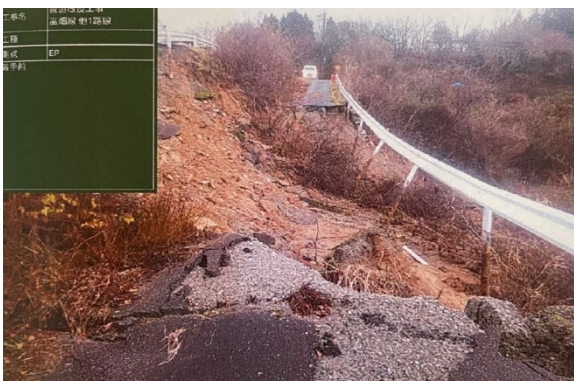
側溝蓋設置工事（西納庫）（着手前）



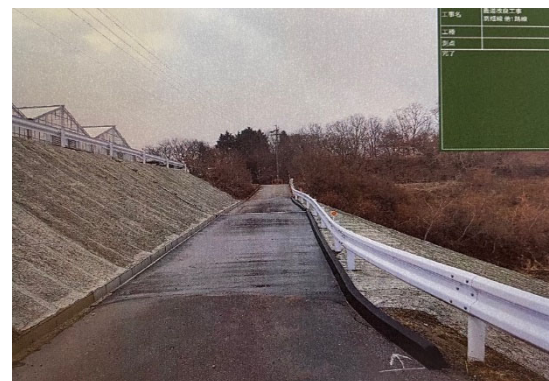
（完了）



農道改良工事（西納庫）（着手前）



（完了）





5款 農林水産業費

1項 農業費

●事業番号92 農地環境整備事業 12,301,607円（建設課）

【総括】

川口地区と田峯地区において、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります

【実績成果】

地区名	R 3		R 4	
川口	県営事業負担金	7,372千円	県営事業負担金	5,544千円
	用水路	L=1,019m	用水路	L=360m
	排水路	L=181m	排水路	L=280m
田峯	県営事業負担金	7,499千円	県営事業負担金	6,757千円
	用水路	L=151m	用水路	L=160m
	排水路	L=499m	排水路	L=400m
	保安管理工	L=553m	設計業務一式、計画変更業務一式	

- ・川口地区の事業進捗率は令和4年度末現在、91%です。
- ・田峯地区の事業進捗率は令和4年度末現在、82%です。
  - ・事業費の15%を負担金として県へ支出しました。

整備された用排水路（川口地区）

（着手前）



（完了）



整備された用排水路（田峯地区）

（着手前）



（完了）



5款 農林水産業費

1項 農業費

●事業番号93 広域営農団地農道整備事業 3,673,285円（建設課）

【総括】

広域農道奥三河2期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的として実施しました。

西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の延長7,435m区間は、平成16年度に着手し令和4年度に全線の整備が完了し令和4年5月29日に併用開始になりました。農林業の発展、観光や新たな産業の振興など様々な効果が期待されています。

開通記念式典では愛知県知事をはじめとする来賓や用地協力者の方々など約110名が出席し開通を祝いました。

- ・事業費の5%を負担金として関係自治体と共に支出しました。

【実績成果】

路線	R3	R4
奥三河2期地区	県営事業実績 事業費 13,533千円 道路工 L = 897m 附帯工1式	県営事業実績 事業費 3,673千円 交通安全施設工一式

開通記念式典（写真）



完成した広域農道



5款 農林水産業費

1項 農業費

●事業番号2 経営体育成基盤整備事業 37,499,825円（建設課）

【総括】

広域農道奥三河線において、農道の舗装の痛みや切土法面の風化・浸食が進み、維持経費の増嵩や通行への支障が発生しているため、県営事業により抜本的な改修を行い適正な維持管理及び安全で円滑な交通の保全を図ります。

- ・事業費の25%を負担金として県へ支出しました。

【実績成果】

路線	R 3	R 4
奥三河線	県営事業実績 事業費 8,999千円 ・調査、測量、設計業務一式	県営事業実績 事業費 37,499千円 ・舗装工L=2.5km、法面工一式

5款 農林水産業費

2項 林業費

2目 林業振興費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P155～	150,025	137,206	79,308	4,000	25,285	28,613

●事業番号94 鳥獣保護及び狩猟活動事業 32,880,200円（産業課）

【総括】

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金を交付しています。

また、町内の狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行っています。今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

【実績成果】

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫補助事業）

区分	R3	R4	比較
イノシシ成獣 (単価 20,000円)	103体	236体	133体
	2,060,000円	4,720,000円	2,660,000円
イノシシ幼獣 (単価 7,000円)	1体	21体	20体
	14,000円	147,000円	133,000円
ニホンジカ成獣 (単価 7,000円)	1,051体	1,235体	184体
	7,357,000円	8,645,000円	1,288,000円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000円)	5体	6体	1体
	5,000円	6,000円	1,000円
ニホンザル成獣 (単価 8,000円)	10体	15体	5体
	80,000円	120,000円	40,000円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000円)	0体	2体	2体
	0円	2,000円	2,000円
その他獣類 (単価 1,000円)	67体	115体	48体
	67,000円	115,000円	48,000円
鳥類 (単価 200円)	0体	4体	4体
	0円	800円	800円
計	9,583,000円	13,755,800円	4,172,800円

※イノシシは、豚熱（CSF）拡散防止のため捕獲強化されており、国庫補助（単価）に県費（単価）成獣は13,000円、幼獣は6,000円が1頭につき上乗せされています。

5款 農林水産業費

2項 林業費

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

区分	種類	R 3	R 4	比較
有害鳥獣捕獲 (単価 1,000 円)	カラス	3 羽	3 羽	—
	カワウ	4 羽	0 羽	△4 羽
	ノウサギ	6 羽	7 羽	1 羽
	ハト	—	—	—
	ハクビシン	22 頭	37 頭	15 頭
	アオサギ	12 羽	11 羽	△1 羽
	アナグマ	10 頭	12 頭	2 頭
	ヒヨドリ	—	1 羽	1 羽
	アライグマ	13 頭	27 頭	14 頭
	タヌキ	31 頭	62 頭	31 頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく 数の調整	イノシシ (単価 10,000 円)	104 頭	266 頭	162 頭
	ニホンザル (単価 30,000 円)	10 頭	18 頭	8 頭
	ニホンジカ (単価 12,000 円)	1,067 頭	1,246 頭	179 頭
助成額		16,435,000 円	18,312,000 円	1,877,000 円

※ただし、単価についてはR 4 有害捕獲奨励金を表示しています。

3 カモシカ対策事業

	R 3	R 4	比較
捕獲個体数調整 (特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲)	12 体	12 体	—
	540,000 円	540,000 円	—
捕獲個体数調整 (上記個体調査)	12 体	12 体	—
	144,400 円	144,400 円	—
費用額	684,400 円	684,400 円	—

4 狩猟免許取得支援事業

区分	R 3	R 4	比較
新規	4 名	4 名	—
更新	27 名	13 名	△14 名
補助額	201,000 円	128,000 円	△73,000 円

5款 農林水産業費  
2項 林業費

●事業番号95 小学生林業体験学習事業

[総括]

森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生を含めて）を対象に、林業体験事前学習や林業体験（植栽・木工）を実施しました。

本事業は、小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

[実績成果]

区分	R3	R4
参加人数	児童（24名）、教諭（6名）	児童（23名）、教諭（6名）
実施場所	田口特産物振興センター 設楽花の山公園 ほか	田口特産物振興センター 設楽花の山公園
体験内容	・植栽体験（キシマツツジ） ・木工体験（トレモロカリンバ）	・植栽体験（ドウダンツツジ） ・木工体験（トレモロカリンバ）



事前学習の様子



植栽体験の様子

5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号96 あいち森と緑づくり事業 27,359,200円（産業課）

【総括】

愛知県では、平成21年度から導入した「あいち森と緑づくり税」等を財源として、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、山から街まで緑豊かな愛知の実現を目指して、平成31年度からの10年計画で「あいち森と緑づくり事業計画」を策定しています。

町は、県から事業候補地の調査、承諾交渉、整備方針調査及び調査測量のとりまとめ業務を受け、これらを設楽森林組合に再委託して事業を実施しました。

【実績成果】

	R3	R4	比較
事業候補地の調査	168.61 ha	291.86 ha	123.25 ha
承諾交渉	242.36 ha	214.45 ha	△27.91 ha
整備方針調査	203.85 ha	214.45 ha	10.6 ha
調査測量	203.85 ha	152.17 ha	△51.68 ha
委託金額	28,941,000円	27,359,200円	△1,581,800円



現場写真（間伐前）



現場写真（間伐後）

西納庫字下向他地内

●事業番号97 間伐材搬出補助事業 11,922,931円（産業課）

【総括】

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材1立方メートル当たり1,600円を乗じた額を補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

【実績成果】

	R3	R4	比較
間伐材搬出事業	3,642.860 m <sup>3</sup>	7,451.831 m <sup>3</sup>	3,808.991 m <sup>3</sup>
	5,828,564円	11,922,931円	6,094,367円

5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号98 造林実施事業 753,925円（産業課）

【総括】

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全直接支援事業や花粉発生源対策促進事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

【実績成果】

	R3	R4	比較
造林事業	13.34 ha	5.44 ha	△7.9 ha
森林環境保全直接支援事業	1,712,469円	753,925円	△958,544円
造林事業	0.51 ha	0 ha	△0.51 ha
花粉発生源対策促進事業	231,691円	0円	△231,691円

●事業番号99 林業経営作業道開設事業 4,506,645円（産業課）

【総括】

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長50m以上、幅員2.5m以上、縦断勾配5%未満）開設に要する経費を対象として、延長1m当たり3,500円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

【実績成果】

	R3	R4	比較
林業経営作業道開設事業	3,413.4 m 8路線	3,118.5 m 7路線	△294.9 m △1路線
	6,025,954円	4,506,645円	△1,519,309円



現場写真（作業道開設前：古高山①線）



現場写真（作業道開設後：古高山①線）



5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号100 水源林対策事業 11,450,000円（産業課）

【総括】

健全な森林を育成し、森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮させることを目的として設楽森林組合が実施した森林整備・保全等の事業に対して助成しました。

本事業は、令和3年度から第9期（令和3～令和7年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：57,250千円、単年度：11,450千円）

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

【実績成果】

	事業量			事業費		
	R3	R4	比較	R3	R4	比較
人工造林	—	—	—	—	—	—
獣害対策	—	—	—	—	—	—
下刈り	2.25 ha	0 ha	△2.25 ha	216,000円	0円	△216,000円
枝打ち	—	—	—	—	—	—
除伐	—	—	—	—	—	—
間伐	53.98 ha	52.20 ha	△1.78 ha	11,234,000円	11,450,000円	216,000円
間伐推進	—	—	—	—	—	—
計				11,450,000円	11,450,000円	—

5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号101 水源林保全流域協働事業 13,835,450円（産業課）

【総括】

豊川水系流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽町森林組合が実施した事業（人材育成事業・間伐推進事業・水源林整備協定事業）に対して助成しました。

本事業は、令和3年度から第4期（令和3～令和7年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：40,000千円、単年度：8,000千円）

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

【実績成果】

	事業量			事業費		
	R3	R4	比較	R3	R4	比較
人材育成事業	2人	2人	—	5,885,800円	5,835,450円	△50,350円
特別強化間伐事業 （切捨間伐）	26.35 ha	23.84 ha	△2.51 ha	1,707,000円	1,793,000円	86,000円
特別強化間伐事業 （搬出間伐）	27.63 ha	28.36 ha	0.73 ha	6,293,000円	6,207,000円	△86,000円
水源林整備協定事業	0 ha	0 ha	—	0円	0円	—
計				13,885,800円	13,835,450円	△50,350円

●事業番号102 森林境界明確化事業 16,478,550円（産業課）

【総括】

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に、森林境界の明確化に必要な「森林境界の測量」を行う設楽町森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するとともに、継続的に実施していくことで、加速度的に森林整備を実施します。

【実績成果】

	R3	R4	比較
森林境界明確化事業	566.09 ha	366.19 ha	△199.9 ha
	16,204,500円	16,478,550円	274,050円

5款 農林水産業費

2項 林業費

3目 林道事業費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P157～	192,978	191,122	127,817	26,100	18,855	18,350

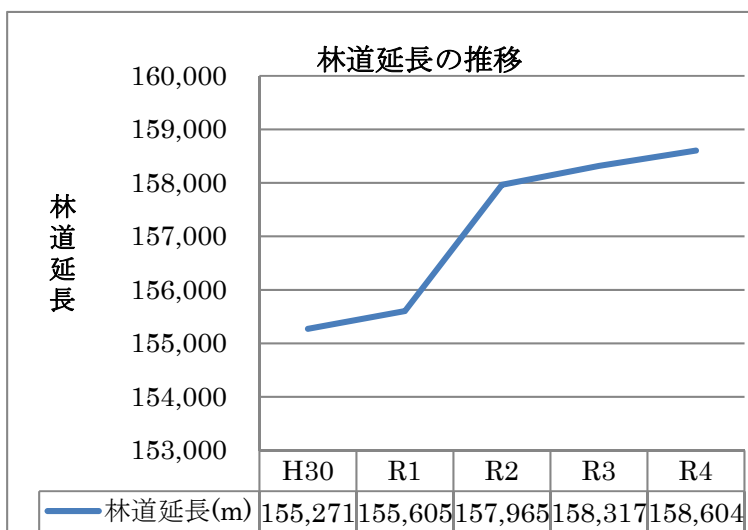
●事業番号103 林道開設事業 0円（建設課）

【総括】

「設楽町森づくり基本条例」の理念及び「設楽町森づくり基本計画」に掲げる施策に基づき、適正な森林整備や維持管理、森林経営の効率化を図るため、林道の開設を進めています。令和4年度も引き続き愛知県代行林道事業（事業費 128,296,000 円）で中口尤線の開設工事を実施しました。

【実績成果】

	所在地	路線名	R 3	R 4
県代行林道事業	津具	林道中口尤線	W=4.0m L=352m	W=4.0m L=287m



林道中口尤線 1 工区



林道中口尤線 3 工区



※林道延長の増減は町道等への用途変更及び作業道等から林道への編入によるものを含む。

5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号104 林道舗装事業 81,855,400円（建設課）

【総括】

現在、林道の舗装延長は102km、舗装率は64%を超えていますが、未舗装の林道は降雨等により路面が荒れて走行性や安全性が損なわれている路線があります。通行の安全性確保と林業の生産性向上のために舗装化を進めています。

【実績成果】

路線名	所在地	R 3	R 4
林道根道線	田峯	L=800m	L=1,293m
林道三都橋線	三都橋	L=440m	L=430m
林道沖ノ平線	西納庫	L=750m	L=115m
林道中口尤線	津具	L=750m	L=89m

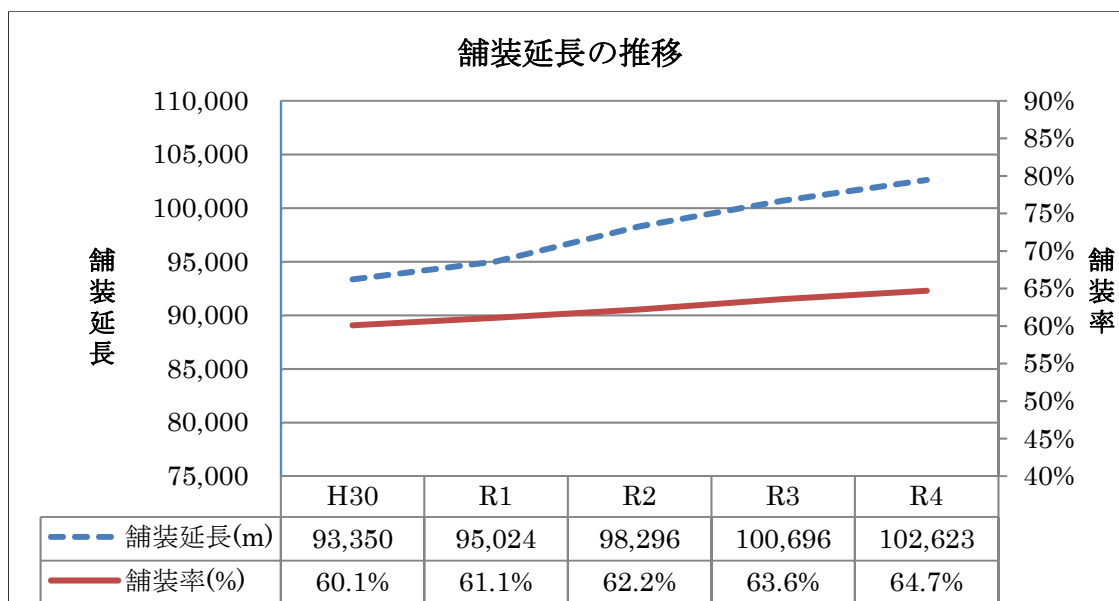
林道三都橋線



林道根道線



【主な指標・グラフ】



5款 農林水産業費

2項 林業費

●事業番号105 林道改良事業 91,742,200円（建設課）

【総括】

林道は、森林の適切な管理や間伐等の森林整備を行うための基盤として重要な役割を担っていますが、法面や路肩が崩れて本来の機能が十分果たせていない路線があります。このよう林道は、緊急性が高い箇所から順番に改良工事を行い、通行の安全確保と機能回復を図っています。

【実績成果】

路線名	所在地	R 3	R 4
境川線	東納庫	—	道路改築・モルタル吹付工 L= 120m
小楨立線	津 具	構造物取壊工 L= 14m	擁壁・舗装復旧工 L= 56m
三都橋線	三都橋	モルタル吹付工 L= 56m	植生基材吹付工 L= 79m
田内野平線	田 峯	モルタル吹付工 L= 68m	モルタル吹付工 L= 79m

林道境川線



林道小楨立線



6 款 商工費  
1 項 商工費

1 目 商工総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P159～	152,219	98,811	43,448	0	16,545	38,818

●事業番号106 商工業振興事業 98,810,990 円 (産業課)

【総括】

設楽・津具両商工会へ活動費補助金の交付を通じて、中小規模事業者の経営安定に努めました。新型コロナウイルス感染症関連として、プレミアム商品券を発行し町内の消費喚起を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業所への補助金交付（感染症対策のための備品購入や感染症対策設備工事等）など、地域経済を動かしていくことに重点を置きました。

「起業チャレンジ支援事業補助金」について、平成29年度に起業の機運を促すため、町独自の起業支援施策として創設しましたが、4年を経過し制度の課題が明確になってきましたので、町内の商工業のさらなる活性化を目的に令和5年度から新たな制度を実施します。

また、社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる、小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

今後も、行政、商工会、金融(資金貸付)機関が連携して支援活動をより一層充実させ、地域商工業の底上げを図ることで町内消費の拡大をめざします。

【実績成果】

補助金名等	R 3	R 4	比較	備考
商工会活動補助金	5,049,497 円	5,185,151 円	135,654 円	県補助金の 20%以内
設楽町商工会	3,072,115 円	3,058,163 円	△13,952 円	
津具商工会	1,977,382 円	2,126,988 円	149,606 円	
小規模企業等振興資金貸付金利子補給	285,500 円	401,200 円	115,700 円	借入金の 1%を補填
うち、設楽町商工会取扱分	133,500 円	307,200 円	173,700 円	
うち、津具商工会取扱分	152,000 円	94,000 円	△58,000 円	
商店街活性化事業補助金	0 円	0 円	-	
起業チャレンジ支援事業補助金	1,000,000 円	3,000,000 円	2,000,000 円	H29 創設
新型コロナウイルス感染症対策事業	43,827,998 円	6,232,840 円	△37,595,158 円	燃油補助

起業チャレンジ補助金対象者

起業者名	事業内容	企業場所	補助金額
(有)麻野間園芸	飲食サービス業・飲食店	西納庫字駒ヶ原	1,000,000 円
ハウスエンジニアリングサービスはやし	設備工事・電気工事	西納庫字屋木下	1,000,000 円
END 後藤拓人	製造業・印刷業	清崎 字林ノ後	1,000,000 円

6 款 商工費

1 項 商工費

貸付金名	R 3	R 4	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000 円	16,000,000 円	-	毎年度の覚書
三菱UFJ銀行新城支店	3,000,000 円	3,000,000 円	-	による預託
豊田信用金庫稲武支店	7,000,000 円	7,000,000 円	-	年度末に返還
豊川信用金庫東栄支店	6,000,000 円	6,000,000 円	-	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

○令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業

事業名	実績	決算額	備考
プレミアム付商品券 6,000 円分/冊を 5,000 円で 30,000 冊販売	購入者数 2,150 名 発行総額：180,000,000 円	37,217,416 円 需用費 400,716 円 1,470,700 円 委託料 35,346,000 円	消耗品 商品券等印刷 商工会へ販売換 金事務委託
感染症対策支援補助金 新型コロナ感染症対策として燃 油高騰の負担軽減をするため町 内事業者を対象に燃油経費の一 部を支援	申請事業者 103 事業所 令和4年4月1日～12月31日 の期間で使用した燃油 1000 リットル以上使用 1 リットル当たり 10 円補助 上限 10 万円まで	6,232,840 円	

設楽町内の参加店で使えます  
令和4年度 設楽町  
お得に 2割増  
プレミアム付  
商品券 発売!  
販売開始 令和4年8月1日(月)～  
6,000円分の商品券を5,000円で販売!  
1冊あたり 1,000円お得!!  
販売価格 1冊6,000円分の商品券(500円×12枚)が5,000円  
町内在住者・町内在勤・在学者に販売 ※おひとり様10冊まで  
販売開始 令和4年8月1日(月) 午前9時から 販売総数 20,000冊  
販売場所  
・設楽町商工会 (田口字上原2-6 ☎62-0004)  
・津具商工会 (津具字下川原6-1 ☎83-2114)  
・設楽町役場産業課 (田口字辻前14 ☎62-0527)  
・設楽郵便局 (田口字川原田2-4 ☎62-0421)  
・段嶺郵便局 (田中半字竹島田5-20 ☎64-5142)  
・名倉郵便局 (東納唐字船石13-2 ☎65-0200)  
・津具郵便局 (津具字町第2-10 ☎83-2200)  
・下津具郵便局 (津具字林30-2 ☎83-2300)  
※設楽町 設楽町役場産業課 ☎62-0527  
★利用期間 令和4年8月1日(月)～令和5年1月31日(日)

プレミアム付商品券チラシ

6款 商工費  
1項 商工費

2目 観光費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P161～	13,560	13,453	0	0	2,226	11,227

●事業番号107 観光一般事業 13,453,338円(産業課)

[総括]

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見え始め、観光イベントが少しずつ再開され、町外での観光PR活動ができるようになりました。

コロナ禍、県をまたがない移動自粛制限中、奥三河の観光が見直されており、新たに開業した道の駅したらを始め、つぐ高原グリーンパークやアグリステーションなぐら、段戸湖などに多くの地域からの来訪者が見受けられました。

また、設楽町観光協会事務局に旅行業を持った職員を採用し、令和5年度から観光プランの造成や各種誘客施策を実行していき、設楽町の観光に今までに無い可能性を探ります。

[実績成果]

	R 3	R 4	比較	備考
観光行事出展回数	3回	21回	18回	
設楽町観光協会補助金	9,846,000円	10,780,000円	934,000円	
観光協議会等負担金	2,264,000円	2,537,500円	273,500円	
奥三河観光協議会	1,596,000円	1,623,000円	27,000円	
東三河広域観光協議会	228,000円	474,500円	246,500円	
愛知県観光協会	440,000円	440,000円	-	

[出展・運営協力※抜粋]

イベント名	開催月等	会場名等
道の駅したら1周年記念イベント	5月	清崎
第11回津具ほたる祭り	6月	津具
愛知・名古屋観光フェア	7月	東京都
山の日イベント	8月	清崎
ファミリーキャンプフェスGPCAMP.Fes2022	9月	津具
道の駅したらでお月見・ビアガーデン	9月	清崎
きららの森を知ろう観察会～初秋の原生林を楽しもう～	9月	裏谷
第29回全国山城サミット恵那大会	10月	恵那市
アグリステーションなぐら感謝祭	11月	名倉
あいち市町村フェア	12月	長久手市
東三河物産と観光フェア(イオンモール新瑞橋店)	1月・2月	名古屋市
第1回100年フードサミット	3月	東京都

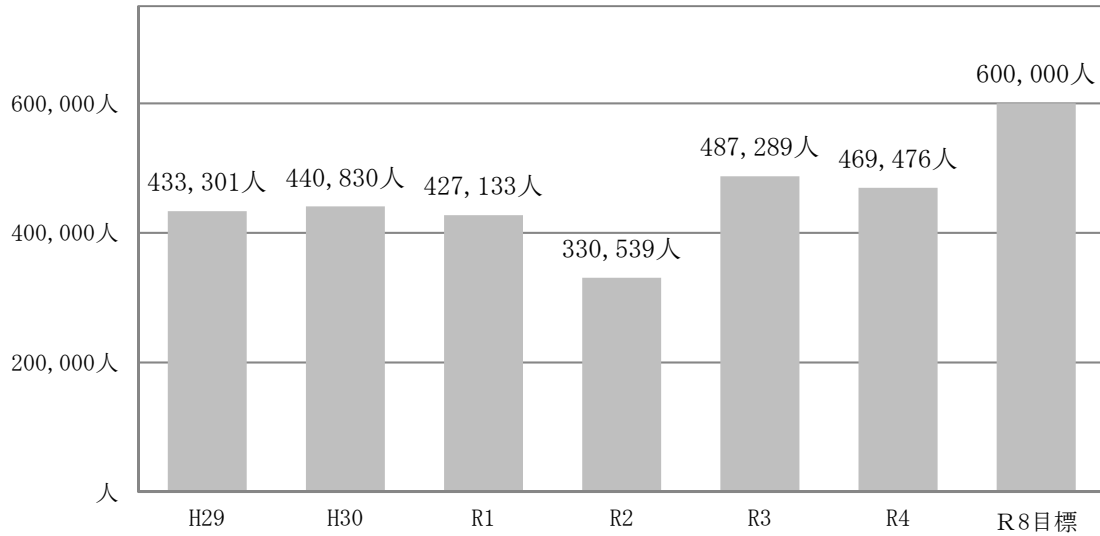


6款 商工費  
1項 商工費

[主な指標・グラフ]

愛知県観光入込客統計調査のうち、観光地点等入込客数調査／町総合計画

■観光客入込客数（年間）



道の駅したら1周年イベント



道の駅したらでお月見・ビアガーデン



ものづくり博 ほの国東三河道の駅フェア



きららの森を知ろう観察会  
～初秋の原生林を楽しもう～

6 款 商工費  
1 項 商工費

3 目 東海自然歩道管理費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P161～	4,808	4,047	3,297	0	0	750

東海自然歩道管理受託事業 4,046,788 円（産業課）

[総括]

町内の東海自然歩道は、昭和 46 年秋に開通し、豊田市との町境から新城市の町境まで約 36km の歩道となっており、観光資源として活用されています。

近年ではトレッキングブーム、バードウォッチング、さらには新型コロナウイルス感染症の蔓延により、身近な観光スポットが着目され、町内へ来訪される方はいますが、ダム工事による通行止めなど全線が通行できないところもあり入込客数が減少しました。

歩道沿いの休憩所等は、経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えている施設が多くあります。順次、県による補修を行っており、令和 2 年度は岩古谷山の階段の補修、令和 3 年度は裏谷五六橋付近のトイレの改築工事、令和 4 年度は宇連付近の木橋の修繕と各所に設置してある案内看板の更新が行われました。

管理受託内容

管理費	管理費 3,297,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

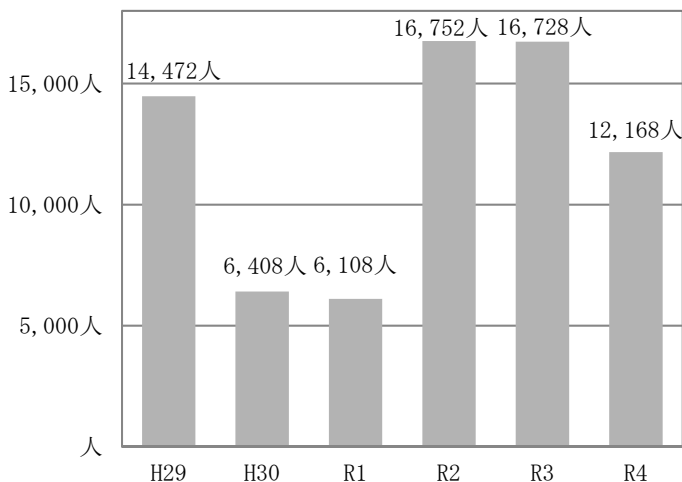
[実績成果]

	R 3	R 4	比較	備考
入込客数	16,728 人	12,168 人	△4,560 人	
管理業務受託費	3,297,000 円	3,297,000 円	0 円	
維持補修経費	54,450 円	13,090 円	△41,360 円	自然歩道補修材料・ トイレ用ソーラーライト購入

※入込客数は令和 4 年 1 月～12 月の定期集計実績からの推計値です。

[主な指標]

■ 東海自然歩道 入込客数



看板修繕

6款 商工費  
1項 商工費

4目 観光施設管理費

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P161～	51,358	42,640	19,861	0	14,499	8,280

●事業番号108 観光施設管理事業 42,639,971円（産業課）

【総括】

町内の観光施設（設備）の管理を行い、各施設の管理状況は以下のとおりとなっております。今後も公共施設等総合管理計画を踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行います。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年度中策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画



グリーンメッセージ



田峯城



きららの森



面ノ木園地

## 6 款 商工費

### 1 項 商工費

#### 1 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市との交流拠点として建てられた宿泊施設で、設楽町が事務委託を受け、民間会社に管理運営を委託しています。

	R 3	R 4	比較
入込客数	1,095 人	1,202 人	107 人
使用料収入	3,433,120 円	3,455,930 円	22,810 円
管理業務費	6,400,000 円	6,400,000 円	0 円
維持補修費	1,285,460 円／7 件 脱衣室空調設備取替 ボイラー整備 給湯配管水漏れ修理 浴室床タイル補修 客室暖房取替 手洗自動水栓工事 小便器自動水栓工事	781,220 円／3 件 脱衣室コンセント改修電気工事 厨房配水管詰まり修繕 浄化槽修繕	△504,240 円



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

#### 2 ふれあいの館パターゴルフ場

グリーンメッセージと同時に建設された施設で、令和元年度から設楽町に移管され、つぐ高原グリーンパーク施設の一部として管理し、(一社) 設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

	R 3	R 4	比較
入込客数	1,356 人	1,116 人	△240 人
使用料収入	533,750 円	418,260 円	△115,490 円



(つぐ高原グリーンパークホームページより転載)

## 6 款 商工費

### 1 項 商工費

#### 3 歴史の里 田峯城

田峯城は、奥三河における代表的な山城となっており、(一社) 設楽町公共施設管理協会が指定管理者と管理しています。

近年では、武将観光ブームにより、来場者が増加しています。しかし、本丸周囲の馬防柵、道中の馬防柵また木橋の老朽化が進行しており、来場者の安全を考慮し取替工事を実施しました。

	R 3	R 4	比較
入込客数	5,153 人	3,754 人	△1,399 人
使用料収入	1,097,720 円	791,050 円	△306,670 円
管理業務費	2,610,000 円	2,720,000 円	110,000 円
田峯城遊歩道等整備 改修工事 (馬防柵取替工事)	0 円	16,824,500 円	16,824,500 円

※馬防柵、木橋の取替工事は設楽町産材を使用し、森林環境譲与税を財源としています。

主な経費

指定管理費 2,720,000 円

#### 4 面ノ木公園施設

令和元年度まで県から管理委託を受けていましたが、令和2年度に面ノ木公園多目的施設を構築したのち、設楽町へ移管され、令和3年度には新型コロナウイルス感染症対策の一環として屋外デッキ等を設置しました。多目的施設は、面ノ木園地を散策された来場者が無料時間で休憩をされており好評を得ていますが、今後はさらに使いやすいようまた、利用者が増えるよう検討していきます。

	R 3	R 4	比較
面ノ木園地全体の管理業務費	3,427,038 円 (繰越明許分を除く)	4,224,000 円	796,962 円
	主な経費 ・トイレ漏水・屋外水栓 取替 ・園地内道路補修 ・LAN 配線工事 ・浄化槽汚泥引 ・倒木処理 ・清掃管理業務	主な経費 ・屋外男子トイレ自動手洗器修繕 ・山水貯水タンク漏水修繕 ・園地看板修繕 ・屋外トイレ給水加圧ポンプ修繕 ・清掃管理業務	



田峯城御城印



面ノ木公園多目的施設

6款 商工費  
1項 商工費

5 段戸裏谷原生林きららの森

段戸裏谷原生林はブナを主体とする天然林で、「きららの森」の愛称で親しまれています。設楽町では、段戸湖を起点とした散策コースを設け、名前のプレートや休憩スポットを設置し散策路内を管理しています。新緑・紅葉の時期には多くの観光客が訪れる反面、駐車場不足が課題となっています。

令和4年度は、今までのきららの森整備計画を見直し、国有林購入の是非、ビジターセンター建設の是非、きららの森の活用方法などを民間企業とアドバイザー契約を締結し、検討しました。今後も引き続きより良い活用方法について検討していきます。

	R 3	R 4	比較
入込客数(推計値)	40,800 人	40,560 人	△240 人

主な経費

きららの森構想アドバイザー業務委託 1,650,000 円



段戸裏谷原生林(きららの森)

6 花の山公園ひだまりサンポート

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しています。平成28年度までに全体の植生を終え、平成29年度から補植と施肥作業を行っています。また、平成30年度から小学生林業体験学習事業の植栽地として活用しています。

その他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	R 3	R 4	比較
管理業務費	2,106,051 円	1,716,000 円	△390,051 円
維持補修費 (管理業務の内)	555,503 円	312,000 円	△243,503 円
花の山公園植樹量	1 種(キシマツヅシ)45 本	1 種(トウタマツヅシ)30 本	△15 本
地域花壇定植団体数	12 団体	12 団体	—

主な経費

草刈り 1,404,000 円

(年間2回実施・1回/60人 延べ120人)

花の町したらイメージアップ用配布苗 219,200 円

ペコニア1,240本、葉牡丹1,000本、パンジー1,000本



6 款 商工費  
1 項 商工費

7 その他

設楽町公共施設等総合管理計画に伴い、清流公園管理棟を解体撤去しました。

清流公園管理棟撤去工事 708,400 円

田峯観音駐車場売店横観光トイレ修繕

①男子トイレ小便器詰り修繕 16,500 円

②女子トイレ便座取替修繕 88,000 円

③女子トイレ水栓ボールタップ取替修繕 22,000 円

④トイレ漏電遮断器取替修繕 20,900 円

⑤トイレ蛍光灯不点調査取替修繕 4,400 円

田峯城駐車場男子トイレ小便器取替修繕 85,800 円

(小便器破損による取替)

6 款 商工費  
1 項 商工費

5 目 道の駅管理費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P165～	173,371	168,606	0	101,000	33,441	34,165

●事業番号109 「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 115,253,017 円

[総括]

名倉地域の農業振興生産販売拠点として平成 11 年に開業し、名倉高原生産組合が道の駅アグリステーションなぐらを運営しています。

新型コロナウイルス感染症の影響は生じていないものの、経営組織、顧客の高齢化、施設の老朽化といった課題を抱えています。

老朽化した設備や食品衛生法の改正に伴い令和 3 年度では、運営上の課題の改善を目的とした改修設計を行いました。令和 4 年度は 1 1 月から令和 5 年 3 月まで完全休業をして改修工事を実施しました。

[実績成果]

	R 3	R 4	比較
来場客数 (レジ通過者数)	153,603 人	120,239 人 (11 月～3 月まで休業)	△33,364 人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	5,214,748 円 ①修繕 273,900 円 厨房関係(天井雨漏、ファン 取替等) トイレ照明器具取替 ②工事 2,791,800 円 充電器通信設備更新 自動火災警報装置改修 ③委託 2,149,048 円 臨時駐車場草刈 消防設備保守点検 急速充電器保守点検 (R3～) ※充電器通信設備、急速充 電器保守点検はつぐ高原グ リーンパークを含む。	103,037,110 円 ①修繕 113,190 円 トイレフラッシュバルブ取替修繕 食堂系統空調設備修繕 ②工事 96,800,000 円 改修工事 建築工・電気設備工・機械設備工 ③委託 6,123,920 円 改修工事監理業務委託 臨時駐車場草刈 消防設備保守点検 急速充電器保守点検 (R3～) ※急速充電器保守点検は、つぐ高 原グリーンパークを含まない。	97,822,362 円
備品購入	—	11,248,600 円 ①改修工事に伴う備品購入 10,450,000 円 テーブル 18 台(町産材)、椅子 42 台(町産材)、什器 61 台(国 産材) ②業務用冷蔵庫 1 台 798,600 円	11,248,600 円



6款 商工費  
1項 商工費

●事業番号110 「道の駅つぐ高原グリーンパーク」管理事業 18,561,767 円

【総括】

つぐ高原グリーンパークは、平成29年度から（一社）設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。施設は、建設から30年が経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、令和4年度では、老朽化対策としてバンガロー浄化槽及びふれあいの里浄化槽修繕を実施しました。

【実績成果】

	R 3	R 4	比較
来場客数 (キャンプ場・売店)	44,575 人	41,554 人	△3,021 人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	19,498,600 円 ①工事 16,607,800 円 園路防護柵設置 フリースペース門扉設置 給水加圧ポンプ取替 側溝修繕工事 ②修繕 2,318,800 円 電話線張替 遊具広場トイレ排水修繕 浄化槽修繕 ③委託 572,000 円 貯水槽清掃委託	2,809,400 円 ①工事 0 円  ②修繕 1,313,400 円 バンガロー浄化槽修繕 ふれあいの里浄化槽修繕  ③委託 1,496,000 円 貯水槽清掃委託 急速充電器保守点検	△16,689,200 円 △16,607,800 円  △1,005,400 円  924,000 円
備品購入	—	—	—
指定管理料	17,436,000 円	14,908,000 円	△2,528,000 円
営業収入(指定管理箇所分)	53,151,036 円	50,234,639 円	△2,916,397 円



グリーンパークのキャンプの様子



GP キャンプの様子

6款 商工費  
1項 商工費

●事業番号111 「道の駅したら」管理運営事業 34,791,210円

【総括】

設楽ダムの建設を地域振興へつなげるべく、設楽ダム周辺整備事業の一環として整備し、令和3年5月に開業し、令和4年5月には1周年迎えることができました。

設楽町の南の玄関口であり観光文化の拠点となる施設として、道の駅したらを中心とし地域の活性化を図っていきます。

【実績成果】

	R 3	R 4	比較
来場客数（レジ通過者数・推計値）	195,235人	248,798人	53,563人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	39,993,417円 修繕 ①2,291,300円 道路標識 目隠し撤去 商品鮮度対策（ロールスクリーン追加設置） 臨時駐車場歩行者用通路 厨房設備修繕 雨水排水暗渠閉塞蓋設置 電気設備機能強化 パラソル修理 ②工事 13,764,300円 空調ダクト結露対策 連絡通路下照明設備増設 臨時駐車場案内看板設置 屋外監視カメラ設置 二輪駐車場舗装工事 ③委託 23,937,817円 ホームページドメイン移行 竣工式開催業務 豊川護岸草刈 消防設備保守点検 浄化槽保守点検 エレベーター保守点検 窓ガラス清掃 受水槽清掃 運営管理業務 施設警備 急速充電器保守点検 交通誘導業務 場内清掃業務	19,683,360円 ①修繕 715,000円 トイレ入口付近ガラス取替 修繕 ②工事 0円 ③委託 18,968,360円 WEBサイト運営保守 森林フェス開催業務 豊川護岸草刈 消防設備保守点検 浄化槽保守点検 エレベーター保守点検 定期清掃（窓ガラス清掃含む） 受水槽清掃 運営管理支援業務 施設警備（セコム） 急速充電器保守点検 交通誘導業務 場内清掃管理業務	△20,310,057円 △1,576,300円 △13,764,300円 △4,969,457円

6款 商工費  
1項 商工費

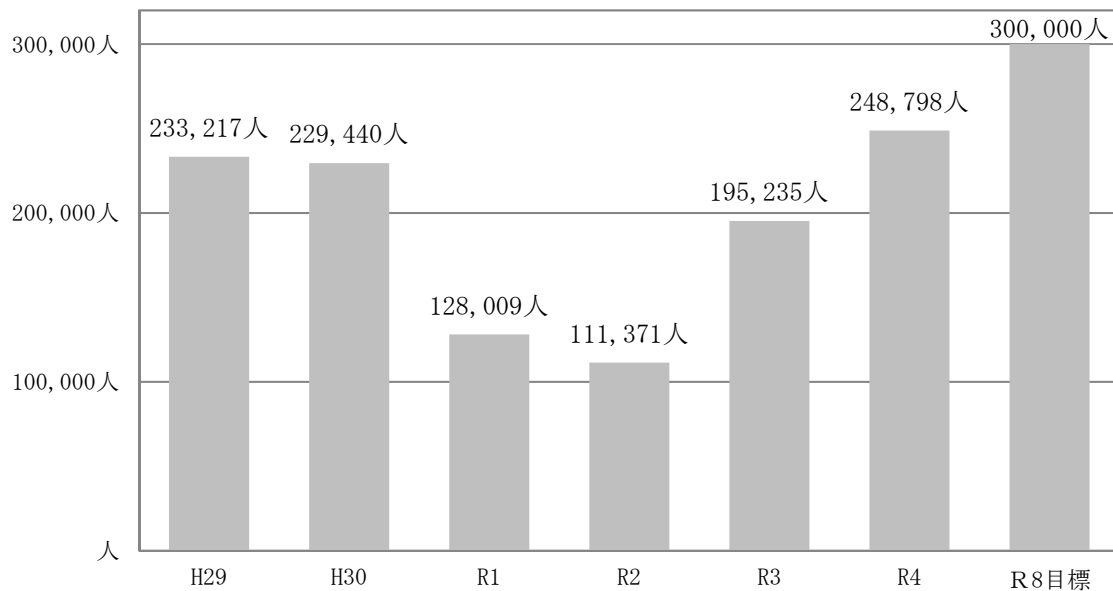
備品購入	追加備品 617,980 円 事務机 ゴミステーションボックス 冷蔵庫 電子レンジ 2連扇風機 運搬台車 簡易救急ベッド	追加備品 —	△617,980 円
その他	浄化槽清掃手数料 869,880 円 開業 PR 広告 327,800 円	浄化槽清掃手数料 1,458,200 円 —	588,320 円 △327,800 円



道の駅したら 1周年イベントの様子

【主な指標・グラフ】

■ 道の駅（物販）の来場者数累計（年間）



7款 土木費  
2項 道路橋りょう費

1目 道路橋りょう総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P167～	29,307	28,004	12,087	0	0	15,917

●事業番号112 道路橋りょう事業 28,003,647 円 (建設課)

[総括]

町道田口神田線（平成29年県より移譲）などの道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、国県道の整備に伴い不要となった多くの区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用等の維持管理費の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行いました。今後、設楽ダム建設により付け替えられる町道についての修正が増加することになります。この数値は地方交付税などの算定基礎となります。

道路橋の中長期維持管理コストの削減を目的として橋梁長寿命化計画の改定を行いました。この計画に基づき橋梁の点検を行い、ライフサイクルコストの改善を図りながら修繕や施設の集約等を目指します。なお、橋梁点検は2巡目（5ヶ年計画234橋梁）の点検を進めており、令和4年度は瀧之沢橋外48橋の点検を実施しました。

トンネル点検については令和元年度に2巡目（5ヶ年計画9箇所）を実施しています。次回点検は令和6年度に計画しています。

[実績成果]

(単位:円)

	R3	R4	R4内容
道路照明等の電気料	1,312,497	1,654,896	町道田口神田線外
道路網図作成委託	1,749,000	—	
道路台帳の新規作成、修正業務委託	3,718,000	2,963,400	町道井戸入中島線始め7路線
橋梁点検業務委託	13,996,180	17,720,351	瀧之沢橋外48橋
橋梁長寿命化計画改訂業務委託	—	5,665,000	

橋梁点検業務委託



瀧之沢橋

7款 土木費

2項 道路橋りょう費

2目 道路維持費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P169～	265,165	231,039	21,369	33,500	50,564	125,606

●事業番号113 道路維持事業 231,038,886 円（建設課）

【総括】

道路維持事業として次の事業を行いました。

- ・主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・冬季においては、融雪剤散布及び除雪等の実施
- ・橋桁や橋台の修復、橋面防水工等の橋梁修繕設計の実施

橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検の結果、補修が必要と判断される橋梁について修繕を進めています。

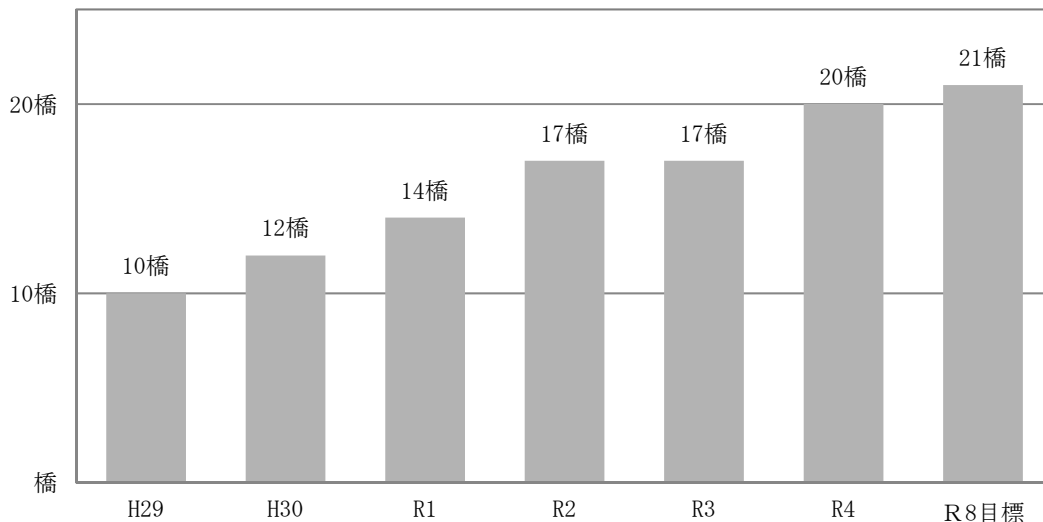
- ・通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工等）

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行っています。

- ・道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

【主な指標・グラフ】

■ 橋梁長寿命化修繕橋数（累計）



設置されたテラセル擁壁（田内折立線）



着工前



完了

7款 土木費  
2項 道路橋りょう費

[実績成果]

(単位：円)

	R 3	R 4	R 4 内容等
町道延長 (km)	313.886	322.650	
道路の緊急修繕等	31,959,695	39,515,850	
路面陥没補修、舗装修繕等	21,328,195	32,120,000	
雪氷対策 (融雪剤購入)	10,631,500	7,395,850	
町道維持管理業務委託	6,791,700	6,929,200	主要町道の維持管理 (シルバー人材センター委託)
橋梁修繕設計業務委託 (塗膜調査業務含む)	10,293,800	9,022,200	澄川橋始め4橋
道路設計業務委託	8,360,000	11,284,900	町道愛酷稲武線
設楽ダム散策路調査設計業務委託	26,055,700	—	
橋梁修繕工事積算監督支援業務委託	—	2,948,000	
		7,887,000	令和3年度繰越分
町道の路面整正、除雪等	43,048,310	31,244,571	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	18,298,440	21,538,022	延べ73件
大雪等の除雪、融雪剤散布等	24,749,870	9,706,549	延べ21件
橋梁修繕工事	—	27,135,900	山ノ神橋始め3橋 令和3年度繰越分
道路維持工事	44,635,800	94,298,600	
町道愛酷稲武線 (補助事業)	7,506,400	6,900,300	舗装工
町道東山箱淵線始め	10,401,600	—	
町道田峯海老線始め	3,021,700	—	
町道知生町有林線	7,602,100	—	
町道豊邦作手線始め	—	9,542,500	排水構造物工
町道田内折立線始め	—	8,857,200	擁壁工
町道名倉沖駒稲武線	—	5,890,500	路肩復旧工
町道小松中央線	—	10,076,000	舗装工
町道駒ヶ原黒田線	6,336,000	12,808,400	擁壁工 令和3年度繰越分
町道栗島田峯海老線	9,768,000	27,423,600	擁壁工 令和3年度繰越分
		12,800,100	擁壁工 令和4年度合併分
原材料の支給・調達	984,940	441,947	路面補修用合材等

7款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路改築費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P169～	185,342	159,502	70,192	54,100	9,150	26,060

●事業番号114 道路改築事業 136,442,798 円 (建設課)

[総括]

町道笹平奴田小松線と町道黒倉神田線について道路整備を進め、町道田峯東区田内線については工事の安全性を確保するため構造物の修正設計を実施しました。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

その他の路線についても、引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

[実績成果]

1 委託料

道路設計業務委託

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	構造物修正詳細設計業務委託	11,356,400
計		11,356,400

潰れ地用地登記等業務

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道高橋坂宇場線	嘱託登記委託料	29,568
町道知生町有林線始め	潰れ地用地調査業務委託 (令和5年度へ繰越)	2,200,000
計		2,229,568

2 工事概要

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道笹平奴田小松線 (補助事業)	工事延長 L=210m、路体盛土工 V=2,090m <sup>3</sup> 、路床盛土工 V=700m <sup>3</sup> 、植生シート工 A=530m <sup>2</sup> 、排水構造物工 L=271m、重力式擁壁工 N=2式、カルバート工 L=23.2m	42,142,100
町道笹平奴田小松線 (補助事業)	工事延長 L=140m、路体盛土工 V=3,000m <sup>3</sup> 、土砂運搬工 V=3,300m <sup>3</sup> 、植生シート工 A=380m <sup>2</sup> 、排水構造物工 L=143m、集水樹工 N=6箇所、仮水路工 L=38m (令和3年度繰越分)	26,491,300
町道黒倉神田線	工事延長 L=87.8m、舗装工 A=600m <sup>2</sup> 、縁石工 L=48m、防護柵工 L=63m、区画線工 L=469m、道路付属施設工 L=44m	6,425,100

7款 土木費

2項 道路橋りょう費

町道黒倉神田線	工事延長 L=85.1m、重力式擁壁工 N=1式、補強土壁工 N=1式、排水構造物工 L=80.9m (令和3年度繰越分)	23,707,200
町道田口神田線	工事延長 L=90.6m、法面工 A=202m <sup>2</sup> 、舗装工 A=572m <sup>2</sup> 、排水構造物工 L=70m、縁石工 L=64m、防護柵工 L=100m、区画線工 L=205m (令和5年度へ繰越)	6,908,000
町道田内折立線	工事延長 L=65.0m、重力式擁壁工 V=60m <sup>3</sup> 、目隠しフェンス L=41.2m、舗装工 A=242m <sup>2</sup> 、縁石工 L=29m (令和3年度繰越分)	16,171,100
計		121,844,800

3 繰出金

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区内線	簡易水道配水管移設工事負担金	—
計		—

改良工事を行った町道黒倉神田線（平山地内）



着手前



完了



7款 土木費  
3項 河川土木費

1目 河川総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P171～	23,881	20,985	0	17,000	0	3,985

●事業番号115 河川整備事業 20,985,436 円 (建設課)

[総括]

河川整備としては、津具地区の古町川で堆積土の浚渫工事を実施しました。今後も、緊急浚渫推進事業債を活用し、河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を計画的に実施していきます。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊対策事業のうち、田口の田口区域（小貝津）で実施している事業に対して事業費の2.5%を負担しました。

[実績成果]

(単位：円)

	R 3	R 4	R 4 内容等
河川整備工事	21,600,810	17,917,900	浚渫工事等
急傾斜地崩壊対策事業負担金	2,838,880	1,624,990	
権化Ⅱ区域 田内（単県）	771,210	—	
鍛冶沢区域 田峯（単県）	1,915,815	—	
田口区域 田口（公共）	67,925	1,624,990	負担金 = 事業費 × 2.5%
田口区域 田口（単県）	83,930	—	

浚渫工事を行った古町川（津具）



着手前



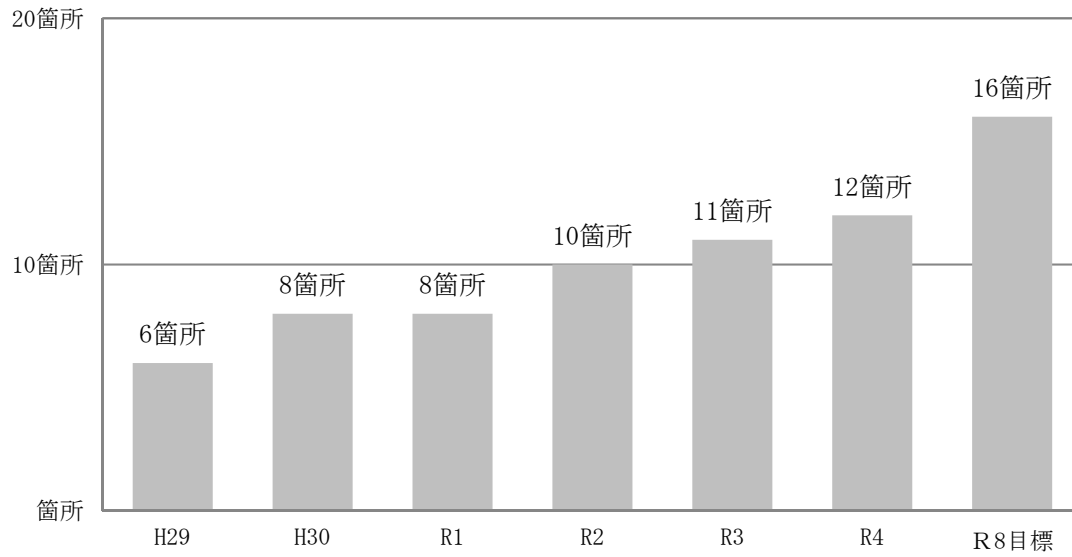
完了

7款 土木費  
3項 河川土木費

[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ 河川の浚渫箇所数（累計）



7款 土木費  
4項 住宅費

1目 住宅費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P173～	37,320	37,209	1,125	0	35,948	136

●事業番号116 住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納額 29,333,700円（建設課）

【総括】

令和4年度末の町営住宅の入居状況は、定数122戸の内94戸の入居であり、入居率は77.0%となっており、前年の同時期と比較して2戸減となっています。

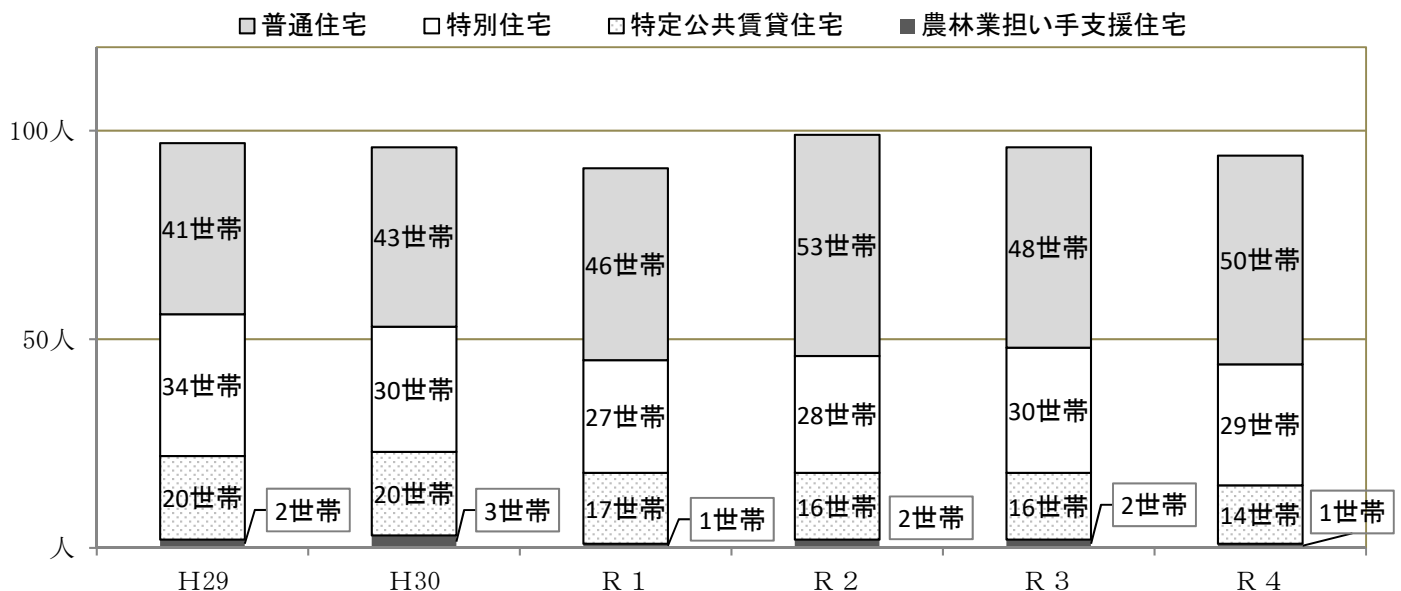
特に、特定公共賃貸住宅からの中堅所得層の退去者が続出したこともあり、全体的な家賃徴収額は減少となりましたが、令和4年度からは、全ての特定公共賃貸住宅において、勤務状況により親族との同居が困難な単身者の入居が可能になりました。今後も、入居率向上に努めていく方針です。

【実績成果】

1 入居の状況（年度末時点）

種類		R3	R4	比較
普通住宅	定数	55戸	55戸	—
	入居数：入居率	48戸：87.3%	50戸：90.9%	2戸：3.6%
特別住宅	定数	36戸	36戸	—
	入居数：入居率	30戸：83.3%	29戸：80.6%	△1戸：△2.7%
特定公共賃貸住宅	定数	26戸	26戸	—
	入居数：入居率	16戸：61.5%	14戸：53.8%	△2戸：△7.7%
農林業担い手支援住宅	定数	5戸	5戸	—
	入居数：入居率	2戸：40.0%	1戸：20.0%	△1戸：△20.0%
計	定数	122戸	122戸	—
	入居数：入居率	96戸：78.7%	94戸：77.0%	△2戸：△1.7%

入居世帯数



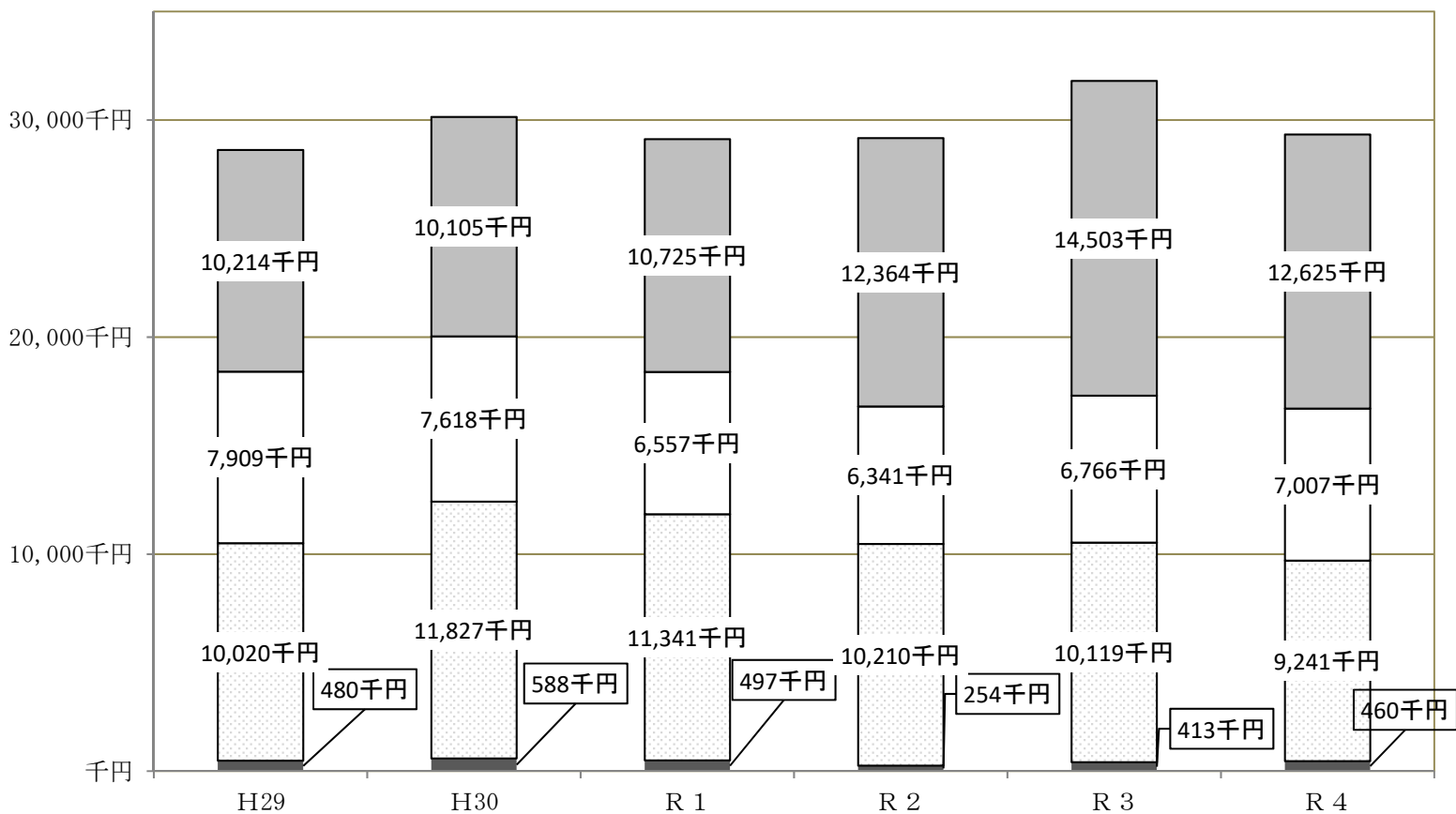
7款 土木費  
4項 住宅費

2 住宅家賃の収納実績（滞納繰越分含）

		R 3	R 4	比較
普通住宅	調定	14,503,180 円	12,649,300 円	△1,853,880 円
	収入額	14,503,180 円	12,625,400 円	△1,877,780 円
	収納率	100.0%	99.8%	△0.2%
特別住宅	調定	6,765,700 円	7,026,000 円	260,300 円
	収入額	6,765,700 円	7,007,000 円	241,300 円
	収納率	100.0%	99.7%	△0.3%
特定公共賃貸住宅	調定	10,119,500 円	9,241,300 円	△878,200 円
	収入額	10,119,500 円	9,241,300 円	△878,200 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
農林業担い手支援住宅	調定	412,600 円	460,000 円	47,400 円
	収入額	412,600 円	460,000 円	47,400 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
計	調定	31,800,980 円	29,376,600 円	△2,424,380 円
	収入額	31,800,980 円	29,333,700 円	△2,467,280 円
	収納率	100.0%	99.9%	0.1%

収納実績

■ 普通住宅    □ 特別住宅    □ 特定公共賃貸住宅    ■ 農林業担い手支援住宅



7款 土木費  
4項 住宅費

●事業番号117 町営住宅維持管理事業 13,399,547円（建設課）

【総括】

町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備、草刈、屋上雨樋清掃等の各種点検委託や修繕を実施しました。

主な修繕としては、中林住宅E棟修繕工事（内装修理、建具修理、蟻害修繕）及び杉平南住宅擁壁補強工事等を実施しました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～R11）建設課

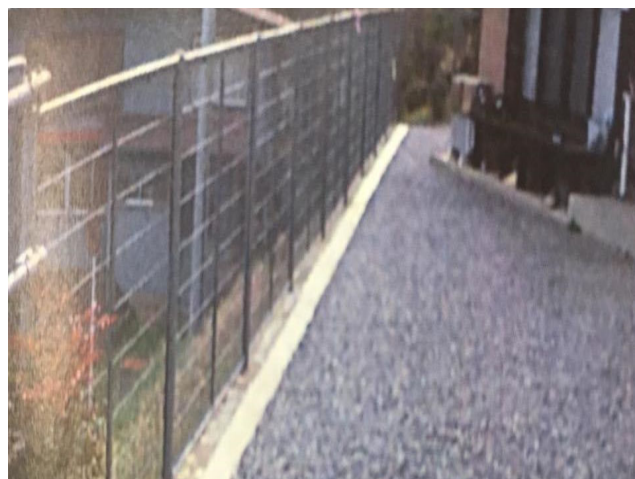
安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

【実績成果】

	R 3	R 4	比較
町営住宅修繕費	8,515,810円	10,145,043円	1,629,233円
浄化槽保守点検	756,882円	735,048円	△21,834円
エレベータ保守点検	844,800円	844,800円	-
消防設備保守点検	462,000円	462,000円	-
屋上雨樋清掃等	83,600円	93,500円	9,900円
草刈委託	277,691円	297,490円	19,799円
住宅用地借上料	821,666円	821,666円	-
合計	11,762,449円	13,399,547円	1,637,098円



中林住宅E棟修繕工事



杉平南住宅擁壁補強工事

7款 土木費  
4項 住宅費

●事業番号118 町営住宅整備関連事業 15,576,000円（建設課）

【総括】

町営住宅は16団地、122戸で、設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的な維持保全・改善等を進めているところです。現在までに建替等による老朽住宅の改善は概ね完了していますが、一部に昭和40年代に建設された住宅もあり、ストックを有効的に活用していくことが求められています。

令和元年度に予防保全的管理、長期的に活用するための長寿命化型改善、入居者が安心安全に居住するための改善や修繕などを検討し、町営住宅の効率的かつ円滑な更新を目指す「設楽町営住宅長寿命化計画」を策定しております。

令和4年度は、住宅の維持管理のため「町営杉平向住宅外部木部及びサイディング塗替え工事」を実施し、入居者が安心安全で暮らしていけるように整備を進めました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H22～R1）、（R2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と、事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

【実績成果】

（単位：円）

工事名	R3	R4	備考
野向農林業担い手支援住宅駐車場修繕工事	1,732,500	—	
町営杉平南住宅外部木部塗装工事	4,724,500	—	
町営杉平向住宅外部木部及びサイディング塗替え工事	—	15,576,000	
合計	6,457,000	15,576,000	前年比 9,119,000円



町営杉平向住宅外部木部及びサイディング塗替え工事

8款 消防費  
1項 消防費

1目 常備消防費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P175～	236,749	236,248	0	0	5,498	230,750

●事業番号119 常備消防事業 236,247,722 円 (総務課 消防防災室)

【総括】

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用については事務負担金を支払っています。

設楽分署については、緊急車両車庫シャッターの修繕や事務机などを交換し、津具分遣所は庁舎全体の照明修繕を行いました。設楽分署、津具分遣所ともに老朽化が進んでいるため、計画的に修繕し長寿命化を図っていく必要があります。

また、田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払っています。

【実績成果】

1 広域消防事務委託事業 233,189,000 円

消防事務の委託に係る事務費負担金(事務費負担金支払済額(暫定額))及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金(起債償還分)を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	R 3	R 4	比較
事務費負担金支払済額(暫定額)	225,490,874円	227,891,617円	-
H24～R3清算金	-	5,498,478円	-
事務費負担金額(決算額)	222,308,516円	227,738,346円	5,429,830円
人件費(本部・分署)	193,765,559円	193,841,694円	76,135円
事務事業費	26,220,241円	30,332,850円	4,112,609円
津具分遣所単独経費	2,322,716円	3,563,802円	1,241,086円
決算額に基づく過不足分	3,182,358円	153,271円	-
消防救急無線設備 デジタル化整備事業負担金 ※町負担率(面積割)0.260351431	5,297,383円	5,297,383円	-

(2) 各種指標

	R 3	R 4	比較
消防署職員 設楽分署	17名	16名	△1名
消防署職員 津具分遣所	6名	6名	-
火災出動件数	1件	2件	1件
救助出動件数 ※1	9件	16件	7件
救急出動件数 ※1	251件	259件	8件
防災ヘリ出動要請件数 ※1、※2	11件	10件	△1件
ドクターヘリ出動要請件数 ※1、※2	146件	144件	△2件

## 8 款 消防費

### 1 項 消防費

※1 救急・救助・防災ヘリ・ドクターヘリについては、各年1月から12月末までの年単位集計

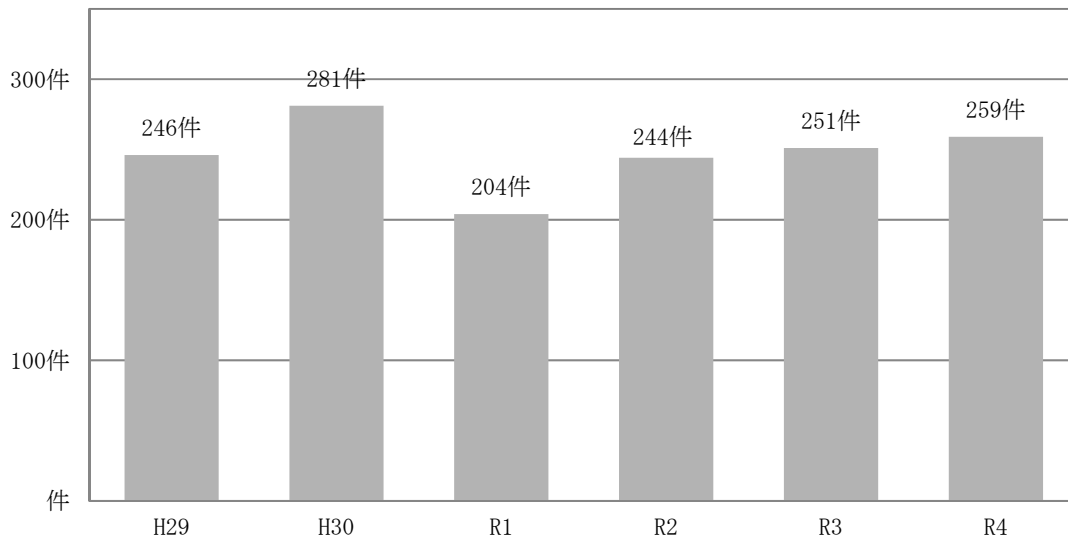
※2 防災ヘリ、ドクターヘリは新城市消防本部管内合計

2 消防設楽分署の維持管理 573,657円

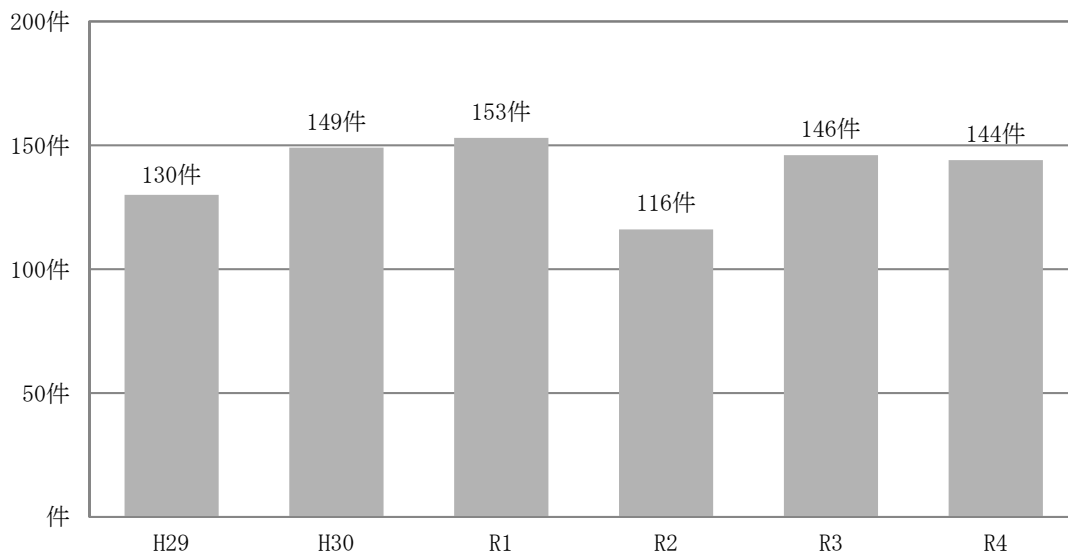
新城市消防署設楽分署の土地借地料(3名)を支出しました。 A=805.7㎡

### [主な指標・グラフ]

■ 火災・救助・救急出動件数



■ 防災・ドクターヘリ出動要請件数





8款 消防費  
1項 消防費

2目 非常備消防費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P175～	49,405	24,268	0	0	4,072	20,196

●事業番号120 消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 24,268,369円(総務課 消防防災室)

【総括】

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出勤報酬、団員報償費等を国の基準に基づき支給するとともに、団員減少による消防力低下を補うため、令和5年度に新たな階級として準基本団員制度の創設することとし、そのための条例等を整備しました。

消防設備の維持管理では、老朽化した田口分団の消防ポンプ車2台を廃車した上で新たに1台消防ポンプ自動車を購入することしました(繰越事業)。また、引き続き消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施し、有事の際の活動のために適切な管理を行いました。なお、消防団が使用している資機材が経年劣化により使用できなくなる可能性があるため計画的に更新しています。

その他、消防団活動の見直しに伴い報酬の見直しや、災害時を想定して消防団自らが給仕ができるよう新しい訓練方法も取り入れることとしました。

【実績成果】

1 団員数(各年4月1日現在)

団員数	R 3	R 4	比較
基本団員	130人	127人	△3人
地域支援団員	135人	141人	6人

2 団員報酬

	R 3		R 4		比較
報酬総額	4,949,000円		6,117,530円		1,168,530円
基本報酬(基)	4,949,000円	130人	5,751,250円	127人	802,250円
災害出勤(基)	-	-	124,000円	31人	皆増
災害出勤(支)	-	-	24,000円	6人	皆増
訓練出勤(基)	-	-	218,280円	321人	皆増

3 手当(費用弁償)

	R 3		R 4		比較
会議手当	27,350円		64,900円		37,550円
	延人数	99人	128人		29人

4 災害出勤用食糧費

対象となる出勤なし	-
-----------	---

## 8 款 消防費

### 1 項 消防費

#### 5 消防団員等福利厚生事業

	R 3	R 4	比較
退職報奨金支給 (定年退団:12名、途中退団:5名、支援団員退団0人)	8,169,000円	5,058,000円	△3,111,000円
消防団員退職報償金掛金(275名: 条例定数)	5,280,000円	5,280,000円	-
消防団員等公務災害補償等共済掛金	540,259円	538,029円	△2,230円
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	-
福祉共済掛金(275名: 条例定数)	825,000円	825,000円	-
消防団員定例表彰等	31人	23人	△8人

#### 6 分団交付金

	R 3	R 4	比較
消防本部	330,000円	330,000円	-
名倉分団	485,000円	480,000円	△5,000円
分団運営費交付金	110,000円	105,000円	△5,000円
燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団	617,500円	610,000円	△7,500円
分団運営費交付金	232,500円	225,000円	△7,500円
燃料費	385,000円	385,000円	-
清嶺分団	505,000円	495,000円	△10,000円
分団運営費交付金	145,000円	135,000円	△10,000円
燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団	505,000円	507,500円	2,500円
分団運営費交付金	130,000円	132,500円	2,500円
燃料費	375,000円	375,000円	-
計	2,442,500円	2,422,500円	△20,000円
分団運営費交付金	947,500円	927,500円	△20,000円
燃料費	1,495,000円	1,495,000円	-

燃料費積算基準: ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

#### 7 消防団の活動・訓練事業

火災出動2件の他、訓練、会議及び各種消防活動を実施した。

##### (1) 有事出動

	R 3		R 4	
	件名	人数	件名	人数
搜索活動	-	-	-	-
火災出動	名倉: 林野	名倉分団: 41名 内支援団員: 7名	名倉: 林野	名倉分団: 19名 内支援団員: 6名
			田口: 林野	田口分団: 18名 内支援団員: 0名

8 款 消防費  
1 項 消防費

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出動人員
任命式	4月1日	役場議場	18人
新入団員任命式 中継送水訓練会説明	4月25日	名倉スポーツ広場	87人
中継送水訓練会・本番	6月5日	名倉スポーツ広場	93人
防災訓練・ポンプ性能検査	10月31日	名倉スポーツ広場	70人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	71人
定年退団者感謝状贈呈式・検査	3月10日	議場	22人
消防団本部役員会議	4回	設楽町役場	20人
消防団正副分団長会議	4回	設楽町役場	72人
その他訓練・会議	2回	新城地区・北設地区他	18人
計			471人

8 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数（令和5年5月現在）

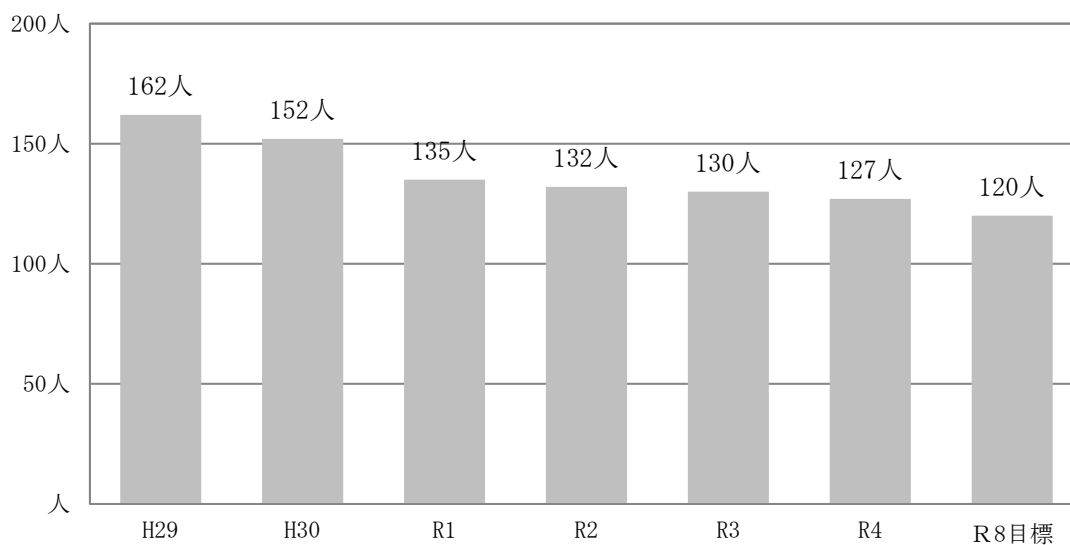
消防本部	消防司令車3台
名倉分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
田口分団	ポンプ自動車1台、積載車4台、小型動力ポンプ5台
清嶺分団	ポンプ自動車1台、積載車4台、小型動力ポンプ6台
津具分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台 ※小型動力ポンプ1台搭載
計	消防司令車3台、ポンプ自動車4台、積載車18台、 小型動力ポンプ22台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台

(3) 器具庫、消防車両及びポンプ等の維持管理

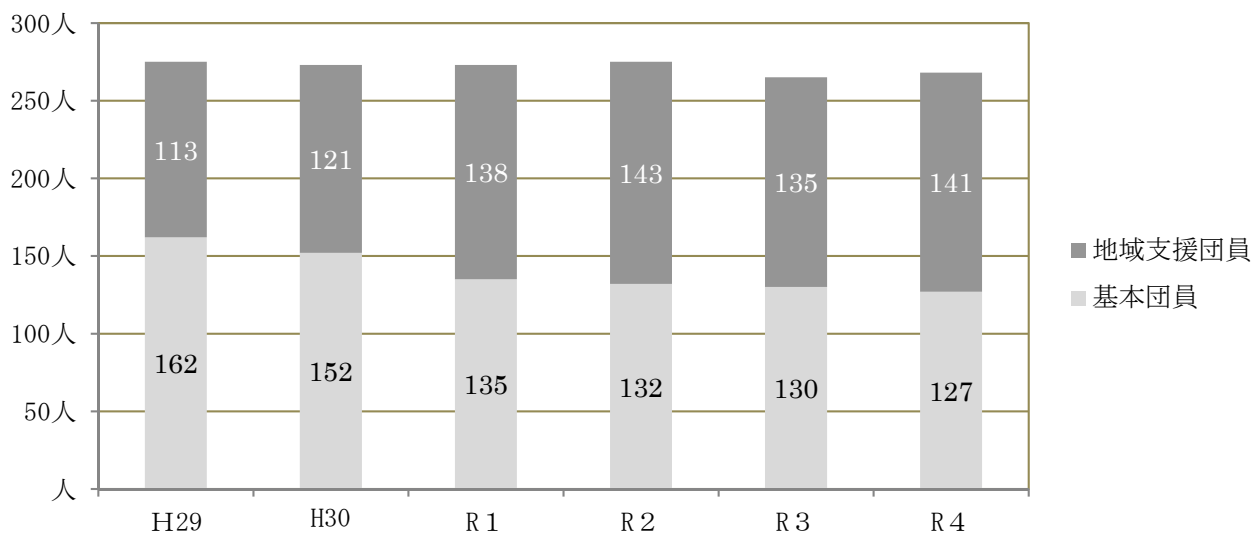
	R 3	R 4	比較
・重量税 276,400円	3,929,940円	2,422,508円	△1,507,432円
・保険料 483,550円			
・車検手数料 437,460円			
・修繕費 1,225,098円			

8款 消防費  
 1項 消防費  
 町総合計画

■ 基本消防団員数の確保



団員数の推移



8 款 消防費  
1 項 消防費

3 目 消防施設費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P177～	23,515	22,642	0	0	0	22,642

●事業番号121 消防施設及び防災行政無線施設整備事業 22,641,992 円(総務課 消防防災室)

[総括]

消防施設は全般的に老朽化が進んでいるため、各分団の車両格納庫やホースタワーの修繕の他、防火水槽の標識や古くなった消火栓ホース格納箱の更新を行いました。

防災行政無線の運用に関しては、アンテナ周辺の支障木の除去や保守点検を実施し防災情報の伝達力の維持を図っています。設楽町防災アプリは、スマートフォンなどに文字で情報を伝達できることから防災訓練などを通じて利用者の増加を図ります。なお、スマートフォンに不慣れな方が情報弱者とならないよう、当面の間、家庭用別受信機も並行して運用していきます。

[実績成果]

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	R 3	R 4	比較
防火水槽 40 t 以上 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	200 基	200 基	-
消火栓			-
排水管150mm以上	171 基	171 基	
排水管75mm以上～150mm未満 ※消防水利基準に合致する消火栓のみ掲載	465 基	465 基	

2 消防資機材の購入

	金額
消火栓ホース格納箱(8個)、車載ホース(36本)	1,733,600 円

3 消防施設等整備事業

	金額
消防車両格納庫修繕	若林格納庫(名倉分団) 342,421 円
ホースタワー修繕	荒尾(田口分団) 374,000 円
防火水槽標識ポール等修繕	神田中向、東納庫中島、東納庫桑平、津具上町裏、津具上下留、田峯向イ、田峯鐘鋳場 1,045,000 円
へりポート修繕	誘導灯交換(津具) 288,200 円

8 款 消防費

1 項 消防費

4 防災行政無線設備維持管理事業

内容	金額
防災行政無線桑平再送信局修繕	440,000 円
防災行政無線神田中継局修繕	330,000 円
防災行政無線井口屋外拡声子局修繕	322,300 円
電波利用料（同報系・移動系）	883,616 円
同報系	90,050 円
移動系	793,566 円
戸別受信機アンテナ設置手数料（11 か所）	81,400 円
防災行政無線局（同報系）保守点検	6,160,000 円
防災行政無線局（移動系）保守点検	2,772,000 円
無線中継局借地料	5,381 円
支障木除去委託（大鈴・井口）	765,600 円
防災行政無線（同報系）免許更新委託	323,750 円
防災アプリ町ホームページ連動委託	495,000 円
防災アプリ登録者数（6月1日現在）	587人/4,255人 (13.8%)
防災行政無線（同報系）戸別受信機購入（20機）	880,000 円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	3,115,140 円

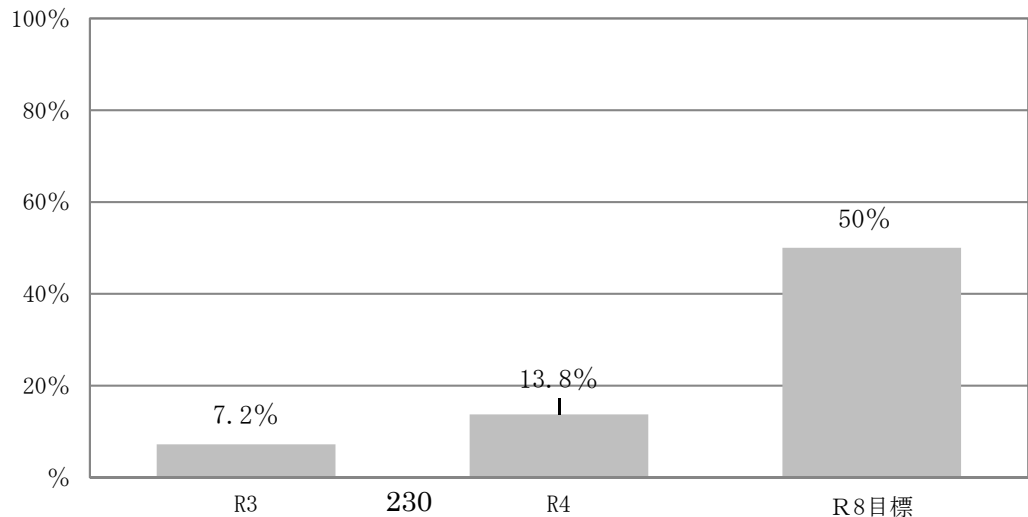
防災アプリ事業



町総合計画

[主な指標・グラフ]

■ 防災アプリの加入率



8 款 消防費  
1 項 消防費

4 目 災害対策費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P179～	4,864	4,574	770	0	0	3,804

●事業番号122 災害対策事業 4,574,163 円（総務課 消防防災室）

【総括】

全国各地で大雨に伴う土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。令和4年度も地域防災計画の修正を行い、災害に備える体制の整備を進めました。

町の防災訓練は、令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症予防のため参加者を役場職員と消防関係者に限定し、10月30日に実施しました。また、4地区の自主防災会に防災資機材の購入に関する補助金を交付し、地区防災力の強化を進めました。

【実績成果】

1 設楽町防災会議

令和5年3月2日開催

設楽町地域防災計画の修正（地区一時避難場所及び避難行動要支援者対策等に関する修正）

2 大雨対応

9月23日（金）

警報等発令	大雨警報発令 17:15 → 同解除 同日 20:57
災害対策本部	第1非常配備
避難情報発令	高齢者等避難発令 17:40 → 解除 同日 21:15
避難所状況	避難場所開設9か所 避難者6世帯・7人
被害等	雨量通行規制

3 防災備蓄食糧購入

品名	数量	金額
五目ご飯 アルファ米（1箱50食入）	13箱	224,640円
梅がゆ アルファ米（1箱50食入）	4箱	56,160円
米粉めん（1箱50食入）	9箱	274,104円
保存パン（1箱50食入）	9箱	233,280円
保存水（1箱20ペットボトル6本入）	12箱	29,700円
野菜ジュース（1箱30缶入）	5箱	23,220円
粉ミルク（1箱20缶入）	2箱	22,896円
計		864,000円

8 款 消防費

1 項 消防費

4 民間木造住宅耐震事業

	R 3	R 4	比 較
耐震診断委託費用	188,800 円	94,400 円	△94,400 円
件数	4 戸	2 戸	△2 戸
耐震改修補助金	0 円	1,000,000 円	1,000,000 円
件数	0 戸	1 戸	1 戸
計	188,800 円	1,094,400 円	905,600 円

5 自主防災会への防災資機材整備

	R 3	R 4	比 較
地 区	5 地区 本町・萩平、清崎、神田、川 口、南	4 地区 本町・萩平、清崎、神田、沖駒	△1 地区
町補助額	878,000 円	606,000 円	△272,000 円



## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

## 1目 教育委員会費

決算書	最終予算額	決算額	本年度予算額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P181～	2,391	2,257	0	0	0	2,257

### ●事業番号123 教育委員等活動 2,256,700円（教育課）

#### 【総括】

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わって6年が経過しました。権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされ、当町はこの法律施行と同時に新制度に移行し、現在に至ります。

新制度で設けられた、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定された教育大綱は、令和2年度が終期を迎えたことから、新たに「教育振興基本計画」を策定し、その主旨を受け継ぐこととしました。

関連計画：設楽町教育振興基本計画（R4～R8）総務課・教育課

教育基本法に規定する教育思考基本計画として、「教育は人づくり」を基本理念に、礼節、思いやりの心を持ち、将来自立していくことができる生きる力を兼ね備えた子供の育成を目指します。

また、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模適正化の推進として、小中学校の統廃合についての方針性を定めます。

#### 【実績成果】

##### (1) 教育委員会の開催

開催日	主な協議事項	傍聴者
4月12日	小中学校主任等の任命、教育振興基本計画案など	5人
5月30日	教育振興基本計画案など	16人
7月25日	補正予算、教科用図書採択など	2人
9月13日	補正予算、教育振興基本計画など	3人
10月12日	教育長職務代理者の選任、規則改正、事務の点検評価など	3人
11月8日	学校統合の進捗、町文化財保護審議会の建議など	2人
12月13日	補正予算、学校統合の進捗など	3人
2月14日	規則改正、学校統合の進捗など	6人
3月8日	補正予算、当初予算、教職員人事、学校訪問など	2人

##### (2) 設楽町総合教育会議の開催

日時	主な協議事項	傍聴者
5月30日	町教育振興基本計画について	16人
7月25日	町教育振興基本計画について、学校調理場の統合など	2人
2月14日	学校調理場の統合、児童生徒の読書活動推進、令和5年度教育方針など	6人

9款 教育費

1項 教育総務費

(3) 学校訪問の実施

日 時	学校名	内容
6月 9日	名倉小学校	授業参観、校内巡視、帳簿検査、面談等 新型コロナウイルス予防対策として、 ・ 人流を抑制するため訪問人数の制限(各校概ね10人以内) ・ 接触期間を減らすため給食試食は中止 として実施しました。
6月13日	津具小学校	
	津具中学校	
6月16日	田口小学校	
	設楽中学校	
6月23日	田峯小学校	
	清嶺小学校	

(4) 教育委員

氏名	役職	任 期 等
大須賀 宏明	教育長	R3. 11. 1～R6. 3. 31
後藤 昌代	教育委員	H30. 11. 10～R4. 11. 9
後藤 太延	教育委員	R1. 11. 10～R5. 11. 9 (教育長職務代理者 R3. 11. 10～R4. 11. 9)
村松 純子	教育委員	R2. 11. 10～R6. 11. 9
伊藤 昭広	教育委員	R3. 11. 10～R7. 11. 9 (教育長職務代理者 R4. 11. 10～R5. 11. 9)
小野田 治幸	教育委員	R4. 11. 10～R8. 11. 9

9款 教育費  
1項 教育総務費

●事業番号124 教育振興基本計画の策定 (教育課)

【総括】

「設楽町教育大綱(H29～R2)」が終期を迎えたことを機に、令和4年7月に、新たに「設楽町教育振興基本計画(R4～R8)」を策定しました。

本計画については、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模適正化の観点から小中学校の適正配置について定めています。

特に小中学校の適正配置について、住民の方々から、それぞれの立場・経験などから多様なご意見をいただきました。複数案の中から、町総合教育会議にて教育委員全員の賛同により、令和6年4月を目途に、田口小と田峯小及び、設楽中と津具中が統合する方針を定めました。

【実績成果】

1 検討の経緯(令和3年度及び令和4年度)

日時	場所	事由
12月7日	役場議場	田口小校区 住民説明会
12月9日	清嶺小学校	清嶺小校区 住民説明会
12月13日	田峯改善センター	田峯小校区 住民説明会
12月14日	名倉小学校	名倉小校区 住民説明会
12月15日	津具支所	津具小校区 住民説明会
12月20日	役場議場	教育委員会定例会
		(1月20日～2月22日保護者アンケート)
1月20日	子どもセンター	保護者説明会
1月20日	津具中学校	保護者説明会
1月24日	清嶺保育園	保護者説明会
1月31日	田口小学校	保護者説明会
2月1日	田峯小学校	保護者説明会
2月4日	名倉保育園	保護者説明会
2月8日	役場議場	教育委員会定例会
2月10日	津具保育園	保護者説明会
2月14日	設楽中学校	保護者説明会
2月17日	清嶺小学校	保護者説明会
2月18日	名倉小学校	保護者説明会
2月22日	田口宝保育園	保護者説明会
3月4日	役場議場	総合教育会議
3月8日	役場議場	教育委員会定例会
3月11日	清嶺小学校	清嶺地区 幼稚園児小中学生保護者説明会
3月14日	役場議場	田口地区 幼稚園児小中学生保護者説明会
3月15日	名倉小学校	名倉地区 幼稚園児小中学生保護者説明会
3月17日	津具支所	津具地区 幼稚園児小中学生保護者説明会
4月18日	清嶺小学校	清崎区 住民説明会

9款 教育費

1項 教育総務費

4月19日	小塩集会所	小塩区 住民説明会
4月20日	清嶺小学校	田内区 住民説明会
4月21日	三都橋交流センター	三都橋区 住民説明会
4月22日	豊邦交流センター	豊邦区 住民説明会
4月25日	田峯改善センター	田峯小校区 住民説明会
4月26日	名倉小学校	名倉小校区 住民説明会
4月27日	津具支所	津具小校区 住民説明会
4月28日	役場議場	田口小校区 住民説明会
5月30日	役場議場	総合教育会議
7月25日	役場議場	総合教育会議
7月29日		町教育振興基本計画策定

## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

## 2目 事務局費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P181～	140,061	134,314	1,721	10,800	2,525	119,268

### ●事業番号125 各種教育事業の充実 11,284,256円（教育課）

#### 【総括】

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。例年は町民文化祭の一環として作品展示することで町の文化活動の振興に寄与していますが、令和4年度はコロナウィルス感染症拡大防止のため文化協会の作品展示は行わず、児童生徒の作品展示のみとしました。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちが、現場での体験を通じて都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めるものです近隣市町村等で体験活動を実施しました。

清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しています。児童たちの貴重な習熟の場となっていますが、将来的な小規模校の学びについては、小中学校適正配置に関するアンケートで出された意見を参考にしながら、検討していかなければなりません。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験だけでなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、働くことについてより現実的に意識するよう取り組んでいます。コロナ禍ゆえ実践的な取り組みが制限されたことは実に残念です。

学習指導要領の改訂により、令和元年度より小学校・中学校ともに道徳が教科化されました。児童生徒が命を大切にする心や、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付け、自ら考え行動できる力をつけていくよう取り組みます。

町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、授業の補助を行っています。

小学校でも英語が教科化され、ALTの重要性も一層高まっていますが、同時に教員の資質向上も急務です。小学校教員（中学校在籍の小学校教諭免許所有者を含む）を対象とした英語指導力向上研修を開催し、適切かつ平準的に対応できるよう取り組んでいます。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。防犯面から実施する緊急合同点検を、通学路安全点検と同時に開催し、道路管理者や警察署など関係機関と共通認識をもち対応を検討しました。

学校統合により令和6年度から1中4小となりますが、児童生徒や保護者が安心して新しい段階に臨めるよう、制服等の統一化や交流活動・部活動等の調整、スクールバスの適切な運行検討などを進めています。一連の学校運営が円滑に移行されるよう保護者会等を活用して適宜情報共有しながら取り組んでいます。

## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

併せて、田峯・津具両地区住民有志で組織される閉校記念事業実行員会をそれぞれ立ち上げ、式典運営や記念誌作成等について鋭意検討していただいています。

#### [実績成果]

##### 1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上研修	6月～3月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	制作期間：9月～11月 展示期間：11月	設楽町田口特産物振興センター	全学校合同開催
児童生徒体験学習	10月～11月	新城市、豊橋市、常滑市、岡崎市	買い物体験、施設見学
集合学習	5月～1月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各5回 特別活動3回 全体会2回

##### 2 キャリア教育（中学生）

1年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2年	職場体験を実施 実施事業所 合計20事業所
3年	プレゼンテーション事業 講師の話の聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

##### 3 外国語指導助手（ALT）の配置 9,034,080円

小学校専属1名、中学校専属1名を配置しました。

R6過年度返還金 1,017,360円

指導助手の年度途中退職に係る町への返還金

##### 4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 令和4年6月27日（第1回）、令和4年10月24日（第2回）

通学路合同点検の実施 令和4年8月3日（田口小学校区、清嶺小学校区、田峯小学校区）

## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

#### ●事業番号126 教職員の多忙化解消への取組み (教育課)

##### [総括]

令和3年4月に、「設楽町立学校の教育職員の業務料の適切な管理等に関する規則（令和3年4月1日）」を定め、正規の勤務時間以外の勤務時間について、原則、月45時間以内、年360時間以内とすることしました。

令和3年度においては、令和2年度と比較し在校時間の短縮は達成できましたが、依然として約半数の教員が毎月45時間以上の時間外勤務を行っています。

このような状況を受けて、令和4年度から教員が行っている校務及び学習支援業務を支援するため、新たに会計年度任用職員を配置することとしました。

引き続き、タイムカードによる統一的な出退勤時間の管理・記録により在校時間を把握するとともに、教職員の意識改革に努めます。

また、連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心身ともにリフレッシュすることを目的に、学校閉庁日を設定しました。

##### [実績成果]

#### 1 学校閉庁日の設定

8月10日(水)、12日(金)、15日(月)、16日(火)、1月4日(水)の計5日間

#### 2 小中学校（全7校）の在校時間調査

	R 3		R 4		比較
	対象 人数	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合	対象 人数	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合	月 45 時間以上 時間外勤務者の割合
4月	83人	75.9%	79人	69.4%	△ 7.5%
5月	83人	71.1%	77人	59.7%	△ 11.3%
6月	83人	75.9%	78人	69.2%	△ 6.7%
7月	83人	43.4%	78人	35.2%	△ 7.5%
8月	83人	0.0%	78人	0.0%	-
9月	83人	72.3%	78人	59.0%	△ 13.3%
10月	83人	61.4%	77人	57.1%	△ 4.3%
11月	83人	47.0%	77人	42.9%	△ 4.1%
12月	83人	31.3%	78人	28.2%	△ 3.1%
1月	83人	25.3%	77人	19.5%	△ 5.8%
2月	83人	34.9%	77人	31.2%	△ 3.8%
3月	83人	41.0%	77人	33.8%	△ 7.2%
月平均		48.3%		42.1%	△ 6.2%

## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

#### ●事業番号127 特別支援教育 (教育課)

##### [総括]

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。これはこれまでの特殊教育の対象とされる障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成26年11月11日教育委員会規則第2号）に基づき設置された教育支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍しつつ特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成29年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は支援員を配置しています。

##### [実績成果]

#### 1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	R3	R4	比較	備考
小学校	12人	13人	1人	
中学校	11人	12人	1人	
合計	23人	25人	2人	

#### 2 特別支援教育支援員の配置

	R3	R4	比較	備考
田口小学校	2人	2人	-	
清嶺小学校	1人	1人	-	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	4人	4人	-	
津具小学校	4人	2人	△2人	
設楽中学校	3人	3人	-	
津具中学校	1人	1人	-	
合計	15人	13人	-	



9款 教育費

1項 教育総務費

●事業番号128 学校施設管理 3,252,832円（教育課）

【総括】

児童生徒が安全に学校生活を送るため、点検が法律で義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

【実績成果】

	R2	R3	R4
高圧変電設備保守点検	831,600円	831,600円	831,600円
消防設備等保守点検	814,000円	814,000円	814,000円
浄化槽保守点検	275,088円	275,088円	275,088円
体育備品保守点検	369,160円	241,560円	181,170円
調理場冷凍機器点検	28,600円	222,200円	217,800円
調理場冷凍機器保守点検	550,550円	361,284円	448,536円
給食施設害虫駆除	507,100円	507,100円	507,100円
合計	3,376,098円	3,252,832円	3,275,294円

●事業番号129 スクールバスの運行 25,116,782円（教育課）

【総括】

学校区が広く通学距離の長い田口・清嶺・田峯の各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々々の気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

【実績成果】

スクールバス等利用者

	R3	R4	比較	備考
田口小学校	3人	2人	△1人	
長江小松線	3人	2人	△1人	スクールバス
平山荒尾線	0人	0人	-	スクールバス
裏谷線	0人	0人	-	スクールバス
清嶺小学校	10人	7人	△3人	
三都橋豊邦線	8人	5人	△3人	お出かけ北設
小塩線	2人	2人	-	スクールバス
田峯小学校	4人	2人	-	
田峯線	4人	2人	-	スクールバス
設楽中学校	36人	40人	4人	
三都橋豊邦線	1人	3人	2人	お出かけ北設
長江小松線	0人	3人	3人	スクールバス
平山荒尾線	1人	0人	△1人	スクールバス
名倉線	23人	22人	△1人	スクールバス

9款 教育費

1項 教育総務費

小塩線	2人	3人	1人	スクールバス
田峯線	8人	8人	-	スクールバス
裏谷線	1人	1人	-	スクールバス
計	53人	51人	△2人	



## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

#### ●事業番号130 児童生徒、教職員の健康管理 2,402,084円（教育課）

##### 【総括】

学校保健安全法に基づき、児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。児童生徒については学校医が行い、教職員には民間の検査機関に委託して実施しています。

また、学校給食調理従事者の検便（赤痢菌・サルモネラ・0157）を毎月2回、ノロウイルスが発生しやすい11月から3月までの間については、通常の検便に加えリアルタイムPCR法によるノロウイルス検査を実施してまいります。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

##### 【実績成果】

体調不良等により健診が出来ない児童生徒は、日を改め学校医による検査実施をお願いし、全児童生徒、全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）の健康管理に努めました。

調理員のウイルス検便検査を定期的に行い、感染症拡大防止に努めました。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。その内、医師による面接指導を希望した教職員はいませんでした。

赤痢菌、サルモネラ、病原性大腸菌0157検査 年間24回（月2回）	357,192円
ノロウイルスRT-PCR検査 11月～3月（月1回・随時）	361,350円
教職員健診 87名（うち胃検診51名）	1,010,360円
学童健診 小学生136名 中学生79名（集団健診及び学校医健診）	446,280円
教職員ストレスチェック 88名	83,380円

#### ●事業番号131 教職員ICT支援 12,244,520円（教育課）

##### 【総括】

時代に即した授業内容の充実や教職員の多忙化解消に向け、またGIGAスクール構想への対応として、ICT機器類を授業等に積極的に活用しています。本町では教職員向けにノート型パソコンを各人1台、またデータ管理用サーバーを各校1台ずつ整備し、教職員の事務の効率化や負担軽減を図っていますが、これに加えて4年度には、授業時の進捗管理や事前の学習準備、ひいては校務支援業務にも活用できるよう、児童生徒と同じ機能・ソフトを有するタブレット端末を必要とする全教職員に配備しました。

また、授業におけるICTの活用方法や校務支援の導入を図るため、平成29年度からICTの専門家を各小中学校に派遣し、教職員及び児童生徒対しICT機器類の有効活用や新たな活用方策にかかる助言や指導、支援などを行っています。併せて、専用ヘルプデスクを設けることで教職員の様々な課題や相談等に対して迅速かつ適切に対応できるようにしました。

学習用ソフト“Google for Education”の導入やその運用に伴う児童生徒個別アカウントの設定など、ICT機器の活用が深まるのに併せて質的な整備の需要も高まってくるため、ICT担当教員連絡会議による情報提供や意見交換を行うなど、充実したICT環境の整備に取り組んでいます。

また、教職員用タブレット端末の導入に伴って、これまで児童生徒の動線を優先して通信環境を整えてきたことからエリア外となっていた職員室や校長室も網羅されるよう、無線LANアクセス

## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

ポイントを増設しました。

#### [実績成果]

教職員用タブレット端末の配備台数（各校必要台数から既配備済台数を減じた台数）

学校名	田口小	清嶺小	田峯小	名倉小	津具小	設楽中	津具中	計
配備台数	10台	1台	5台	9台	8台	13台	12台	58台

#### ●事業番号132 小中高連携推進（教育課）

##### [総括]

ア 北設楽中高一貫教育推進委員会は、田口高校と郡内中学校間における中高一貫教育を推進する趣旨で設置されています。本委員会には、本町からは教育課長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

令和4年度は、教育課程部会、交流部会、地域連携部会、地域推進協力者会議等の個々の活動及び連携により、中高の双方での公開授業実施等を行いました。

イ 新城設楽地区の県立高等学校において、地域とともに魅力ある学校づくりを協働して進めていくために、中学生の進学動向を踏まえ、地域における学校の役割等について、県教育委員会と地元自治体が協議する「新城設楽地区県立高等学校在り方協議会」が令和4年6月に設置されました。本協議会には、本町からは教育長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

#### [実績成果]

ア 北設楽中高一貫教育推進委員会

	日時	内容
第1回	令和4年4月25日	推進年間計画について、各部会の実施計画について
第2回	令和4年12月13日	各部会の成果と課題について、令和5年度の取組計画について

イ 新城設楽地区県立高等学校在り方協議会

	日時	内容
第1回	令和4年6月29日	地区中学生の進学動向等
第2回	令和4年8月24日	

## 9款 教育費

### 1項 教育総務費

#### ●事業番号133 北設楽地方教育事務協議会 899,698円（教育課）

##### 【総括】

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡3町村教育委員会の権限に属する教育に関する一部の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

県費負担教職員に関する人事、教科用図書に関する事務の他、田口高等学校運営協議会に関すること、芸術鑑賞会等について検討・実施を行っています。

田口高等学校運営協議会は、令和2年度に地域で支える田口高校の教育活動検討会と田口高校王議員会が一つとなり、誕生しました。

本運営協議会には、本町からは町長、教育長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

令和4年度の検討を受け、令和5年度のワーキンググループの活動として、マイクロバス利用、学校行事への協力、情報発信、寮の在り方、地域学校協働本部立ち上げ準備等の検討を進める予定です。

##### 【実績成果】

#### 1 負担金

	R 3	R 4	比較
設楽町負担金	1,004,093	899,698	△104,395
協議会歳出決算額	1,905,858	1,826,683	△79,175

#### 2 定例会

日時	場所	主な協議内容
4月18日	東栄町役場	役員等について、学校訪問について、教科指導員について、研究委嘱校について、教科用図書採択について 等
6月1日	東栄町役場	校長等候補者選考審査について、人事日程について、教職員採用試験について、在校時間等状況調査について 等
7月9日	設楽中会議室	人事案について、学校訪問について、教職員評価について 等
10月3日	東栄町役場	R5 予算案について、教職員定期人事異動方針について 等
11月24日	東栄町役場	人事異動方針等について、研究委嘱校について 等
2月24日	東栄町役場	教職員定期人事異動について、R4年間計画について、R5受入式・R4退任式について、免許状修了確認期限管理簿について 等

#### 3 田口高等学校運営協議会

	日時	内容
第1回	令和4年5月30日	ワーキンググループ構成員について等
第2回	令和4年10月25日	学校運営取組状況等
第3回	令和5年3月7日	学校評価、ワーキンググループ活動報告等

9款 教育費

1項 教育総務費

3目 新型コロナウイルス感染症対策費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P187～	51,045	50,983	50,983	0	0	0

●事業番号134 新型コロナウイルス感染症対策 50,982,677円（教育課）

【総括】

安全安心な教育環境の維持に向けた新型コロナウイルス感染症対策を講じました。

【実績成果】

保健衛生及び学校給食衛生に係る消耗品について、学校保健特別対策事業費補助金等を活用して速やかかつ着実に購入し、各学校、調理場へ配付しました。併せて感染症予防備品を購入し設置しました。

	執行額	主な内容
需用費	13,532,308円	防菌剤等の衛生物品等の購入
小中学校施設コロナ対策改修事業	24,006,400円	エアコン設置工事、トイレの洋式化工事
名倉体育館屋根防水工事	4,349,400円	老朽化した屋根に対する防水修繕
備品購入	8,910,591円	空気清浄機、電子黒板、タブレット端末等
修学旅行コロナ対策負担金	481,829円	修学旅行実施に係るコロナ対策経費

9款 教育費  
2項 小学校費

1目 小学校管理費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P189～	81,910	79,326	157	0	9,067	70,102

●事業番号135 小学校学校医等の委嘱 1,238,000円(教育課)

**[総括]**

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

**[実績成果]**

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師4名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

●事業番号136 新入生用机の天板配布 151,250円

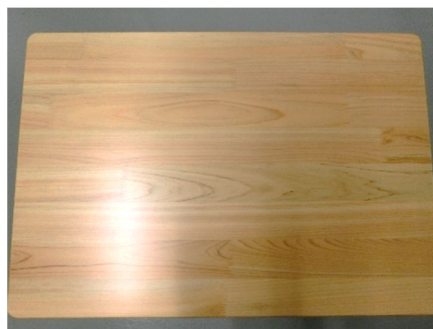
**[総括]**

各学校が利用している木製の机の天板を新入生用として毎年購入しています。令和元年度からは森林環境譲与税を財源として購入し、木材利用の更なる促進を図っています。

**[実績成果]**

令和5年度新入生用並びに転入生用の机の天板を購入し、各小学校へ配布しました。

- ・購入 25枚 (うち新入生用 20枚)



9款 教育費

2項 小学校費

●事業番号137 小学校ICT支援 10,296,000円（教育課）

【総括】

文部科学省によるICT整備の推進施策に沿って、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

【実績成果】

令和元年度から2年度にかけて児童生徒全員に各1台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。児童らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

リース期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日

機器等	リース台数	備考
デスクトップ型PC	59台	児童用
iPad	59台	児童用

●事業番号138 小学校施設設備 18,569,241円（教育課）

【総括】

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品購入及び施設修繕を実施しています。

【実績成果】

1 備品購入

	R3	R4	購入備品
田口小学校	153,780円	165,662円	シュレッダー、スチールロッカー 他
清嶺小学校	148,885円	217,580円	一眼レフカメラ 他
田峯小学校	463,140円	37,950円	スキャナー 他
名倉小学校	460,120円	276,633円	タブレット保管庫、シューズボックス 他
津具小学校	0円	0円	
合計	1,225,925円	697,825円	

2 維持修繕等

	R3	R4	維持修繕
田口小学校	2,177,890円	549,340円	エアコン修繕、自動水栓取替修繕 他
清嶺小学校	431,860円	253,083円	水道仕切弁取替修繕、調理場コンロ修繕 他
田峯小学校	1,837,770円	551,100円	玄関扉取替修繕、汚水管修繕 他
名倉小学校	1,172,556円	386,903円	まるねホール排煙装置オペレータ修繕 他
津具小学校	773,812円	243,990円	発電機修理、プリンター修理 他
合計	6,393,888円	1,984,416円	



## 9款 教育費

### 2項 小学校費

3 工事費 15,887,000 円

田口小学校体育館照明LED化工事 5,184,000 円

清嶺小学校渡り廊下改修工事 3,883,000 円

田峯小学校清嶺荘解体工事 6,820,000 円

## ●事業番号139 学校給食 5,160,773 円 (教育課)

### [総括]

町内3箇所の単独調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。併せて、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。給食費保護者負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の活用可能な生活者支援に関する事業メニューのうち、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援に取り組み、6月から3月までの給食費を無償としております。※教職員等の給食費は対象外

一方、材料の高騰が懸念された中においても、1人あたりの給食提供単価は増加しましたが、令和2年度から開始した公会計の強みにより、当初予算内で安心した調理場運営が出来ました。

### [実績成果]

単独調理場	R4 (材料費)	R4 (給食費)	備考
清嶺小学校	1,534,050 円	661,350 円	児童6月～3月まで無償 教職員等全食徴収
田峯小学校	1,001,951 円	537,120 円	児童6月～3月まで無償 教職員等全食徴収
名倉小学校	2,624,772 円	1,145,650 円	児童6月～3月まで無償 教職員等全食徴収
合計	5,160,773 円	2,344,120 円	

給食単価 小学校 280 円、中学校 300 円

徴収額 児童 275 円、生徒 295 円 (教職員 小学校 280 円、300 円)

※差額 5円は町が負担

9款 教育費

2項 小学校費

●事業番号140 小学校学校経営 27,291,510円（教育課）

【総括】

令和4年度に策定した町教育振興基本計画では、「教育は人づくり」を基本理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

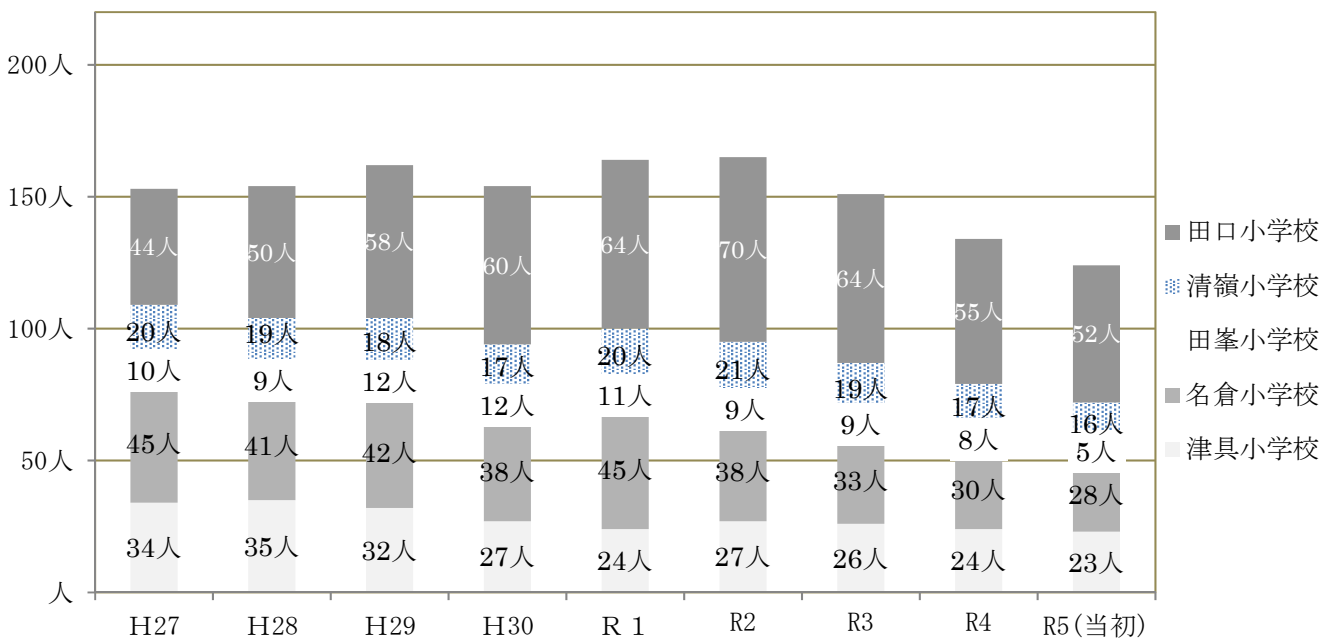
【実績成果】

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	R 3	R 4	比較
学級数	26(6)学級	25(6)学級	△1(-)学級
児童数	151(7)人	134(7)人	△17(-)人
教職員数	62人	62人	-
運営管理費(修繕費除く)	29,119,800円	27,291,510円	△1,828,290円

小学校 児童数の推移



9款 教育費  
2項 小学校費

2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、「あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

( ) 内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-
児童数	64(2)人	55(2)人	△9(-)人
教職員数	17人	17人	-
運営管理費(修繕費除く)	5,375,731円	5,005,013円	△370,718円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

( ) 内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	- (-)
児童数	19(0)人	17(0)人	△2(-)人
教職員数	9人	9人	-
運営管理費(修繕費除く)	5,718,760円	5,959,172円	△240,412円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

( ) 内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	-
児童数	9(0)人	8(0)人	△1(-)人
教職員数	8人	8人	-人
運営管理費(修繕費除く)	5,241,763円	4,144,379円	△1,097,384円

9款 教育費  
2項 小学校費

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

( ) 内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	6(2)学級	6(2)学級	-(-)
児童数	33(2)人	30(2)人	△3(-)人
教職員数	15人	15人	-
運営管理費(修繕費除く)	8,085,128円	8,030,155円	△54,973円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけつくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

( ) 内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	6(2)学級	5(2)学級	△1(-)学級
児童数	26(3)人	24(3)人	△2(-)人
教職員数	13人	13人	-
運営管理費(修繕費除く)	4,698,418円	4,152,791円	△545,627円

9款 教育費  
2項 小学校費

2目 小学校振興費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P195～	3,693	3,444	251	0	0	3,193

●事業番号141 児童教育扶助等 3,444,326円(教育課)

[総括]

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	特別な支援を必要とする児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助(準要保護児童援助費の項目の1/2を支給)します。
理科教育振興備品	毎年2校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。 図書については、各学校定額161千円に児童1人当たり860円を加算し予算措置しております。

[実績成果]

	R3	R4	比較
学級費補助金	604,000円	542,600円	△79,400円
遠距離通学費補助金	8人	5人	△3人
	458,970円	284,880円	△174,090円
要・準要保護児童援助費	14人	10人	△4人
	878,115円	416,575円	△461,540円
上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	0人	0人	
	0円	0円	
特別支援教育就学奨励費	5人	5人	
	157,947円	85,819円	△72,128円

援助費並びに就学奨励費のうち、給食費は4月、5月分の支給。  
6月から3月までは無償化により支給なし。

理科教育振興備品 名倉小 212,113円(てこの学習用意など)  
津具小 214,612円(天体の学習用具ほか)

各学校備品 田口小 210,386円、清嶺小 175,620円、田峯小 168,740円  
名倉小 250,413円、津具小 181,918円

9款 教育費  
3項 中学校費

1目 中学校管理費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P197～	32,703	30,671	0	0	11,646	19,025

●事業番号142 中学校学校医等の委嘱 438,000円（教育課）

【総括】

学校保健安全法第23条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

【実績成果】

学校医2名、学校歯科医2名、学校薬剤師2名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

●事業番号143 中学校ICT支援 5,332,800円（教育課）

【総括】

文部科学省によるICT整備の推進施策に沿って、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

【実績成果】

令和元年度から2年度にかけて児童生徒全員に各1台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。生徒らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

リース期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日

機器等	台数	備考
デスクトップ型PC	34台	生徒用
iPad	34台	生徒用

9款 教育費  
3項 中学校費

●事業番号144 中学校施設設備 15,060,058円（教育課）

【総括】

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

【実績成果】

1 備品購入

	R 3	R 4	備品購入
設楽中学校	3,530,901円	560,956円	一眼レフカメラ、全自動洗濯機 他
津具中学校	0円	0円	
合計	3,530,901円	560,956円	

2 維持修繕等

	R 3	R 4	維持修繕
設楽中学校	423,752円	755,732円	ガス検知器取替修繕 他
津具中学校	820,530円	491,370円	駐車場外灯修繕 他
合計	1,244,282円	1,247,102円	

3 工事請負費 15,342,000円

設楽中学校体育館照明LED化工事 9,694,000円

設楽中学校武道場照明LED化工事 1,952,000円

設楽中学校特別支援教室改修工事 1,606,000円

設楽中学校空調設備設置工事 2,090,000円

9款 教育費  
3項 中学校費

●事業番号145 中学校学校経営 9,938,906円（教育課）

【総括】

平成28年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

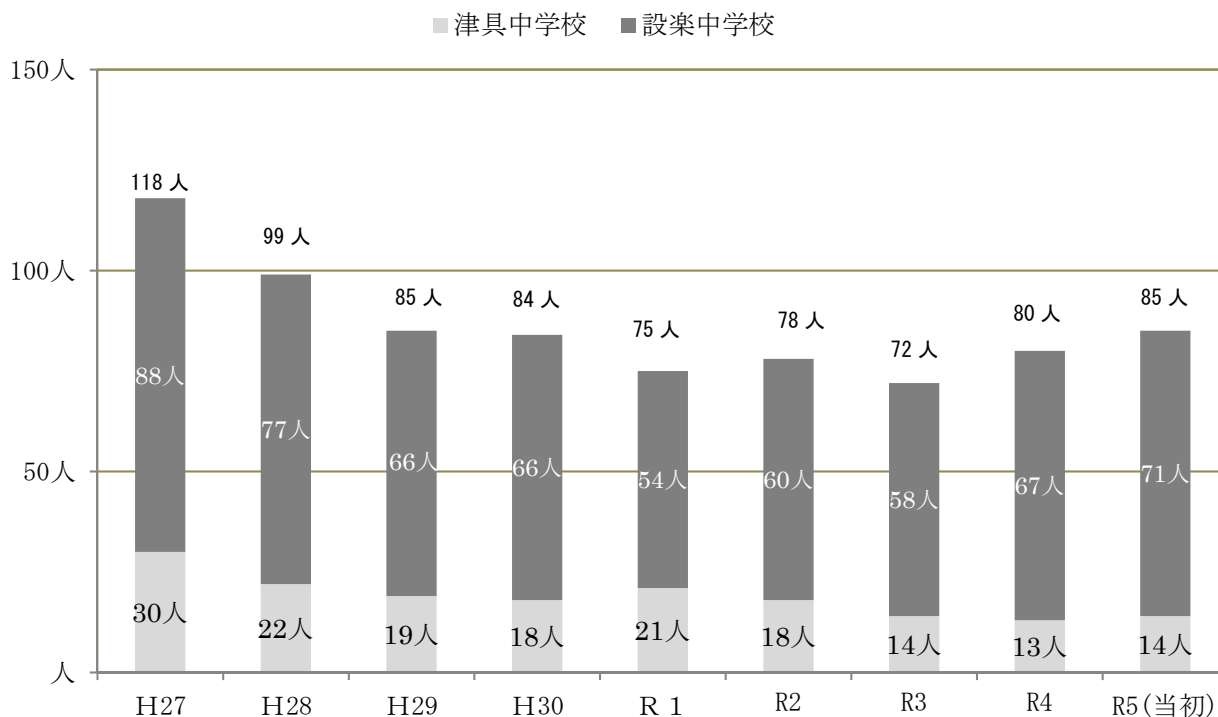
【実績成果】

1 中学校全体（2校）

（ ）内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	8 (3) 学級	8 (3) 学級	-(-)
生徒数	72 (7) 人	80 (4) 人	8(△3)人
教職員数	34 人	34 人	-
運営管理費(修繕費除く)	9,938,906 円	8,311,494 円	△1,627,412 円

中学校 生徒数の推移





9款 教育費  
3項 中学校費

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

( ) 内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	5(2)学級	5(2)学級	-(-)
生徒数	58(6)人	67(3)人	9(△3)人
教職員数	20人	20人	-
運営管理費(修繕費除く)	5,696,519円	4,761,570円	△934,949円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

( ) 内は特別支援学級関係

	R 3	R 4	比較
学級数	4(1)学級	3(1)学級	△1(-)学級
生徒数	14(1)人	13(1)人	△1(-)人
教職員数	14人	14人	-
運営管理費(修繕費除く)	4,242,387円	3,549,924円	△692,463円

9款 教育費  
3項 中学校費

2目 中学校振興費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	4,025	3,722	225	0	0	3,497

●事業番号146 生徒教育扶助等 3,722,126円(教育課)

[総括]

学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり6,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離2km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費(資料作成、勤労体験、調査等)を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。
理科教育振興備品	毎年1校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。図書については、各学校定額161千円に生徒1人当たり860円を加算し予算措置しております。

9款 教育費  
3項 中学校費

**[実績成果]**

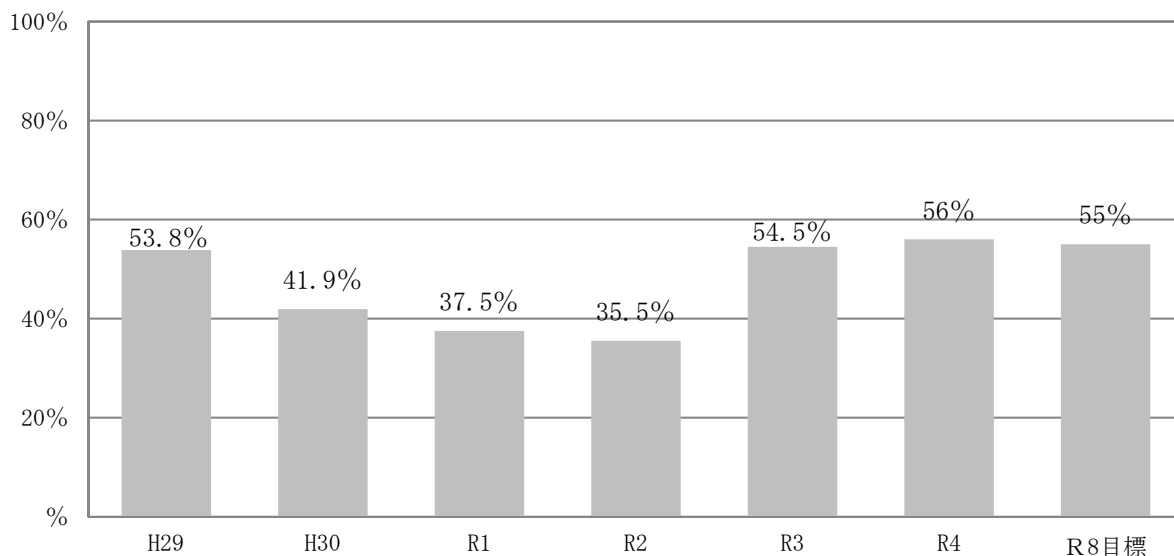
項目	R3	R4	比較
学級費補助金	434,500 円	480,000 円	45,500 円
遠距離通学費補助金	1 人	3 人	2 人
	102,600 円	376,200 円	273,600 円
中学校体育的部活動費補助金	408,325 円	420,000 円	11,675 円
進路指導費補助金	209,441 円	307,322 円	97,881 円
要・準要保護児童援助費	8 人	7 人	1 人
	994,520 円	655,240 円	△339,280 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学生徒)	4 人	5 人
	240,000 円	300,000 円	60,000 円
中学校体育大会選手派遣費交付金			
特別支援教育就学奨励費	4 人	2 人	△2 人
	212,838 円	34,784 円	△178,054 円

理科教育振興備品 設楽中 424,930 円 静電気の実験用具 他  
各学校備品 設楽中 560,956 円、津具中 330,770 円

**[主な指標・グラフ]**

総合計画

■ 町内中学校から田口高校への進学率



9款 教育費  
3項 中学校費

3目 中学生人材育成研修事業費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	4,663	4,649	0	0	125	4,524

●事業番号147 中学生人材育成研修事業 4,648,717円(教育課)

【総括】

豊かな感受性と自由な発想を持つ中学生が、様々なメディアを通じた調査や見聞を広めるための調査を行い、自らの可能性を高め、挑戦し、よりよい進路や自分らしい生き方を目指していくと共に、郷土愛を持ち、郷土を自らの手で担う意志を持った若者へ育成する事を目的に、中学生研修を実施しました

【実績成果】

事前研修、現地研修を実施し、設楽町のまちづくりをテーマに、「設楽町に行きたい、住みたいまちになるためには」、「交流人口関係人口を増やすためには」について、自分なりに考えてもらいました。

現地研修では、高知県禰原町を訪問し、禰原町の移住定住対策や森づくりの取り組みの話を伺い、また建築士隈研吾氏が設計した木造建築施設を見学しました。

高知県四万十町では、民間企業が廃校舎を利用し営業する、海洋堂ホビー館四万十を訪問し、廃校舎を利用した経緯や地域への影響(波及効果)などの話を伺いました。

愛媛県西条市では、西条市の移住定住対策の取り組みを学び、実際に西条市へ移住し起業した方のお店を訪問し、各々のから移住した理由や起業などについて話を伺いました。

また、松山城や道後温泉ハイカラ通りや小豆島などの観光地を見学しました。

○事前研修

設楽町の現状(人口・財政・観光など)や現地研修先の内容について

津具中学校 5月12日(木) 13時30分～15時20分

設楽中学校 5月11日(水) 10時30分～12時20分

○現地研修

8月17日(水)から8月20日(土) 3泊4日

○参加者数 36名

津具中学校生徒4名 引率教員4名、設楽中学校生徒21名 引率教員3名、  
設楽町引率職員4名(企画ダム対策課、産業課、教育課)

○業務請負旅客業者

株式会社ディパーチャーズ



高知県禰原町



愛媛県西条市

9款 教育費  
4項 社会教育費

1目 社会教育総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	252	232	0	0	0	232

●事業番号148 社会教育委員の活動 231,750円（教育課）

【総括】

社会教育委員は、社会教育法に基づき都道府県や市町村に設置される非常勤の特別公務員で、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行い、社会教育に関する教育委員会の諮問に応じ意見を述べる役割を果たします。

社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名の方々が委員となっています。その内訳は、学校教育関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、令和4年度末現在4名となっています。

優れた知識や技術を有している町民の発掘や生涯学習講座への活用も含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習機会・支援体制の充実を図る必要があります。

【実績成果】

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期日	会議・研修等	備考
5月6日(木)	東三河支部新旧理事会・幹事会	
8月26日(木) 10月20日(水) 3月10日(木)	設楽町社会教育委員会	設楽町の社会教育事業への助言や提案等
書面開催	東三河支部 総会・前期研修会	
11月25日(木)	東三社連・公連合同研修会	
1月8日(日)	設楽町はたちを祝う会	当日の運営協力等
1月14日(金)	人権教育指導者研修会中央研修会	ライフポートとよはし

9款 教育費  
4項 社会教育費

2目 社会教育推進費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P201～	2,290	1,697	0	0	23	1,674

●事業番号149 社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,697,492円（教育課）

【総括】

成人者を祝福するとともに青少年教育の推進のため、はたちを祝う会を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして成人者の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。今回は講師としてタレント／振付師のKABA.ちゃん氏をお招きし、『トークショー～多様化する社会の中で自分らしく生きるため～』をテーマに、経験談を交えつつ今後の生き方の参考になるお話をいただきました。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

【実績成果】

1 成人式

開催日	令和4年1月8日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	式典・記念アトラクション (講演：タレント／振付師 KABA.ちゃん氏)
新成人者数	32名（うち27名出席）



9款 教育費

4項 社会教育費

2 家庭教育推進講演会

開催日	令和4年12月18日(日)
会場	設楽町役場 議場
内容	「子育ては親育て～臨床の中で親子から学ぶ～」
参加人数	37名
その他	保健センターが実施する「自殺対策普及啓発事業」との共催



3 親子学習会（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	令和4年9月22日(木)
会場	つぐグリーンプラザ ホール
内容	「家族で津具の夜を楽しむ会」落語：荒岡吉朗氏 ピアノ演奏：谷川尚弘氏
参加人数	約80名



## 9款 教育費

### 4項 社会教育費

#### ●事業番号150 生涯学習のまちづくり推進 180,294円（教育課）

##### 【総括】

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

毎年スポーツサークルとしてバドミントンを実施し、初心者から上級者まで参加者全員が楽しく体を動かしています。参加者の中でいくつかのグループが結成され独自に練習を行うなど、主体的・能動的な交流の場にもなっています。

4年度は雨天中止となりましたが、町民グラウンド・ゴルフ大会は毎年100名余の町民が参加します。若者から高齢者まで気軽に楽しむことできる世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

とことんふるさとウォーキングは、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図ることを目的に開催しています。幅広い世代からより多くの皆さんが気軽に参加できるよう、コースやルートを選定基準を見直し4年度は1回開催しました。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、おやつ作り教室を開催しており、青少年の健全育成の場や体験機会を創出しています。

##### 【実績成果】

令和4年度は中止となったイベントがありました。

- 1 ちびリンピック大会  
申込者少数のため中止
- 2 町民ソフトボール大会  
申込者なしのため中止

#### 3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	10月10日（月・祝）
会場	奥三河総合センターグラウンド
参加者数	雨天中止



9款 教育費  
4項 社会教育費

4 とことんふるさとウォーキング



開催日	場 所	参加者数
3月12日(土)	愛知県民の森	17人

5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5月～3月 年14回	空手道	スイスイパーク	小学生 10名

6 生涯学習講座

開催日	内容	場所	参加者
7月2日(土)	陶芸	田口特産物振興センター	小学生以上 13人
7月9日(土)			小学生以上 13人
7月21日～8月9日 8月24日、26日	英語教室	各保育園 各児童クラブ	
8月6日(土)	スライム作り	田口特産物振興センター	小学生以上 18人
9月3日(土)	レザークラフト	田口特産物振興センター	小学生以上 9名
11月12日(土)	つまみ細工	田口特産物振興センター	小学生以上 12人
12月10日(土)	正月飾り	奥三河郷土館 2F	小学生以上 12人
2月11日(土) 中止	バレンタイン チョコ作り	したら保健福祉センター	—

※2月11日の「バレンタインチョコ作り」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止

9款 教育費  
4項 社会教育費



陶芸教室



スライム作り



つまみ細工

9款 教育費  
4項 社会教育費

3目 文化文化財費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P203～	4,576	3,647	0	0	155	3,492

●事業番号151 文化振興 2,336,334円(教育課)

[総括]

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

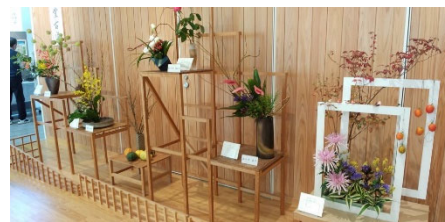
設楽町文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいがづくりなど生活を豊かにする一助となっています。

[実績成果]

1 文化祭の開催

開催日	11月2日(水)～14日(月)
会場	奥三河総合センター、奥三河郷土館ギャラリー(作品展示のみ)
内容	文化協会会員による芸能発表、作品展示



2 文化芸術公演

開催日	9月30日(金)
会場	奥三河総合センター講堂
内容	PAN NOTE MAGIC による「スティールパン・オーケストラ」



9款 教育費

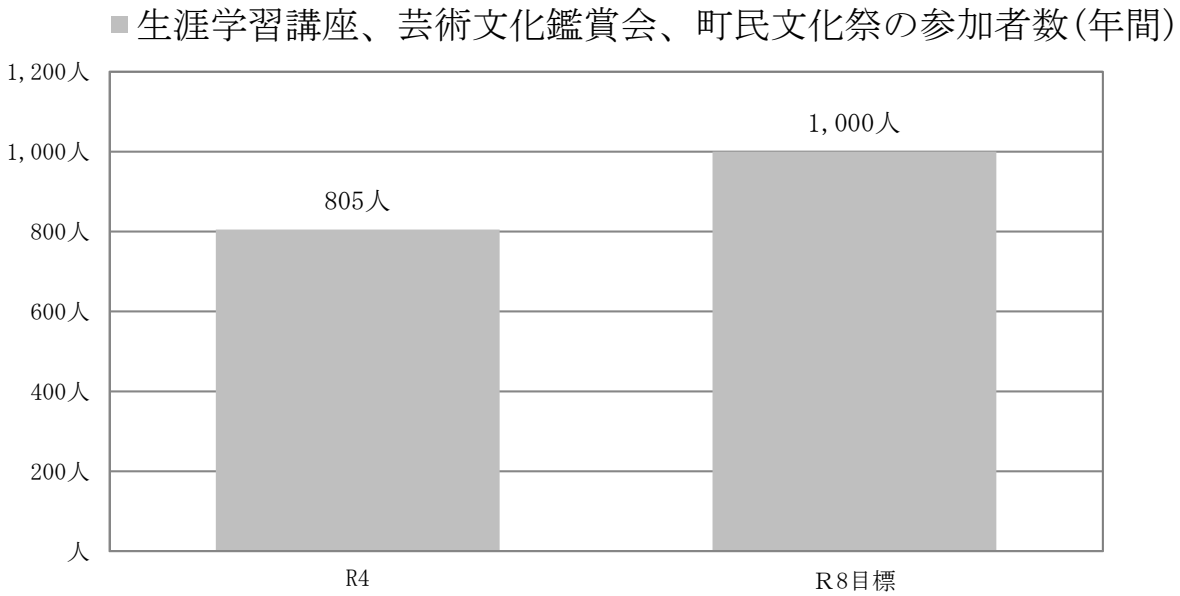
4項 社会教育費

3 文化協会

設楽町文化協会（22クラブ・会員232人）への補助金の交付	54,725円
「文化したら」の発行（2,050部×3回）	330,583円（カラー版）

【主な指標・グラフ】

町総合計画



●事業番号152 文化財保護 1,310,484円（教育課）

【総括】

設楽町には、88件の指定文化財があり、国指定が3件、愛知県指定が12件、町指定が73件となっています。内訳は史跡17件、無形民俗が12件、有形民俗が9件、天然記念物が44件、名勝が2件、その他が4件です。また、2件の国登録有形文化財があります。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

町文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。8名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

町内各所に点在する指定文化財を紹介する案内板は、作成から長い年月を経ているものも多く、倒壊や破損、文字のかすれ等によりその役目を十分果たしていないものが散見されるため、当審議会委員が手分けして総点検を行いました。この結果をもとに今後、破損度合いに応じて順次修繕等を行っていきます。

八橋のウバヒガンザクラについては、樹幹の内部全体が材質腐朽菌（カワウソダケ）に侵されており複数年規模の集中的な樹勢回復作業が必要となることが判明したことから、今後効果的な対策が必要となります。

その他、民俗文化財保護団体の積極的な保存維持の取り組みの一助となるよう、活動費補助を行っています。

## 9款 教育費

### 4項 社会教育費

#### **[実績成果]**

- 1 文化財保護審議会の活動 報酬 367,525 円（委員 8 名）  
審議会開催 6 回  
県外研修 コロナ禍のため中止
- 2 文化財保護団体の活動費補助 250,000 円  
9 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田  
棒の手、黒倉田楽、巖嶽神社子供三番叟）
- 3 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘  
上ヲロウ・下ヲロウ遺跡、大崎遺跡、大畑遺跡、滝瀬遺跡、マサノ沢遺跡
- 4 指定文化財案内板の状況調査  
現存（対応不要） 30カ所  
倒壊・破損 7カ所  
表示文字のかすれ 12カ所  
その他は簡易な措置必要（汚れ、コケ付着、要設置個所移動、記述変更、周囲の草刈りなど）

9款 教育費  
4項 社会教育費

4目 奥三河郷土館費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P203～	25,301	21,162	0	0	11,458	9,704

●事業番号153 奥三河郷土館の管理運営 21,162,004円（教育課）

〔総括〕

令和3年5月13日に新規移転オープンした奥三河郷土館は、培われてきた歴史や民俗風土、自然の営み等を伝承し後世に伝えるといった本来の役割を果たすと同時に観光施設としての要素も加わり、より広く認知されるとともに大きな集客効果を上げています。引き続き、何度でも訪れたくなる快適かつ魅力的な施設として維持していくよう取り組んでいます。

〔実績成果〕

オープン2年目ということで、当初ほどのインパクトある集客には及びませんでした。連日のように多くの方々に来場いただき、各施設や収蔵品の魅力を知っていただくことができました。

運営スタッフも新しい環境に順応するなど施設運営も軌道に乗り、町観光協会とも連携してイベント等も組み入れながら取り組んでいます。

新施設における展示環境は整いつつありますが、旧館等に保管されている膨大な量の収蔵品の整理も並行して行っており、令和6年度に予定している旧館の解体及びビジターセンターの改修工事までは、ご覧いただく部分と裏の部分それぞれに対応していくことになります。昨年度来、こうした表と裏の作業の同時進行には想定以上の多くの労力を要しており、関係者が皆で腰を据えて特別展示の準備に取り組むといった時間がなかなか確保できないという状況が続いています。しかしそれに甘えることなく、速やかに地域の魅力発信のための取り組みを進めなければなりません。

施設改修面では、経年劣化していた旧田口線車両の塗装修繕工事を行いました。その他、大きな不具合対策はありませんでした。

全体として、施設の案内表示の工夫や展示物の分かりやすい情報発信の仕方など見直すべき課題も出てきていますが、町観光協会や町文化財保護審議会など関係団体等とも協議・連携しながら順次対応していきます。

〔入館者数〕

	入館者数	来館者数		入館者数	来館者数
4月	359 (68) 人	2,146 人	10月	360 (109) 人	2,267 人
5月	589 (2,114) 人	6,574 人	11月	316 (45) 人	2,271 人
6月	332 (62) 人	2,187 人	12月	175 (18) 人	869 人
7月	453 (134) 人	2,902 人	1月	161 (55) 人	1,139 人
8月	621 (172) 人	3,829 人	2月	232 (55) 人	1,475 人
9月	464 (54) 人	2,501 人	3月	261 (104) 人	1,609 人
			計	7,313 (2,990) 人	29,769 人

※「入館者数」は2階有料エリアへの入館者総数で、( )内はそのうち無料入館者数。

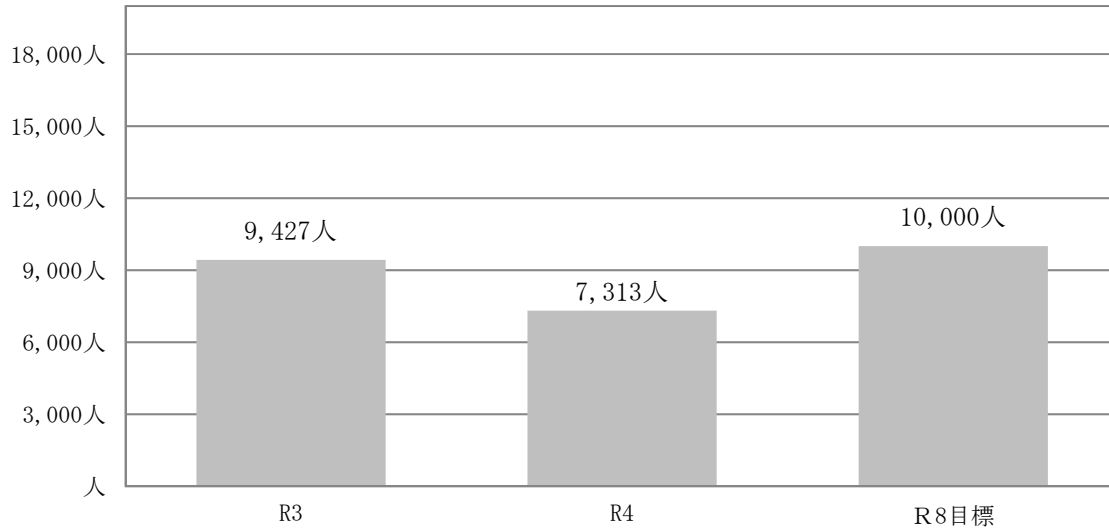
※5月は無料ウィーク(5/14～22)期間中の2,053人を含む。

9款 教育費  
4項 社会教育費

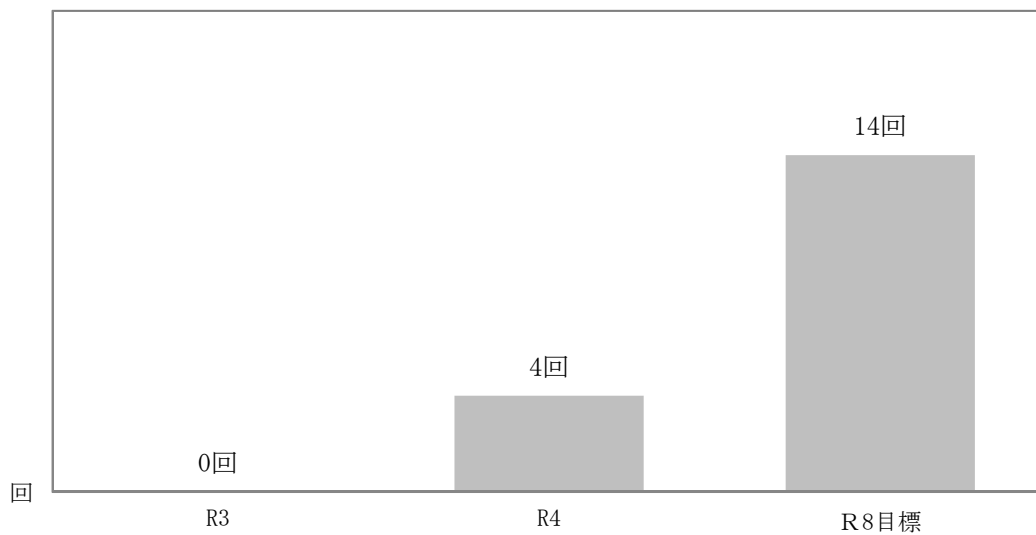
[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ 奥三河郷土館入館者数



■ 奥三河郷土館主催・共催の企画展、講座等の年間開催数



9款 教育費  
4項 社会教育費

施設外観



旧田口線車両の塗裝修繕状況

「夜の奥三河郷土館劇場」  
(R5.2.25(土) 開催)





9款 教育費  
4項 社会教育費

5目 町民図書館費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P207～	12,709	12,053	6,785	0	1,000	4,268

●事業番号154 図書館の管理運営 10,053,091円(教育課)

[総括]

町民の学習や調査研究、趣味、教養等に必要な図書などの資料を収集、整理及び保存する施設として、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、2ヶ月に1回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

衛生面の配慮がより求められる施設であることから、利用者に安心して気持ちよく利用していただくため、両図書館に図書殺菌庫および除菌スリッパボックスをそれぞれ配置しました。

また、図書検索システムをオンライン化し両図書館をネットワーク化することで、自宅に居ながらも蔵書を容易に検索できるようになりました。

[実績成果]

1 設楽町民図書館

		R 3	R 4	比較
雇用人数		5人	5人	—
入館者数		2,250人	1,756人	△494人
貸出人数		1,886人	1,411人	△475人
貸出冊数	書籍	4,481冊	4,166冊	△315冊
	DVD	283本	198本	△85本
購入書籍	児童用・一般用	340冊・390冊	342冊・334冊	2冊・△56冊
	DVD	35本	29本	△6本

2 つぐグリーンプラザ

		R 3	R 4	比較
雇用人数		4人	4人	—
入館者数		2,018人	2,027人	9人
貸出人数		1,387人	1,072人	△315人
貸出冊数	書籍	3,471冊	4,479冊	1,008冊
	DVD	471本	454本	△17冊
購入書籍	児童用・一般用	295冊・313冊	289冊・270冊	6冊・△43冊
	DVD	32本	37本	5本

9款 教育費  
4項 社会教育費

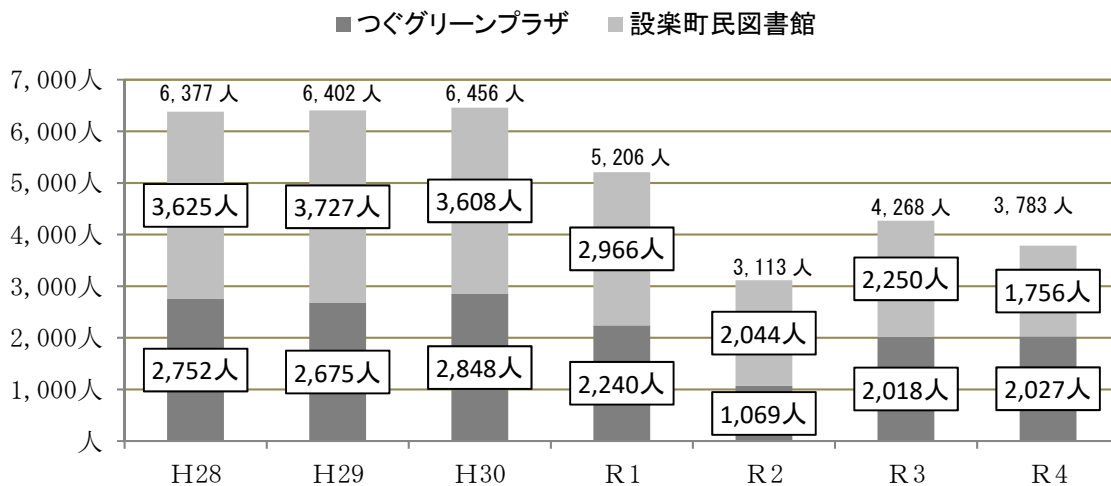
3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ
かわはら文庫	R4～R8	貸出図書	つぐグリーンプラザ

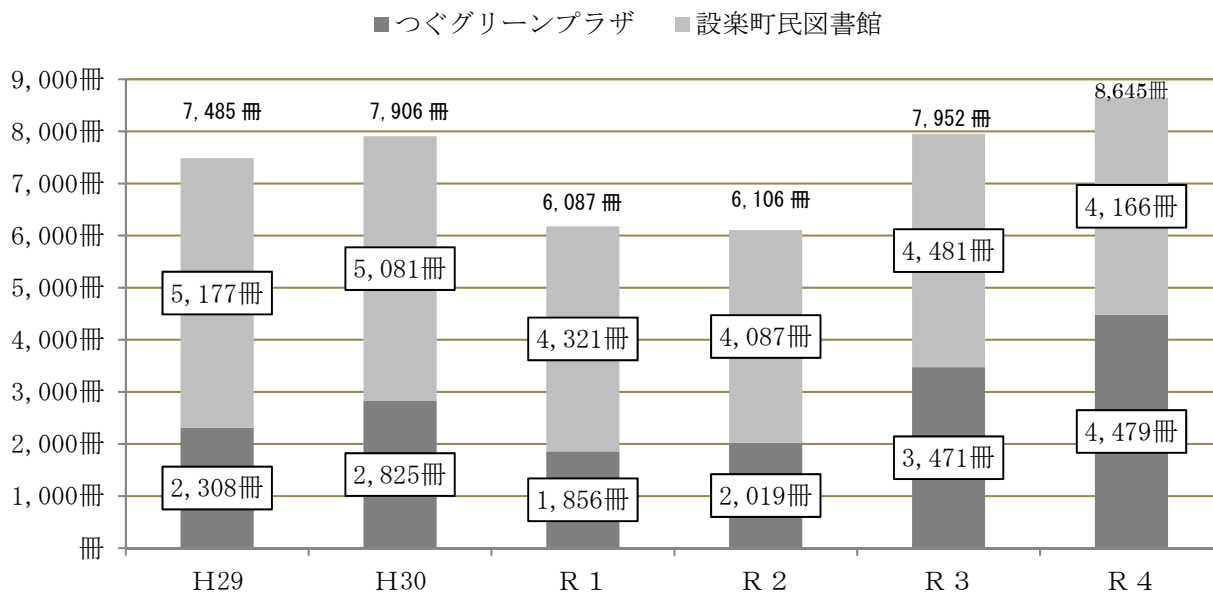
【主な指標・グラフ】 【主な指標】

町総合計画

入館者数



貸出冊数



9款 教育費

5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P207～	3,006	2,408	0	0	0	2,408

●事業番号155 生涯スポーツの推進 2,407,925円（教育課）

【総括】

町では現在8名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場します。令和元年度大会では、各選手の見事な快走の結果、これまでの本町の最高位である5位（町村の部）を獲得しました。コロナ禍により2カ年中止が続きましたが、令和4年度は第15回大会が無事開催されました。

【実績成果】

1 愛知万博メモリアル 愛知県市町村対抗駅伝競走大会

大会開催日 令和5年1月14日（土）

成績 町村の部 11位 区間タイム 第4区ジュニア（女子）4.4km 1位

	R 4	備考
指導者謝礼	80,000円	1回 2,000円
食料（弁当）	72,750円	大会当日、コース下見会
消耗品	265,163円	飲料水、ウインドブレーカー、スポーツ手袋 他
クリーニング代	25,290円	出場者選手ベンチコート
テント借上げ	38,500円	大会会場設置

2 設楽町体育協会への助成

	R 3	R 4	比較
加盟団体数	10団体	10団体	-
加盟人数	493人	492人	△1人
補助金額	864,000円	827,820円	△36,180円

## 9款 教育費

### 5項 保健体育費

#### 3 設楽町体育協会加入団体

ゲートボール協会
軟式野球連盟
卓球クラブ
弓友会
硬式テニス連盟
インディアカ連盟
バレーボール連盟
ソフトテニス連盟
少年野球クラブ
剣友会

#### 4 夜間照明、体育館使用料補助

	R 3	R 4	比較
グラウンド夜間照明使用料 (補助率 30%)	126,800 円	117,520 円	△9,280 円
	2 団体	2 団体	-
体育館使用料 (補助率 30%)	5,700 円	3,780 円	△1,920 円
	2 団体	3 団体	1 団体
計	132,500 円	121,300 円	△11,200 円

9款 教育費

5項 保健体育費

2目 社会体育施設管理費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P209～	48,210	47,103	0	0	33	47,070

●事業番号156 社会体育施設の管理運営 47,102,603円 (教育課)

【総括】

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 各施設の利用状況

施設名	R 3	R 4	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	1,318人	1,750人	432人
	28日	48日	20日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	73人	101人	28人
	3日	2日	△1日
田口テニスコート	678人	1,011人	333人
	39日	244日	205日
洲山運動広場	—	—	—
	—	—	—
清嶺小学校（夜間照明）	—	—	—
	—	—	—
田口弓道場	98人	48人	△50人
	77日	42日	△35日
田峯弓道場	—	—	—
	—	—	—
津具弓道場	10人	0人	△10人
	2日	0日	△2日
名倉体育館	577人	1187人	610人
	21日	24日	3日
名倉プール	794人	784人	△10人
	42日	42日	—

## 9 款 教育費

### 5 項 保健体育費

#### 2 ふれあい広場利用状況

##### (1) スイスイパーク利用者数等

	R 3	R 4	比較
利用人数	16,790 人	7,196 人	△9,594 人
大人	6,221 人	3,854 人	△2,367 人
小人	10,569 人	3,342 人	△7,227 人
開所日数	293 日	317 日	24 日

##### (2) 多目的広場利用者数等

	R 3	R 4	比較
屋内コート	7,803 人	8,763 人	960 人
屋外コート	3,818 人	1,283 人	△2,535 人
ステージ	-	-	-
照明設備	1,100 時間	464 時間	△636 時間

##### (3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R3	R4	比較
小学校水泳教室	7月～8月（12回）	延べ681人	延べ640人	△41人
その他健康講座	4月～3月（8回）	延べ72人	延べ75人	3人

#### 3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

##### (1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、津具弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、グラウンド整備、清掃委託） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	1,720,083 円

#### 4 指定管理者による施設管理

指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	43,256,000 円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

#### 5 施設工事

工事名	金額
スイスイパーク非常用放送設備改修工事	1,100,000 円

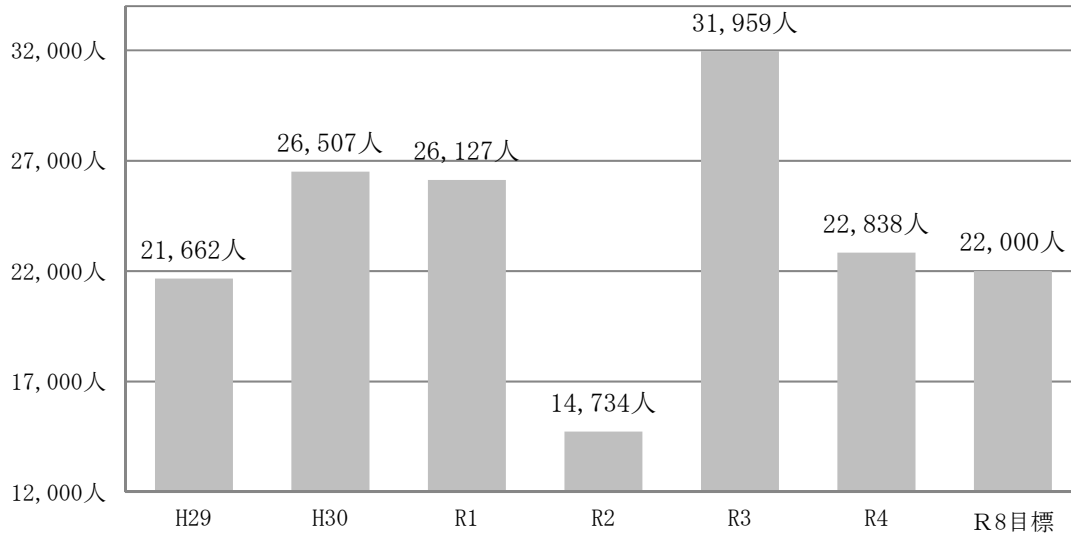
9款 教育費

5項 保健体育費

[主な指標・グラフ]

町総合計画

■ スポーツ施設の利用者数



9款 教育費  
5項 保健体育費

3目 学校給食調理場費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P209～	70,885	62,895	0	8,900	7,943	46,052

●事業番号157 調理場管理運営 35,242,204円(教育課)

[総括]

町内2箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。

給食費保護者負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の活用可能な生活者支援に関する事業メニューのうち、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯に対する支援に取り組み、6月から3月までの給食費を無償としております。(教職員等の給食費は対象外)

一方、材料の高騰が懸念された中においても、1人あたりの給食提供単価は増加しましたが、令和2年度から開始した公会計制度の強みにより、当初予算内で安心した調理場運営ができました。

4年4月からは、田口共同調理場から県立豊橋特別支援学校山嶺教室への給食提供が開始されました。調理員の不足が憂慮されている中、田口共同調理場においては民間業者に調理員派遣を委託することで現状に対応し、また津具共同調理場では会計年度任用職員の登用により人員補充するなど、安定した調理員数の確保に苦慮しながらも、給食の安定供給を行いました。

田口共同調理場から各校へ給食を届ける配送トラックについて、老朽化に伴い近年不具合が出ており安定した給食提供に不安が生じていたこと、また給食コンテナの積み下ろしに大きな労力がかかっていたことから、可動リフト付きの車両に更新し、安心してまた身体的な負担も少なく業務を行えるようになりました。

調理員の業務負担軽減やゆとりある職場環境の実現、バランス良い給食を安定して提供する場の整備に向けて、現在5カ所ある調理場の統合に関する調査・検討を行っています。各現場の状況や関係者意見等の集約、修繕等の必要性の検証、かかる経費算出などを順次進めており、取りまとめのうえ5年度前半には方向性を示す予定です。

[実績成果]

1 施設設備等修繕

	R 3	R 4	主な修繕
田口共同調理場	358,875円	1,417,922円	ガス漏れ受信機取り替え 他
津具共同調理場	344,892円	158,620円	殺菌灯定期交換修理 他
合計	703,767円	1,576,542円	

2 備品購入

	R 3	R 4	主な備品
田口共同調理場	194,260円	8,962,580円	給食等運送用トラック 他
津具共同調理場	1,076,020円	2,131,030円	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫 他
合計	1,270,280円	11,093,610円	



## 9款 教育費

### 5項 保健体育費

#### 3 賄材料費及び学校給食費

	R 4 (材料費)	R 4 (給食費)	備考
田口共同調理場	8,999,885 円	3,765,980 円	児童生徒6月～3月まで無償 教職員等及び山嶺教室徴収
津具共同調理場	3,914,542 円	1,833,770 円	児童生徒6月～3月まで無償 教職員等全食徴収
合計	12,914,427 円	5,599,750 円	

給食単価 小学校 280 円、中学校 300 円

徴収額 児童 275 円、生徒 295 円 (教職員 小学校 280 円、300 円)

#### 4 調理員派遣委託費

派遣調理員数	委託料	派遣期間
1名	3,295,908 円	9月から3月

#### 5 配送トラックの更新



9款 教育費  
5項 保健体育費

4目 つぐグリーンプラザ費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P213～	14,949	14,160	0	0	463	13,697

●事業番号158 つぐグリーンプラザの管理運営 14,159,992円 (津具総合支所管理課)

【総括】

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 利用状況

(1) プール

	R 3	R 4	比較
利用人数	1,195人	1,177人	△18人
大人	243人	221人	△22人
小人	952人	956人	4人
開所日数	65日	51日	△14日

(2) その他施設

	R 3	R 4	比較
多目的ホール	919人	770人	△219人
楽屋	242人	88人	△154人
トレーニング室	17人	56人	39人
児童室	0人	0人	-

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R 3	R 4	比較
小学校水泳教室	6月～7月(6回)	延べ87人	延べ90人	3人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人・清掃員
金額	726,115円(プール管理関係726,115円・施設清掃0円)

9款 教育費

5項 保健体育費

3 施設修繕

内容	金額
プールろ過ポンプモーター取替修繕	880,000円
グリーンプラザ階段修繕	172,700円
吸収式冷温水発生器修繕	1,100,000円
貯湯タンク用キャッチ弁取替修繕	165,000円
水質コントローラー取替修繕	275,000円
誘導灯取替修繕 外14件	811,756円
計	3,404,456円

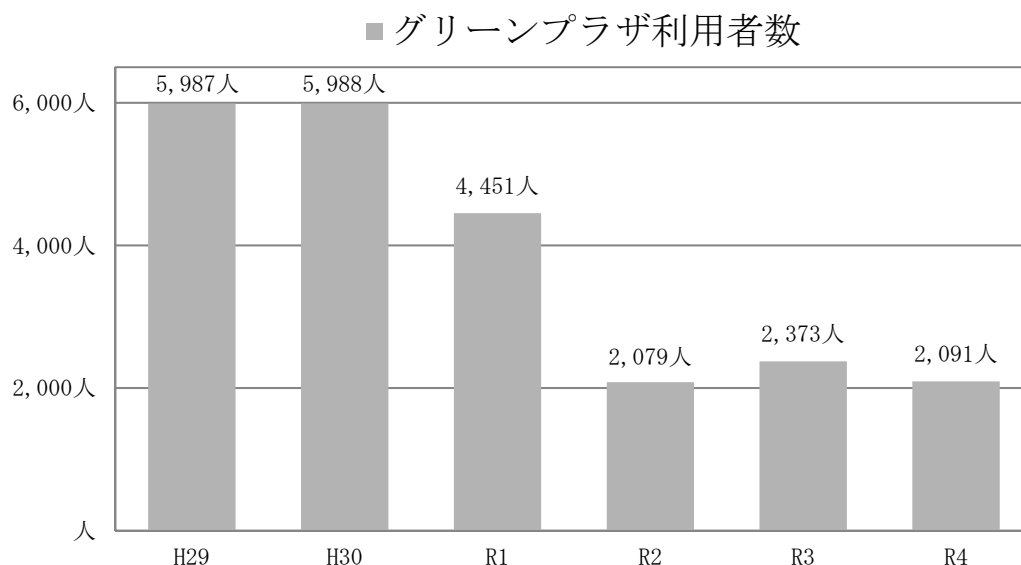
4 施設管理等に要した手数料

地下タンク等漏洩検査	24,200円
プール水質検査手数料	33,000円
ピアノ調律手数料・保守点検	43,692円
計	100,892円

5 施設管理のための委託業務

工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,740,000円
消防設備保守点検業務	220,000円
プール保守点検業務	379,500円
水泳教室	257,400円
エレベーター保守点検業務	475,200円
清掃業務	398,816円
計	5,470,916円

[主な指標・グラフ] ※図書館利用者人数含まず（図書館費で集計）



10款 災害復旧費

## 災害復旧費

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P213～	4,525	0	0	0	0	0

●事業番号159 災害復旧事業

**農地災害復旧事業 0円（建設課）**

**【総括】**

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農地災害の発生に備え予算を確保しています。  
令和4年度は農地災害の発生はありませんでした。

**【実績成果】**

	R3	R4	R4内容
農地法面復旧	0円	0円	-

**農業用施設災害復旧事業 0円（建設課）**

**【総括】**

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農業用施設の災害発生に備え予算を確保しています。  
令和4年度は農業用施設災害の発生はありませんでした。

**【実績成果】**

	R3	R4	R4内容
農業用水路復旧	0円	0円	-

**林道災害復旧事業 0円（建設課）**

**【総括】**

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による林道災害の発生に備え予算を確保しています。  
令和4年度は林道災害の発生はありませんでした。

**【実績成果】**

	R3	R4	R4内容
林道補修	0円	0円	-

## 10款 災害復旧費

### 道路河川災害復旧事業 0円（建設課）

#### 【総括】

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による道路災害の発生、冬期の積雪や路面凍結による事故防止に備え予算を確保しています。

令和4年度は大きな道路災害の発生はありませんでした。

#### 【実績成果】

	R 3	R 4	R 4内容
除雪及び融雪剤散布	0円	0円	—
豪雨台風に伴う応急復旧	0円	0円	—
道路災害復旧工事	0円	0円	—

1 1 款 公債費

1 目 元金 2 目 利子

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
P215～	535,431	535,431	0	0	0	535,431

●事業番号160 公債費 535,430,767円(財政課)

【総括】

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置があることから財政負担が軽減される利点があるため、従来から町債を積極的に活用しています。

特に、過疎対策事業債は、借入金に対する元利償還額の70%が交付税に算入され他の町債と比べ有利であるため、様々な事業の財源として活用しています。なお、令和3年度からは新しく「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)」が施行され、過疎対策事業債も継続して活用できることとなりましたので、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

【実績成果】

1 償還額

	R 3	R 4	比較
元利償還金	517,535,867円	535,430,767円	17,894,900円
元金償還金	502,094,115円	521,351,442円	19,257,327円
利子償還金	15,441,752円	14,079,325円	△1,362,427円

2 地方債現在高

(単位：千円)

区分	R 3 末 現在高	R 4 発行額	R 4 償還額		R 4 末 現在高	R3 末・R4 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	20,629	—	6,154	354	14,475	△6,154
公営住宅建設事業債	44,445	—	5,995	816	38,450	△5,995
災害復旧事業債	7,200	—	900	0	6,300	△900
教育・福祉施設等整備事業債	97,852	—	23,309	1,025	74,543	△23,309
一般単独債	378,950	17,000	57,131	822	338,819	△40,131
うち旧合併特例事業債	39,158	—	28,886	203	10,272	△28,886
うち緊急防災・減災事業債	307,063	—	21,537	313	285,525	△21,538
うち緊急浚渫推進事業債	12,000	17,000	—	1	29,000	17,000
辺地対策事業債	25,600	4,800	—	30	30,400	4,800
過疎対策事業債	4,089,276	395,000	214,550	4,861	4,269,726	180,450
減税補てん債	2,779	—	1,469	8	1,311	△1,468
臨時財政対策債	2,014,039	31,492	211,843	6,162	1,833,688	△180,351
減収補てん債	3,464	—	—	1	3,464	—
計	6,684,234	448,292	521,351	14,079	6,611,175	△73,059

※ 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

# 特別会計

## 国民健康保険特別会計

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
P219～	592,264	585,190	94,326	433,780	36,894	20,190

### ●事業番号161 国民健康保険事業 585,190,406円(町民課)

#### [総括]

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費(7割、8割)の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査(住民健診)等の事業を行っています。

令和4年度は、春と秋の集団健診と医療機関における個別健診を実施しました。また、定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳以上を対象とした人間ドック費用助成、及び35歳から60歳までの5歳毎を対象とした健診(基本項目+腹部エコー)受診費用の助成をしました。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっています。

保険料率については、令和3年度までは基金の活用により率を据え置いてきましたが、基金の残高が少なくなり数年で枯渇することが見込まれることから、令和6年度に収支が均衡する保険料率となるよう、令和4年度から保険料率の段階的な引き上げを行いました。

#### 関係計画：

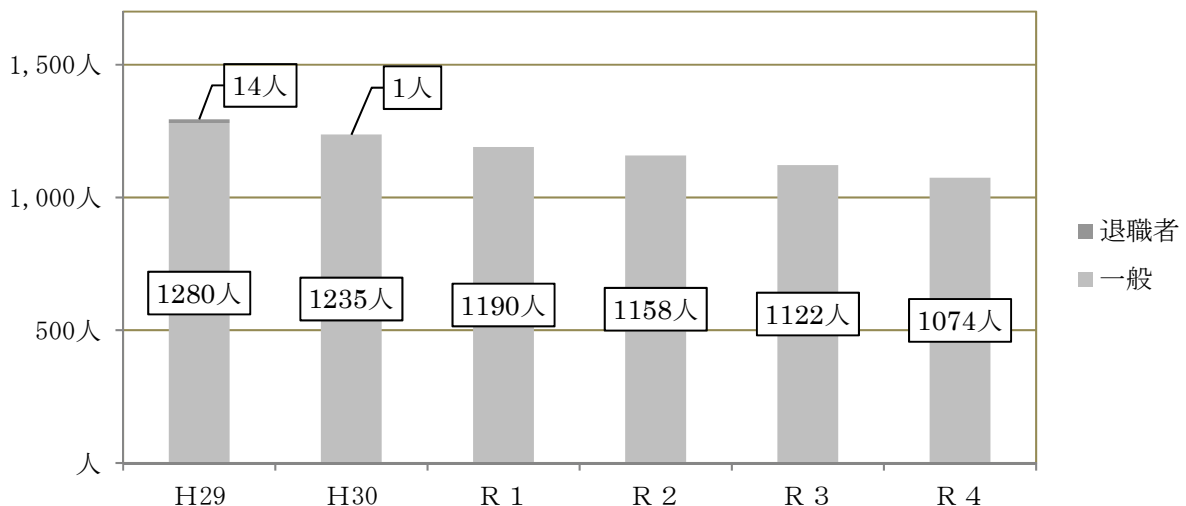
##### 設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画(H30～R5)町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

##### 設楽町国民健康保険データヘルス計画(R4～R5)町民課

健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画。「特定健康診査等実施計画」と併せて一体的に推進。

国民健康保険被保険者数



# 特別会計

## [実績成果]

### 1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

#### ア 現年度保険料

	R 3	R 4	比較
調定額	87,518,075 円	93,978,900 円	6,460,825 円
収入済額	86,457,384 円	93,421,200 円	6,963,816 円
還付未済額	0 円	0 円	-
不納欠損額	0 円	0 円	-
収入未済額	1,060,691 円	557,700 円	△502,991 円
収納率	98.8%	99.4%	0.6%

#### イ 滞納繰越保険料

	R 3	R 4	比較
調定額	2,118,553 円	1,815,861 円	△302,692 円
収入済額	656,083 円	904,729 円	248,646 円
還付未済額	0 円	0 円	-
不納欠損額	672,800 円	317,363 円	△355,437 円
収入未済額	789,670 円	593,769 円	△195,901 円
収納率	31.0%	49.8%	18.8%

#### ウ 1人あたりの年間保険料

	R 3	R 4	比較
調定額	76,235 円	84,513 円	8,278 円

### 2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

#### ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		R 3	R 4	比較
被保険者数	一般	1,122 人	1,074 人	△48 人
	退職	0 人	0 人	-
小計		1,122 人	1,074 人	△48 人
※年平均被保険者数		1,148 人	1,112 人	△36 人
世帯数		732 世帯	718 世帯	△14 世帯

#### イ 保険給付費等の支払状況

	R 3	R 4	比較
療養給付費	345,327,264 円	355,745,633 円	10,418,369 円
療養費	1,419,066 円	2,652,271 円	1,233,205 円
高額療養費	50,307,693 円	54,941,573 円	4,633,880 円
合計	397,054,023 円	413,339,477 円	16,285,454 円



# 特別会計

## ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	R 3	R 4	比較
療養給付費	300,808 円	319,915 円	19,107 円
療養費	1,236 円	2,385 円	1,149 円
高額療養費	43,822 円	49,408 円	5,586 円
合計	345,866 円	371,708 円	25,842 円

## 3 健診等の受診状況（歳出：第5款保健事業費）

### ア 特定健康診査受診状況

	R 3	R 4	比較
受診者数	457 人	473 人	16 人
受診率	48.7%	54.1%	5.4%

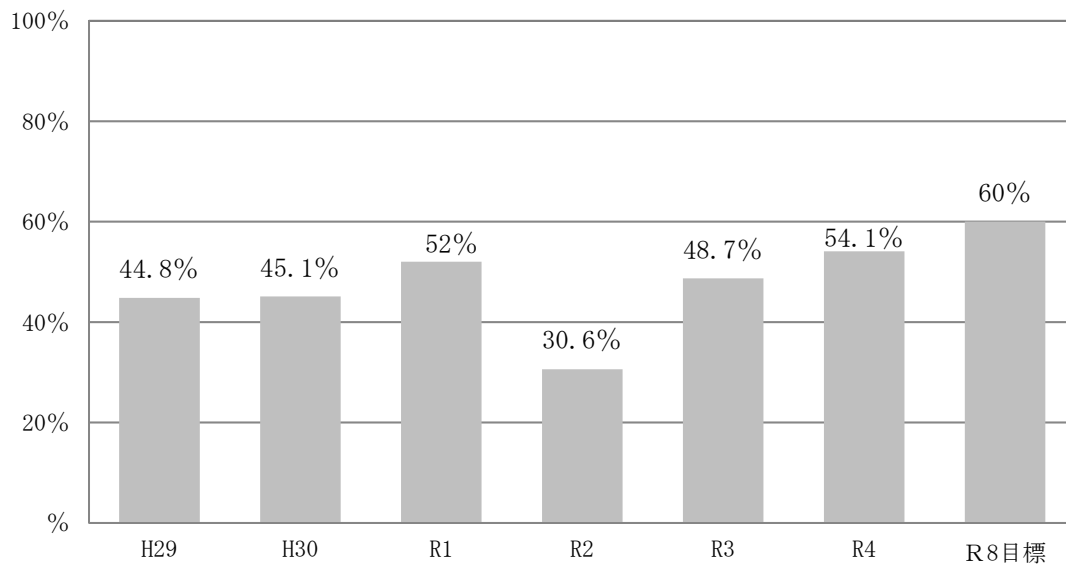
### イ 人間ドック受診状況

	年齢	助成額	R 3	R 4	比較
節目ドック	35、40、50、60 歳	20,000 円/人	2 人	2 人	0 人
節目ドック以外	35 歳以上	12,614 円/人	4 人	4 人	0 人

## [主な指標・グラフ]

町総合計画

### ■ 特定健診の受診率



# 特別会計

## 後期高齢者医療保険特別会計

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
P242～	213,340	210,209	87,027	0	112,085	11,097

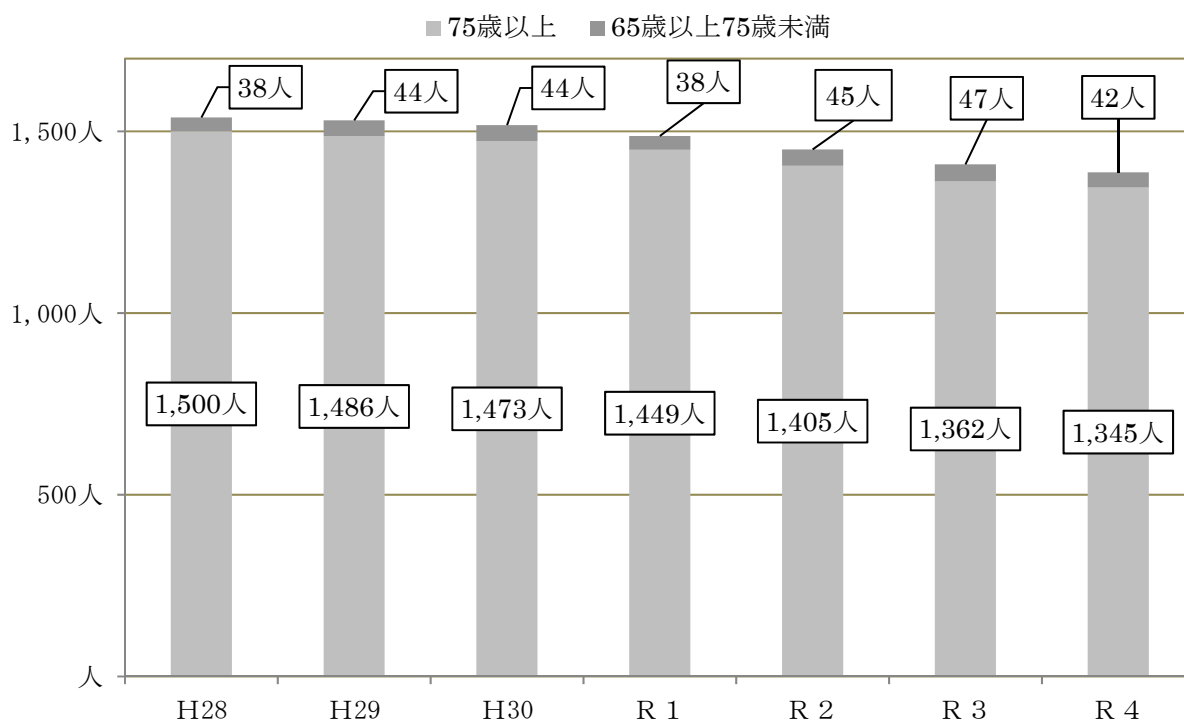
### ●事業番号162 後期高齢者医療保険事業 210,208,941 円 (町民課)

#### [総括]

この制度は平成20年4月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。当町における75歳以上の人数は減少傾向にあり、それに伴い医療費総額は減少していますが、一人当たりの医療費は増加しています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

後期高齢者医療保険 被保険者数



# 特別会計

## [実績成果]

### 1 保険料の徴収

現年保険料

	R 3	R 4	比較
調定額	84,484,400 円	86,498,900 円	2,014,500 円
収入済額	86,573,900 円	88,755,600 円	2,181,700 円
還付未済額	902,100 円	277,000 円	△625,100 円
不納欠損額	0 円	0 円	—
収入未済額	56,900 円	3,000 円	△53,900 円
収納率	99.9%	99.9%	—

### 2 市町村療養給付費等負担状況

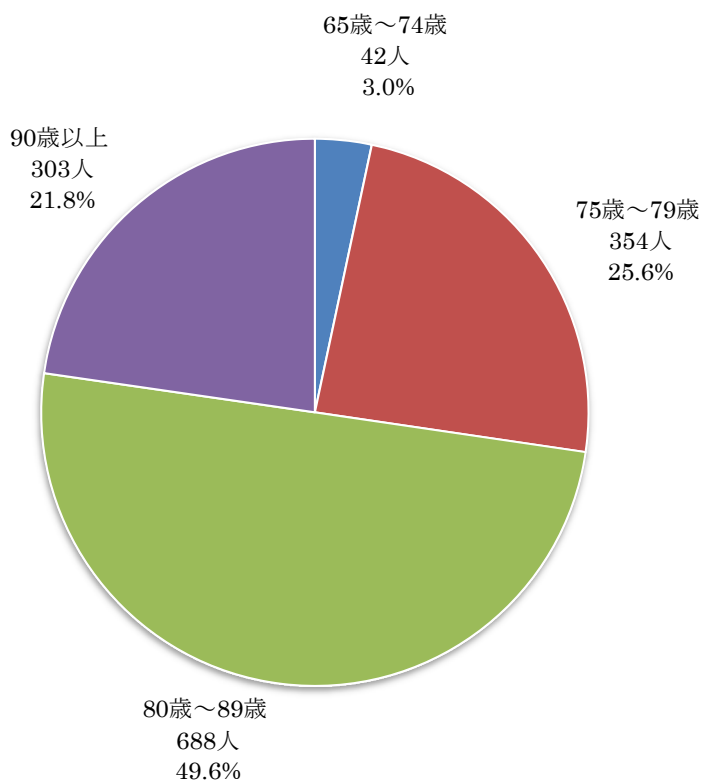
	R 3	R 4	比較
療養給付費負担金	85,224,000 円	83,026,000 円	△2,198,000 円
市町村保険料負担金	85,759,040 円	89,629,700 円	3,870,660 円

### 3 健診等の受診状況

	R 3	R 4	比較
受診者数	486 人	492 人	6 人
受診率	33.5%	34.9%	1.4%

## [主な指標・グラフ]

### 年齢別被保険者数



# 特別会計

## 簡易水道特別会計

(千円)

決算書	最終予算額	歳出決算額	歳入内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
P255～	1,085,427	665,403	116,339	40,000	525,149	51,900	258,399

●事業番号163 水道施設整備事業 299,776,288円 事業費（生活課）  
(282,119,088円) 決算額

### 【総括】

田口地区における水道管更新工事は、平成30年度より特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）と同時施工する形で着手しました。工事は下水道事業の一部供用開始に合わせ順次進めております。田口地区の水道管は老朽化が進んでおり、工事にあたっては耐震性の高い高密度ポリエチレン管へ更新しています。

また、ダム建設工事に伴い水没する旧田口簡易水道の導水管においても、国が行っている付替県道設楽根羽線の道路改築工事の進捗に合わせて移設工事を行っています。

### 【実績成果】

#### 1 配管更新延長

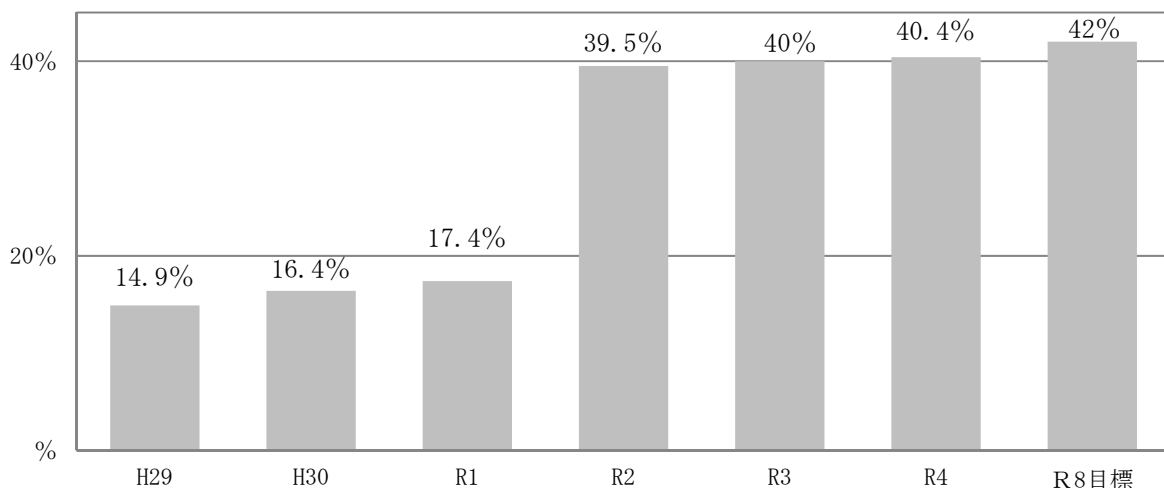
R3	R4	比較	備考
1,349m	1,073m	△276m	R4目標値：1,000m R4実績：配水管更新工事（田口他）HPPEφ50～150、DIPφ75～150、SUSφ100～150

#### 2 管路の耐震化率

R3	R4	比較	備考
40.0%	40.4%	0.4%	(耐震管延長／管路総延長) R4・・・97.4km/240.8km=40.4% R5.3.31目標値：40.3%

町総合計画

■ 水道管の耐震化率



※令和2年度末に見直された生活基盤施設耐震化等整備計画(R3～R7の5ヵ年)を基に耐震化率を再算出している。

# 特別会計

●事業番号164 水道施設管理事業 196,468,224円 事業費（生活課）  
 (182,086,703円) 決算額

## 【総括】

水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに、適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

## 【実績成果】

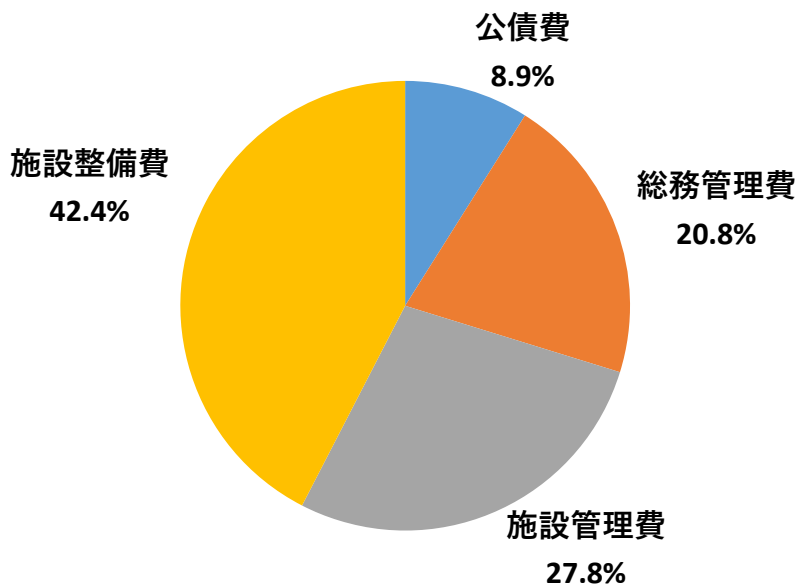
(上段：事業費、下段：決算額)

科目	R 3	R 4	比較
施設管理費（全体）	203,177,616円 (203,177,616円)	196,468,224円 (182,086,703円)	△6,709,392円 (△21,090,913円)
需用費（修繕費）	47,631,688円 (47,631,688円)	56,603,965円 (56,494,515円)	8,972,277円 (8,862,827円)
需用費（消耗品費）	2,597,814円 (2,597,814円)	2,948,485円 (2,948,485円)	350,671円 (350,671円)
需用費（光熱水費）	19,318,271円 (19,318,271円)	27,262,704円 (27,151,707円)	7,944,433円 (7,833,436円)
工事請負費	92,173,200円 (92,173,200円)	70,794,000円 (62,247,000円)	△21,379,200円 (△29,926,200円)
備品購入費	3,341,580円 (3,341,580円)	833,888円 (833,888円)	△2,507,692円 (△2,507,692円)

前年度と比較し、施設管理費全体では前年度比 約 6,700 千円の減額となりました。電気料金の高騰による光熱水費の増額、施設の修繕費等の増額はありますが、工事請負費の減額やメーター器交換数の減少による備品購入費の減額等が要因となっています。

## 【主な指標・グラフ】

### 歳出内訳



# 特別会計

●事業番号165 簡易水道使用料 122,252,030円 事業費(生活課)  
(112,505,150円) 決算額

## 【総括】

水道使用料は、年々の給水人口の減少により料金収入も減少傾向となっています。

また令和4年度は、地方公営企業法に基づいた公営企業会計への移行事務の最終年度にあたり、3月末日で打切決算をしたため、3月分の水道使用料は次年度に収納されており、決算額としては減額幅が大きくなっています。

## 【実績成果】

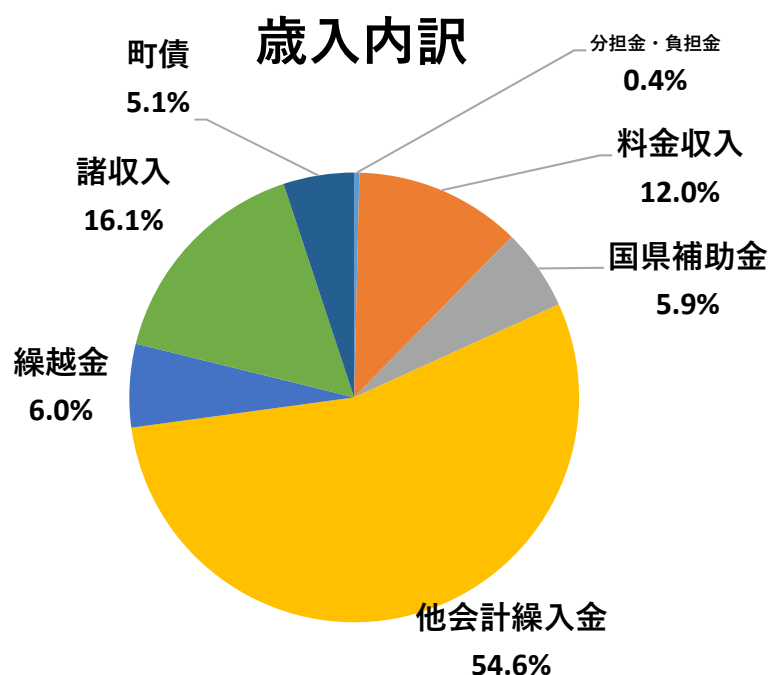
	R 3	R 4	比較
給水人口	4,320人	4,134人	△186人
給水件数	2,568件	2,586件	18件
水道使用料	124,744,018円 (124,744,018円)	122,252,030円 (112,505,150円)	△2,491,988円 (△12,238,868円)

令和5年4月1日現在で、給水人口4,134人、給水件数2,586件となっており、令和3年度と比較し、給水人口△186人(前年度比△4.3%)、給水件数18件(前年度比+0.7%)、水道使用料△2,491,988円(前年度比△2.0%)となりました。

水道使用料(12.0%)、他会計繰入金(54.6%)、諸収入(16.0%)が大半を占めており、諸収入には水道施設に対する公共補償額や消費税還付金等が含まれています。

また、収納率は98.5%(前年度比+0.1%)、未収入額が1,806,960円となりました。

## 【主な指標・グラフ】



# 特別会計

## 公共下水道特別会計

(千円)

決算書	最終予算額	歳出決算額	歳入内訳			
			国県支出金	地方債	一般会計繰入金	その他
P270～	657,784	273,876	97,210	15,100	472,492	17,210

●事業番号166 特定環境保全公共下水道事業 418,698,794円 事業費（生活課）  
273,876,004円 決算額

### 【総括】

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成28年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、令和3年4月に一部供用開始しました。令和4年度は引き続き枝線管渠工事や詳細設計を行うとともに、一部供用開始に伴い施設の維持管理が始まりました。

なお、県代行事業による処理場本体と幹線管渠の整備については、令和2年度に完了しています。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R8）：生活課

下水道法に基づき、令和8年度までに整備する区域や施設等を定めたもの。

### 【実績成果】

#### 1 施設管理費

##### 修繕費

(上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
舗装修繕	1,727,000円	—	△1,727,000円
処理場機器定期オーバーホール他	—	1,085,700円 (1,085,700円)	1,085,700円 (1,085,700円)

##### 汚泥処理費

(上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
汚泥処理手数料	93,569円	412,922円 (412,922円)	319,353円 (319,353円)

##### 委託料

(上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
下水道施設管理業務委託	8,360,000円	8,844,000円 (8,107,000円)	484,000円 (△253,000円)
田口CC共用設備等管理業務委託	1,007,600円	972,400円 (0円)	△35,200円 (△1,007,600円)
地方公営企業法適用化業務委託	3,829,650円	5,106,200円 (0円)	1,276,550円 (△3,829,650円)

# 特別会計

## 2 施設建設費

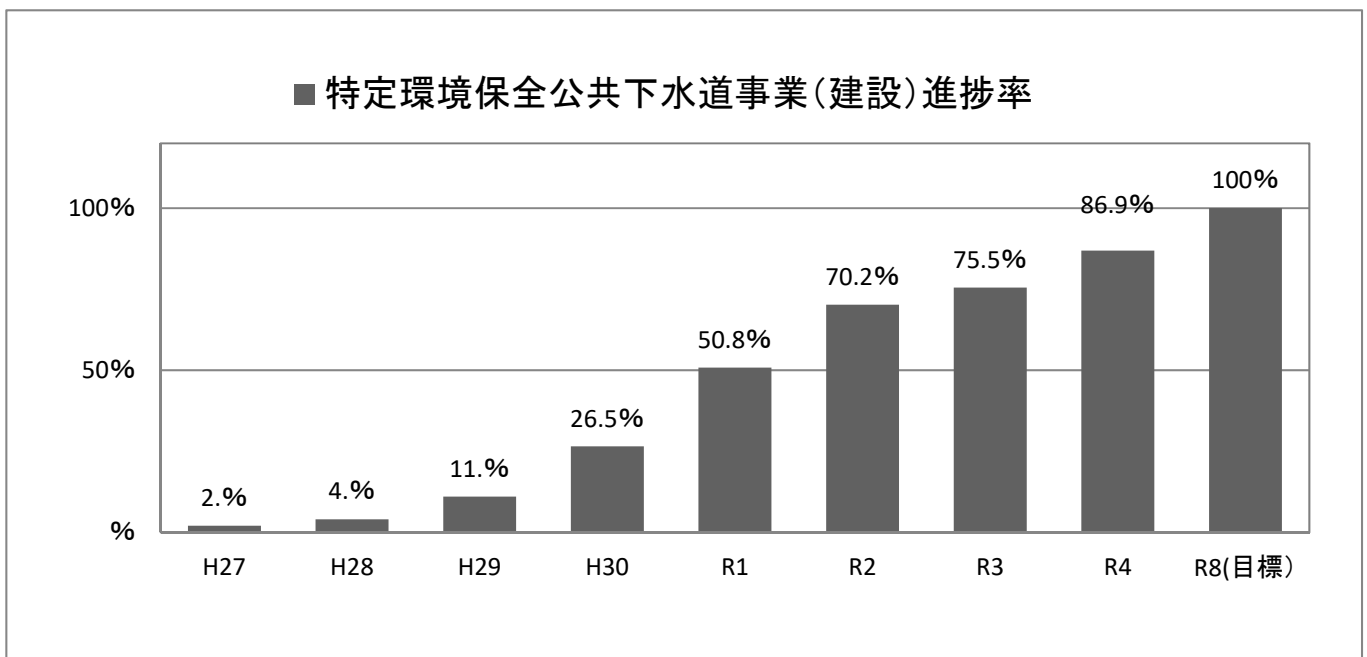
(上段：事業費、下段：決算額)

		R 3	R 4
管渠整備 (枝線)	内容	詳細設計、管渠工事、処理場工事	詳細設計、管渠工事、処理場工事
	経費	(R03 現年度分) 130,973,700 円	(R04 現年度分) 169,316,312 円 (116,080,052 円)
		(R02 繰越明許分) 50,937,900 円	(R03 繰越明許分) 220,049,500 円 (135,581,600 円)
		合計 181,911,600 円	合計 389,365,812 円 (251,661,652 円)

### [主な指標・グラフ]

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成 25 年度～令和 8 年度）





# 特別会計

●事業番号167 公共下水道分担金及び使用料 15,859,795円 事業費（生活課）  
15,499,105円 決算額

## [総括]

田口地区の公共下水道が、令和3年4月1日に一部供用開始となりました。供用開始に伴い、一般家庭や事業所等の排水が順次接続され、令和3年度から分担金及び使用料の徴収が始まりました。公共下水道の使用料は、上水道の使用量により算定する従量制を採用しています。

## [実績成果]

1 分担金 (上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
収納件数	63件	48件	△15件
収納額	19,107,000円 (19,107,000円)	12,325,000円 (12,325,000円)	△6,782,000円 (△6,782,000円)

2 使用料 (上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
現年分 調定額	1,016,565円	3,534,795円 (3,534,795円)	2,518,230円 (2,518,230円)
現年分 収納額	1,016,565円	3,534,795円 (3,174,105円)	2,518,230円 (2,157,540円)
収納率	100.0%	100.0% (89.8%)	



# 特別会計

## 農業集落排水特別会計

(千円)

決算書	最終予算額	歳出決算額	歳入内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
P283～	352,463	231,736	35,642	69,965	213,504	26,500	200

●事業番号168 農業集落排水特別会計 246,100,857円 事業費(生活課)  
231,736,371円 決算額

### [総括]

設楽町の農業集落排水施設は、名倉処理区が平成11年10月から、津具処理区が平成14年8月から供用開始し現在に至っています。両施設とも大部分の機器が標準耐用年数を超過しており、修繕及び更新の必要性が年々増大している状況です。

緊急性の高い修繕についてはその都度対応しています。また、最適整備構想を策定し補助事業を活用しながら、より経済的なものに計画的に更新し、維持管理コストの軽減を図っています。

施設の清掃等については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃を点検も含め定期的に行っています。

最適整備構想に基づき令和元年度から5か年計画で津具地区の設備改築更新事業を進めており、名倉地区についても令和4年度から5か年計画で同事業に着手しました。

#### 関連計画

- ・全県域汚水適正処理構想(H28～R12)：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

- ・農業集落排水事業最適整備構想(H29～)：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

### [実績成果]

#### 1 修繕費

(上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
名倉処理区	2,205,368円	4,275,447円 (4,275,447円)	2,070,079円 (2,070,079円)
津具処理区	2,690,578円	6,880,500円 (6,880,500円)	4,189,922円 (4,189,922円)
計	4,895,946円	11,155,947円 (11,155,947円)	6,260,001円 (6,260,001円)

#### 2 清掃業務(汚泥引抜)

(上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
名倉処理区	442.8 m <sup>3</sup>	432.0 m <sup>3</sup>	△10.8 m <sup>3</sup>
	5,844,960円	5,713,400円 (5,285,720円)	△131,560円 (△559,240円)

# 特別会計

津具処理区	352.8 m <sup>3</sup>	374.4 m <sup>3</sup>	21.6 m <sup>3</sup>
	4,656,960 円	4,942,080 円 (4,561,920 円)	285,120 円 (△95,040 円)
維持管理受託浄化槽	31 基	31 基	0 基
	1,537,800 円	1,537,800 円 (0 円)	0 円 (△1,537,800 円)
計	795.6 m <sup>3</sup>	806.4 m <sup>3</sup>	10.8 m <sup>3</sup>
	12,039,720 円	12,193,280 円 (9,847,640 円)	153,560 円 (△2,192,080 円)

### 3 施設管理関係 (上段：事業費、下段：決算額)

業務名	R 3	R 4	比較
自家用電気工作物の保安管理業務委託	397,320円	397,320円 (397,320円)	0円 (0円)
処理施設管理業務委託(名倉・津具地区)	20,460,000円	20,900,000円 (19,158,326円)	440,000円 (△1,301,674円)
監視システム保守点検業務委託	2,148,300円	2,187,900円 (0円)	39,600円 (△2,148,300円)
企業会計移行支援業務委託	5,404,410円	7,205,880円 (0円)	1,801,470円 (5,404,410円)
数値地形図作成業務委託	7,651,600 円	—	△7,651,600円
名倉地区計画審査資料作成業務委託	8,030,000 円	—	△8,030,000 円
計	44,091,630円	30,691,100円 (19,555,646円)	△13,400,530円 (△24,535,984円)

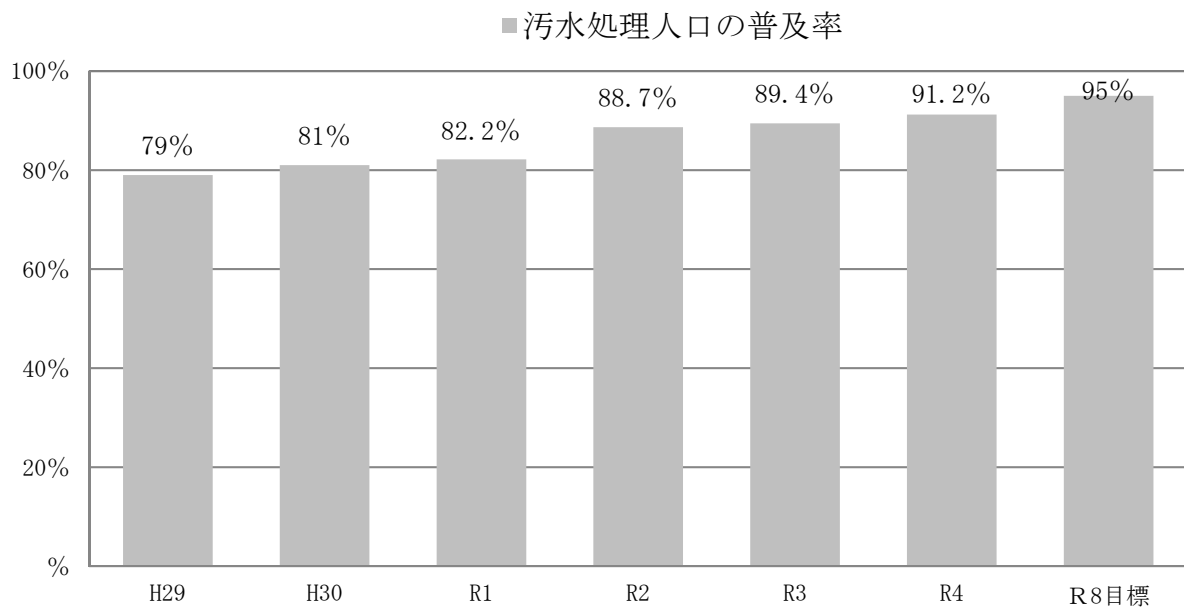
### 4 施設建設関係 (上段：事業費、下段：決算額)

業務名	R 3	R 4	比較
津具地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	72,659,600円	56,051,000円 (56,051,000円)	△16,608,600円 (△16,608,600円)
名倉地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	—	31,762,800円 (31,762,800円)	31,762,800円 (31,762,800円)
津具地区農業集落排水施設積算業務委託	517,000円	517,000円 (517,000円)	0円 (0円)
名倉地区農業集落排水施設全体設計業務委託	—	6,820,000円 (6,820,000円)	6,820,000円 (6,820,000円)
津具地区処理施設機器更新工事	11,110,000円	16,500,000円 (16,500,000円)	5,390,000円 (5,390,000円)
計	84,286,600円	111,650,800円 (111,650,800円)	27,364,200円 (27,364,200円)

# 特別会計

## [主な指標・グラフ]

町総合計画



※設楽町内で農業集落排水、合併処理浄化槽、公共下水道で汚水処理している人口の普及率

# 特別会計

●事業番号169 農業集落排水使用料 38,443,450円 事業費 (生活課)  
34,761,965円 決算額

## 【総括】

農業集落排水使用料は令和3年4月に改定を行い、施設利用の休止制度も開始しました。使用料収入が増加する要因と減少する要因が混在していますが、算定基準日の改定により総合的に増加となりましたが、1か月あたりの使用料はわずかに減少しています。農業集落排水使用料は、世帯人数により料金を算定しているため、今後は人口減少に伴い緩やかな右肩下がり傾向となっていくと見られます。

近年、簡易水道同様に公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められているため、令和5年度に公営企業会計へ移行できるよう準備を進めました。また、平成28年度に作成した平成29年度から10年間の経営戦略に基づき、将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに、使用料についても経営状況を見ながら随時見直しの検討を行ってまいります。

## 【実績成果】

使用料収納状況

(上段：事業費、下段：決算額)

	R 3	R 4	比較
現年分 調定額	35,384,217円	38,265,832円 (38,265,832円)	2,881,615円 (2,881,615円)
〃 収納額	35,189,517円	38,056,502円 (34,579,577円)	2,866,985円 (△609,940円)
収納率	99.4%	99.5% (90.4%)	0.1% (△9.0%)

(現年度分 38,056,502円 滞納繰越分 386,948円：事業費)

(現年度分 34,579,577円 滞納繰越分 182,388円：決算額)



津具地区処理場



名倉クリーンセンター

# 特別会計

## 町営バス特別会計

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P296～	41,998	40,745	22,128	0	8,806	9,811

### ●事業番号170 町営バス運行管理等 40,744,943円 (生活課)

#### [総括]

地域住民の足の確保のために、沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、町営バス4路線を継続して運行しています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画(R1～R5)：北設楽郡公共交通活性化協議会  
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

#### [実績成果]

新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少などにより一般利用者が少ない中、定期路線を利用した通学児童生徒の変動による影響もあり、1路線を除く3路線において前年度と比べ利用者数が減少しました。料金収入では、利用者数が減少したものの、収入が増えているのは定期券利用者が小人料金から大人料金へ変更したことなどによります。東栄設楽線の増額については、東栄町から令和3年度未収入分が4年度に支払われたものです。

町営バス維持管理費では、バス車庫の公共下水道整備工事の終了と豊田市への負担金返還金がなくなったことにより大きく減額しています。

ただし、バス運行委託料については、人件費や燃料費の高騰などにより増額となっています。

#### 1 町営バス料金収入

	R3	R4	比較
宇連長江線	4人	1人	△3人
	1,500円	200円	△1,300円
三都橋豊邦線	3,131人	2,664人	△467人
	592,220円	733,880円	141,660円
東栄設楽線	3,678人	3,817人	139人
	125,950円	1,115,410円	989,460円
稲武線	4,819人	4,289人	△530人
	1,548,806円	1,594,580円	45,774円
計	11,632人	10,771人	△861人
	2,268,476円	3,444,070円	1,175,594円

# 特別会計

## 2 予約バス料金収入

	R 3	R 4	比較
宇連長江線	88 人	45人	△43人
	24,200 円	15,000円	△9,200円
三都橋豊邦線	317 人	249人	△68人
	68,000 円	61,000円	△7,000円
東栄設楽線	26 人	27人	1人
	3,800 円	3,150円	△650円
計	431 人	321人	△110人
	96,000 円	79,150円	△16,850円

## 3 町営バスの維持管理経費

	R 3	R 4	比較
バス車庫等維持管理費	5,285,668 円	505,703円	△4,779,965円
バス車庫等用地借地料	275,700 円	275,700円	—
バス旋回場借地料	41,700 円	41,700円	—
車両等維持管理費	688,113 円	619,663円	△68,450円
バス運行委託料	38,198,618 円	39,302,177円	1,103,559円
町営バス稲武線維持費負担金返還金	9,042,486 円	— 円	△9,042,486円



町営バス 稲武線

# 特別会計

## つぐ診療所特別会計

(千円)

決算書	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
P307～	88,090	84,883	12,775	0	38,099	34,009

### ●事業番号171 つぐ診療所特別会計

#### [総括]

コロナ禍の中、診療所においても院内はもちろんスタッフ一同感染対策を徹底し、発熱外来者、濃厚接触者の対応を行いました。陽性者に対しては、担当課と保健所との連携を密に行い、感染拡大防止に努めました。

へき地医療対策として、公立病院からの医師派遣を月1回受け入れ、地域医療への協力体制の強化に努めました。

常勤医師による週5日の診療体制で、月1回整形外科医師による診療と週1回理学療法士によるリハビリを行い、患者のニーズに応じた安定した診療を継続して行いました。

医療・介護・福祉の強化な連携を図るため、月1回各関係機関による調整会議を開催し、独居の高齢者、終末期の患者様など、安心して生活を送っていただけるよう、ニーズに合わせたサービスの提供ができるよう繋げてきました。特に在宅医療については、要望も多く、介護福祉関係者、関連病院と連携強化により情報を共有し、患者、家族の負担を軽減することができました。

新型コロナウイルス感染症対策では、IDナウ（核酸検出機器）の導入により短時間で結果が判明できることにより、感染拡大防止に努めることができました。また、簡易な抗原検査により、多くの方の検査を行うことができました。

#### [実績成果]

##### 1 各種指標

		R 3	R 4	比較
受診状況	日数	242 日	243 日	1 日
	受診者数	3,828 人	3,718 人	△110 人
	診療報酬点数	3,685,146 点	3,521,227 点	△163,919 点
派遣医師	日数	35 日	35.5 日	0.5 日
理学療法診療	日数	48 日	50 日	2 日
	受診者数	720 人	558 人	△162 人
整形外科医師診療	日数	12 日	12 日	—
	受診者数	280 人	289 人	9 人
在宅医療	件数	113 件	93 件	△20 件
在宅看取り	件数	6 件	8 件	2 件
介護保険主治医意見書作成	件数	42 件	31 件	△11 件



# 特別会計

## 2 診療収入

		R 3	R 4	比較
国保診療収入	調定額	4,321,707 円	4,031,845 円	△289,862 円
	収入済額	4,321,707 円	4,031,845 円	△289,862 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
社保診療収入	調定額	3,230,654 円	3,873,692 円	643,038 円
	収入済額	3,230,654 円	3,873,692 円	643,038 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
後期高齢者医療診療収入	調定額	24,829,569 円	21,824,146 円	△3,005,423 円
	収入済額	24,829,569 円	21,824,146 円	△3,005,423 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
一部負担金	調定額	4,781,284 円	4,609,443 円	△171,841 円
	収入済額	4,781,284 円	4,609,443 円	△171,841 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
その他診療収入	調定額	43,646 円	2,200 円	△41,446 円
	収入済額	43,646 円	2,200 円	△41,446 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
諸検診等収入	調定額	5,843,041 円	3,500,251 円	△2,342,790 円
	収入済額	5,843,041 円	3,500,251 円	△2,342,790 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
計	調定額	43,049,901 円	37,841,577 円	△5,208,324 円
	収入済額	43,049,901 円	37,841,577 円	△5,208,324 円
	収納率	100.0%	100.0%	—

## 3 薬品及び医療用消耗品

区 分	R 3	R 4	比較
医薬材料費	19,279,927 円	19,744,580 円	464,653 円
消耗品費	742,736 円	423,074 円	△319,662 円
計	20,022,663 円	20,167,654 円	144,991 円

## 4 備品購入費

区 分	R 3	R 4	比較
PCR 検査機器	1,430,000 円	—	△1,430,000 円
薬剤情報用カラープリンタ	—	83,050 円	83,050 円
計	1,430,000 円	83,050 円	△1,346,950 円

# 特別会計

## 5 予防接種者数

区 分	R 3	R 4	比較
季節新型インフルエンザ予防接種	503 人	450 人	△53 人
肺炎球菌ワクチン接種	73 人	49 人	△24 人
小児	20 人	14 人	△6 人
高齢者	53 人	35 人	△18 人
ヒブワクチン接種	20 人	14 人	△6 人
二種混合ワクチン接種	6 人	3 人	△3 人
日本脳炎ワクチン接種	0 人	7 人	7 人
B型肝炎ワクチン接種	18 人	7 人	△11 人
ロタテック・ロタリックス	13 人	6 人	△7 人
ムンプスワクチン接種	3 人	6 人	3 人
新型コロナワクチン接種	679 人	26 人	△653 人
合 計	1,315 人	617 人	△698 人

### [主な指標・グラフ]

■ つぐ診療所受診者数

